

平成22年7月15日（木）開催

環境文化保健福祉委員会会議順序

開議時刻 午前10時
会議室 環境文化保健福祉委員会室

○ 開 会

1 付 託 事 件

2 協議又は報告事項

- (1) 平成23年度国に対する提案事項（案）について (環境文化部・保健福祉部)
- (2) 夢づくり政策評価（案）について (環境文化部・保健福祉部)
- (3) 指定管理者からの事業報告等について (環境文化部・保健福祉部)
- (4) 外郭団体の経営状況の報告等について (環境文化部・保健福祉部)
- (5) 「あっ晴れ！おかやま国文祭100日前イベント」について (環境文化部)
- (6) 岡山県立玉島学園及び岡山県立津島児童学院の移譲先法人の公募について (保健福祉部)
- (7) 「岡山県パーキングパーミット制度（仮称）」素案に対するご意見等の募集について (保健福祉部)
- (8) 個室・ユニットと多床室等を併せて特別養護老人ホームを整備した場合の介護報酬の取扱いについて (保健福祉部)
- (9) その他

○ 次回委員会 平成22年7月23日（金）午前10時 開催

○ 閉 会

平成23年度

国に対する提案事項

(案)

要 約 版

平成23年度 国に対する提案事項（案）一覧

【提案事項数】

重 点			主 要			計		
新規	一部新規	継続	新規	一部新規	継続	新規	一部新規	継続
3	8	7	6	3	33	9	11	40
18			42			60		

I 重点提案事項

新規・継続別	提 案 事 項	担 当 部
一部新	1 地方分権改革の推進	総合政策局
	2 道州制の導入に向けた検討の推進	総合政策局
一部新	3 地方税財源の充実強化	総務部
	4 中山間地域の活性化の推進	県民生活部
一部新	5 地方航空路線・空港施設の充実	県民生活部
	6 地球温暖化対策の推進	環文・産労
一部新	7 保健医療対策の充実	保健福祉部
一部新	8 新型インフルエンザ対策の推進	保健福祉部
一部新	9 子育て支援対策の推進	保健福祉部
一部新	10 高齢者支援対策の推進	保健福祉部
一部新	11 地域経済の活性化と緊急雇用対策等の拡充	総務・産労
新規	12 地域発イノベーションによる新産業創出の推進	産業労働部
	13 観光立国実現に向けた取組の推進	産業労働部
新規	14 口蹄疫対策の強化	農林水産部
新規	15 高速道路や瀬戸大橋の料金割引等への適切な対応	土木部
	16 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進	土木部
	17 教育の振興	総務・教育
	18 警察基盤の整備充実	警察本部

II 主要提案事項

【教育と人づくり】

新規・継続別	提 案 事 項	担 当 部
	1 特定非営利活動法人の活動支援	県民生活部
	2 男女共同参画の推進	県生・保福
	3 人権施策の推進	県生・教育
	4 岡山光量子科学研究所を核とした科学技術の振興	産業労働部
新 規	5 (財)中国四国酪農大学校への支援対策	農林水産部
	6 社会教育事業の充実	教育委員会
	7 携帯電話の利用に関する問題への対策の強化	教育委員会

【安全・安心】

新規・継続別	提 案 事 項	担 当 部
	8 消防救急無線の整備に対する支援措置の拡充	消防保安課
	9 被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大等	危機管理課
	10 日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続	危機管理課
	11 電源三法交付金の交付延長	県生・環文・産労
	12 消費者行政の推進	県民生活部
	13 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	県民生活部
	14 犯罪被害者等のための施策の推進	県民生活部
	15 アスベスト対策の強化	環境文化部
	16 児島湖及び周辺の環境保全対策の推進	環境文化部
	17 有害化学物質対策の推進	環境文化部
一部新	18 循環型社会の形成推進	環境文化部
新 規	19 障害福祉施策の推進	保健福祉部
	20 ハンセン病問題対策の推進	保健福祉部
	21 食の安全・安心確保の推進	県生・保福
	22 高病原性鳥インフルエンザの発生防止対策	農林水産部
	23 治水・高潮対策事業の推進	土木部
	24 交通安全施設等整備の推進	警察本部
新 規	25 一層緻密かつ適正な死体取扱業務の推進	警察本部

【産業と交流】

新規・継続別	提 案 事 項	担 当 部
	26 過疎対策の推進	県民生活部
新 規	27 電源立地地域対策交付金の交付延長	県民生活部
	28 岡山空港のC I Q体制の充実	県民生活部
	29 地域情報通信基盤の整備等の推進	県民生活部
一部新	30 公共交通の確保及び安全対策の徹底	県民生活部
	31 中四国横断新幹線の建設促進	県民生活部
一部新	32 雇用対策等の推進	産業労働部
	33 社会資本整備の推進	農林・土木
新 規	34 地域農業の持続的発展につながる所得補償制度の構築	農林水産部
新 規	35 耕作放棄地再生利用交付金の要件緩和	農林水産部
	36 W T O 農業交渉及びE P A交渉と国内農政の整合性の推進	農林水産部
	37 東アジア地域への農産物輸出機会の拡大に向けた取組の強化	農林水産部
	38 野生鳥獣による被害防止対策の充実	環文・農林
	39 畜産経営の安定対策	農林水産部
	40 森林整備法人に対する支援の充実	農林水産部
	41 高速自動車国道の整備促進	土 木 部
	42 特定重要港湾水島港の整備促進	土 木 部

重点提案事項

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<p>1 地方分権改革の推進</p> <p>新(1) 義務付け・枠付けの見直しと権限移譲の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域主権改革推進一括法案の早期成立を図り、義務付け・枠付けの見直しを実現すること。 ② 地域主権戦略大綱に盛り込まれた措置を早期に実施に移すとともに、地方分権改革推進委員会の累次の勧告の完全実施を基本に、見直しの項目及び移譲する項目を更に積み増すこと。 <p>新(2) 国の出先機関の原則廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「アクション・プラン」(仮称)を早期に策定するとともに、移譲する事務・権限の内容や工程等を明確に示すこと。 ② 移譲事務の実施に必要な財源は、人件費相当額を含めた総枠を確實に措置すること。 ③ 現行の組織・人員は国が徹底的にスリム化すること。 ④ 地方が受け入れる人員・人材については、地方が主体的に判断できる仕組みとすること。 <p>新(3) 地方意見の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大綱で示された事項の具体的な制度設計等に当たっては、地方と十分協議するとともに、地方の安定的な行財政運営に支障を及ぼすことがないよう配慮すること。 ② 国と地方の協議の場の早期法制化を図るとともに、その運営に当たっては、国と地方が真に対等・協力の関係にあることを基本としつつ、政策の企画立案の段階から協議を進めるなど実効性を確保すること。 <p>(4) 国直轄事業負担金の廃止 社会資本整備に係る国と地方の役割分担を明確にした上で、大綱に従い、制度自体を早急に廃止すること。</p> <p>○ 国と地方の役割分担の大胆な見直しと、その役割分担に応じた事務・権限及び税財源の一体的な再配分 ○ 新おかやま夢づくりプランの前提となる「創造と改革」の一層の促進</p>	内閣官房 内閣府 総務省 財務省 農林水産省 国土交通省	総合政策局
	<p>2 道州制の導入に向けた検討の推進</p> <p>国と地方の役割分担を抜本的に見直し、眞の分権型社会を実現するためにその導入が必要であり、引き続き、その検討を進めること。</p> <p>○ 国・地方全体が生き生きとした活力を生み出す新しい「国のかたち」の形成</p>	内閣官房 内閣府 総務省	総合政策局

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<p>3 地方税財源の充実強化</p> <p>(1) 地方交付税等の総額確保等</p> <p>① 国と地方を合わせた基礎的財政収支の改善という目標の下で、地方交付税が大幅に削減されることのないよう、地方の財政需要の増加や景気の低迷による財源不足額を地方財政計画に適切に積み上げ、必要な一般財源総額を確保すること。</p> <p>② 法定率の引上げによる地方交付税の増額を実現し、臨時財政対策債による措置の解消すること。</p> <p>(2) 一括交付金の制度設計等</p> <p>① 対象となる事業が滞りなく執行できるよう、必要な予算総額を確保するとともに、地方の責任と判断で自由に使えるものとすること。</p> <p>② 都道府県を介すことなく国の出先機関等を通じて任意団体等に直接交付されている補助金についても、地方が裁量を発揮できる補助金は廃止し、一括交付金化すること。</p> <p>(3) 地方消費税の充実強化と偏在是正</p> <p>① 当面は国税と地方税の税源配分を5:5とする地方税源の充実強化を図ること。</p> <p>② 消費税を含む税制の抜本的な改革を行う際には、地方において安定的な行政サービスを提供できるよう、地方消費税の充実を図ること。</p> <p>(4) 地方税制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非課税特別措置の整理合理化等、住民に分かりやすいものとなるよう地方税制度の簡素化を図ること。 ・ 自動車の移転登録時等の納税確認を義務付けるとともに自動車税の車検時徴収等の自動車税制度の課題について検討を行うこと。 <p>○ 財政面から真の地方分権型社会に向けた改革を推進 ○ 地方自らの判断による行政サービス等の選択と実施</p>	内閣府 総務省 財務省 国土交通省	総務部
	<p>4 中山間地域の活性化の推進</p> <p>経済基盤や生活環境の整備、都市との交流促進など、地域の特性に応じた中山間地域の活性化対策が効果的に実施されるよう、国の責任において総合的な推進体制を整備すること。</p> <p>○ 国、県、市町村、民間が一体となった、中山間地域を活性化するための総合的かつきめ細かな振興対策の実施</p>	内閣府 総務省 農林水産省 国土交通省	県民生活部
一部新	<p>5 地方航空路線・空港施設の充実</p> <p>(1) 羽田空港再拡張に伴い増加する発着枠の国内地方路線への優先的配分を行うこと。 地方航空路線の維持・拡充に対し、格段の配慮を行うこと。</p> <p>(2) 地方空港の安全・安心を確保するため、施設の更新等に必要な財源を安定的に確保すること。</p> <p>○ 地方空港の利便性の向上・施設の安全性の強化、岡山空港の利用促進</p>	国土交通省	県民生活部

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>6 地球温暖化対策の推進</p> <p>(1) 温室効果ガス削減に向けた、国の部門別、年次別、施策別削減目標及び施策等の具体的な内容を早期に示すこと。</p> <p>(2) 太陽光発電の普及推進施策を強化すること。</p> <p>① 民間施設に対する国の補助制度の拡充・継続</p> <p>② 地方公共団体の民間施設への補助に対する国の財政支援</p> <p>(3) 電気自動車の普及推進施策を強化すること。</p> <p>① 国の電気自動車導入補助制度の拡充・継続</p> <p>② 充電インフラの整備が進みやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の施策との連携による、効果の高い温室効果ガス削減施策の検討が可能 ○ 太陽光発電設備の普及、温室効果ガス削減に対する国民の関心の高揚 ○ 運輸部門からの大幅な温室効果ガスの削減 	経済産業省 環境省	環境文化部 産業労働部
一部新	<p>7 保健医療対策の充実</p> <p>(1) 医療提供体制の整備</p> <p>① 医師の地域や診療科による偏在の解消に向け、総合的な対策を更に強化すること。</p> <p>② 看護職員の勤務環境改善のため、院内保育施策の充実等を図ること。</p> <p>③ ドクターへりの夜間搬送モデル事業については、地方公共団体等の負担増とならないよう、適切な補助基準額を設定すること。</p> <p>(2) 特定疾患治療研究事業の充実</p> <p>① 地方公共団体への確実な財政措置及び対象疾病の拡大を行うとともに、法制化等による抜本的な制度の見直しを図ること。</p> <p>② 事業を保健所設置市に移行すること。</p> <p>(3) 母子保健医療対策等に係る対策の充実</p> <p>① 小児及びひとり親家庭等の医療費公費負担制度を国制度として創設すること。</p> <p>新 ② 必要な回数の妊婦健康診査支援に係る財源を確保すること。</p> <p>③ 小児慢性特定疾患治療研究事業について、地方公共団体への確実な財政措置を行うこと。</p> <p>新(4) 予防接種制度の見直し</p> <p>① 予防接種法の対象となっていない子宮頸がん予防ワクチンや肺炎球菌ワクチン等の評価や位置付けについて、早急に結論を出すこと。</p> <p>② 予防接種の対象となった場合、十分な財源を確保すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内で勤務する医師の確保、救命率の向上 ○ 特定疾患に係る安定的で充実した制度の確立 ○ 小児に対する適切な医療の確保、少子化対策としての効果の発揮 	厚生労働省	保健福祉部

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<p>8 新型インフルエンザ対策の推進</p> <p>(1) 新型インフルエンザに関する情報を正確で迅速に提供すること。</p> <p>(2) 新型インフルエンザワクチンの供給体制を整備すること。</p> <p>新(3) 感染防止対策の有効性に係る科学的根拠を確立すること。</p> <p>新(4) 地域住民が必要とするインフルエンザ対策物資及び診療に必要な物資の安定的な供給を図ること。</p> <p>(5) 新型インフルエンザの診療を担う医療機関に対する支援について、総合的な対策を講じること。</p> <p>新(6) 強毒型インフルエンザへの的確な対策の構築を急ぐこと。</p>	厚生労働省	保健福祉部
○ 適確な情報提供による正確な行動、更に感染拡大防止や社会機能の維持			
一部新	<p>9 子育て支援対策の推進</p> <p>(1) 次世代育成支援のための意識啓発を更に推進すること。 育児休業や再雇用制度の普及啓発に努めること。</p> <p>(2) 児童虐待防止等の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童養護施設等の職員配置基準の改善及び児童保護措置費の単価の増額を行うこと。 ② 地域小規模児童養護施設の指定要件を緩和すること。 ③ 児童自立援助ホーム設置に係る補助対象の拡大、措置費の算定基準の見直しを行うこと。 ④ 発達障害等のある子どもの養育者に指導・助言できる指導者の養成・確保、地域で支援する体制整備のための支援措置を講ずること。 ⑤ 要保護児童対策地域協議会の常勤職員を確保できるよう交付税措置を行うこと。 <p>(3) 地域の子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育、病児・病後児保育等の補助基準額を引き上げるとともに保育所職員配置基準を改善すること。 ・ 保育料の負担軽減等育児支援のための負担軽減措置を進めること。 新 ② 「子ども・子育て新システム」の具体的な制度の構築に当たっては、地方公共団体と十分な協議を行い、少子化対策として効果的な制度とすること。 ③ 放課後児童健全育成事業については、放課後児童指導員の就労条件の改善等を行うとともに、地域の実情に応じた取組を行える制度に変更すること。 ④ 安心こども基金については、実施期限を延長するとともに、地方の実情に応じた使用が可能となるよう使途の自由度を上げるなど拡充を図ること。 <p>新(4) 子ども手当の適正な制度設計等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども手当については、本格的な制度の構築を行う場合には、地方の意見を十分踏まえ、国民の幅広い理解を得た上で、少子化対策として効果的な制度とすること。 ・ 給付に要する財源は、事務的な経費も含め、国が責任を持って全額を措置すること。 	内閣府 厚生労働省	保健福祉部
○ 次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つ環境づくりの推進			
○ よりきめ細かな児童への処遇、児童の社会的自立の促進等			
○ 仕事と子育てが両立できる社会の実現			

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<p>10 高齢者支援対策の推進</p> <p>(1) 後期高齢者医療制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険を含めた医療保険制度全体の将来像を明確にする中で、安定化に向けた新たな制度の検討を行うこと。 ・ 準備や周知の期間確保のため、早期に情報提供を行うとともに、地方公共団体に新たな負担を生じないよう、十分な財源措置を講じること。 <p>(2) 介護職員の労働環境の改善</p> <p>介護職員の配置基準の見直しと必要な介護職員が配置可能な待遇改善策を講じること。</p> <p>新(3) 介護サービス情報の公表内容の改善</p> <p>介護サービスを選択する上でより有益な情報が提供できるよう、公表内容等の抜本的な見直しを図ること。</p> <p>(4) 個室・ユニット型施設の整備について</p> <p>現状分析、今後の在り方及び利用者負担の軽減についての研究を行うこと。</p> <p>(5) 地域包括支援体制の充実</p> <p>地域包括支援センターの機能強化等、地方公共団体の取組を積極的に支援すること。</p> <p>(6) 認知症高齢者支援の推進</p> <p>介護技術の質的向上と普及に努めるとともに、発生予防に関する調査研究を進めること。</p> <p>(7) 高齢者虐待防止対策の推進</p> <p>法に基づく地方公共団体の取組を積極的に支援すること。</p> <p>(8) 有料老人ホームについて</p> <p>入居者保護の観点から、より具体的な基準を示すこと。</p> <p>○ 公平で分かりやすく、幅広い国民から信頼を得られる高齢者医療保険制度の実現 ○ 介護職員の確保と介護サービスの質の向上 ○ 地域包括支援センターを中心とする高齢者のケア体制の充実</p>	厚生労働省	保健福祉部
一部新	<p>11 地域経済の活性化と緊急雇用対策等の拡充</p> <p>(1) 地域経済の活性化</p> <p>今後、景気の動向を注視しながら必要な経済対策を講じること。その際には、地方の裁量と創意工夫が最大限発揮できる内容とすること。</p> <p>(2) 緊急雇用対策の充実・強化</p> <p>引き続き、各種雇用対策を強化・拡充すること。特に雇用創出関係基金事業については、企業・NPO等への補助も対象とすることや基金間の流用を認めるとともに、前倒し執行等により積極的な雇用の創出に取り組んでいる都道府県に対しては、更なる基金の積み増し等の配慮を行うこと。</p> <p>新(3) 新規学卒者等雇用対策の推進</p> <p>新規学卒者が未就職のまま卒業することのないよう、採用枠確保等の就職支援対策に万全を期すること。未就職のまま卒業した者に対する早期就職の支援を一層強化すること。</p> <p>新(4) 中小企業金融対策の充実・強化</p> <p>景気対応緊急保証制度及びセーフティネット貸付制度の期限の再延長など政府系金融機関や信用保証協会による中小企業向け融資及び保証制度の充実・強化を図ること。</p> <p>○ 景気の自立的な回復、地域経済ひいては地域全体の活力の向上 ○ より地域の実情に即した効果的な各種雇用対策の実施 ○ 新規学卒者や未就職卒業者の雇用の場の確保 ○ 中小企業の経営上の課題である資金繰りの改善</p>	内閣府 総務省 財務省 厚生労働省 経済産業省	総務部 産業労働部

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
新規	<p>12 地域発イノベーションによる新産業創出の推進</p> <p>新(1) 新たな成長分野における革新的な技術開発を推進するため、地域が主体となった産学官連携の取組に対して重点的な支援を行うこと。</p> <p>新(2) 環境技術・製品の普及拡大や医療関連産業の創出を促進するためには必要な制度改革を推進すること。</p> <p>新(3) 事業化・実用化を支える中小企業ものづくり技術の高度化に対する支援制度を拡充すること。</p> <p>○ 産学官連携により取り組んでいるバイオマス製品、高度医療機器等の技術開発のスピードアップと更なる高度化</p> <p>○ 地域経済を支える新たな産業基軸の構築</p>	内閣府 文部科学省 経済産業省	産業労働部
	<p>13 観光立国実現に向けた取組の推進</p> <p>(1) 訪日外国人旅行者数の増加のため、地方との密接な連携のもと、訪日観光客の受入体制の整備、リピーター客の確保、国際競争力のある魅力ある観光地や環境の整備などに積極的に取り組むこと。</p> <p>(2) 国際会議等の誘致については、地方での開催、とりわけ岡山県での開催について配慮すること。</p> <p>○ リピーター客確保による本県への外国人旅行者宿泊者数の増</p> <p>○ アフターコンベンション等による県内各地域の社会・経済への波及効果</p>	国土交通省	産業労働部
新規	<p>14 口蹄疫対策の強化</p> <p>新(1) 早急な感染経路の解明と現行の防疫体制の検証を行うこと。獣医師等の早期派遣体制、防疫資材の国家備蓄と安定供給体制を早急に確立すること。</p> <p>新(2) 全国の県や市町村、関係団体が実施する防疫対策に要する経費を全額補てんすること。</p> <p>○ 円滑な初動対応と被害の抑制</p> <p>○ 県、市町村等の防疫対策の強化</p>	農林水産省	農林水産部
新規	<p>15 高速道路や瀬戸大橋の料金割引等への適切な対応</p> <p>新(1) 新たな料金割引と高速道路の段階的無料化に向けた社会実験の実施に当たっては、観光客の増加による地域活性化等の効果だけでなく、フェリー等の公共交通機関への影響や環境への影響などについて、適確な調査・検証を行うこと。 更に、その結果を、平成23年度以降の見直しに反映させるとともに、必要な渋滞対策や環境対策などを講じること。</p> <p>新(2) 瀬戸大橋に係る新たな料金割引における上限料金は、他の高速道路と比較して割高な設定となっており、通行料金を他の高速道路と同程度の水準に設定すること。</p> <p>新(3) 瀬戸大橋に係る新たな料金割引は、平成34年度までの国・地方の追加出資を前提としているが、本県のみならず関係10府県市すべてが了承していない中で一方的に示されたものであり、また、全国の他の高速道路は地方負担を伴うことなく料金が設定されており、公平性を欠くことから、瀬戸大橋についても、地方からの追加出資が生じないように措置すること。</p> <p>○ 中四国をはじめとする地域間交流の促進による地域経済の活性化</p>	国土交通省	土木部

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>16 地域高規格道路及び直轄国道の整備促進</p> <p>(1) 地域高規格道路の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 空港津山道路、倉敷福山道路、美作岡山道路、北条湯原道路 <p>(2) 広域交通網の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 志戸坂峠道路（国道373号）、国道180号総社・一宮バイパス <p>(3) 都市部の交通円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域高規格道路「岡山環状道路」の整備促進 国道2号岡山市内（大樋橋西交差点～妹尾西交差点間）の渋滞対策の促進 国道2号倉敷市内（片島町～船穂町船穂間）の4車線化の整備促進 国道53号岡山市（北区首部～津高間）の整備促進 	国土交通省	土木部
○ 人や物の移動を支え、経済活力の向上や豊かな地域づくり			
	<p>17 教育の振興</p> <p>(1) 教職員定数の改善・充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上やいじめ・不登校の解消など、今日的な教育課題に対応した新たな教職員定数改善計画を策定すること。 県の実情に応じた弾力的な運用を可能にするとともに、特別支援教育の充実には特に配慮すること。 義務教育費国庫負担については、地方に負担を転嫁することなく、国の責務として必要な財源を確保すること。 政令指定都市において人事権と給与負担が一致するよう、早期に制度を見直すこと。 <p>(2) 公立学校施設の耐震化等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県、市町村が計画している全ての公立学校施設整備事業の実施に必要な財源を確保するとともに、地震防災対策特別措置法の延長など継続的な財政措置を講じること。 高等学校等の耐震化についても、財政措置の対象とすること。 <p>(3) 奨学金制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸与人員の増員や給付型奨学生の創設など奨学金制度をはじめとする支援策の充実を図ること。 独立行政法人から移管された高等学校奨学金事業については、制度・貸与水準が維持されるよう財政措置に継続的に配慮すること。 <p>(4) 教員の資質向上（教員免許制度）</p> <p>教員免許制度の見直しに当たっては、教員の資質能力や専門性の向上が効率的に図られる制度となるよう慎重に検討するとともに、教員志望者や大学等への負担の増大や教育現場に混乱が生じないよう十分に配慮すること。</p> <p>(5) 私学の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等の授業料の実質無償化については、私立学校の役割や保護者負担の公私格差に十分配慮し、制度の拡充を図ること。 私学振興を積極的に展開するため、適切な財源措置及び総合的な施策の充実を図ること。 	文部科学省	総務部 教育委員会
○ 学力向上や特別支援教育の充実など本県が抱える教育課題へのきめ細かな対応 ○ 安全で安心な教育環境の整備 ○ 意欲や能力のある生徒・学生への教育の機会均等 ○ 教員の資質能力の維持・向上、教育現場の充実 ○ 私学の活力に満ちた特色ある教育の推進			

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>18 警察基盤の整備充実</p> <p>(1) 子どもや女性が被害者となる犯罪や振り込め詐欺をはじめ、県民の平穏な生活を脅かす犯罪に的確に対応し、県民の安全で安心な生活を確保するため、警察官を増員すること。</p> <p>(2) 車両等装備資機材の整備充実を図ること。</p> <hr/> <p>○ 犯罪の発生抑止、事件・事故への迅速的確な対応</p> <p>○ より効果的・効率的な警察活動の展開</p>	警察庁	警察本部

II 主要提案事項

【教育と人づくり】

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>1 特定非営利活動法人の活動支援 認定NPO法人制度における認定要件の一層の緩和等により特定非営利活動法人が活動しやすい環境整備に配慮すること。</p> <p>○ 市民や企業からの寄附によるNPOの活動基盤の充実</p>	内閣府	県民生活部
	<p>2 男女共同参画の推進 (1) 国民各層のコンセンサスづくりや普及啓発の取組の一層の強化を図ること。 (2) 女性相談所の一層の充実強化を図ること。</p> <p>○ 多様な人材の活躍による経済活動の創造性、生産性の向上等 ○ 相談員のモチベーションの向上、人材確保</p>	内閣府 厚生労働省	県民生活部 保健福祉部
	<p>3 人権施策の推進 (1) 広域的見地からマスメディア等を活用した啓発活動を充実すること。 (2) 人権教育、人権啓発に関する施策及び人権擁護活動の積極的な推進について必要な措置を講じること。</p> <p>○ 国と市町村、民間等との連携による積極的な人権施策の推進</p>	法務省 文部科学省	県民生活部 教育委員会
	<p>4 岡山光量子科学研究所を核とした科学技術の振興 地域における科学技術の振興、特に基礎研究の分野における地方独自の取組を一層推進するため、地方の研究機関における研究環境の一層の充実に向けた幅広い支援を行うこと。</p> <p>○ 本県の目指す研究所を核とした科学技術の資源蓄積、本県科学技術のレベルアップ</p>	文部科学省	産業労働部
新規	<p>5 (財)中国四国酪農大学校への支援対策 中四国における唯一の酪農専門教育機関である(財)中国四国酪農大学校の円滑な運営に対する支援を行うこと。</p> <p>○ 中四国地方における酪農の担い手の安定的な確保</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>6 社会教育事業の充実 社会全体で子どもを育むための「放課後子ども教室推進事業」や「学校支援地域本部事業」については、地域での継続的な取組により成果が上がるよう、財政措置を継続すること。</p> <p>○ 地域社会の教育力の向上</p>	文部科学省	教育委員会
	<p>7 携帯電話の利用に関する問題への対策の強化 児童生徒を取り巻く携帯電話の利用に関する問題の解決に向け、携帯電話事業者や関係省庁が一体となった、実効ある取組を強化すること。</p> <p>○ 児童生徒のインターネット上の有害情報へのアクセスやインターネットを介した事件・事故に巻き込まれる危険性の低減</p>	文部科学省	教育委員会

【安全・安心】

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>8 消防救急無線の整備に対する支援措置の拡充 消防救急無線のデジタル化整備に対する市町村への支援措置を拡充すること。</p> <p>○ 消防救急無線の円滑なデジタル化への移行</p>	消防庁	消防保安課
	<p>9 被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大等 ・ 被災者生活再建支援法の適用範囲を拡大するとともに、被害実態に合うよう支給額を引き上げること。 ・ 被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合は、国において所要の措置を講じること。</p> <p>○ 被災者の安心の確保、制度の安定運用</p>	内閣府	危機管理課
	<p>10 日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続 日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地の存続及び部隊の定員の確保を行うこと。</p> <p>○ 迅速な災害派遣による被災者の救助等</p>	内閣官房 財務省 防衛省	危機管理課
	<p>11 電源三法交付金の交付延長 原子力研究開発機構人形峠環境技術センターのウラン濃縮施設での研究終了後も、地域住民や県民の安全を確保し、原子力発電等に対する理解を得るため、電源三法交付金の交付を延長すること。</p> <p>○ 県民の原子力発電等に対する理解と安心感の醸成</p>	文部科学省	県民生活部 環境文化部 産業労働部
	<p>12 消費者行政の推進 (1) 全国の消費生活相談に関する情報や事故情報の迅速かつ的確な分析・発信を行うこと。 (2) 地方における消費者施策への継続的な支援を行うこと。</p> <p>○ 県民の生命・身体に関わる消費生活上の事故等の再発・拡大防止 ○ 地方公共団体における計画的な消費者行政の展開</p>	消費者庁	県民生活部
	<p>13 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進 (1) 学校等における防犯活動の推進を図ること。 (2) 防犯ボランティア団体に対する支援等の充実を図ること。</p> <p>○ 学校が現場となる犯罪の防止、通学路における子どもの安全確保及び犯罪のない安全で安心な社会の実現</p>	内閣府	県民生活部

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	14 犯罪被害者等のための施策の推進 <p>(1) 犯罪被害者等を支援する民間団体に対しては、国の役割を明確にし、財政負担を含め、必要な措置を講じること。</p> <p>(2) 犯罪被害者等の置かれた状況やそれを踏まえた施策の重要性について、一層の普及啓発に努めること。</p>	内閣官房	県民生活部
○ 全国同じレベルでの犯罪被害者等への支援、犯罪被害者等の置かれた立場への正しい理解			
	15 アスベスト対策の強化 <p>(1) 国の各種窓口を統合し、総合的・一元的相談支援体制等を充実すること。</p> <p>(2) 健康被害の実態調査、早期診断、治療体制の早期確立、医療費補助等の必要な措置を講じること。</p> <p>(3) 国が把握しているアスベスト含有建材等に関する情報を一元的に取りまとめ、国民に分かりやすく提供すること。</p> <p>(4) 民間建築物のアスベスト除去等に対する助成や融資制度を拡充すること。</p> <p>(5) アスベストについての環境基準を設定するなど住民の不安解消に努めるとともに、室内環境の許容基準を設定し、必要な規制を行うこと。</p> <p>(6) 安全かつ安価な分析方法やアスベスト除去処理方法の研究等を早急に行うこと。</p>	文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 環境省	環境文化部
○ 県民のアスベストに対する健康や環境への不安の解消			
	16 児島湖及び周辺の環境保全対策の推進 <p>下水道等汚水処理施設整備事業の推進及び効果的な直接浄化対策等について、特別の支援措置を講じること。</p>	総務省 農林水産省 国土交通省 環境省	環境文化部
○ 児島湖流域の水質改善を促進することにより、県民が訪れ、遊び、学べる児島湖を創造			
	17 有害化学物質対策の推進 <p>(1) 一般環境中の有害化学物質の濃度や健康影響等の調査・研究を積極的に実施するとともに、環境基準・指針値を設定すること。</p> <p>(2) 効率的、簡易で安全な分析方法を早期に確立するとともに、分析に要する高度な機器の整備への支援措置を講じること。</p>	環境省	環境文化部
○ 環境調査結果の適切な評価と排出抑制対策の推進			

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<p>18 循環型社会の形成推進</p> <p>(1) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進 再生利用が容易な製品の開発や環境に配慮した生産等のシステムを構築すること。 ① 廃棄物の再資源化・無害化のための新技術開発 ② 再生製品の統一規格の設定、販路拡大等 ③ 拡大生産者責任の法制度の拡充 ④ 特定家庭用機器再商品化制度の見直し • リサイクル料金の料金先払い制度の創設 • 一般家庭から無償で家電製品を引き取り輸出等を行ういわゆる「買い子」の取扱いの明確化</p> <p>(2) 廃棄物処理法に係る事項 廃棄物の適正な処理等を促進するため、法を改正すること。 ① 産業廃棄物処理施設の施設基準の数値設定による明確化 ② 再資源化に当たっての中間処理基準の設定 ③ 産業廃棄物処理業の変更許可の制度の見直し（事業場の追加等の場合）</p> <p>(3) P C B 廃棄物の適正処理 使用中のP C B含有電気機器の使用廃止期限等の取扱いを明確にするとともに、微量P C B混入電気機器の処分費用について中小企業者への負担軽減制度を創設すること。</p> <p>(4) 市町村が行うごみ処理施設等の整備に対する支援措置を拡充すること。</p> <p>(5) 海底ごみの処理責任について、関係者の役割等関係法令を整備すること。</p>	経済産業省 環境省	環境文化部
新規	<p>○ 循環型社会形成の一層の推進</p> <p>19 障害福祉施策の推進</p> <p>(1) 障害のある人の福祉制度の見直しに当たっては、サービス利用者等関係者の意見に配慮すること。</p> <p>(2) 新制度の検討に当たっては地方に新たな負担が生じないようになるとともに、その実施に当たっては具体的な内容について早期に情報提供を行うこと。</p>	厚生労働省	保健福祉部
	<p>○ 持続可能で安定的な制度設計、障害のある人の地域生活の充実</p> <p>20 ハンセン病問題対策の推進</p> <p>(1) 患者・回復者への偏見・差別の解消や社会復帰希望者への支援の充実に努めること。</p> <p>(2) 全国的な普及啓発活動、社会復帰実現のための施策に全力で取り組むこと。</p> <p>(3) ハンセン病療養所が保有する資料を保全し、普及啓発に活用すること。</p>	厚生労働省	保健福祉部
	○ 入所者の名誉回復、今後の人権侵害の防止		

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>21 食の安全・安心確保の推進</p> <p>(1) 食品表示を規定した複数の法で異なる表示項目等の整合性を早期に確保すること。</p> <p>(2) 検疫体制等を強化し、輸入食品の安全確保に努めること。</p> <p>(3) ポジティブリスト制度に対応した迅速かつ簡便な残留農薬等の検査方法等を確立すること。</p> <p>(4) 牛海綿状脳症(BSE)・残留農薬等に係る規制について、リスクコミュニケーションを更に推進すること。</p> <p>○ 安全・安心に食品を選択できる環境の整備 ○ 県内流通食品の安全確保、BSE・残留農薬等に関する正しい理解と不安の払拭</p>	内閣府 消費者庁 厚生労働省 農林水産省	県民生活部 保健福祉部
	<p>22 高病原性鳥インフルエンザの発生防止対策</p> <p>発生防止対策の円滑な推進が図られるよう、引き続き必要な予算を確保するとともに、経済被害を最小限に食い止めるため、早期診断体制を確立すること。</p> <p>○ 発生防止対策の強化、診断の迅速化による経済被害の縮減</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>23 治水・高潮対策事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 直轄管理区間の河川整備計画を早期に策定し、河川改修を推進すること。 治水事業・高潮対策事業の推進のための十分な予算を確保すること。 <p>○ 浸水被害の防止や都市部の重要河川の堤防強化等による治水安全度の向上</p>	国土交通省	土木部
	<p>24 交通安全施設等整備の推進</p> <p>新交通管理システムの整備、信号灯器のLED化等安全で快適な道路交通環境を実現すること。</p> <p>○ ドライバー、歩行者等全ての県民にとって安全で安心な道路交通環境の確保</p>	警察庁	警察本部
新規	<p>25 一層緻密かつ適正な死体取扱業務の推進</p> <p>新解剖医の確保に向けた仕組みづくり及び検視関係資機材の整備充実を図ること。</p> <p>○ より一層緻密かつ適正な死体取扱業務の推進による県民生活の安全・安心の確保</p>	警察庁	警察本部

【産業と交流】

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>26 過疎対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 過疎地域の振興対策を継続的、総合的に推進するため、恒久法の制定を含めた抜本的な法整備を行うこと。 地方交付税制度の充実等により過疎市町村の一般財源の確保及び過疎対策事業債の所要額を確保すること。 <p>○ 自由度が高く安定的な行財政運営による、地域の創意工夫による総合的な過疎対策の推進</p>	総務省 農林水産省 国土交通省	県民生活部

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
新規	<p>27 電源立地地域対策交付金の交付延長 新 電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金相当部分）の交付期間を延長すること。</p>	財務省 経済産業省 資源エネルギー庁	県民生活部
○ 地域住民の利便性の向上や地域産業の振興に資する事業の促進			
	<p>28 岡山空港のC I Q体制の充実 C I Q体制について、利用者の増加に見合った人員配置などの充実を図ること。</p>	総務省 法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省	県民生活部
○ 国際線利用者の利便性の向上による岡山空港の利用促進			
	<p>29 地域情報通信基盤の整備等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 条件不利地域における情報格差の是正等 過疎・中山間地域等における情報通信格差の是正に向けた各種施策の充実を図ること。 (2) 地上テレビジョン放送のデジタル化の円滑な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中継局の早期整備に努めるとともに、共聴施設の改修等への支援策を積極的に行うこと。 ・ 経済的に困窮度の高い世帯等へのチューナー等支援について、対象世帯への周知を適切に行いつつ進めること。 (3) ユビキタス社会の推進 情報通信技術を用いた実証プロジェクト等について、国の支援により、地域において積極的な地域展開を図ること。 (4) 電子自治体の推進 公的個人認証サービスの普及促進を図るため、市町村が有する機器の更新の費用について必要な支援を行うこと。 	総務省	県民生活部
○ 情報格差の是正、地上デジタル放送への円滑な移行、電子申請の普及促進			
一部新	<p>30 公共交通の確保及び安全対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高速道路や瀬戸大橋の料金引下げにより影響を受けているフェリー事業者の持続可能な運航を確保するため、国の責任において支援措置を講じること。 (2) バス運行対策費補助の補助単価適用ブロック（東中国）を見直すとともに、中山間地域を運行するバス路線への支援を強化すること。 (3) 第三セクター鉄道「井原鉄道」に対する支援を行うとともに、地方財政措置を講じること。 (4) JR在来線の輸送改善及び近代化等を推進すること。 (5) 公共交通事業者が取り組む安全対策への指導・監督を徹底すること。 	国土交通省	県民生活部
○ 地域住民の日常生活に必要不可欠な公共交通の確保			
	<p>31 中四国横断新幹線の建設促進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 中四国横断新幹線（高規格鉄道）を早期に実現すること。 (2) 段階的な整備として、JR伯備線、JR瀬戸大橋線へのフリーゲージトレインを導入すること。 (3) フリーゲージトレインの導入に当たっては、国による支援制度を創設すること。 	国土交通省	県民生活部
○ 新たな南北軸の形成による中四国の一體的な振興・発展			

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
一部新	<p>32 雇用対策等の推進</p> <p>新(1) 若年労働者雇用対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> フリーター等の非正規雇用を余儀なくされている若者が正社員として就職できるための支援を一層強化すること。 就職を諦めた若者等の再挑戦を支援するため、ニート等の若年無業者の就労対策を一層推進すること。 <p>(2) 高年齢者雇用対策の推進</p> <p>65歳までの継続雇用制度の導入促進、「70歳まで働く企業創出」の普及促進等に取り組むこと。</p> <p>(3) 障害者雇用対策の強化</p> <p>障害者雇用の維持・拡大、定着を図る対策を強化するとともに、障害のある人と事業主双方のニーズに即した柔軟な仕組みとすること。</p> <p>(4) 産業人材育成の強化</p> <p>技術・技能の継承や高度化に取り組んでいる中小企業への支援を充実・強化するとともに、地方の実情に合った職業能力開発に対する支援を強化すること。</p>	厚生労働省 経済産業省	産業労働部
○ 若年者、高年齢者及び障害のある人の雇用の場の確保、産業人材育成の強化			
	<p>33 社会資本整備の推進</p> <p>本県の個性豊かで活力ある地域づくりを進める上で、その基礎となる道路や河川、農業基盤などの社会資本整備に必要な財源を確保し、その推進を図ること。</p>	農林水産省 林野庁 水産庁 国土交通省	農林水産部 土木部
○ 地域経済の活性化や安全・安心の確保、中四国における拠点性の向上 ○ 食料の安定供給、農山漁村地域の振興			
新規	<p>34 地域農業の持続的発展につながる所得補償制度の構築</p> <p>新 戸別所得補償制度については、本年度、全国一律助成方式のモデル対策が実施されているが、本格実施に移行する際には、課題等を十分に検証し、生産基盤整備や担い手育成対策の重要性を踏まえつつ、農家や農業団体、市町村等の意見及び地域の実情に十分配慮した制度とすること。</p>	農林水産省	農林水産部
○ 農家経営の安定、地域農業の持続的発展に資する制度構築			
新規	<p>35 耕作放棄地再生利用交付金の要件緩和</p> <p>新 より取り組みやすく、簡易な作業で再生可能な耕作放棄地について、再生利用交付金の対象とできるよう、交付要件を緩和すること。</p>	農林水産省	農林水産部
○ 耕作放棄地の解消の加速化			

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>36 WTO農業交渉及びEPA交渉と国内農政の整合性の推進</p> <p>(1) 新たな農産物貿易ルールの確立 WTO農業協定の今次交渉及び経済連携協定（EPA）交渉においては、国内農政と整合性のある農産物貿易ルールの確立を図ること。</p> <p>(2) 日豪EPA交渉における重要品目への配慮 米、小麦、肉、乳製品、砂糖などの重要な品目については、関税撤廃の対象から除外するなど適切に対応すること。</p> <p>(3) ミニマム・アクセス米の国内需給への影響回避 国産米の需給や価格等が影響を受けないよう、国内消費量を踏まえた輸入数量の設定など適切な措置を講じること。</p> <p>○ 国内農業の持続的発展と食料安全保障の確保</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>37 東アジア地域への農産物輸出機会の拡大に向けた取組の強化</p> <p>(1) 中国向け生果実等の輸入解禁等 ぶどうなど生果実を早期に輸入対象品目に加えるとともにコメの検疫条件を緩和するよう中国側に働きかけること。</p> <p>(2) 東アジア地域における農産物の輸入関税率の引下げ 農産物の輸出機会の拡大に障害となる高い関税率を適用している国や地域に対して、平等かつ公平な関税率となるよう働きかけること。</p> <p>○ 高品質な県産農産物の輸出機会の拡大、世界に通じる岡山ブランドの確立</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>38 野生鳥獣による被害防止対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学的・計画的な保護管理技術等を確立し、環境省と農林水産省が一体となり、実効ある被害防止対策を講じること。 県域を越えて広域に分布する種については、広域保護管理指針を策定すること。 <p>○ 野生鳥獣の個体数調整による農林水産業、生活環境、生態系に係る被害の低減</p>	農林水産省 環境省	環境文化部 農林水産部
	<p>39 畜産経営の安定対策</p> <p>肉用子牛生産者補給金制度、肥育牛経営安定対策、肉豚価格安定制度、卵価格安定基金制度を維持すること。</p> <p>○ 畜産・酪農業の再生産の確保と経営の安定化</p>	農林水産省	農林水産部
	<p>40 森林整備法人に対する支援の充実</p> <p>(1) 地方財政措置の拡充 県が森林整備法人に無利子貸付を行った場合のその資金調達に係る利子に対する特別交付税措置を拡充すること。</p> <p>(2) 新たな支援制度の創設 森林整備法人の健全経営を図るため、県が行う助成措置に対する新たな支援制度を創設すること。</p> <p>○ 法人経営の安定化、森林の持続的な公益機能の発揮</p>	林野庁	農林水産部

新・継別	平成23年度提案事項	関係省庁	県部局
	<p>41 高速自動車国道の整備促進</p> <p>(1) 中国横断自動車道岡山米子線 落合JCT～蒜山IC間の4車線化の整備を促進すること。 残る区間についても、早期に4車線化を図ること。</p> <p>(2) 中国横断自動車道姫路鳥取線 大原IC～西粟倉IC間の整備を促進すること。</p> <p>(3) 繁忙期に渋滞が発生している区間の渋滞対策を実施すること。</p> <p>(4) インターチェンジの増設を推進すること。その際、地方負担の軽減を図ること。</p> <p>○ 日本海から瀬戸内海、太平洋までの中四国連携軸の強化、人や物の円滑な移動、経済活力の向上や豊かな地域づくり</p>	国土交通省	土木部
	<p>42 特定重要港湾水島港の整備促進</p> <p>(1) 水島・玉島地区間の連携強化 生産拠点の水島地区と物流拠点の玉島地区とを結ぶ新高梁川橋梁の整備を促進すること。</p> <p>(2) コンテナ機能の強化 玉島ハーバーアイランド国際コンテナターミナルの水深12m岸壁（耐震強化岸壁）、玉島東航路の整備を促進及び荷役機械への支援制度の拡充を図ること。</p> <p>○ 我が国の資源・エネルギー等の戦略的物資輸送における水島港の拠点性の向上</p>	国土交通省	土木部

平成 22 年度 岡山県県政懇談会開催要領

1 目的

平成 23 年度の国の予算編成に向け、地方から国に対して行う提案の各事項について、県関係国会議員の方々の御理解と御協力を得ることを目的とする。

2 主催

岡山県、岡山県議会、岡山県市長会、岡山県市議会議長会、岡山県町村会、岡山県町村議会議長会

3 日時

平成 22 年 7 月 31 日 (土) 10:00 ~ 11:30

4 場所

ピュアリティまきび 2 階 孔雀

岡山市北区下石井 2-6-41

5 出席予定者

- ・ 岡山県関係国会議員
- ・ 岡山県
知事、副知事、公営企業管理者、教育長、警察本部長、各部局長
- ・ 岡山県議会
議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、特別委員会委員長（決算特別委員会委員長を除く。）、議会事務局長
- ・ 市長会会长、市議会議長会会长、町村会会长、町村議会議長会会长

6 次第

- (1) 開会
- (2) 主催者代表あいさつ
- (3) 平成 23 年度国に対する提案事項説明
- (4) 意見交換
- (5) 閉会

夢づくり政策評価（案）について

新おかやま夢づくりプランの平成21年度実績について、次のとおり夢づくり政策評価（案）を取りまとめた。

評価（案）は、プランに掲げる各戦略プログラムに設定した夢づくり協働指標の数値目標の達成度や施策・事業の実施状況等を踏まえ、総合的に判断して作成した。

1 評価（案）の概要

基本戦略	達成レベル別プログラム数					平均
	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1	
教育と人づくり	0	7	3	0	0	3.7
安全・安心	0	5	5	0	0	3.5
産業と交流	0	3	6	1	0	3.2
計	0	15	14	1	0	3.5

詳細は別紙「夢づくり政策評価（案）シート一覧」のとおり

2 今後のスケジュール

7月16日から8月15日までの間、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）を行い、その後評価を決定する。

（参考）プログラムの達成レベル（5段階）

- レベル5 …… 目標水準を大きく上回った
- レベル4 …… 目標水準を上回った
- レベル3 …… おおむね目標水準
- レベル2 …… 目標水準を下回った
- レベル1 …… 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価(案)一覧表

基本戦略	戦略プログラム		H19 達成レベル	H20 達成レベル	H21 達成レベル	所管部局
「教育と人づくりの岡山」の創造 (H21平均 3.7)	1 子育て支援プログラム	4	4	4	4	保健福祉部
	2 子ども教育プログラム	3	3	3	3	教育庁
	3 青少年プログラム	3	4	3	3	県民生活部
	4 生涯学習プログラム	4	4	4	4	教育庁
	5 人権プログラム	3	4	4	4	県民生活部
	6 男女共同参画プログラム	3	3	3	3	県民生活部
	7 文化プログラム	3	3	4	4	環境文化部
	8 国民文化祭プログラム	4	3	4	4	環境文化部
	9 スポーツプログラム	4	4	4	4	環境文化部
	10 パートナーシッププログラム	4	4	4	4	県民生活部
「安全・安心の岡山」の創造 (H21平均 3.5)	1 安全・安心まちづくりプログラム	4	4	4	4	県民生活部
	2 暮らしと交通の安全プログラム	4	4	4	4	警察本部
	3 災害対策・危機管理プログラム	3	3	3	3	危機管理監
	4 自主防災プログラム	3	3	3	3	危機管理監
	5 健康・医療プログラム	4	4	4	4	保健福祉部
	6 福祉プログラム	3	3	3	3	保健福祉部
	7 ユニバーサルデザインプログラム	3	3	3	3	県民生活部
	8 水と緑プログラム	3	3	3	3	環境文化部
	9 地球環境プログラム	3	3	4	4	環境文化部
	10 都市・農村景観プログラム	3	3	4	4	環境文化部
「産業と交流の岡山」の創造 (H21平均 3.2)	1 地域産業プログラム	4	3	3	3	産業労働部
	2 新産業プログラム	3	3	3	3	産業労働部
	3 戦略的企業立地プログラム	4	2	2	2	産業労働部
	4 観光プログラム	3	3	3	3	産業労働部
	5 農林水産業プログラム	4	4	4	4	農林水産部
	6 就労プログラム	3	4	3	3	産業労働部
	7 交通基盤プログラム	3	3	3	3	土木部
	8 ユビキタス実感プログラム	4	4	4	4	県民生活部
	9 まち・むら活性化プログラム	3	3	3	3	県民生活部
	10 国際化プログラム	4	4	4	4	県民生活部

夢づくり政策評価（案）シート一覧

平成22年7月

新おかやま夢づくりプランの3年目となる平成21年度実績について、各戦略プログラムごとに達成レベルを5段階に分けて評価を行い案を作成しました。

評価は、夢づくり協働指標の数値目標の達成度や代表的な取組の実施状況や成果等を踏まえ総合的に判断して行っています。

1 評価対象

- 「教育と人づくりの岡山」の創造 (10プログラム)
- 「安全・安心の岡山」の創造 (10プログラム)
- 「産業と交流の岡山」の創造 (10プログラム)

2 プログラムの達成レベル（5段階）

- レベル5 目標水準を大きく上回った
- レベル4 目標水準を上回った
- レベル3 おおむね目標水準
- レベル2 目標水準を下回った
- レベル1 目標水準を大きく下回った

3 「夢づくり協働指標の進捗（達成）状況」表

プラン改訂時（平成21年9月）の追加指標には★を付しており、現況値は改訂時（H20実績）の数値を記入しています。

上記以外の指標の現況値は改訂前（平成19年3月）の数値を記入しています。

また、改訂時に目標値を変更したものについては、改訂前の目標値を（　）内に示しています。

基本戦略	戦略プログラム	H19 達成レベル	H20 達成レベル	H21 達成レベル	所管部局	頁
「教育と人づくりの岡山」の創造	1 子育て支援プログラム	4	4	4	保健福祉部	1
	2 子ども教育プログラム	3	3	3	教育庁	3
	3 青少年プログラム	3	4	3	県民生活部	5
	4 生涯学習プログラム	4	4	4	教育庁	7
	5 人権プログラム	3	4	4	県民生活部	9
	6 男女共同参画プログラム	3	3	3	県民生活部	11
	7 文化プログラム	3	3	4	環境文化部	13
	8 国民文化祭プログラム	4	3	4	環境文化部	15
	9 スポーツプログラム	4	4	4	環境文化部	17
	10 パートナーシッププログラム	4	4	4	県民生活部	19
「安全・安心の岡山」の創造	1 安全・安心まちづくりプログラム	4	4	4	県民生活部	21
	2 暮らしと交通の安全プログラム	4	4	4	警察本部	23
	3 災害対策・危機管理プログラム	3	3	3	危機管理監	25
	4 自主防災プログラム	3	3	3	危機管理監	27
	5 健康・医療プログラム	4	4	4	保健福祉部	29
	6 福祉プログラム	3	3	3	保健福祉部	31
	7 ユニバーサルデザインプログラム	3	3	3	県民生活部	33
	8 水と緑プログラム	3	3	3	環境文化部	35
	9 地球環境プログラム	3	3	4	環境文化部	37
	10 都市・農村景観プログラム	3	3	4	環境文化部	39
「産業と交流の岡山」の創造	1 地域産業プログラム	4	3	3	産業労働部	41
	2 新産業プログラム	3	3	3	産業労働部	43
	3 戦略的企業立地プログラム	4	2	2	産業労働部	45
	4 観光プログラム	3	3	3	産業労働部	47
	5 農林水産業プログラム	4	4	4	農林水産部	49
	6 就労プログラム	3	4	3	産業労働部	51
	7 交通基盤プログラム	3	3	3	土木部	53
	8 ユビキタス実感プログラム	4	4	4	県民生活部	55
	9 まち・むら活性化プログラム	3	3	3	県民生活部	57
	10 国際化プログラム	4	4	4	県民生活部	59

夢づくり政策評価シート

整理番号	101
担当部局	保健福祉部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	子育て支援プログラム
プログラムの概要	少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できるよう、母子保健・医療の充実や子育て支援の推進など、安心して子どもを生み育てる環境づくりに取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
地域子育て支援拠点数	箇所	73	110	86	90	95			—
(指標の説明)子育て中の親子が集まって情報交換や交流をしたり育児相談ができる地域の子育て支援拠点の数を表すもの									
延長保育実施箇所数	箇所	278	310	278	287	296			—
(指標の説明)開所時間を延長し、保護者の就労時間、通勤時間など実情に応じた延長保育を実施している保育所数を表すもの									
放課後児童クラブ設置数	クラブ	289	380 (330)	315	338	364			—
(指標の説明)児童館・児童センター、保育所や学校の空き教室等地域住民に最も身近な社会資源を利用して、昼間保護者のいない小学校低学年児童に対し、育成・指導・遊びによる発達助長などのサービスを行う児童クラブの設置数を表すもの									
★ももっこカード(おかやま子育て家庭応援カード)協賛店舗数	箇所	1,710	2,100	1,333	1,710	1,884			—
(指標の説明)妊娠中の者及び小学校6年までの児童を持つ家庭を対象に、カードを交付し、そのカードを協賛企業等に提示することにより、協賛企業独自の子育て支援サービスが受けられる制度で、その協賛店舗数を表すもの									
★「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	箇所	156	400	50	156	176			—
(指標の説明)雇用する従業員の子育てや地域の子育てを応援することなどを宣言し県が登録した企業の数を表すもの									

3 代表的な取組(I)

■地域ぐるみの子育て支援の推進

平成21年度から、大学等が有する知的資源、人的資源やそのネットワーク、施設等を活用した産・学・官・民の協働による地域ぐるみの取組を、「おかやま子育てカレッジ」として指定し、取組を促進するための支援を行った。

〈協働の成果〉

大学等、地域の子育て支援サービスの提供者、市町村、町内会、小中学校、県等で実行委員会を組織し、次のサービスを協働して実施することができた。

〔サービス〕

- ・大学生等が参加して実施する親子交流等
- ・地域の子育て支援サービスの提供者に対する質的向上の取組
- ・子育て等に関する相談の実施、情報発信
- ・地域の子育て支援関係者の情報交換 他



【就実子育てアカデミー】

(参考数値)

おかやま子育てカレッジの指定数	H20	H21	増減
0	8	8	

3 代表的な取組(Ⅱ)

■「岡山いきいき子どもプラン」の策定

平成22年3月に、次代を担うすべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを総合的・計画的に推進するための指針として「岡山いきいき子育てプラン2010」を策定した。



(基本理念) 子育て支援は岡山の未来づくり

(基本目標) I 子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり

II 子どもが健やかに育つ地域・社会づくり

III 子どもを安心して生み育てる地域・社会づくり

IV 子どもをまもり支援する体制づくり

(計画期間) 平成22年度～平成26年度

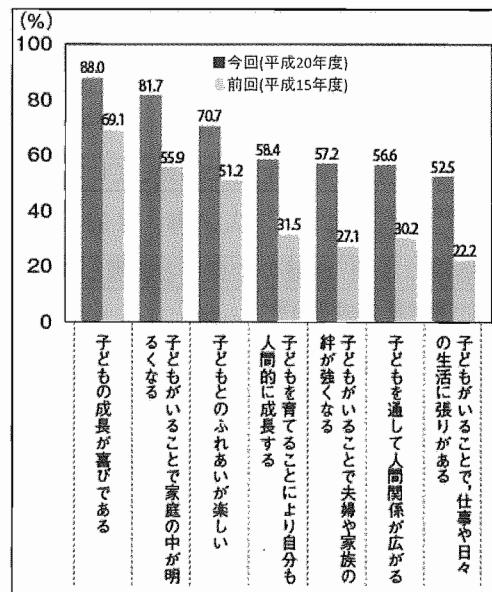


〈協働の成果〉

○県民意識調査結果の県立大学による解析

○意見等の聴取

- ・「岡山県子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会」からの意見書
- ・県内3県民局で「意見を聴く会」を開催
- ・倉敷、津山、真庭の各市で開催された「はぐくみ岡山・おぎやつと21」会場内にご意見提案コーナーを設置
- ・おかやま県民提案制度(パブリックコメント)を実施



【県民意識調査結果】

「岡山いきいき子どもプラン2010」HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=58050

4 取り組むべき課題と対応方針

○児童虐待防止対策の強化

市町村職員等の専門性の向上が重要であり、児童福祉司任用資格講習会や研修会を実施するなど、さらなる支援強化を図るとともに、被措置児童等の虐待防止等について、被措置児童等虐待対応ガイドライン等を活用して、児童養護施設等の関係者へ周知・徹底する。

○周産期医療体制の整備

安心して妊娠・出産できる環境を整備することが課題となっており、周産期母子医療センターと地域産科医療機関との連携強化や産科オーネン病院化の推進など、周産期医療のさらなる体制整備を進める。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	4	4	4		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

家庭や地域、学校、企業、関係機関などとの連携により、社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図るとともに、地域ぐるみの子育て支援を推進するなど、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりに総合的に取り組んだ。
今後も「岡山いきいき子どもプラン2010」に基づき、子どもの幸せの視点に立ち、総合的・計画的な子育て支援施策を着実に進めていく。

夢づくり政策評価シート

整理番号	102
担当部局	教育庁

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	子ども教育プログラム
プログラムの概要	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた個性や能力の伸長、優れた教員の育成に努めるとともに、市町村や学校の自主性・自立性を高めつつ、創意工夫を生かした特色ある教育活動に取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
学校生活に満足している生徒の割合	%	79 (80)	83	79	81	81			—
(指標の説明)学校生活に満足している高校生の増加を目指すもの									
★公立高等学校(全日制)におけるインターンシップ参加生徒数	人／年	3,928	4,500	3,637	3,928	4,026			—
(指標の説明)地域の企業等と連携して、生徒の勤労観、職業観の育成を目指すもの									
中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数	校	24	29	27	27	27			—
(指標の説明)学校教育における子どもの選択肢の拡大を目指すもの									
県立学校の授業等を支援している外部人材の数	人／年	1,548	2,200 (1,650)	1,777	1,963	2,252			—
(指標の説明)地域の人材を活用して、学校の授業等の支援の拡大を目指すもの									
特別支援学校※教諭の専門免許取得率	%	52.1 (60)	70	66.6	66.8	68.5			30位 (H21)
(指標の説明)特別支援学校教諭の該当領域の教員免許の取得率向上により、専門性の高い教育を目指すもの									
※特別支援学校は、盲・聾・養護学校から名称変更されたもの(H19.4～)									

3 代表的な取組(I)

■子どもたちの確かな学力の育成と教職員の指導力の向上

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、教員の意識改革と指導力の向上、子どもたちの学習意欲の喚起と確かな学力の向上を図るために、「岡山県学力向上アクションプラン」を実施した。

岡山県学力向上検討委員会(県教委・市町村教委・大学教官・民間人等で組織)

○小～高を見通した学力向上の方向性検討 ○「岡山県学力向上アクションプラン」等の検証

岡山県学力向上アクションプラン

(1) 授業改革支援事業(小・中学校対象)

- 授業改革協力員の指定
- 算数・数学アドバイザーによる授業支援、学校力向上支援スタッフ(退職校長)による学校運営等への助言
- 小・中の連携による授業改革 等

(2) 学習到達度確認テストの作成・活用(小・中学校対象)

- 算数・数学テストや読解力テストの問題作成・活用 等

(3) 教科指導パワーアップ事業(高等学校対象)

- 教科指導力向上に取り組む研究校の指定(国・数・英) 等

「おかやまっ子の確かな学びをつくる10のメッセージ」として
学校・家庭・地域に発信

「確かな学力」を向上する上で重要な4つの視点
○おちついた生活 ○かんがえ、伝える力
の育成 ○やる気の向上 ○まなびの定着

H22.2
提言

岡山県教育庁指導課ホームページ

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=146

＜協働の成果＞

大学教員など専門性の高い有識者や退職教員による指導・助言を通じて各学校での授業改善や教員の指導力の向上を図るとともに、幅広い分野の外部人材の活用を通じて児童生徒の学習意欲を喚起することができた。



算数・数学アドバイザーによる
授業参観の様子

3 代表的な取組(Ⅱ)

■特別支援教育の推進

(1)小・中・高等学校等における校内支援体制の整備

- 校内委員会の設置
- 特別支援教育コーディネーターの指名

小・中・高等学校の平成21年度設置・指名率100%

(2)発達障害児への対応

- 巡回相談員(特別支援学校教員等)や専門家チーム(大学教員等)の学校等への派遣
指導内容、方法等に関する指導、助言
- 「発達障害支援推進校」の指定(高等学校11校)
校内支援体制の整備や適切な指導・支援の充実を図ることができるよう、特別支援教育コーディネーターやミドルリーダーを中心とした研修会等を実施
- 小・中・高等学校等における個別の教育支援計画の作成と活用

(3)特別支援学校の整備

- 岡山瀬戸高等支援学校の開校(H21.4)
- 倉敷琴浦高等支援学校の開校に向けての準備(H22.4開校)

(4)教育環境の整備

- 岡山東支援学校(~H21)、誕生寺支援学校(~H22)、岡山瀬戸高等支援学校(~H21)、倉敷琴浦高等支援学校(~H23)、西備支援学校(~H22)、東備支援学校(~H22)の校舎等整備

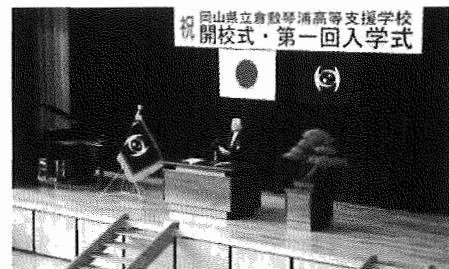
岡山県教育庁特別支援教育課ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=147

<協働の成果>

大学や医療機関等との連携により、大学教授、医師、臨床心理士等で構成された専門家チームを学校へ派遣するなど、幅広く地域の人材を活用することができた。

(参考数値)

個別の教育支援計画を作成している高等学校の割合(%)	H20	H21	増減
	1.5	13.6	12.1



倉敷琴浦高等支援学校 開校式・第一回入学式

4 取り組むべき課題と対応方針

○子どもたちの確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査の結果から、習熟度別指導の充実や学習習慣の確立等に関し課題が見られる。これらを踏まえ、引き続き習熟度別指導に重点を置く取組を進め、効果的な指導方法や教材の工夫改善を図るとともに、教員の授業力の向上に努める。また、子どもたちが家庭で落ち着いて学習に取り組める環境づくりを総合的に推進する。

○特別支援教育の推進

教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒が近年増加傾向にある中で、特別支援教育については、全県的視野に立った教育体制の整備や、就労による社会自立を目指した職業教育の充実、発達障害児へのきめ細かな対応などが求められており、平成21年3月に策定した「岡山県特別支援教育推進プラン」に基づき、一層取組を進める。

5 総合評価

夢づくり協働指標の進捗状況は概ね順調で、目標の達成が十分見込まれる水準にあると考えられる。

子どもたちの確かな学力の向上に向けて、引き続き教員の授業力の向上や子どもたちの学習意欲の喚起を図る。また、特別支援教育の推進に向けては、校内支援体制はもとより教育環境等の整備を進めており、今後も一層進める。

本年2月に策定した岡山県教育振興基本計画においても、これらを重点施策に位置付けたところであり、今後も着実に取組を進めていく。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3	3		

5	目標水準を大きく上回った
4	目標水準を上回った
3	概ね目標水準
2	目標水準を下回った
1	目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	103
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	青少年プログラム
プログラムの概要	子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、道徳教育や体験活動等を推進し、家庭や地域社会の教育力の向上等を図るとともに、子どもの健康増進と体力づくりに努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
毎日朝食を食べている子どもの割合	%	81	88 (86)	81	84	84			—
(指標の説明)子どもたちの望ましい食習慣の確立を目指すもの									
★情報モラル等を指導できる教員の割合	%	60	95	58.4	60.1	62.3			36位 (H21)
(指標の説明)ICT活用指導力に関する調査において「わりにできる」又は「ややできる」と答えた教員の割合を示すもの									
様々な体験学習に参加した青少年の数	人/年	102,205	130,000 (112,000)	110,736	121,593	123,466			—
(指標の説明)子どもたちの豊かな心や健やかな成長の促進を目指すもの									
家庭教育相談員の養成数	人	474	780	658	690	724			—
(指標の説明)家庭教育の在り方について、様々な場面で相談に乗ることができる人材の育成を目指すもの									
非行率	人/年	14.4	9.0 (11.5)	11.8	11.3	11.8			43位 (H21)
(指標の説明)刑法犯で検挙・補導される少年の減少を目指すもの									
小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合	%	34.0	47.0 (40.0)	41.0	44.7	48.7			※ 3位 (H20)
(指標の説明)学校給食への地場産物の活用を通して、子どもの食育の推進を目指すもの									

※実績値は県の調査による数値であるが、全国順位は国の調査による数値の順位を参考として掲載している。国は抽出調査であるのに対し、県は全数調査であることなどから、双方の調査結果における数値自体は異なる。

3 代表的な取組(I)

■ 地域社会の教育力の向上

○学校支援地域本部事業

原則として中学校区に「学校支援地域本部」を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組を進め、地域全体で学校教育を支援する体制を整備した。

生涯学習課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=149



ボランティアによるミシン学習補助

■ 豊かな人間性・社会性の育成

○チャレンジワーク14

中学生が地域の事業所などで3日間程度の職場体験活動を経験する中で、地域の様々な人とふれあい、共に生きる心や感謝する心をはぐくむとともに、望ましい職業観や勤労観を持ち、自らの将来の生き方を考えるなど、豊かな心の育成が推進された。



食品売り場での職場体験

<協働の成果>

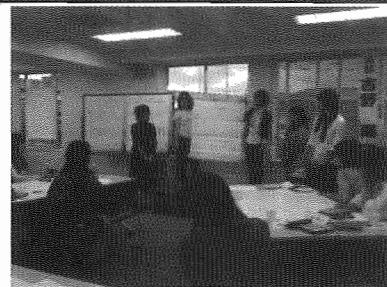
様々な事業を地域と協働で取り組み、社会全体で子どもをはぐくむ気運の醸成が図られた。

3 代表的な取組(Ⅱ)

■ケータイ・ネット対策の強化

ケータイ・ネット問題に詳しいアドバイザーを小・中学校等に派遣し、学校と家庭、行政が連携を強化しながら、青少年をインターネット上の有害情報から守るための取り組みを進めた。

また、NPO法人との協働により、地域で啓発活動を実施するインストラクターを養成するとともに、インターネット上のいじめや誹謗中傷等の早期発見・早期対応のためのネットパトロール事業に取り組んだ。



インストラクター養成講座

■「心と命の教育活動」の推進等

NPO法人等との協働により、犯罪被害者遺族等が自らの体験を語りかけて「命の尊さ」と「人を思いやる心の大切さ」を訴える講演会を開催するなど、子どもを犯罪の被害者にも加害者にもしないための「心と命の教育活動」を推進し、少年の規範意識の向上を図った。



「心と命の教育活動」講演

(参考数値)

	H20	H21
心と命の教育活動実施回数	1,331	1,238

〈協働の成果〉

NPO法人や青少年育成団体などとの協働により、ケータイ・ネット問題の周知や青少年の規範意識の向上を図るとともに、命の大切さへの理解を深めることができた。

4 取り組むべき課題と対応方針

○多様化する青少年問題への対応

多様化する青少年問題に対応した施策を推進するため、「青少年問題を考え、行動する100人委員会」などと協働して、青少年の体験活動や地域貢献活動の拡大を図るなど、社会的に自立した青少年の育成に向け、家庭・学校・地域が連携して青少年対策を総合的に推進する。

○ケータイ・ネット問題への対応

出会い系サイトや「ネットいじめ」等、青少年を取り巻くケータイ・ネット環境は多くの問題があり、保護者や青少年自身が、その危険性等についての理解を深めることが重要である。このため、青少年や保護者を対象とした啓発活動や、学校での情報モラル教育の一層の充実などに取り組む。

5 総合評価

夢づくり協働指標については、一部に低調なものがある。一方で、ケータイ・ネット問題への取組など、知事部局、教育委員会、警察本部が連携を強化するとともに、様々な事業を多様な主体と協働して実施し、一定の成果を上げている。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	4	3		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>				

夢づくり政策評価シート

整理番号	105
担当部局	教育庁

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	生涯学習プログラム
プログラムの概要	誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学習でき、成果を生かすことができるよう、学習機会の充実を図るとともに、全国生涯学習フェスティバルの成果を生かしながら、生涯学習による地域社会づくりを推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数	人	2,950	3,800	3,055	3,525	3,492			—
(指標の説明)学習機会の充実などの環境づくりがどの程度広がりを見せているか表すもの									
公的な生涯学習講座への参加者数	人／年	1,098,873	1,300,000	1,147,676 (フェス811,000)	1,227,795	1,274,851			—
(指標の説明)多様な学習活動への参加者が、増加することを目指すもの									
県民が1年間に公立図書館から借りた本の数	万冊／年	987	1,200	1,105	1,124	1,176			15位 (H21)
(指標の説明)学習拠点としての公立図書館の、県民利用者の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■「第3次岡山県生涯学習推進基本計画」の策定

生涯学習推進本部会議において、これまでの本県における生涯学習推進の取組、踏まえるべき社会情勢の変化を的確にとらえ、本県が今後取り組むべき課題及び推進方向を明らかにし、平成22年2月、第3次岡山県生涯学習推進基本計画(平成22～26年度)を策定した。

【計画の概要】

○基本目標

豊かな学びと「地域力」の形成が循環する「生涯学習社会☆おかやま」の実現

○推進方向と施策の展開

方向① 人がつながり地域社会に生かす「学び」－地域社会へ参加・参画する学習活動の促進－

- ・地域に対する理解を深める学習機会の充実
- ・地域におけるつながりや支え合いを創り出す場・組織の充実
- ・地域に参加・参画するプログラムの充実
- ・生涯学習コーディネーターの育成
- ・学習相談、情報提供機能の充実

〈方向①の土台 たくましく未来を切り拓く「学び」〉

- ・青少年のキャリア形成への支援
- ・キャリアアップ、再チャレンジ等生涯を通じたキャリア形成への支援

〈方向①の土台 個々が輝く「学び」〉

- ・学習機会のユニーク・デザイン化の推進
- ・多様な個性、能力の伸長の支援



生涯学習推進本部会議の様子

方向② 多様な主体の連携・協働が創り出す「学び」

－社会を構成する多様な主体との連携・協働による取組の充実－

- ・多様な主体の連携・協働による取組の推進
- ・生涯学習推進体制の充実
- ・生涯学習関連施設の機能充実

第3次岡山県生涯学習推進基本計画ホームページ

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=35488

〈協働の成果〉

本計画の策定に当たっては、NPO団体や教育関係団体の代表者など幅広い分野の方々で構成する県生涯学習審議会において議論を重ね、課題の把握や有益な助言・提言をいただくことができた。

3 代表的な取組(Ⅱ)

■県立図書館機能の充実

平成16年に開館した県立図書館は、開館5年目で入館者数が500万人を突破するなど好調な利用状況であるが、さらに県民に親しまれる図書館となるよう、機能の充実を図る取組を行っている。平成21年度は、開館5周年を迎え、記念事業を行った。これまで、4年連続で入館者数・貸出数とも全国の都道府県立図書館の中でトップを保っている。

また、県内図書館の中核的機能を持たせるため、幅広い資料の収集や全県域を対象にしたサービスを充実させたほか、図書館ボランティアの養成を図るなど、県民の学習活動支援に取り組んだ。

○資料搬送システムの充実等利便性向上の取組

- ・県内高等学校等への搬送事業実施 105校(14校増)
- ・県内図書館との相互貸借の増加 県立図書館からの貸出 43,040冊(2,653冊増)
- ・インターネット予約冊数の増加 84,324冊(10,455冊増)

○資料等の充実

- ・蔵書冊数の増加 1,055,691冊(57,573冊増)
 - ・郷土情報ネットワーク登録件数 81,922件(3,575件増)
 - ・レファレンステータベース登録件数 3,585件(371件増)
- [注] ()内は、前年度比

全国の都道府県立図書館でのトップレベル項目
 ・購入冊数 45,934冊
 ・来館者数 1,034,033人
 ・個人貸出冊数 1,355,709冊
 (H21年度実績)

<協働の成果>

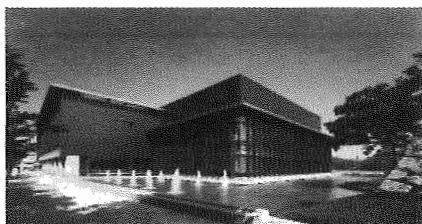
図書館における読み聞かせなどのボランティアの養成、研修を行い、協働で図書館機能の充実を図ることができた。

(参考数値)

	H20	H21	増減
県立図書館 個人貸出冊数	1,305,891	1,355,709	49,818

岡山県立図書館ホームページ

<http://www.libnet.pref.okayama.jp/>



県立図書館 全景



館内の様子

4 取り組むべき課題と対応方針

○協働による生涯学習の推進を通じた地域社会づくり

「第3次岡山県生涯学習推進基本計画」の推進方向に示された多様な主体の連携・協働が創り出す「学び」の充実を図り、企業やNPOの民間団体等、社会を構成する多様な主体との連携・協働により、より多くの県民が地域社会づくりに参加・参画し、共に支え合う自立した地域社会の形成を目指す生涯学習を推進する。

○講師・ボランティア登録者数

県生涯学習センター主催講座や生涯学習大学において講師登録の呼び掛けを強化するとともに、NPOセンターや社会福祉協議会、大学、ボランティア団体と積極的に連携しながら、生涯学習にかかわる講師・ボランティアとして活躍している人に岡山県生涯学習情報提供システム「ぱるネット岡山」登録を呼び掛ける。これらを通じて、学習の成果を積極的に生かすことのできる環境整備の一層の充実を図る。

5 総合評価

夢づくり協働指標の進捗状況は概ね順調で、目標の達成が十分見込まれる水準にあると考えられる。 また、推進基本計画の策定に当たっては、現在の生涯学習の抱える課題や、今後目指すべき方向を明らかにすることができた。さらに、県民が1年間に公立図書館から借りた本の数や図書館間の相互貸借冊数、県内の学校への図書搬送の利用状況は増加しており、県民の学習拠点としての県立図書館の役割は大きい。 今後も目標の達成に向け、着実な取組を進めていく。	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	4	4	4		
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った					

夢づくり政策評価シート

整理番号	105
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	人権プログラム
プログラムの概要	すべての人々が差別意識を持たず、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合う地域社会づくりを目指して、県民の人権意識の高揚を図るとともに、人権尊重の視点であらゆる行政施策の推進に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
★人権啓発研修会の受講者数	人／年	3,800	5,000	3,700	3,800	4,200			-
(指標の説明)様々な人権課題をテーマにした人権啓発研修会や講演会等の受講者数より人権に関する意識の高揚が図られることを目指すもの									
人権啓発・教育リーダー数	人	115	300	219	258	290			-
(指標の説明)人権啓発・教育活動を一層推進するため、講師、助言者等として人権啓発・教育活動に取り組むリーダーの養成を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■人権啓発の充実

- ・人権啓発研修会・講演会等の開催

県や市町村、民間団体が実施した様々な人権課題をテーマにした人権啓発研修会等により、人権意識の高揚を図った。研修会では、講師の紹介や研修資料の提供など積極的に支援を行った。

- ・人権週間を中心とした啓発事業

コンサートや映画上映などの人権啓発イベント(ハートフルフェスタ2009)の開催、さらには様々な人権課題を担当する人権啓発マトリックス各課においては人権週間協賛事業等を実施した。



- ・市町村や民間団体等との協働による啓発事業

ハートフルフェスタ2009
児童生徒人権啓発ポスター等表彰式

市町村が主催する人権啓発講演会等に対し、県では後援や共催、啓発資材の提供を行うとともに、NPO法人が行う人権啓発事業(6件)に対し補助金の交付により支援を行った。

〈協働の成果〉

市町村や民間団体との連携・協働が一層促進されたことにより、それぞれの人権課題を深く掘り下げることができたり、参加者同士のネットワークが構築されたりするなど、人権意識の高揚が図られた。

- ・人権施策推進課(人権情報コーナー)

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=14352

- ・ハートフルネットおかやま

<http://www.pref.okayama.jp/sangyo/jinken/net/index.html>

3 代表的な取組(Ⅱ)

■人権教育の推進

・人権教育・啓発指導者養成講座

性同一性障害やハンセン病、同和問題等の現代社会を取り巻く様々な人権課題を中心に取り上げ、講義、現地研修、交流、ワークショップ等の手法により講座を開催した(6回)。また、前年度までの修了者を対象にしたフォローアップの講座を開催した。(1回)

○テーマの例

- ・性同一性障害当事者の現状と問題
- ・多文化共生社会の実現をめざして
- ・ファシリテーター(進行役)になるために 等

(受講者の声)

- ・性同一性障害については、言葉のみしか知らなかつたが、詳細を知ることができた。
- ・専門の立場から話を聞くことができ、大変勉強になった。
- ・実体験に基づいた具体的な内容で、多文化共生の大切さがよく理解できた。



講 義

○現地研修

- ・「国立療養所邑久光明園」において、講話、入所者との交流及びフィールドワークの実施
- ・汚染一揆関係地の視察、資料館の見学ほか



<協働の成果>

NPO法人から新たな人権課題についての講師を招くなど、協働により養成講座を行うことができた。

邑久光明園現地研修

(参考数値)

人権啓発・教育リーダー	H20	H21	増減
ダース(累計)	258	290	32

・教育庁人権教育課

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153

4 取り組むべき課題と対応方針

○人権啓発の充実

人権問題が多様化・複雑化していることから、関係部・課が連携を図るとともに、国や市町村、民間団体との一層の連携・協働を推進し、人権啓発を総合的、効果的に進める。

○人権教育の推進

家庭、学校、地域等様々な場を通じて、一人ひとりの人権尊重の意識を高める必要があるため、市町村やNPO団体等と連携した効果的な取組を推進する。

5 総合評価

人権啓発・教育リーダー養成数は目標に対し着実に推移しており、近く目標達成が見込まれる。 また、市町村や民間団体等と密接に連携・協働した人権教育・啓発事業の積極的な取り組みにより、人権意識の高揚が図られた。	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	3	4	4		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

夢づくり政策評価シート

整理番号	106
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本 戦 略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	男女共同参画プログラム
プログラムの概要	男女が対等な社会の構成員として、様々な社会活動に参画する男女共同参画社会の実現を目指して、男女の意識改革を促進するとともに、女性のチャレンジ支援、男女共同参画推進センター(ウィズセンター)の充実などを進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指 標 名	単位	現況値	目標値	実 績 値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
管理職に占める女性の割合<民間企業>	%	15.5	25	16.3	16.3	14.9			—
(指標の説明) 係長職以上に就いている女性の割合を増やし、企業の方針等の決定過程への参画促進を目指すもの									
"<一般職公務員>	%	6.7	10	6.1	7.1	7.9			—
(指標の説明) 県と市町村の一般職公務員で管理職に就いている女性の割合を増やし、行政分野の政策等決定過程への参画促進を目指すもの									
"<教育職公務員>	%	21.5	25	21.9	22.4	23.0			7位(H21)
(指標の説明) 校長職等に就いている女性の割合を増やし、教育方針等決定過程への参画促進を目指すもの									
男性の育児休業取得率	%	0.2	2.5	0.4	0.4	0.7			—
(指標の説明) 子育てと仕事が両立でき、男女がともに出産・子育てがしやすい職場づくりを目指すもの									
配偶者等からの暴力防止啓発講座等受講者数	人	1,069	4,700	2,509	3,007	3,975			—
(指標の説明) 重大な人権侵害であるDVへの認識を広め、暴力を許さない環境づくりを目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■男女共同参画推進月間の実施

毎年11月の「男女共同参画推進月間」に、ウィズセンターを中心に、県内各地でイベントや啓発事業などを実施し、男女共同参画に関する県民及び事業者の関心と理解を深めた。



○ウィズフェスティバル2009の開催

ウィズセンター利用者団体等からなる実行委員会による記念イベントを開催するとともに、NPO法人による講演やワークショップ等を実施した。



○路面電車を活用した啓発

路面電車「MOMO」の車体側面を活用して、月間をPRした。

<協働の成果>

- ・県、市町村、NPO法人等で、月間に様々な行事を行い、気運の盛り上げを図ることができた。
- ・実行委員会形式でウィズフェスティバルを開催し、多様な視点を取り入れたイベントとなった。また、NPO法人等と協働することにより、共通意識や連帯感が深まった。

3 代表的な取組(Ⅱ)

■配偶者等からの暴力(DV)防止対策の推進

DVを許さない社会環境づくりに向け、各種広報媒体を通じた普及啓発や研修等を実施した。

また、交際相手からの暴力(いわゆる「デートDV」)防止のための講演会の開催など、予防教育に取り組んだ。



○医療関係者を対象とした研修会の開催

日常業務の中でDV被害者を発見しやすい立場にある医療関係者を対象に、DVについての基礎知識や期待される役割、DV被害者発見のための問診や相談窓口の紹介方法等についての研修会を県内各地で開催した。



○大学でのデートDV防止講演会等の開催

県立大学やNPO法人との協働により、学生等を対象にデートDVの起こる背景や、お互いを尊重する関係の築き方を学ぶための講演会や、デートDV防止啓発パネル展を開催した。

<協働の成果>

- ・医療現場におけるDV被害者支援に関して、県医師会、病院協会、看護協会との協働が図られた。
- ・大学等との協働により、若い世代に対して、デートDV防止についての意識啓発を行うことができた。

4 取り組むべき課題と対応方針

○政策・方針決定過程への女性の参画促進

政策や方針の決定過程に女性の参画が十分に進んでいないことから、女性の登用が一層積極的に行われるよう、国等と連携して、企業や団体等に対して広く働きかける。

○配偶者等からの暴力防止対策等

配偶者等からの暴力(DV)の根絶が十分に進んでいないことから、暴力の発生を防ぐ環境づくりを推進するとともに、相談体制を強化し、被害者を支援する体制の充実に一層努める。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
<p>民間企業における管理職に占める女性の割合など、一部の指標について低調なものもある。その一方で、男女共同参画社会の実現に向けて、ウィズセンターが実施する講演会等を通じた意識改革、政策・方針決定過程への女性の参画、NPO法人等と協働してのDV対策等が進んだ。</p>	3	3	3		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

夢づくり政策評価シート

整理番号	107
担当部局	環境文化部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	文化プログラム
プログラムの概要	心豊かな地域社会の実現を図るため、県民が優れた芸術や豊かな伝統文化を享受し、文化活動が活発に行われる仕組みづくりに取り組むとともに、個性豊かな地域文化の継承や新しい文化の創造に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
県内の文化団体数	団体	945	1,030	936	936	936			—
(指標の説明)県民の主体的な文化活動が活発に行われていることを示す一つの指標として、文化団体の団体数の増加を目指すもの									
公募による展覧会への応募作品数	点/年	3,215	3,750	3,223	3,237	3,328			—
(指標の説明)県民が自ら芸術文化の創造に活発に取り組んでいることを示す一つの指標として、県内最大の公募展である岡山県美術展覧会への応募作品数の増加を目指すもの									
登録文化財の登録件数	件	112	250 (200)	167	208	232			12位 (H22.6現在)
(指標の説明)後世に幅広く継承する文化財建造物等の件数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

県民協働による文化の振興を促進するため、岡山県文化連盟を通じて、市町村文化協会が他の文化協会やNPO、文化団体等と行う事業を支援した。

- ・先人顕彰会・井原や井原市文化協会等による「内山完造先生没後50周年記念事業」、津山市文化協会による国民文化祭・おかやま2010気運醸成事業「津山文化の輝き」等地域のNPO等他団体を巻き込んだ文化による地域づくりイベントの開催を助成した。
- ・岡山県文化連盟が行う、文化人材バンク事業(希望する市町村の文化協会や小中学校等へ分野別の文化団体構成員が講師として出向き、次代を担うアーティストの養成に資する事業)への支援を行った。

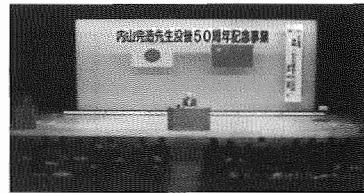
文化振興課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=23

<協働の成果>

岡山県文化連盟と協働して、文化団体間の交流促進、地域の文化力向上、文化団体の活性化を図った。



<文化団体支援事業>
岡山県民謡民舞連盟民謡講習会



<地域文化力強化協働推進事業>
内山完造先生没後50周年記念事業



<文化人材バンク事業>
日本の伝統工芸体験(木工)

3 代表的な取組(Ⅱ)

■「ルネスホール」魅力アップの推進

- 若い世代を対象とした公開レッスン等の「教育プログラム」や、岡山カルチャーゾーン内の文化施設等と連携した「カルチャーゾーンミュージックフェスティバル」の企画運営、公文庫カフェのギャラリー機能の充実などにより、文化芸術の創造拠点としての役割強化を図った。

ルネスホールHP <http://www.renaiss.or.jp/>



〈 教育プログラム(歌唱レッスン) 〉



〈 Okayama Oyaji Music Parade 〉

(参考数値)

教育プログラム の実施回数	H20	H21	増減
	3	3	0

〈協働の成果〉

学校の文化芸術活動や関係団体、近隣施設と連携した企画イベントを多数開催した。

4 取り組むべき課題と対応方針

○県民の文化活動の一層の活性化

地域文化団体の交流促進や文化連盟の機能充実を図ったり、文化施設の魅力アップを推進することにより、多彩で個性豊かな県民の文化活動の活発化を図る。

○国民文化祭開催による成果の継続・発展

国民文化祭で培われる県民が文化を創造し享受する力を次世代に継承し、文化による生き生きとした地域づくりにつなげることが必要であり、国民文化祭に向け連携、協力してきた文化団体、芸術家、企業、市町村などの多様なネットワークや県民の文化への関心の高まりを活かし、一層の文化の振興を図る。

5 総合評価

夢づくり協働指標の進捗状況は概ね順調で、文化団体やNPO等と協働で地域文化の活性化を図っており、また、小中高校生を対象に次世代の文化の担い手の育成のためのプログラムを組むなど、多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供できた。

さらに、県立美術館では魅力ある企画を打ち出してより多くの入館者に利用された(入館者数27万人)。また、天神山文化プラザでは自主企画事業に積極的に取り組んだほか、県民の芸術文化活動の拠点施設としての機能を充分に発揮した(展示室利用率96.5%)。

また、岡山ゆかりの次世代を担う若手美術作家の活動を支援することができた。

今後も目標の達成に向け、着実な取組を進めいく。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3	4		

- 5 目標水準を大きく上回った
4 目標水準を上回った
3 概ね目標水準
2 目標水準を下回った
1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	108
担当部局	環境文化部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	国民文化祭プログラム
プログラムの概要	国民文化祭の開催を契機として、県民の文化力向上、全国に向けた文化発信、県内外の文化交流を進め、本県の一層の文化振興を図ります。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
県民文化祭参加者数	人/年	271,830	300,000	305,114	346,616	233,259			—
(指標の説明) 国民文化祭に向けて、県民文化祭への参加者を広げ、一層の気運の醸成を目指すもの									
国民文化祭参加者数	人	—	1,600,000	—	—	—			—
(指標の説明) 県民総参加の国民文化祭を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■県民文化祭の開催

おかやま県民文化祭HP <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/bunkasin/bunkasai/04/index.html>

- ・主催事業及び協賛事業合わせて175事業が県内各地で開催された。
※主催事業:アートがまちを創る「倉敷ジャム」、分野別フェスティバル、県美術展覧会 ほか
- ・あつ晴れ!おかやま国文祭応援事業に61事業、約12万人の参加があった。
- ・国民文化祭の盛り上げを図るため、昨年に引き続き、県民文化祭のテーマを国民文化祭と共通の「晴れの国おかやま文化回廊」とした。

<協働の成果>

アートがまちを創る「倉敷ジャム」事業では、文化団体や文化施設等との協働により地域の文化活動の活性化を図る様々な事業を展開した。

「倉敷ジャム」



<オープニングパレード>



<ビッグバンドジャズ公演>



<ジャズストリート>

3 代表的な取組(Ⅱ)

■第25回国民文化祭の開催準備

あつ晴れ！おかやま国文祭HP <http://okayama-kokubunsei.jp/>

○事業別実施計画の策定

・県主催事業

県実行委員会企画委員会、事業別の専門部会において、県事業の詳細について検討を重ね、オープニングフェスティバル、生活文化・暮らしと味わい総合フェスティバル、シンポジウム等の実施内容を具体化するとともに、県民提案事業の募集及び採択を行った。



<オープニングフェスティバル制作発表>

・市町村主催事業

市町村分野別企画委員会を中心に、地域の特色を生かした詳細な事業実施計画を作成した。また、音楽、舞台事業は、県内外からの出演団体を内定し、文芸祭、美術展等の作品募集要項を作成し、配付した。



<路面電車「ももっち号」>

○広報活動の展開

・広報資材等を活用した広報活動

キャンペーンスタッフとももっち、また、得意なパフォーマンスで国民文化祭を応援する盛り上げ隊15組が、各種イベント等に出向きステージで国民文化祭をPRした。さらに、イメージソングの作成及び同合唱譜の配付、総合ポスター及びリーフレットの作成配付をはじめカウントダウンボードの設置、マスメディアを活用した広報宣伝、路面電車「ももっち号」の運行のほか、手ぬぐい、手提げ袋、メモ用紙等の広報資材を作成配付して周知宣伝を図った。



<開催1年前イベント>

<協働の成果>

市町村や文化団体等関係機関と連携を図り、民間企業からの支援も得て、開催準備を進めた。とりわけ、県民提案事業については、地域の文化団体との協働による文化事業の実施に向けて協議を進めた。

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 第25回国民文化祭の開催準備

本県の魅力を最大限に發揮するとともに、文化の一層の振興につながる文化の祭典となるよう、市町村や文化関係者等と連携して開催準備に万全を期する。また、開催気運の盛り上げを図るために、マスメディアや様々な広報資材を活用するなど、あらゆる機会を捉え、効果的な広報に努める。

○ 県民文化祭の充実

新たな文化の創造、地域の文化活動の活性化を図り、国民文化祭の成果も活かしながら、レベルの高い、また、多くの県民により身近な文化の祭典としていく。

5 総合評価

県民文化祭については、総合フェスティバルの休止などにより参加者数が減っているが、アートがまちを創る「倉敷ジャム」事業など、文化団体や文化施設等との協働により地域の文化活動の活性化を図る様々な事業を展開した。 国民文化祭については、応援事業に61事業・12万人を超える参加があったほか、広報資材等を活用して各種イベント等で積極的なPR活動を展開するなど、開催気運の醸成を図るとともに、市町村や文化団体等との連携を密にしながら、着々と開催準備を進めている。	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	4	3	4		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

夢づくり政策評価シート

整理番号	109
担当部局	環境文化部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	スポーツプログラム
プログラムの概要	世界へ羽ばたくトップアスリートの養成など、競技スポーツの振興に取り組むとともに、県内各地で県民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、ライフステージにあったスポーツ活動の推進に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
国際大会への日本代表選手のうち本県関係者数	人/年	15	250 (100) (5年間)	57	120	197			—
(指標の説明)国際大会へ出場する日本代表選手のうち、本県関係者を5年間で250人輩出することを目指すもの									
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	6,176	10,000	7,092	7,870	8,196			—
(指標の説明)気軽にスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブの会員数の増加を目指すもの									
スポーツリーダーバンク登録人数	人	147	300 (240)	204	277	286			—
(指標の説明)スポーツ振興を図るために、専門資格を持つ指導者等のバンクへの登録者数の増加を目指すもの									

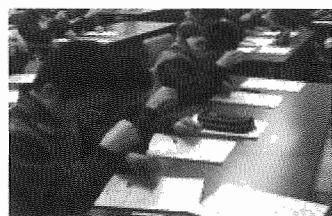
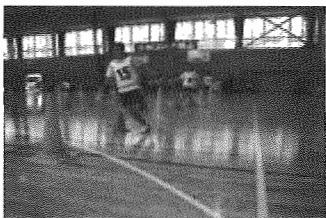
3 代表的な取組(I)

■夢アスリート発掘事業

「2007・2008おかやま夢アスリート(小学校4年生～6年生)」43名に対し、月2回の割合で基本的な動きの習得等、体をコントロールする能力を高める身体能力開発プログラムと、コミュニケーション能力やストレスのコントロール能力を高める知的能力開発プログラムなどを実施するとともに、保護者や指導者を対象に、アスリートを支える立場からのサポートについて様々な情報提供を行った。また、能力開発プログラムで実施しているコーディネイショントレーニングは、神経系への刺激を与え、小学生の身体能力の発達に効果的であることから、小学校期の指導者に夢サポートスタッフとしてプログラムへ参加してもらい、研修を重ねた。

スポーツ振興課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=24

○能力開発プログラムを受けるおかやま夢アスリート



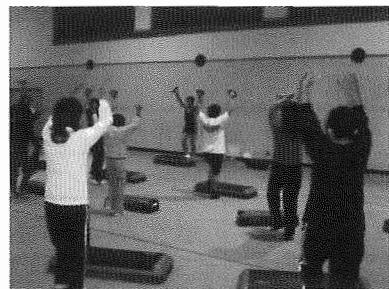
〈協働の成果〉

夢アスリート発掘事業では、日本オリンピック委員会や国立スポーツ科学センター、学識経験者、県内競技団体等と連携し、夢アスリートの指導を行うとともに、プログラム内容の充実を図った。

3 代表的な取組(Ⅱ)

■総合型地域スポーツクラブの設立支援

体力・年齢・技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブを各市町村に少なくとも1つは設立することを目標に取り組んでおり、平成21年度には新たに1町がクラブを設立した。



- 新たにクラブを設置した市町村(1町)
・鏡野町

- 新たに設置されたクラブ(2クラブ)
・英賀スポーツクラブ(真庭市)
・かがみのスポーツクラブ(鏡野町)



〈協働の成果〉

設立準備団体である市町村、市町村体育協会、体育指導員等と密接な連携を図りながら、クラブ設立に取り組んだ。



(参考数値)

総合型地域 スポーツクラブ数	H20	H21	増減
	36 (16)	38 (17)	2 (1)

総合型地域スポーツクラブ関連HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=1095

※()は市町村数

4 取り組むべき課題と対応方針

○トップアスリートの養成

夢アスリート発掘事業において、各年代に応じた身体能力及び知的能力開発プログラムを継続的に提供し、将来のトップアスリートとして活躍するための基礎づくりを行うとともに、中学校進学を控え、望ましい競技選択に向けて、オーディションを含む競技体験会の充実を図る。併せて、各競技団体で技術レベルを向上させるにあたり、一貫指導カリキュラムの効果的な運用や体制の強化が不可欠であることから、競技力向上支援の充実に向けた取組をさらに強化する必要がある。

○総合型地域スポーツクラブの設立支援

当該クラブは、市町村が、地域の実情に応じて設立する必要があるため、市町村や地域住民の理解の促進を図ることを目的に、当該クラブに係るフォーラムやセミナーへの参加、研修会等の開催などに取り組むよう、働きかけを行うとともに、県体育協会を通じた支援を行う。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況では、すべての項目において目標の達成に向け概ね順調に推移している。また、第64回国民体育大会において男女総合第12位と優秀な成績を収めたほか、全国都道府県対抗女子駅伝での優勝など、岡山県関係者の活躍が光った。今後も引き続き、生涯スポーツの振興と競技力の向上のため、各種施策を推進していくこととしている。

また、冬季オリンピック、パラリンピックでの郷土出身選手のメダル獲得は、県民に大きな感動と勇気を与えてくれた。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	4	4		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>				

夢づくり政策評価シート

整理番号	110
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	パートナーシッププログラム
プログラムの概要	ボランティアやNPOの活動が活発に行われ、多様な主体がいきいきとした地域社会づくりに取り組めるよう、人材育成、情報提供、少子・高齢化時代に対応した各種活動の促進、活動支援拠点の充実などを進めます。

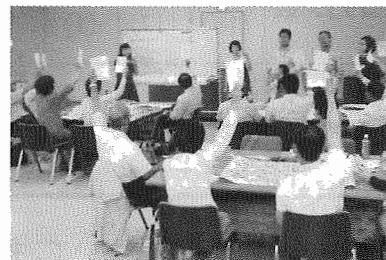
2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
ボランティア数	人	94,930	120,000 (108,000)	115,191	117,439	118,717			—
(指標の説明)ボランティア活動がどの程度多くの人に担われているかを表し、ボランティア活動実践者の増加を目指すもの									
NPO法人の認証数	団体	329	630	446	481	537			18位 (H22)
(指標の説明)地域づくりの主体としてパートナー社会の構築に大きな役割を持っているNPO法人の認証数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■ 人材育成

- ・「ふるさとづくりももたろう塾」の運営
個性と魅力にあふれる活力ある地域づくり・人づくりを進めるために、地域づくり団体や市民活動グループなどで中核として活躍できるリーダーを育成した。



(参考数値)

ふるさとづくり ももたろう塾 卒塾生(人)	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	合計
	37	35	37	35	30	26	30	25	34	38	33	33	29	422

(ももたろう塾HP) http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=5267

- ・「シニア・アクティブ・ライフ講座」の開催



定年後のシニア世代等を対象として、座学・現場実習・実践活動からなる4日間のプログラムを2会場(岡山市・新見市)で実施し、団塊世代の地域参加への関心を高めた。

(参考数値)

講座受講 延人員 (人)	H19	H20	H21	増減
	71	81	127	46

<協働の成果>

地域づくりリーダーの養成により、県内各地において様々な実践活動に取り組む人材を送り出した。また、公募選定したNPOと連携し、団塊世代をターゲットにした実践的な講座を企画運営することで社会参加を促進した。

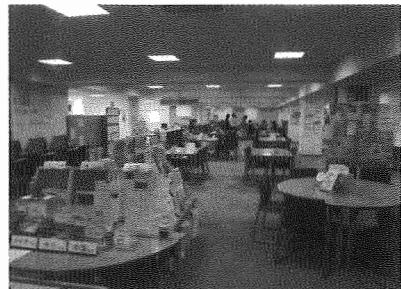
3 代表的な取組(Ⅱ)

■ 活動支援

・「ゆうあいセンター」の機能充実

民間の指定管理者による自由な発想を取り入れた施設運営(利用者数:57,016人)の他、NPO法人の設立・運営相談や出前セミナーの開催(参加者112人、開催地:井原市・勝央町)等により、ボランティア・NPO活動への参加促進と活性化に努めた。

(ゆうあいセンターHP)<http://www.youi-c.com/>



ゆうあいセンター オープンスペース

■ 活動促進

・コミュニティ活動の推進



島根県中山間地域研修センター視察

県内のコミュニティ活動を推進するため、県民局毎に研修会(備前・備中県民局)や先進地視察(美作県民局)を実施し、地域コミュニティの活性化を図った。

<協働の成果>

ゆうあいセンター指定管理者との協働の下、市民活動実践者等で構成する運営委員会の意見等を運営に反映するなど、利用者ニーズに適応したセンター機能の充実・強化が図られた。また、コミュニティ組織相互の情報交換や研修等の実施により、地域づくりへの参加意欲を高めた。

4 取り組むべき課題と対応方針

○ボランティア・NPO活動支援拠点整備の促進

県内全域でのボランティア・NPO活動の活性化には、身近な地域での活動支援拠点が必要であるため、市町村の取組を支援するとともに、全県ネットワークの構築に取り組む。

○ コミュニティ活動の推進

住民のニーズが多様化する中、コミュニティに期待される役割も拡大してきていることから、コミュニティ組織相互の広域的な情報交換及び連携強化を支援するとともに、引き続き、各地の実情に沿った活力ある地域づくりができるリーダー育成を推進する。

5 総合評価

地域づくりリーダーの育成や団塊の世代の市民活動参加促進、NPO法人設立促進など、着実な成果を上げることができた。

また、多様な主体が各県民局などの協働事業における「新しい形の公共」の担い手となり、行政との協働による活力ある地域づくりが進展している。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	4	4		

- 5 目標水準を大きく上回った
4 目標水準を上回った
3 概ね目標水準
2 目標水準を下回った
1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	201
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	安全・安心まちづくりプログラム
プログラムの概要	犯罪のない安全で安心な社会の実現を目指して、小学校を中心とする自主防犯活動の推進をはじめ、市町村、県民、自治会等、ボランティア・NPO及び事業者との連携・協働による安全・安心なまちづくりを進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
自主パトロール活動等実践組織数	団体	438	700	589	643	686			—
(指標の説明)活動団体がない160小学校区の解消に加え、100団体の増加を目指すもの。									
地域安全マップ作成小学校の割合	%	57.4	100	48.0	60.8	66.6			—
(指標の説明)子どもたちが犯罪被害に遭わないよう、全小学校で地域安全マップの作成を目指すもの。									
防犯責任者設置事業所数	事業所	0	2,000	620	1,262	1,398			—
(指標の説明)金融機関、コンビニエンスストアを中心に各事業所ごとの防犯責任者設置を目指すもの。									

3 代表的な取組(I)

■「小学校を中心とする自主防犯活動の推進」

自主防犯活動団体のリーダー等を養成する講座や、団体相互の情報交換会を開催し、自主防犯活動等の一層の活発化・定着化を図った。

活動団体が息の長い活動を安定的に実施していくため、支援自動販売機の設置に係る橋渡しなどの取組を進めた。

青色防犯パトロール実施団体に対し、車載アンプ・スピーカー等広報用資機材を貸与し、広報活動も併せ持った、より効果的な活動の推進を図った。

<協働の成果>

県、市町村、自主防犯活動団体が連携しながら、それぞれの役割分担に基づき、安全・安心まちづくりの実現に向けた取組を展開している。

くらし安全安心課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=22

リーダー・コーディネーター養成講座HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=15996

(参考数値) (参考数値)

養成講座への参 加人数(累計)	H20	H21	増減
	451	598	147

広報用資機材貸 与団体数(累計)	H20	H21	増減
	59	65	6



養成講座



情報交換会



支援自動販売機

3 代表的な取組(Ⅱ)

■「犯罪に遭わないための教育等の推進」

子どもの危険予測能力、危険回避能力を向上させる効果がある「地域安全マップづくり」の指導者養成講座、及び実際に指導にあたる教員等を対象とした普及講座を開催した。

「地域安全マップづくり」を誰もが正しく指導できるよう、実用的な「地域安全マップの手引き」と「指導用リーフレット」を作製し、全小学校に配布した。

地域安全マップ作製と同様の効果がある児童参加型防犯教室等も積極的に実施して教育の充実を図った。

〈協働の成果〉

講座には教育関係者だけでなく、地域ボランティアの方々も参加しており、「地域安全マップづくり」は、地域全体の取組として進めるべきものであるという認識が広がりつつある。

地域安全マップ指導者養成講座HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=22291

(参考数値)

講座への参加人 数(累計)	H20	H21	増減
	917	1,193	276



指導者養成講座



地域安全マップの手引き



平成22年文部
岡山県教育庁 保健体育課
岡山県安全・安心まちづくり推進室

地域安全マップの手引き

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 自主防犯活動団体への支援

支援自動販売機の設置に係る橋渡しなどの取組を継続するとともに、子どもの安全・安心見守りモデル事業を活用した活動団体への支援など地域との協働の取組を推進する。

○ 地域安全マップづくりの促進

地域安全マップに対する理解を深めるため、指導者養成講座及び普及講座への参加を促し、子どもの危険予測・回避能力の育成を図る取組を促進する。

5 総合評価

夢づくり協働指標は順調に推移しており、自主防犯活動団体等と連携した安全・安心まちづくりの実現に向けた取組を積極的に推進した。	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	4	4	4		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

夢づくり政策評価シート

整理番号	202
担当部局	警察本部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	暮らしと交通の安全プログラム
プログラムの概要	県民生活に危険を及ぼす犯罪・事故等を未然に防止するため、身近な犯罪や凶悪化・組織化・国際化する犯罪への対応、少年非行防止対策を強化とともに、交通安全対策を推進します。また、犯罪被害者等への支援や日々の生活における消費者被害の撲滅を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
刑法犯認知件数	件／年	32,102	26,000 (27,000)	29,257	27,357	25,862			35位 (H21) (人口10万人当たり)
(指標の説明)犯罪対策等の推進により、県内の刑法犯罪の減少を目指すもの									
交通事故死者数	人／年	148	110 (115)	115	114	107			32位 (H21) (人口10万人当たり)
(指標の説明)交通安全対策等の推進により、交通事故で亡くなられる方の減少を目指すもの									
交通事故負傷者数	人／年	26,968	20,000 (21,000)	24,579	22,412	21,715			41位 (H21) (人口10万人当たり)
(指標の説明)交通安全対策等の推進により、交通事故で負傷される方の減少を目指すもの									

(注)「全国順位」は、人口10万人当たりの数値を少ないものから順番に並べた順位

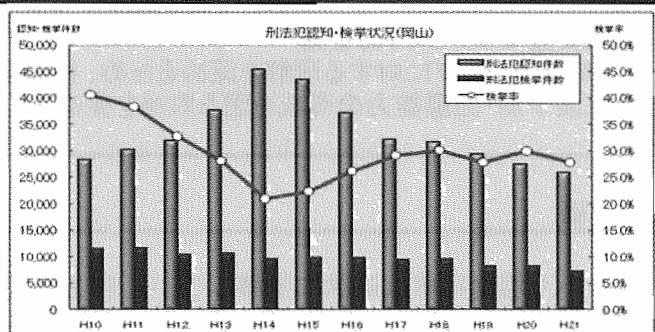
3 代表的な取組(I)

■ 街頭犯罪等抑止総合対策の推進

犯罪情勢の分析結果をもとに、犯罪の多発地域や時間帯に重点を置いたパトロールを行い、抑止・検挙対策を推進した。また、インターネットや電子メール等を活用した犯罪発生情報の提供、自主パトロール隊等の結成を促進するなど、地域住民の防犯意識の醸成に努め、県民と協働した犯罪抑止対策を推進した。

(参考数値)自主パトロール隊結成数

区分年	H20	H21	増減
組織数	640	685	+45
人員(人)	50,020	51,300	+1,280



- ・街頭犯罪等抑止総合対策 <http://www.pref.okayama.jp/kenkei/seian/seiki/yokusi/yokusi/hasei/index01.html>
- ・くらしの安全Web Map <http://www.machi-info.jp/machikado/op-webmap/toppage.html>
- ・ももくん安心メール http://www.pref.okayama.jp/kenkei/seian/seiki/fushinsha_pc/fushinsha.html

■ 高齢者交通安全対策の推進

ボランティアによる高齢者宅への訪問指導、交通安全体験車を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業(おかやま愛カード)の運用を開始し、一部公共機関の運賃割引を始めとした様々な生活支援を行うことにより、運転免許証の自主返納を促進した。

- ・高齢者交通安全対策 <http://www.pref.okayama.jp/kenkei/koutu/koki/news/koureinews/koureinews.html>

3 代表的な取組(Ⅱ)

■ 子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための対策の推進

「岡山県警察子ども・女性安全対策隊」を設置し、性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等について、検挙又は指導・警告措置を講じる先制・予防的活動や被害防止対策の指導を行うことにより、子どもや女性に対する性犯罪等の未然防止に努めた。

〈協働の成果〉

「不審者からの声かけ事案」を想定して、犯人役に扮した警察官が、声かけをしながら周囲に、参加者に不審者的人相や服装、車のナンバープレート等視覚・聴覚による記憶をテストするなど体験型教室を実施した。

(参考数値) H21.4～H22.3

不審者情報等に 係る行為者	検挙	23件	24人
	指導・警告	9件	10人



(女性を対象とした犯罪被害防止講習)

■ 迅速的確な初動警察活動の推進

全国に先駆けて、PITシステム(位置情報通知機能、写真送受信機能、緊急発信機能等を搭載したモバイル端末を活用した通信システム)の運用を開始した。

なお、現場警察活動だけでなく、必要と見られる被害者に貸与するなどして被害者対策としても活用している。



(PIT端末を操作する警察官)

〈協働の成果〉

PIT端末の機能は、犯罪抑止の観点から重要度が増している自主防犯パトロール活動にも活用できることから、平成21年11月から、試験的に、防犯ボランティア等にも貸出している。

4 取り組むべき課題と対応方針

○犯罪が起きにくい社会の構築

刑法犯認知件数の減少傾向を定着させるためには、街頭犯罪等抑止総合対策に加え、地域社会の連帯感の醸成・規範意識の向上や自治体、事業者及び県民との協働による犯罪が起きにくい環境の構築に向けた諸施策を一層推進していく必要がある。

○迅速的確な初動警察活動の推進

依然として、凶悪犯罪や社会的弱者を狙った犯罪等県民が不安を強く感じる犯罪の発生が後を絶たないことから、機動警察力による街頭活動を更に強化するとともに、事件発生時の初動捜査において客観的証拠の収集を徹底するなど、迅速的確な初動警察活動を一層推進していく必要がある。

○高齢者交通事故防止対策の推進

交通事故死者数は減少傾向が続いているものの、死者全体に占める高齢者の割合は過去最悪の水準となっていることから、「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもしない」ため、関係機関・団体と協働した訪問形式による交通安全教育の推進や高齢運転者に対する運転免許証返納支援事業の拡大推進等、総合的な対策を推進する必要がある。

5 総合評価

刑法犯認知件数、交通事故死者数、交通事故負傷者数の夢づくり協働指標は、刑法犯認知件数と交通事故死者数が最終年度目標を上回るなど、各種の取組みによって順調に推移している。しかしながら、交通事故死者に占める高齢者の割合が56.1%と過去最悪となるなど改善していくべき課題も認められる。

子どもと女性を犯罪被害から守るための対策や街頭犯罪等抑止総合対策等の施策も着実に実施されている。さらに、犯罪被害防止に向けた自主防犯パトロール団体や金融機関との連携も機能しており、その成果が認められるところである。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	4	4		
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	203
担当部局	危機管理監

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	災害対策・危機管理プログラム
プログラムの概要	風水害、地震等の自然災害や大規模な事故、さらにはテロ等の危機への十分な備えを講ずるため、災害に強い地域づくりとともに、生活物資等の供給体制、的確な情報提供等の危機管理体制の整備を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
ITを活用した緊急防災情報提供システムの加入者数	人	0	40,000	4,557	6,115	10,078			—
(指標の説明)防災情報を県民の携帯電話などにメール配信し、災害への適切な対応を目指すもの									
堤防等の整備により高潮被害が解消された戸数	戸	9,559	18,500	13,315	17,851	18,003			—
(指標の説明)高潮対策事業の進展により高潮被害が解消される戸数の増加を示すもの									
耐震化した重要橋梁の割合	%	28	100	67	75	86			—
(指標の説明)緊急輸送道路等の橋梁の耐震化を目指すもの									
県立学校の耐震化率	%	48.2	65.0	55.4	58.4	62.4			—
(指標の説明)生徒等の安全・安心の確保、災害発生時の地域住民の避難場所として、安全性の向上を目指すもの									
★ 県内消防防災ヘリの運航不能日数の削減	日／年	91	10	—	91	9.3 ^(※)			—
(指標の説明)定期検査等により生じる運行不能日を減少させることにより、消防・防災体制の整備をはかるもの									
住宅の耐震化率	%	67	75	69	70	71			—
(指標の説明)地震による人的被害及び経済的被害の軽減を目指すもの									
河川改修により洪水被害が解消された戸数	戸	46,000	58,800	48,800	50,000	51,200			—
(指標の説明)河川改修により洪水被害の解消される戸数の増加を目指すもの									
区域指定等により土砂災害の避難体制が整った箇所数	箇所	—	5,500	1,781	2,866	4,264			—
(指標の説明)土砂災害発生の恐れのあるある箇所を明らかにし、市町村による避難体制の整備を促進するもの									

(※)県消防防災ヘリ本格運航(平成21年10月26日)後の実績を年ベースに換算

3 代表的な取組(I)

■ わかりやすい防災情報の提供

- 「防災情報メール配信サービス」の普及啓発・PRを行い、加入者の拡大に努めた。

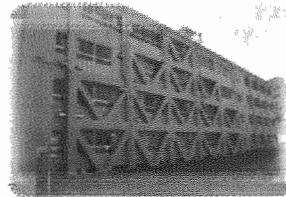
メール配信サービス → <http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/>

- ・浸水想定区域図の作成が完了し、これをもとに市町村が洪水ハザードマップを作成した。
- ・現地で水位の状況を容易に確認できるよう、はん濫注意水位等を表示したわかりやすい量水標を設置した(6箇所)。

3 代表的な取組(Ⅱ)

■県立学校施設の耐震化

学校施設は児童生徒の豊かな人間性を育むための学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の方々の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性を確保するため、最重要課題として耐震化に取り組んでいる。

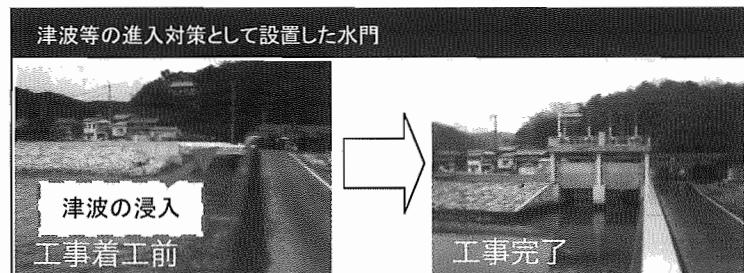


平成21年度実績

- ・耐震診断 25校42棟
- ・耐震補強工事等 14校18棟(うち耐震化完了:10校14棟)

■洪水・土砂災害・高潮対策の推進

- ・水害や土砂災害を防止するため、河川改修や土砂災害防止施設等の整備を推進した。
- ・地震津波や高潮対策として、河口部への水門の設置や、海岸保全施設等の整備を促進した。



■消防防災ヘリの活用による防災力の強化

平成21年10月から本格運航を開始し、ヘリコプターの高速性や機動性を生かした救急搬送や火災消火、負傷者救助などの航空消防防災活動を実施した。
また、市町村防災訓練等への参加、自隊訓練の実施のほか、一般行政活動を行った。

平成21年度出動実績

①緊急運航 15件

火災防御活動	救急活動	救助活動	その他の活動	合計
3件	9件	2件	1件	15件

②市町村防災訓練等 15件

③一般行政活動(産業廃棄物不法投棄の監視等) 13件



4 取り組むべき課題と対応方針

○防災情報の提供

防災情報メール配信サービスについて、情報の整理やわかりやすい表示に努めるなど、改善・工夫を行うとともに、防災情報の重要性や、メールの利便性をわかりやすく説明することなどを通じ、利用のさらなる拡大に取り組む。

○防災対策の推進

河川改修や土砂災害防止施設等について、緊急性の高い箇所から、計画的に整備を推進する。
また、建築物の耐震化が計画的に進むよう、支援制度の普及啓発や対象市町村の拡大に努めるとともに、学校施設の耐震化についても着実に推進する。

5 総合評価

夢づくり協働指標の進捗状況は、目標に対して概ね順調に推移している。

防災情報メール配信サービスの登録者数については、普及啓発に努めたものの、目標水準を下回っているため、利用のさらなる拡大に取り組む必要がある。

風水害や地震災害等に備えたハード整備については、順調に実施しており、引き続き計画的に推進する。

住宅や学校の耐震化についても、目標の達成に向け、着実に推進していく。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	3	3		

- 5 目標水準を大きく上回った
- 4 目標水準を上回った
- 3 概ね目標水準
- 2 目標水準を下回った
- 1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	204
担当部局	危機管理監

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	自主防災プログラム
プログラムの概要	自分たちのまちは自分たちで守るという防災まちづくりを進めるため、様々な災害の発生に備えて、県民、ボランティア、各種団体、企業等が活動できる自主防災組織や災害ボランティアの人材育成、活動支援等を行います。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
事業所との災害時協力協定締結数	団体	119	310 (250)	241	275	315			一
(指標の説明)県・市町村と事業所との災害時協力協定締結団体の増加を目指すもの									
自主防災組織率	%	44	70	47	48	51			43位 (H20)
(指標の説明)地域防災の担い手である自主防災組織の増加を目指すもの									
防災士の数	人	35	430 (350)	331	354	398			31位 (H21)
(指標の説明)地域防災力向上のための活動が期待される防災士の認定者数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■ 自主防災組織の設置促進・育成

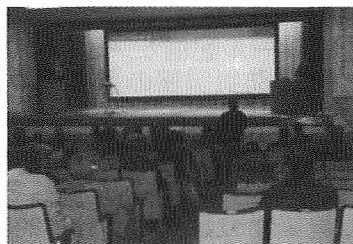
市町村が補助する町内会や自主防災組織の防災資機材の整備等を支援し、地域の共助による防災力の中核となる自主防災組織の設置促進及び活動活性化を図った。

- ・自主防災組織の設置促進・活性化
新規設置自主防災組織数 … 127団体

(地域防災リーダー研修会)

〈協働の成果〉

自主防災組織、防災士などの地域防災リーダーを対象にした研修会等を実施し、地域における防災リーダーの育成を図った。



リーダー研修会参加者:約110人

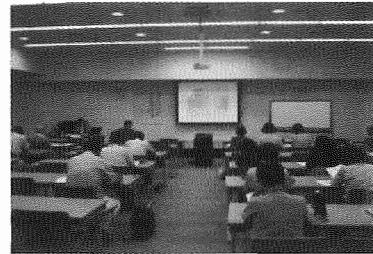
3 代表的な取組(Ⅱ)

■災害ボランティアの育成

・「岡山県災害救援専門ボランティア研修」の開催

災害時の被災者支援活動の円滑化を図るため、岡山県災害救援専門ボランティアを対象に、ボランティア意識の向上及び専門的な技術のレベルアップのための研修事業を実施した。

(研修回数:6回、参加者172人)



・「岡山県災害救援専門ボランティア」の登録

災害ボランティアコーディネーターをはじめ、介護、手話通訳、外国語通訳・翻訳など専門的な知識や技術を持つボランティアを、災害救援専門ボランティアとして登録するとともに、新たな登録者数の増を図った。

<協働の成果>

登録ボランティアの増員により、災害発生時の危機管理体制の向上が図られた。

(参考数値)

災害救援専門ボランティア登録者数	H19	H20	H21	前年からの増減
1,201人	1,306人	1,344人	+38人	

岡山県災害救援専門ボランティア登録制度

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=2823

(H22.3.31 現在)

種類	登録者数
災害ボランティア・コーディネーター	120人
介護ボランティア	27人
手話通訳ボランティア	60人
外国語通訳・翻訳ボランティア(11の言語)	71人
建築物応急危険度判定ボランティア	1,066人

4 取り組むべき課題と対応方針

○自主防災組織の設置促進・育成

地域の防災活動に大きな役割を果たす自主防災組織の設置促進や活性化を図るため、その防災資機材の整備や防災士の資格取得等に助成する市町村に対して支援を行う。特に、自主防災組織率の低い市町村に対し、働きかけを強化し自主防災組織の設置促進を図る。

○災害ボランティアの育成

災害発生時の対応を強化するため、災害救援専門ボランティアの登録数をさらに増やす必要がある。特に、災害時にボランティアの受入拠点や活動拠点等で、各地から集まる災害ボランティアや救援物資等を効果的に配置する役割を担う災害ボランティア・コーディネーターを養成する必要がある。

また、登録した災害救援専門ボランティアのレベルアップや意識の向上を図っていく必要がある。

5 総合評価

災害ボランティアを1,344人登録し、研修等を通じて被災者支援に役立つ専門的な知識や技術を持つボランティアの養成が推進できた。

各種研修会の開催や市町村等への支援を行い、地域防災力の強化に取り組んだ結果、防災士や災害時協力協定事業所が増加した。

自主防災組織は127団体増えたものの、組織率は51%となっており、防災意識の普及啓発等をより一層効果的に実施するとともに、特に市町村への働きかけを強化するなどして、組織率向上に取り組んでいく。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	3	3		

- 5 目標水準を大きく上回った
- 4 目標水準を上回った
- 3 概ね目標水準
- 2 目標水準を下回った
- 1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	205
担当部局	保健福祉部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	健康・医療プログラム
プログラムの概要	県民が健康でいきいきとした生活を送れるよう、健康づくりの支援等を行うとともに、質の高い医療サービスが受けられるよう、患者への情報提供や医療機関の連携等を進めます。さらに、食の安全・安心の確保及び食育を推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
★三大死因による75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)	人口10万対	119.4	113.9	123.8	119.4	121.6			—
(指標の説明)高齢化の影響を補正した、がん、心疾患、脳血管疾患による死亡率であり、県民の健康づくりがどの程度進んでいるかを表すもの									
★卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数	人/年	17	27	—	17	24			—
(指標の説明)卒業後に一定期間、地域医療を担うことが約定されている医学部の学生数を表すもの									
患者からの医療安全相談等に応じる体制を備えた病院の割合	%	74	100	78	84	85			—
(指標の説明)県内の病院が、自主的かつ積極的に医療の安全と安心の構築に取り組む一環として、設置を進めるもの									
栄養成分表示の店登録施設数	施設	543	1,020 (700)	695	913	970			—
(指標の説明)県民の健康づくりの意識(特に栄養・食生活分野)がどの程度進んでいるかを表すもの									
禁煙・完全分煙実施施設認定数	施設	730	1,600 (900)	1,119	1,497	1,799			—
(指標の説明)県民の健康づくりの意識(特にたばこ分野)がどの程度進んでいるかを表すもの									

3 代表的な取組(I)

■新型インフルエンザ対策

豚インフルエンザを由来とする新型インフルエンザが発生し、世界的に感染が拡大し、国内でも9月以降流行したが、年明け以降は終息に向かった。

本県では、十分な量の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄し、早期に全ての医療機関で受診することが可能な医療体制を取り、流行期においては、重症患者の受入体制の整備を行うなど、県民の安心・安全の確保に努めた。また、新型インフルエンザ対策行動計画を改定するとともに、ワクチン接種の円滑な実施に努めた。

〈協働の成果〉

医療関係団体や医療機関等との連携により、早期に全ての医療機関で受診することが可能な医療体制を取ることができた。

岡山県の抗インフルエンザウイルス薬備蓄(単位:人分)

	H18~19	H20	H21	計
タミフル	162,000	0	201,400	363,400
リレンザ	0	0	20,300	20,300
計	162,000	0	221,700	383,700



新型インフルエンザ対策HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=35024

3 代表的な取組(Ⅱ)

■ 医療提供体制の整備

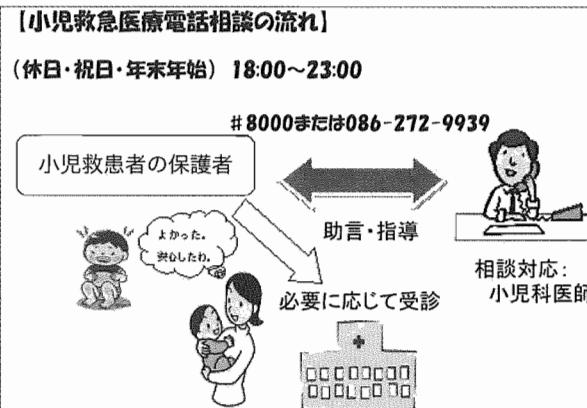
本県の医療従事者や病院病床数は全国平均を上回っているが、県北部の医療圏では全国平均を大きく下回るなど地域や診療科による偏在があるため、関係機関と連携を図りながら、医師確保と医療提供体制の整備を目指した対策に取り組んだ。

〈協働の成果〉

- 大学や関係機関と連携を図り、岡山大学(7名)と広島大学(2名)に地域枠の入学定員を設定し、卒業後に県が定める医療機関に勤務する医師を確保した。
- 地域における医療課題の解決を図るために、関係機関等からの意見を踏まえ、二次医療圏単位での医療機能の強化、医師確保等の取組その他の施策について盛り込んだ岡山県地域医療再生計画を策定した。
- 医師会と連携し、小児科医師や看護師等の協力を得て、小児救急医療電話相談事業の円滑な実施が図られている。

(参考数値)

	内訳	H20	H21	増減
小児救急医療電話相談件数	休日	2,005	3,489	1,484
	平日	2,477	3,943	1,466
	計	4,482	7,432	2,950



4 取り組むべき課題と対応方針

○自殺予防対策

年間400人前後で推移している本県の自殺者を減少させるため、県や市町村が地域自殺対策緊急強化事業を実施し、自殺対策基本計画の策定や相談機関相互の連携を強化した自殺予防情報センター(仮称)の設立を進める。

○ 医療提供体制の整備促進

救急医療、へき地医療、小児医療体制の整備や中山間地域における医師確保対策などの課題について、関係機関と連携しながら解決に取り組むとともに、地域医療再生計画に基づいて、地域の実情に応じた効率的な医療提供体制の整備充実を着実に進める。

5 総合評価

栄養成分表示の店登録施設数が順調に増加し、禁煙・分煙実施施設認定数が目標を上回るなど、健康づくりの環境整備が進んでいる。また、新型インフルエンザ対策については、関係団体や医療機関等との連携により、健康被害や混乱を最小限に抑えることができた。	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	4	4	4		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

夢づくり政策評価シート

整理番号	206
担当部局	保健福祉部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	福祉プログラム
プログラムの概要	障害のある人が、安心して生活できる社会を目指し、ボランティアの育成や自立した地域生活を支える基盤の充実等を図るとともに、高齢者が健康でいきいきと活躍でき、家庭や地域で、安心・安全に自立した生活ができる環境整備に取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
グループホーム・ケアホーム数(障害のある人)	箇所	137	290	172	197	200			—
(指標の説明)障害のある人が、施設入院・入所から地域へ移行していくための受け皿の充足度を表すもの									
小規模多機能型居宅介護事業所の数	箇所	10	140	42	61	72			—
(指標の説明)認知症などの介護を要する高齢者が可能な限り自宅や地域で暮らすことができるよう支援するサービスがどの程度整備されているかを表すもの									

3 代表的な取組(I)

■発達障害のある子ども(人)の支援

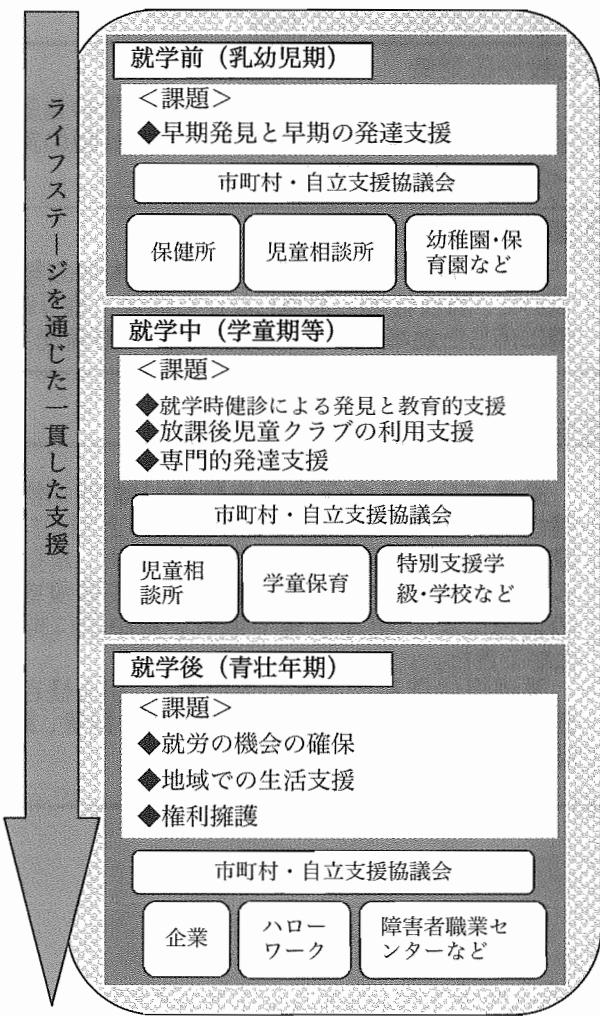
発達障害のある子ども(人)に対し、発達障害者支援センターを拠点として、専門的な相談支援や療育サービス等に取り組んでいる。また、支援コーディネーターを配置し関係機関とのネットワークを構築する事業に取り組む市町村を援助する(*1)とともに、市町村での取組状況を調査し、平成21年度から支援を希望する市町村へサポートコーチを派遣する(*2)など、住民に身近な市町村での支援体制の整備を推進している。

〈協働の成果〉

発達障害のある子ども(人)への支援体制等を協議する検討委員会や発達障害者支援センターの機関コンサルテーション等を通じて、福祉・医療・保健・教育・労働分野等の幅広い関係機関が連携・協働して、効果的な施策や個別ケアの調整・推進を行い、ライフステージを通じた支援の充実を図っている。

(参考数値)

支援体制整備事業実施市町村数(*1)	H20	H21	増減
	4	6	2
支援体制サポート事業対象市町村数(*2)	H20	H21	増減
	—	5	5



3 代表的な取組(Ⅱ)

■福祉・介護人材の確保

- 需要が増大する福祉人材を安定的に確保するため、「福祉就職総合フェア」の開催や、福祉人材センターにおける無料職業紹介の実施により、求人者と求職者双方のマッチングの場を提供し、福祉職への理解を深めてもらうための広報啓発を図ることができた。
- また、新たに、福祉職員が自らの体験をもとに職場を紹介する「福祉職場への就活セミナー」の開催、キャリア支援専門員による個々の求職者に応じた福祉職場の開拓、さらに、弁護士などの専門相談員による、働きやすい職場環境づくりについての指導・助言などにより、福祉職場における人材確保を支援した。
- さらに、緊急雇用創出事業として、失業者等が介護周辺業務に従事する福祉・介護人材創出事業や、介護施設等で働きながらホームヘルパー等の資格取得を目指す介護雇用プログラムを実施したことにより、福祉人材の雇用促進が図られた。



【福祉就職総合フェア】

〈協働の成果〉

ハローワークや、介護福祉士会・社会福祉士会等の職能団体などと連携を図ることにより、「福祉就職総合フェア」においては、求人情報や、就職にあたって必要な資格など、求職者が求める最新の福祉関連情報を提供することができた。

(参考数値)

福祉人材センターの無料職業紹介を利用した求職者のうちの就職者数(人)	H20	H21	増減
	70	78	8

4 取り組むべき課題と対応方針

○障害のある人の地域生活の支援

「第2期障害福祉計画」に基づき、地域生活への移行に係る障害福祉サービスの充実等を図るとともに、発達障害児(者)支援体制の充実など地域の実情や障害のある子ども(人)一人ひとりに応じた細かな支援を行うことができる体制の整備促進に努める。

○認知症高齢者支援の充実

早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい理解に基づく本人や家族への支援を通じて、地域での総合的かつ継続的な支援体制を確立する必要があるため、認知症介護研修や早期診断の推進、市町村への技術支援、家族支援・啓発、地域支援体制の構築等に取り組む。

5 総合評価

福祉・介護人材確保の緊急的な支援事業等の実施により、雇用促進が図られるとともに、発達障害のある子ども(人)へのライフステージを通じた支援体制整備の推進や、障害のある人や高齢者の自立した地域生活を支える環境整備の推進が図られており、一定の水準は確保できていると考える。	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	3	3	3		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

夢づくり政策評価シート

整理番号	207
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	ユニバーサルデザイン(UD)プログラム
プログラムの概要	年齢、性別、能力、国籍等にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して、ユニバーサルデザインの考え方を県全域へ浸透させるとともに、すべての人が、安全・安心で生活しやすく、活動しやすい快適なまちづくりを進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
UDサポーターの数	人	8,700	28,000 (16,000)	15,300	20,900	28,000			—
(指標の説明) UDの考え方賛同し、UD推進に主体的に参加する人の増加を目指すもの									
UDに配慮した駅の数	駅	13	18	13	14	14			—
(指標の説明) 利用者が5,000人/日以上の全ての駅をUD化することを目指すもの									
バリアフリー化された公共的施設の数	施設	993	2,000	1,364	1,458	1,524			—
(指標の説明) 福祉のまちづくり条例に基づく届出・協議により、バリアフリー化された公共的施設の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■「UDマインドの定着化」

全庁的なUD推進体制のもとで、セミナー、出前講座の開催、UD啓発ワゴンサービスや体験事業等、各種の普及啓発事業を展開して県内全域へのUDマインドの浸透に努めた。



UDほっとステーションおかやま
(岡山市北区石関町)



UD啓発ワゴンサービス

<協働の成果>

NPOと協働して、「UDほっとステーションおかやま」を運営したほか、県内各地を訪問する「UD啓発ワゴンサービス」などを展開し、「UDサポーター」を多数養成することができた。

(参考数値)

「UDほっとステーションおかやま」の利用者数(人)	H20	H21	増減
	4,220	4,012	▲208

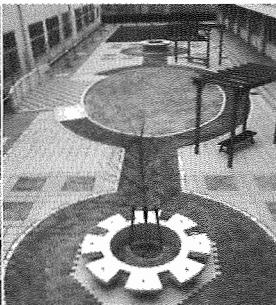
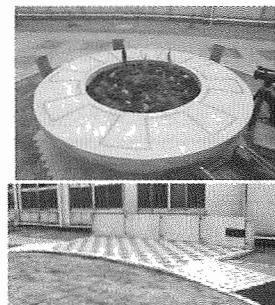
UDほっとステーションおかやま
<http://www.udhot.jp/>

3 代表的な取組(Ⅱ)

■「UDマインドあふれるまちづくりの推進」

UDに配慮した建築物を対象にコンテストを行い、UD建築の普及・啓発を図った。

また、県立高校整備において、生徒自らの企画・提案による県産材やエコ製品を活用したUD整備を行い、誰もが憩える快適な空間づくりに取り組んだ。



第2回 おかやまUDコンテスト
-わがまちのみんなのたてもの2009- 最優秀作品

高校生「エコ広場」UD整備事業

<協働の成果>

建築士会やNPO等と連携し、UDに配慮した建築の普及・啓発を行い、UDの浸透を推進した。

また、学校と連携し、生徒にUDの観点に立った学校整備の企画・提案と、設計から完成まで参画させることで、UDへの理解を促進した。

第2回 おかやまUDコンテスト -わがまちのみんなのたてもの2009- 受賞作品

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=46989

4 取り組むべき課題と対応方針

○ UDマインドの定着化

NPO等と協働して、引き続きUD啓発ワゴンサービスや出前講座、セミナー等の啓発事業に積極的に取り組む。

また、新たに宿泊施設UD調査事業を行い、県内宿泊施設のUD情報を発信するとともに、宿泊事業者のUD意識の高揚に取り組む。

○ 誰もが暮らしやすいUD社会の実現

誰にとっても便利で使いやすいまちづくり、もの(製品)づくりや情報・サービスの提供に取り組み、「すべての人にとって暮らしやすいおかやまづくり」を目指す。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	3	3	3		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

夢づくり政策評価シート

整理番号	208
担当部局	環境文化部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	水と緑プログラム
プログラムの概要	ふるさと岡山の美しい水と緑をかけがえのない財産として次代に引き継いでいくため、清流保全活動、児島湖の再生、瀬戸内海の環境保全等に取り組むとともに、多様で健全な森林整備、里山等の保全と活用を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
ホタルの生息地箇所数	箇所	208	270 (240)	236	249	249			—
(指標の説明)川の清流保全を推進することにより、ホタルの生息地箇所の増加を目指すもの									
★森づくり活動への参加企業数	社	5	10	—	5	10			—
(指標の説明)企業の森林保全活動への参画を促進するもの									
環境保全を活動目的とするNPO法人数	団体	103	190	132	144	159			—
(指標の説明)活動目的に環境保全を挙げているNPO法人の認証数の増加を目指すもの									
児島湖の水質(COD)	mg/l	8.3	7.3	7.9	8.1	7.5			—
(指標の説明)児島湖の再生を推進することにより、代表的水質である化学的酸素要求量の改善を目指すもの									
下水道や浄化槽等により生活排水処理ができる人口割合	%	63.3	75	68.7	71.1	72.0			—
(指標の説明)下水道、集落排水、合併処理浄化槽により生活排水処理できる人口割合の増加を目指すもの									
海のゆりかご(藻場)の面積	ha	930	1,000	937.5	959.1	963.1			—
(指標の説明)水産資源の回復や海域環境の改善のため、魚介類の成育や水質の浄化にとって重要な海のゆりかご(藻場)の回復を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■児島湖再生の推進

9月を「児島湖流域環境保全推進月間」と定め、官民一体となり、県民運動として各種行事を実施している。また、水辺環境保全の意識啓発を行い、児島湖再生の気運醸成に努めた。

- ① 児島湖流域清掃大作戦: 10箇所において一斉清掃を行い、計33.5tのごみを回収した。
- ② ポスター・コンクール: 流域の小学3年生～中学生からポスターを募集、1,046点の応募があった。
- ③ 児島湖ふれあい環境フェア: 環境保全啓発キャンペーン、ポスター・パネル展等を行った。
- ④ 児島湖水辺環境啓発事業: 児島湖及びその流域に棲息する魚介類の水槽展示(児島湖移動水族館)や、生物等を紹介したホームページを作成し公開した。

「児島湖と児島湖流域の生物」HP <http://www.kojimako-okayama.jp/>

- ⑤ 児島湖畔ヨシ群落保全事業: 水質浄化に役立つヨシ群落を保全するため、約42,000m³の約62tのヨシを刈り取り、クレマチス切り花栽培などに再利用した。

<協働の成果>

引き続き各種行事に多数の参加が得られており、児島湖の環境保全についての意識と関心が得られている。

(参考数値)

児島湖流域清掃大作戦の参加者	H20	H21	増減
5,670人	6,048人	378人	



<児島湖移動水族館>

3 代表的な取組（Ⅱ）

■里山ふれあいの森づくり

・企業と協働の森づくり

社会貢献活動の一環として森林保全活動に取り組もうとする企業の要請に対応して、活動森林の状況、支援内容等に関する情報の提供や受け入れ体制の整備等を行い、参画を促進しており、平成21年度は、4企業1団体の参画があった。



<企業と協働の森づくり>

■生物多様性の確保

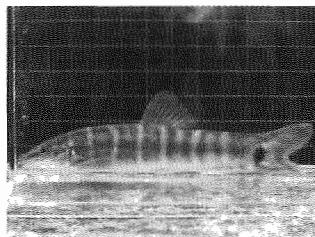
・希少野生動植物の保護

県内に生息・生育する希少野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護条例による指定希少野生動植物6種について、保護専門員及び保護巡視員などを中心に、地域住民等と協働して保護に向けた取組を進めた。また、県内で絶滅のおそれのある野生動植物の現状を明らかにし、保護の重要性の周知していくため、平成15年に作成した「岡山県版レッドデータブック」の改訂を行った。さらに絶滅危惧種の淡水魚を保護するため、オオクチバスやブルーギル等の外来魚の防除を行い生息環境の整備に努めた。

[希少野生動植物の保護に関するHP](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=9583) http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=9583

<協働の成果>

希少野生動植物については、指定6種それぞれを対象とした保護巡視員を委嘱し、専門家の助言をもとに地域住民等と協働して保護に向けた取り組みをすすめた。



(参考数値)

岡山県希少野生動植物保護巡視員の数	H20	H21	増減
	58	66	8

<アユモドキ>

4 取り組むべき課題と対応方針

○児島湖の水質保全対策

児島湖の水質指標は長期的には緩やかな改善傾向にあるが、目標値を上回っている項目については、引き続き児島湖底泥の実態調査・溶出調査や施肥等の使用状況調査を行い、そのメカニズムの解明を図る必要がある。

○生物多様性の確保

今後、「岡山県版レッドデータブック」について内容を分かりやすくまとめた概要版を作成し、絶滅のおそれのある野生動植物の保護について県民の理解を深めるとともに、県民等との協働のもと、地域における野生動植物の保護活動を推進し、生物多様性の確保に努める。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況については、一部を除き概ね順調に推移している。
瀬戸内海の再生・活用、清流保全の取組やクリーンライフ100構想に沿った効率的な下水処理施設の整備、里山ふれあいの森づくりの推進や希少野生動物の保護活動、自然環境学習の推進など、重点施策・事業への取組についても一定の水準は確保できていると考える。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3	3		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>				

夢づくり政策評価シート

整理番号	209
担当部局	環境文化部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	地球環境プログラム
プログラムの概要	地球環境問題に対する身近な取組として、省エネ・省資源、グリーン購入等、県民の自主的な環境保全活動等を促進するとともに、循環型産業システムの構築、クリーンなエネルギーの導入、温室効果ガスの吸収源対策等を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
一人あたりゴミの排出量	g/日	1,119	1,066	1,091	1,091	1,053			27位
(指標の説明)各家庭や事業所から排出される一般廃棄物の削減を目指すもの									
アースキーパーメンバーシップ登録会員数	人・団体	5,042	10,000	6,972	7,592	9,793			—
(指標の説明)地球温暖化防止のため、自ら環境への影響を減らす取組を継続的に行う人たちの会員登録数の増加を目指すもの									
産業廃棄物のリサイクル率	%	38.1	39.1	35.8	33.5	33.1			—
(指標の説明)循環型社会の形成のため、産業廃棄物のリサイクル率の向上を目指すもの									
★ 住宅用太陽光発電設備の普及率	%	1.66	2.5	1.50	1.66	※ 1.99			—
(指標の説明)住宅用太陽光発電設備の普及率の向上を目指すもの									
公共施設及び民間事業所における太陽光発電による総出力電力	kW	3,488	10,000 (7,000)	5,980	6,492	8,464			—
(指標の説明)県内の公共施設及び民間事業所に設置された太陽光発電設備(10kW以上)の出力電力の増加を目指すもの									
★ 電気自動車の導入台数	台	9	300	—	9	78			—
(指標の説明)電気自動車の導入台数の増加を目指すもの									
★ 自動車保有台数に占める低公害車の割合	%	34	50	29	34	40			—
(指標の説明)環境に配慮した低公害車の割合の向上を目指すもの									
岡山エコ事業所の認定件数	件	189	250	218	243	267			—
(指標の説明) グリーン調達やゼロエミッションに積極的に取り組む環境にやさしい県内事業者の増加を目指すもの									
★ 間伐面積	ha	6,000	24,000	—	6,029	13,234			—
(指標の説明)「地球温暖化防止間伐推進5カ年計画(H20~24)」に基づき間伐面積の増加を目指すもの									

※ 暫定値(岡山県試算による)

3 代表的な取組(I)

■ 地球温暖化防止対策の推進 地球温暖化対策室HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=28

- ・地球温暖化防止活動推進員(H22.4.1現在85名)等と協働で、イベントの開催、地球温暖化防止の普及啓発資材を作成・配付等を行い、県民への普及啓発を図った。
- ・アースキーパーメンバーシップ制度により、県民・事業者それぞれの立場で、主体的取組を促進した。(H22.3.31現在会員数 9,793)
- ・夏季の「クールビズ県民運動」、冬季の「ウォームビズ県民運動」を通じ、事業所や家庭での温暖化防止の取組を推進し、特に、クールビズ県民運動では、経済団体などに積極的な協力を要請するとともに、クールビズの実践を219企業・団体が宣言するなど、取組の促進を図った。

■太陽光発電の導入促進

- ・住宅用太陽光発電整備に関する補助制度の創設等により導入促進を図った。
(県補助制度実績 住宅用:3,052件 12,186kW、事業所等:12件 294kW)

■電気自動車の普及推進

- ・メーカー、経済団体、学識経験者、行政等で組織する「岡山県電気自動車等普及推進協議会」の設置、電気自動車の県公用車への率先導入(平成21年度 20台導入)、急速充電器の県施設への整備、EVサポートメンバー岡山(充電設備を提供)の募集等により普及を推進した。



＜電気自動車納車式＞

■温室効果ガス吸収源対策の推進

- ・企業等が整備した森林について、岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度により、二酸化炭素吸収量を認証した。(平成21年度 3企業、1団体を認証)

＜協働の成果＞

地球温暖化防止のため、県民・事業者による主体的取組が着実に広がっている。

3 代表的な取組(Ⅱ)

■循環型社会の形成推進

循環型社会推進課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=30

・「おかやま・もったいない運動」の推進

推進フォーラムの開催や小学生チャレンジコンテスト、ポスターコンクールなどを通じて、もったいない精神を普及し、県民の循環型社会へ向けたライフスタイルの変革を図った。

・再生品使用促進・環境にやさしい企業づくり

岡山県エコ製品の認定・普及により、再生品の使用促進を図るとともに岡山エコ事業所の認定・普及による環境にやさしい企業づくりを進めた。

・レジ袋削減の推進

「レジ袋削減検討会」を設け、県内主要スーパー、関係市町を参考集し、レジ袋の削減に向けた協議を行った。また、昨年度に引き続きスーパー等での「レジ袋ご入り用ですか」声かけ運動やマイバッグ持参率等アンケート調査などを実施した。



(参考数値)

岡山エコ事業所認定数	H20	H21	増減
	243	267	24

＜協働の成果＞

「おかやま・もったいない運動」の各事業については、事業者・NPO・各種団体等で構成する「岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議」と協働で実施しており、県民各層に「もったいない精神」が浸透しつつある。

＜おかやまもったいないフォーラム＞

4 取り組むべき課題と対応方針

○温室効果ガス算定・報告・公表制度の推進

本制度の適切な運営を図り、事業者の温室効果ガス排出削減に向けた自主的な取組を推進することが課題である。まずは、22年8月の第1回計画書提出に向け、制度の周知に努める。

○事業者の資源循環の取組の推進

産業廃棄物のリサイクル率は、再利用が困難な汚泥の全体の排出量に占める割合が高くなっていることなどから、向上していない。引き続き、産業廃棄物の排出抑制、資源の有効利用等を進めることができるとともに、資源循環に取り組む事業者への支援、未利用資源の有効利用を図るために情報提供等を行う。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況では、一部低調なものがあるものの、進捗(達成)率は順調に推移している。重点施策の取組については、企業や地域での地球温暖化対策の一層の推進を図るとともに、太陽光発電や電気自動車の普及に努めたほか、エコドライブの推進によるCO₂削減、有害化学物質やアスベス

ト対策などにより、環境保全の推進を図った。また、「おかやま・もったいない運動」等の各種取組により、県民生活や事業活動の中での3Rの推進を図った。

県民・事業者等との協働により、全県的に環境に配慮した取組が広がっている。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3	4		

- 5 目標水準を大きく上回った
4 目標水準を上回った
3 概ね目標水準
2 目標水準を下回った
1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	210
担当部局	環境文化部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	都市・農村景観プログラム
プログラムの概要	潤いのある生活空間や優れた景観の創出と個性を生かしたまちづくりを推進するとともに、全国都市緑化おかやまフェアを平成21年に開催します。また、中山間地域等の美しい田園景観の保全など、自然と調和した農山漁村づくりに努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
景観形成に重点的に取り組んでいる地区等の数	箇所	7	15	8	10	14			—
(指標の説明)県、市町村が景観形成に重点的に取り組む地区を景観計画等に位置づけ、施策を推進するもの									
おかやまアダプト参加人數	人/年	27,000	40,000	33,980	35,751	36,330			—
(指標の説明)県管理の道路、河川等の定期的な清掃、緑化活動等を行う「おかやまアダプト事業」への参加者数の増加を目指すもの									

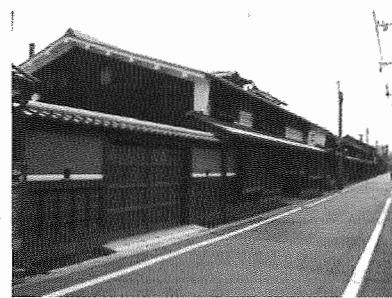
3 代表的な取組(I)

■ 「晴れの国おかやま景観百選」

県民・市町村から良好な景観を募集し、県環境審議会景観部会での審査結果に基づき選定した。選定した景観百選は、県ホームページへの掲載、冊子の関係先への配布、パネル展示(県庁、美作県民局、備中県民局)により、普及に努めた。

晴れの国おかやま景観百選HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=34105



<景観百選:城東地区(津山市)>

■ 市町村の景観行政団体移行、景観計画策定を支援

景観行政団体移行、景観計画策定に取り組む市町村(真庭市、津山市、高梁市)に対し、技術的支援(景観計画策定委員会への出席・助言など)を行った。



<景観百選:渋川海岸(玉野市)>

〈協働の成果〉

県、岡山市、倉敷市、瀬戸内市及び早島町がそれぞれ景観計画を策定し、建築物の新築等の事前届出・審査などを通じて景観形成に取り組んでいる。

(参考数値)

景観計画策定 済み団体数	H20	H21	増減
	4	5	1

3 代表的な取組(Ⅱ)

■ 全国都市緑化おかやまフェアの開催

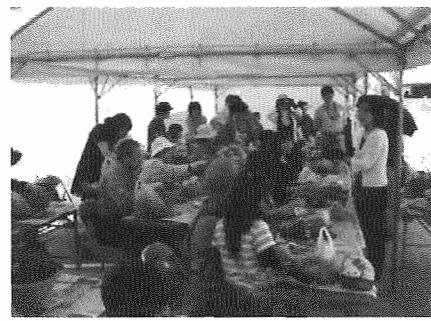
平成21年3月20日から5月24日まで「第26回全国都市緑化おかやまフェア」を開催し、目標の80万人を大きく上回る92万人の来場があった。期間中に行ったアンケートでは、9割以上の方がフェアの開催を機に花緑への関心が高まったと回答しており、緑豊かな環境に優しい暮らしの取り組みや潤いのあるまちづくりなど岡山の魅力を広く発信することができた。

〈協働の成果〉

- ・ 167の企業・団体による庭園出展や、県民によるハンギングバスケット、生け花などの展示や出展、県民参加のイベントや体験教室など、多くの方々が様々な形でフェアに参加了。また、800人を超えるボランティアが、花の手入れや清掃、会場案内などの業務を担ったほか、桃太郎大通りや西大寺の街中などで、地域や事業所の方々がプランターの設置や維持管理を行った。
- ・ フェア終了後も引き続き西大寺緑化公園(フェアのメイン会場跡地)や西川緑道公園等でメモリアルイベントが開催されているほか、桃太郎大通り等において、市民によるプランターの管理が行われるなど、花緑への関心の輪が広がっている。



〈ボランティアによる会場案内〉



〈メモリアルイベント「花・緑ハーモニーフェスタin西川」〉

4 取り組むべき課題と対応方針

○市町村景観計画の策定支援

市町村が景観行政団体となって景観計画を策定し、地域特性を生かした独自の景観施策推進に取り組めるよう、制度や他市町村の状況を情報提供する等の方法で支援していく。

○ 緑豊かな潤いあるまちづくり

「第26回全国都市緑化おかやまフェア」の開催を契機に培われた県民との協働の取組を生かし、市町村と連携しながら、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進する。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況では、順調に推移している。「景観形成に重点的に取り組んでいる地区等の数」については、真庭市が今年度景観計画を策定予定であることから、今後の増加も見込まれる。また、「第26回全国都市緑化おかやまフェア」には、目標人数を大幅に上回る来場があり、大きな成果を上げたほか、おかやまアダプトの推進、農村景観保全の推進など、重点施策等への取組も概ね目標水準であると考える。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3	4		
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	301
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	地域産業プログラム
プログラムの概要	活力ある本県産業の形成に向けて、元気な中小企業やオンライン企業を支援します。また、地域の特性に応じた地場産業の活性化、水島コンビナートの国際競争力強化とともに、産業人材の育成に関係機関と連携して取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
経営革新に取り組む中小企業数(累計)	社	117 (H18.3)	500 (600)	143	265	315			13位 (H21)
				(H19からの累計値を記載)					
(指標の説明)新商品や新サービスの開発等を行う経営革新計画の策定を行った中小企業の数									
製造品出荷額等	億円／年	66,837 (H16.12)	75,000	82,973 (H18.12)	82,539 (H19.12)	87,163 (H20.12)			13位 (H20.12)
(指標の説明)県内製造業の出荷額等の状況									

3 代表的な取組(I)

■経営革新による企業活力の向上及び建設業の新分野進出支援

意欲ある中小企業が自らの創意・工夫を生かして行う経営革新の取組について、県が企業の経営革新計画を承認し、低利融資、税制の特例等の活用に結びつけ、積極的な支援を行った。また、公共投資の縮減等により厳しい経営環境にある建設業者を支援するため、各種施策を「建設業支援パッケージ」として取りまとめ、支援機関・団体と連携し、特に新分野進出支援について相談窓口の設置やトータルサポートによる継続的指導、新分野進出時の経費助成による支援を行った。

<協働の成果>

中小企業、関係団体等の支援機関、県が協働し計画策定支援及びフォローアップを推進し、建設業の新分野への確実な進出を支援した。

建設業新分野進出の例



太陽光発電システム販売 ウェディング事業
(参考数値)

建設業の新分野進出計画承認件数	H20	H21	増減
18	14	▲4	

経営革新計画承認企業の内訳 業種別割合

業種	企業数(社)	割合(%)
製造	18	36.0
建設	7	14.0
運輸・通信	5	10.0
卸売・小売	6	12.0
飲食・宿泊	4	8.0
サービス	1	2.0
その他産業	9	18.0
合計	50	100.0

3 代表的な取組(Ⅱ)

■広域受注開拓の支援

県内外の企業の受発注情報を元に、下請取引のあっせんを2,022件実施した。(あっせん申込に対応)

また、広域受注開拓のため、県内受注企業と協働の下、県内外の企業を対象とした「広域商談会」を開催するとともに、県外において県外発注企業と県内受注企業のマッチングを行う「現地取引商談会」を3回開催した。また、大手発注企業との個別商談会を3回開催した。

○広域商談会

平成21年7月24日 岡山市内にて開催
平成22年2月19日 岡山市内にて開催

○現地取引商談会

平成21年 9月3日 大阪市内にて開催
平成21年12月2日 京都市内にて開催
平成22年 3月2日 福岡市内にて開催

○個別商談会

平成21年 8月 6日 岡山市内にて開催
平成21年10月27-28日 倉敷市内にて開催
平成21年12月 9日 東京都内にて開催

<協働の成果>

商談会では、県内受注企業と連携し、取引の拡大に取り組んだ。

(参考数値)

下請け取り引き あっせん件数	H20	H21	増減
	2,064	2,022	▲ 42

商談会の開催回 数	H20	H21	増減
	5	8	3



H21.7.24第1回広域商談会(岡山市)

4 取り組むべき課題と対応方針

○中小企業の支援

経営の安定化については、資金繰り対策セミナーの開催や中小企業診断士などの専門家派遣を実施する。

新分野への進出については、国の公募型事業への積極的な応募や産業振興財団に設けた「きらめき岡山創成ファンド」等の活用により、地域の強みを活かした付加価値の高い新商品の開発を促進する。

また、販路開拓については、業績が好調な業種等の県外企業を対象としたキャラバン展示商談会の開催や県内外での商談会の開催等に積極的に取り組み、新たな受注先開拓など、ビジネスマッチングが進むよう引き続き支援していく。

特に建設業者に対しては、岡山県建設業経営・職業相談センターに配置している現地相談員による直接訪問を実施し、よりきめの細かい相談ニーズの把握や新分野進出情報の収集を行う。

○地域産業の活性化と産業人材の育成

本県経済を支える水島工業地帯の競争力強化に向けて、企業間・产学研官の連携による取組を進めるとともに、ものづくり技術の高度化や新製品の開発、人材の育成、繊維産業におけるブランド化等を通じた販路開拓などを推進する。

5 総合評価

平成21年度は、新商品・新技術開発や新分野進出に取り組む経営革新計画の承認件数は、厳しい経済情勢による投資意欲の減退などから低調であった。一方、県内製造品出荷額等は、目標額を上回った。

地域産業の活性化のために、関係機関との協働により、県内外で商談会等を開催したり、新技術の開発や販路開拓等の支援に努めた結果、一定の成果を上げた。

また、「きらめき岡山創成ファンド支援事業」31件等の助成により、県内企業の新商品開発が促進された。

特に建設業については、新分野進出計画の策定や新事業具体化に向けた補助金により新分野への確実な進出を支援した。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	3	3		

- 5 目標水準を大きく上回った
4 目標水準を上回った
3 概ね目標水準
2 目標水準を下回った
1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	302
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	新産業プログラム
プログラムの概要	本県経済を支える新しい産業基軸の構築を目指し、ものづくり重点4分野(超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境)を中心に、産学官連携により岡山版産業クラスターの形成を一層推進するとともに、ベンチャー企業の育成に取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
岡山版産業クラスターで開発された製品の数	件	90	235	129	150	171			—
(H19からの累計値を記載)									
大学発ベンチャー企業数	社	23	42 (35)	32	33	36			—
(H19からの累計値を記載)									
(指標の説明)産学官連携組織(産業クラスター)で開発された新製品・新技術の数									
(指標の説明)ベンチャー企業の県内大学・高専の研究成果や特許等に基づく起業、又は大学等教職員・学生の人材移転による起業を行ったベンチャー企業の数									

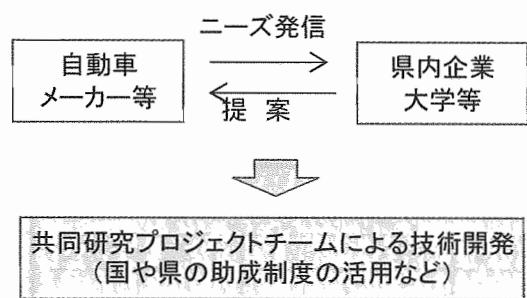
3 代表的な取組(I)

■ミクロものづくり産業クラスターの形成

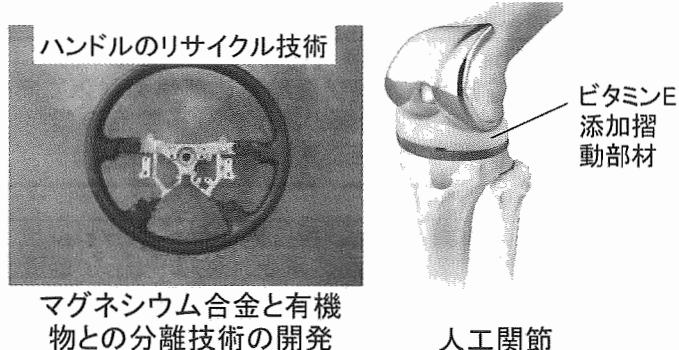
ミクロものづくり産業クラスターの形成に向けて、企業・大学・工業技術センター等の産学官連携による共同研究を強力に進めている。特に、平成21年度においては、今後成長が見込まれる「次世代自動車分野」や「ロボット分野」をターゲットに、川下企業ニーズの事業化を目指す県内企業等の取組を支援した。

また、大規模展示会への出展等により「ミクロものづくり岡山」のブランド形成に取り組んだ結果、「ミクロものづくり岡山」の認知度が高まってきている。

○岡山県次世代自動車関連技術研究会 (H20.7設立)



○岡山版産業クラスターで実用化された技術



<協働の成果>

技術の高度化や技能伝承を図るため、県内企業と協働でテーマを設定しながら、大学等の協力を得て、研修やセミナー(ミクロものづくり大学)を開催するとともに、平成21年度から出前講座を開催し、多くの企業から参加を得た。

(参考数値)	ミクロものづくり大学・出前講座参加者数	実績		
		H20	H21	増減
		880	1,120	240

・ミクロものづくり岡山
<http://www.optic.or.jp/micro/>

3 代表的な取組(Ⅱ)

■ベンチャーの発掘・育成

○インキュベーション施設等による育成

岡山リサーチパークインキュベーションセンターにおいて、情報通信やものづくりの分野を中心に新規創業や新製品開発を目指すベンチャー企業等に対し、専属のインキュベーションマネージャー等がきめ細かい支援を行っており、リサーチパーク内に新たに研究施設を設けようとする企業や、高度な技術力や将来性により注目を集めている企業が生まれている。

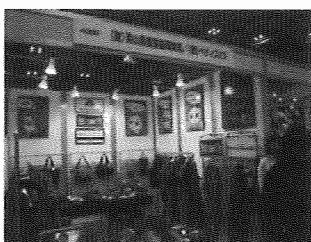
創業 & フォローセミナー



○起業家の発掘・育成

ベンチャービジネスプランコンテストを通じて、新たな起業家の発掘を行うとともに、起業予定者等を対象に、経営ノウハウ習得のための研修会などを行った。

大規模商談会等への出展支援



○メディカルベンチャーの創出

本県の優れた医療系シーズの事業化を担うベンチャーの創出を図るため、平成20年度に設立したメディカルベンチャー・ネットにおいて、ビジネスモデルの確立や国の競争的資金の獲得支援などを行った。

<協働の成果>

産業振興財団をはじめとするベンチャー支援機関や県内インキュベーション施設、大学等で情報を共有化するなど、協働しながら効果的に創業促進・育成施策を実施した。

(参考数値)

ORIC 延べ入居企業数	H20	H21	増減
	74	82	8

・ORIC(岡山リサーチパークインキュベーションセンター)
<http://www.oric.ne.jp/~oric/index.html>

・(財)岡山県産業振興財団
<http://www.optic.or.jp/modules/zaidan03/>

(参考数値)

メディカルベンチャー・ ネット会員数	H20	H21	増減
	12	16	4

4 取り組むべき課題と対応方針

○岡山版産業クラスターの推進

企業とのマッチング等により、大学等の研究シーズを具体的な製品開発や創業に結びつける必要がある。研究開発や技術開発等の支援を強力に推進するとともに、開発された製品の販路開拓支援などに積極的に取り組む。

○ベンチャーの育成

より多くのベンチャー企業を創出するため、起業シーズ発掘の取組を強化する。特に、岡山の強みを生かしたメディカルベンチャーの創出に向けた取組を進める。また、大学等と連携して大学発ベンチャーの創出を支援するとともに、創業者支援機関等と連携して販路拡大や資金調達等の支援などベンチャー企業の育成に向けた総合的な取組を進める。

5 総合評価

開発された製品数は、目標とする水準を下回ったが、ミクロものづくり関連の自動車やロボット分野における研究開発グループの創出など、今後の製品開発に結びつく取組が前進した。そのほか、「おかやま食品産業クラスター協議会」「セルロース系バイオマス超微粉技術研究会」等の産学官連携組織における技術開発も着実に進んだ。また、産学官連携によりベンチャーの発掘・育成に取り組んだ結果、大学発ベンチャーの企業数が伸びている。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3	3		

- 5 目標水準を大きく上回った
 4 目標水準を上回った
 3 概ね目標水準
 2 目標水準を下回った
 1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	303
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	戦略的企業立地プログラム
プログラムの概要	陸海空の広域交通ネットワークの整備を推進するとともに、ミクロものづくり分野をはじめとする企業をターゲットとして、戦略的な誘致活動を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
企業立地件数	件	24	150 (5年間で)	35	55	65			—
(指標の説明)県内への企業立地促進を目指すもの(累計)									
国際航空貨物量	トン／年	471	2,000 (5,000)	1,679	243	1,395			—
(指標の説明)物流拠点としての岡山空港の利用促進を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■ 産学官の連携による誘致活動の推進

岡山県企業誘致推進協議会や企業誘致アドバイザーと連携し、そのノウハウや人的ネットワークを活用しながら、ターゲットとする分野の企業における設備投資情報等の収集を図るとともに、収集した情報を生かし、産学官の協働による企業誘致活動を展開した。

岡山県の優位性をPRするために企業立地セミナーを大阪で開催した。

<協働の成果>

経済団体、金融機関、学術研究機関等22団体で構成する岡山県企業誘致推進協議会を設けるとともに、各会員団体から企業誘致アドバイザーの推薦を受け(157名)、産学官連携のもとに、企業情報の収集や誘致の働きかけを行った。

企業立地セミナーには、43社から81名の参加があり、その後、立地に向け交渉中の案件もある。

(参考数値)

企業誘致アドバイザーの数	H20	H21	増減
	161名	157名	▲ 4

企業誘致アドバイザーからの情報提供	H20	H21	増減
	71件	96件	25



企業誘致推進協議会



企業立地セミナー

3 代表的な取組(Ⅱ)

■ 分譲用地の確保

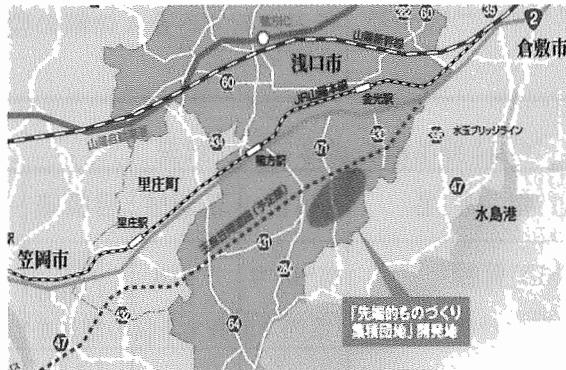
県南部は企業用地が逼迫していることから、市町村等と連携し、分譲可能な民有地情報を集め、東京事務所・大阪事務所等を通じて、進出意欲のある企業に提供するとともに、浅口市の「先端的ものづくり集積団地」や赤磐市の「山陽総合流通センター」の整備促進を支援した。

〈協働の成果〉

- 1 市町村との連携を密にし、民間の遊休地、工場跡地等の情報を収集し、企業に対して提供した。

民有地情報 73件
(うち公表可能な27件をホームページに掲載)

- 2 先端的ミクロものづくり集積団地構想を推進するため、浅口市に対して、技術職員の派遣や各種手続等の支援を行うとともに、企業訪問時や企業立地セミナー開催時などの機会に団地のPRに努めた。



- ・晴れの国おかやま産業立地ガイド
<http://www.pref.okayama.jp/sangyo/kiritsu/youchi/index.html>

4 取り組むべき課題と対応方針

○大型企業誘致の実現

昨年度は世界的不況の影響を受け、県内への企業立地は10件に留まった。また、懸案となっている大型企業誘致は実現しなかった。今後とも、成長が見込める分野にターゲットを絞り、企業の設備投資計画に係る情報収集力の強化等に努め、引き続き玉島ハーバーアイランドに大型企業誘致を目指す。

○企業用地の確保

用地が逼迫している県南部においては、市町村等と連携して民有地情報を収集し、進出意欲のある企業に対して積極的な提供を行っていく。

「先端的ものづくり集積団地」の整備を進めている浅口市やその他工業団地整備に取り組む市町村に対して支援を引き続き行う。

5 総合評価

産学官連携のもと、ターゲットを絞って企業誘致活動を推進してきた。世界的な不況により、企業の投資意欲が減退する中で、県内の企業立地件数は10件となつた。

なお、本県の企業立地件数の落ち込み幅は、中国地方の中では比較的小さかった。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
4	2	2		

5	目標水準を大きく上回った
4	目標水準を上回った
3	概ね目標水準
2	目標水準を下回った
1	目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	304
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	観光プログラム
プログラムの概要	観光客の多様化するニーズをとらえ、地域発観光の積極的な推進や観光客入り込み数の増加、宿泊率の向上、観光消費額の増加を図るとともに、外国人旅行者に対する受入体制の整備や温かいおもてなしの推進、観光アメニティの向上に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
観光消費額	億円／年	1,416	1,560 (1,530)	1,483	1,463	1,411			—
(指標の説明)観光客が県内で消費する額の増加を目指すもの									
観光客入り込み数	万人／年	2,550	2,570 (2,710)	2,502	2,481	2,381			—
(指標の説明)観光施設等への入込客数の増加を目指すもの									
観光ボランティアガイドの数	人	560	700	628	638	720			—
(指標の説明)岡山県観光ボランティアガイド連絡会構成団体のボランティアガイド数の増加を目指すもの									
★外国人旅行者宿泊者数	人／年	62,016	96,000	60,713	62,016	55,560			—
(指標の説明)県内に宿泊する外国人旅行者の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■ 地域発観光の推進

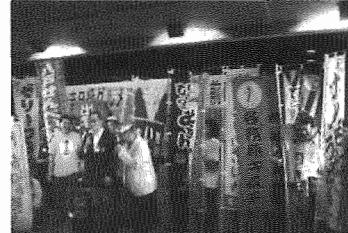
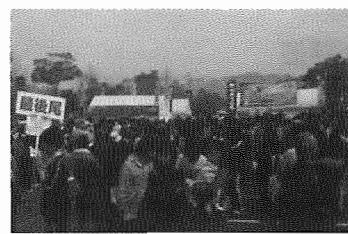
自然や歴史・文化などの観光素材を活かした地域発の観光を目指し、地域の熱意ある観光関係者等が行う周遊型・滞在型旅行等の企画の取組に対し、専門的なアドバイザーを派遣し、年間5回のセミナー・ワークショップや自主的な活動を通じて、魅力ある地域発観光のルートの開発を支援した。

また、「食」を通じた恒常的な観光客誘致につなげるため、津山市等と協働して、県内をはじめ全国のB級グルメ等が一堂に会する食の祭典「おかやまB級グルメフェスタin津山」を開催した。

＜協働の成果＞

「周遊型・滞在型旅行」企画支援事業では、旅館組合、観光協会、ボランティアガイドなどの地域の観光関係者等が主体となった研究会の取組を県が支援し、県下5地域において魅力ある観光ルート案が企画され、そのルートの商品化を図るために、旅行社・マスコミ等を招いた成果発表会を開催した。

また、「おかやまB級グルメフェスタin津山」では、県内のB級グルメ推進団体や津山市観光協会等と連携し、食ブームを的確に捉えたイベントを大々的に開催した。2日間で15万人の来場者があり、全国からの観光客に対し、本県の魅力をPRすることが出来た。さらに、このイベントがきっかけとなり、県内各地の「ご当地グルメ」の取組が促進された。



・観光課HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=46

＜おかやまB級グルメフェスタin津山＞

3 代表的な取組(Ⅱ)

■ 外国人旅行者の誘致

韓国、中国、台湾など東アジア地域をターゲットに、現地の旅行業者等を招請して視察旅行や商談会を行い、旅行商品の造成を働きかけるとともに、韓国ソウルに観光PRデスクを設置し継続的な情報発信を行うなど、国により異なる観光ニーズを踏まえた誘致活動を行った。

また、ソウル、上海、北京、台北、香港、パリでの国際観光展等へ出展し、県内観光地及び物産のPRを行った。

さらに、欧米からの個人旅行者の誘客促進を図るため、日本を紹介する代表的な外国人向け国内旅行商品に岡山ルートを組み込むとともに、ミシュラン・グリーンガイド(英語版)や訪日旅行客向けフリーぺーパー(英語版)等への本県観光情報の掲載や定期観光バス案内の英語化等を推進した。

<協働の成果>

観光に携わる各種団体等で構成する「岡山県外国人観光客受入協議会」との連携により、岡山空港において、海外チャーター便等の到着時に外国人観光客に対し歓迎行事を実施したほか、協議会会員の宿泊施設や観光施設等に対し、案内標示や、料理メニューなどの外国语標記を働きかけた。また、中国や台湾からの訪日教育旅行において、県内高等学校と協働して学校交流を実施した。これらの取組により、外国人旅行者に対する利便性やおもてなしの向上や海外からのリピーター客等の誘致が図られた。



<台湾での
商談会>



<岡山空港での
歓迎行事>

・観光課HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=46

4 取り組むべき課題と対応方針

○地域発観光の推進

岡山県観光立県戦略の基本に据えている地域発観光を進めていくためには、旅行者ニーズを的確につかんだ「選ばれる」旅行商品の企画とターゲット層を明確にしたプロモーションを実施する必要があることから、地域が主体的に取り組む魅力的な観光ルートの開発や商品化を支援し、具体的な集客につながる情報発信を積極的に進めるとともに、岡山ならではのおもてなしにより、リピーターの確保に努める。

○ 外国人旅行者の誘致

本県の国際的な認知度が低いことから、国のビジット・ジャパン地方連携事業等を活用して、近隣府県等とも連携し、海外からの誘客を促進する必要がある。とりわけ、個人観光ビザ発給要件の緩和が全土に拡大される見通しである中国については、上海事務所を通じた継続的な情報発信を行うとともに、医療観光ツアーなどの新たな旅行商品に対する取組を強化し、中国人観光客を積極的に誘致する。

5 総合評価

夢づくり協働指標の平成21年度の進捗状況は、観光ボランティアガイド数は増加しているものの、観光消費額及び観光客入り込み数については、世界的な経済情勢悪化等による個人消費の落ち込みや新型インフルエンザなどの影響により減少した。

今後も、地域の熱意ある取組を積極的に支援し協働する中で、地域の観光素材を活かした「地域発観光」を推進するとともに、中国をはじめとする東アジアや欧米圏をターゲットとした外国人旅行者の誘致に努める。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3	3		

- 5 目標水準を大きく上回った
4 目標水準を上回った
3 概ね目標水準
2 目標水準を下回った
1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	305
担当部局	農林水産部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	農林水産業プログラム
プログラムの概要	農林水産業の持続的、安定的な発展のため、意欲的な新規就農者等や経営体の確保・育成、高品質な農林水産物の生産振興、「おかやまブランド」の形成、食料自給率向上対策や農商工連携の推進、耕作放棄地の解消などを目指します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
新規就農者の数	人／年	99	110	114	114	118			—
(指標の説明)担い手の減少や高齢化の進行に対処するため、新規就農者を年間110人確保するもの									
定年帰農者等の数	人／年	45	100	102	112	146			—
(指標の説明)担い手の減少に対処するため、定年後に農業を専従で始める定年帰農者等を年間100人確保するもの									
認定農業者等の担い手数	経営体	3,372	3,600	3,437	3,457	3,468			—
(指標の説明)効率的かつ安定的な農業経営体を確保するため、意欲と能力のある経営感覚に優れた認定農業者等を育成するもの									
有機無農薬農産物の生産量	トン／年	1,372	1,600	1,455	1,509	1,511			—
(指標の説明)土づくりを基本として、農薬、化学肥料を使用せず生産された農産物の生産量									
おかやま次世代フルーツの栽培面積	ha	24	200	45	77	101			—
(指標の説明)県が育成した期待の新品種である桃「おかやま夢白桃」、ぶどう「オーロラブラック」の栽培面積									
★ 県内食料自給率(カロリーベース)	%	37 (H19)	43 (H18)	39 (H19)	37 (H20)	40 (H20)			28位 (H20)
(指標の説明)県内における食料自給率のカロリーベースの数値									
★ 農商工連携採択プロジェクトの数	件	0 (3年間)	10 (3年間)	—	—	6			—
(指標の説明)農商工連携事業として採択したプロジェクトの件数									
★ 農業上重要な地域の耕作放棄地面積	ha	3,900	0	—	3,900	2,800			—
(指標の説明)市町村による現地調査の結果、農業上重要な地域(農振農用地)の耕作放棄地面積									

3 代表的な取組(I)

■ 新規就農者等の確保・育成

- ◆県内外で開催する就農・定住相談会や、県のホームページ等で県農業の特徴や月給制研修などの本県の充実した就農支援制度、農業法人への就職などについて情報発信するとともに、相談者に対し、就農に向けた具体的なアドバイスと情報提供を行った。
- ◆就農を希望する中高年齢者に対しては、地域の特色を活かして実施する地域帰農塾や農業大学における社会人就農研修等の技術習得研修を市町村、農業団体と連携して実施している。

(農産課HP) http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=52

<協働の成果>

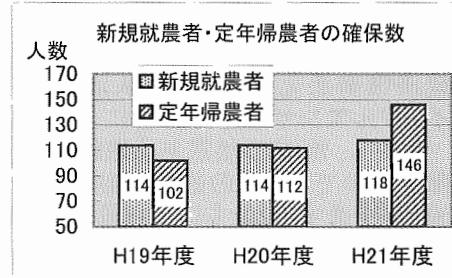
県及び地域段階に設置している「担い手育成総合支援協議会（農業団体等で構成）」などの関係団体と密接に連携した取組により、新規就農者、定年帰農者等の確保・育成が図られた。



就農相談会



各種研修



3 代表的な取組(Ⅱ)

■ 食料自給率の向上・地産地消の推進

◆農林水産・商工・流通・消費者関係団体や教育・行政機関（43団体）からなる「食料自給率向上対策会議」を推進母体として、食料自給率向上月間（10月）を定め、講演会や街頭PRを行った。

◆環境部局と合同で「おかやまエコ＆フードフェア」を開催し、自給率向上の啓発や県産の新鮮で安全・安心な農林水産物のPRと消費拡大に向けた地産地消の普及・定着を進めた。

◆地場産食材を使った弁当コンクールや地産地消協力店登録制度等の実施により地場産食材の利用促進を図った。

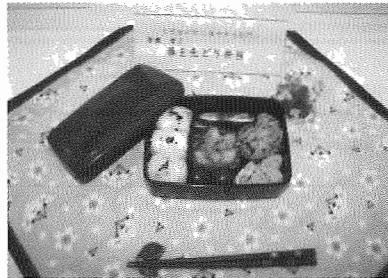
（農政企画課HP）http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=49

<協働の成果>

スーパー等事業者との協働推進の結果、地産地消のPRと販売を兼ねた地産地消常設コーナー設置店舗数が増加した。また、農林水産団体等との連携によるイベントの開催や、学校給食での取組等により、地産地消の県民への浸透が図られてきている。



〈おかやまエコ＆フードフェア(H21.11)〉



〈弁当コンクール最優秀賞〉

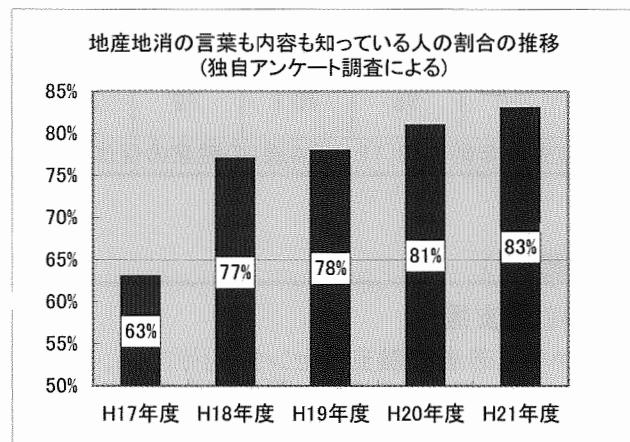


〈弁当コンクール受賞者〉



〈スーパーの常設コーナー〉
(参考数値)

	H20	H21	増減
地産地消常設コーナー設置店舗数(店)	71	94	23



4 取り組むべき課題と対応方針

○新規就農者等の確保・育成と耕作放棄地対策の推進

過疎化や高齢化の進行に伴い農林水産業における担い手不足や耕作放棄地が問題となる一方で、長引く景気の低迷により、就農相談が増加している状況にある。これをチャンスととらえ、意欲と能力のある若い担い手の確保・育成を図るとともに、さらに農地法等の改正によって農協や企業の農業参入が容易となったことから、今年度設けた新規事業の積極的な推進により、耕作放棄地の解消と併せて多様な担い手の確保・育成に努める。

○食料自給率向上対策と農商工連携の推進

食料自給率の向上は国をあげて取り組む課題とされており、食料自給率向上運動を生産と消費の両面から積極的に展開する。また、地域の資源を活用し、他産業との連携により、新商品の開発や販路の拡大を図っていくため、農商工連携による地域特産品の開発に取り組み、生産振興と併せ地域の雇用にも繋げるなど、農山漁村地域全体の活性化を図る。

5 総合評価

協働指標については、全ての項目で目標達成に向け、順調に推進が図られている。特に、担い手の確保では、定年帰農者等が146人と前年を大きく上回る成果を上げている。

また、「おかやまブランド」の中核を担う果物の生産振興については、次世代フルーツとして期待される「夢白桃」、「オーロラブラック」の栽培面積も着実に拡大している。

今後、新たな指標とした自給率の向上や耕作放棄地の解消に向け、積極的に取り組むこととする。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
4	4	4		

- 5 目標水準を大きく上回った
- 4 目標水準を上回った
- 3 概ね目標水準
- 2 目標水準を下回った
- 1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	306
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基 本 戰 略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	就労プログラム
プログラムの概要	性別や年齢、障害などにとらわれず、適性に応じて働くことのできる多彩な就労環境を整備し、若者や高齢者の就労支援に積極的に取り組むとともに、雇用問題については、国の施策とも歩調を合わせながら、迅速・的確な施策の推進を図ります。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指 標 名	単位	現況値	目標値	実 績 値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
★緊急雇用対策による新規雇用創出数	人	284	9,200	—	284	3,675			—
(指標の説明)雇用創出関係基金等の活用による地域における雇用創出を目指すもの(目標値はH21～23の累計)									
若者就職支援センターからの就職決定者数	人／年	535	680	685	695	600			—
(指標の説明)おかやま若者就職支援センターの就職支援による就職決定者の増加を目指すもの									
生産年齢人口の就業率	%	70.1	72	70.8	68.8	68.8			—
(指標の説明)生産年齢人口(15～64歳)の就業の促進を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■若者の就職支援

「おかやま若者就職支援センター」※では、若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫した就職支援に関するサービスを提供した。

また、ニート等の若年無業者が就職し、自立して生活を送ることができるよう、国が委託設置する「おかやま若者サポートステーション」を総合相談窓口として、県は自宅訪問による相談など、きめ細やかな支援や就労意欲を高める体験型のセミナー等を実施した。

なお、新規学卒者を取り巻く厳しい就職環境を踏まえ、3回にわたり経済団体への新規学卒者の採用等に関する要請を行うとともに、11月と2月の合同就職面接会の開催、さらには学校関係者や経済団体等との連絡会議の設置など、各種の就職支援に取り組んだ。

《 おかやま若者就職支援センター利用状況 》

	来所者数	登録者数	就職決定者数	有効求人倍率
H20	10,248	1,224	695	1.03
H21	10,973	1,082	600	0.57

<平成21年度の就職決定者数の目標:620人>

《 センターでのカウンセリング風景 》



〈協働の成果〉

関係機関・団体が連携した「おかやま若者自立支援ネットワーク」を通じた個別相談会により、ニート等の若年無業者16名を、おかやま若者サポートステーションに誘導し、きめ細やかな支援につなげた。

・おかやま若者就職支援センター
<http://www.y-workokayama.jp/>

・おかやま若者サポートステーション
<http://www.ok-saposute.com/>

※ 国が策定した「若者自立・挑戦プラン」に基づき
県が委託設置。(岡山センター、倉敷・津山相談室)

3 代表的な取組(Ⅱ)

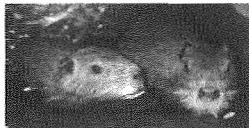
■地域における雇用の創出

- 野生鳥獣被害対策事業(ヌートリア集中捕獲事業等) 《緊急雇用創出事業》

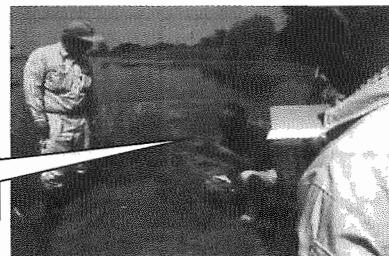
【事業概要】有害鳥獣であるヌートリアが多く生息し、地域の環境悪化、農作物被害が深刻になっているため、要望のある全市町村を対象に生息実態を調査し、その結果に基づいた捕獲を集中的に行つた。

【新規雇用者数】52人

〈協働の成果〉住民や猟友会等地域と一緒に取組により、地域の環境改善が図られた。



ヌートリア



こうやって箱わなをしかけるんじや(地元猟友会)

- おかやま観光PR推進事業 《緊急雇用創出事業》

【事業概要】観光客の誘客を図るため、県のマスコットである「ももっち」を隊長とする観光キャラバン隊を結成し、西日本をはじめとする各地域のマスコミや行政機関等を訪問するとともに、イベントやラジオへの生出演等による観光PRを行つた。

【新規雇用者数】12人



4 取り組むべき課題と対応方針

○雇用対策

- ・ 厳しい雇用情勢を踏まえ、フリーターやニート等については、引き続き「おかやま若者就職支援センター」や「おかやま若者サポートステーション」において、正規雇用や職業的自立に向けたきめ細やかな支援を行う。
- ・ 新規学卒者については、「おかやま若者就職支援センター」による学校等の要請に基づく出張相談、セミナー等の開催のほか、行政、経済団体、教育機関等が連携して各種支援を行う協議会を設置するなど、県内企業への就職を促進する。また、未就職卒業者についても正規雇用へつなげる取組を行う。
- ・ 国の交付金で造成した「雇用創出関係基金」を活用し、各種事業を実施する。特に平成22年度は、新たに創設された重点分野雇用創造事業を集中的に実施し、介護、医療、農林等の今後成長が期待される分野における雇用の創出や地域のニーズに応じた人材育成を図る。

○職業訓練の推進

労働力需給のミスマッチを解消し、多様な需給ニーズに的確に応えることが必要であり、県立高等技術専門校が実施する平成22年度の職業訓練においては、IT・介護など雇用の見込まれる分野の訓練コースを拡充するとともに、就職先が決まらない新規高卒者に特化したコースを設けるなど、より柔軟で的確な訓練の実施に努める。

5 総合評価

緊急雇用対策による新規雇用創出数については、雇用創出を図る各種事業に着実に取り組むことにより、目標の達成が十分見込まれる。

また、若者就職支援センターからの就職決定者数については、マンツーマンによるきめ細かいカウンセリング等に努めたものの、厳しい雇用情勢により目標値を若干下回ることとなった。

依然として厳しい雇用情勢にあることから、国や市町村等との緊密な連携のもと、雇用機会の創出や離職者に対する支援などの各種施策をより一層推進する。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	4	3		

- | | |
|---|--------------|
| 5 | 目標水準を大きく上回った |
| 4 | 目標水準を上回った |
| 3 | 概ね目標水準 |
| 2 | 目標水準を下回った |
| 1 | 目標水準を大きく下回った |

夢づくり政策評価シート

整理番号	307
担当部局	土木部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	交通基盤プログラム
プログラムの概要	人や物のグローバルな交流や移動を支え、国や地域相互の幅広い交流と連携、人々の日常生活や地域活動を支援するため、広域交通網等の交通基盤の整備を推進するとともに、空港や港湾等の利用促進に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
おかやまスタンダードによる国道・県道の整備割合	%	73	76	74.3	74.7	75.7			—
(指標の説明)県内の道路整備が、どの程度進んでいるかを表すもの									
主要な渋滞箇所のうち渋滞が緩和された交差点の数	箇所	14	24	17	18	19			—
(指標の説明)主要な渋滞箇所のうち交通容量拡大策の推進などによって、著しい渋滞が緩和された交差点の数									
岡山空港利用者数	千人／年	1,574	1,750	1,511	1,434	1,321			—
(指標の説明)岡山空港の国内・国際定期路線とチャーター便の利用者合計で、利用者数の増加を目指すもの									
国際コンテナ取扱量	千トン／年	1,871	2,400	2,025	2,017	1,778			—
(指標の説明)国際物流港湾として、水島港で輸出入されるコンテナ取扱量の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■水島港の機能強化と利用促進

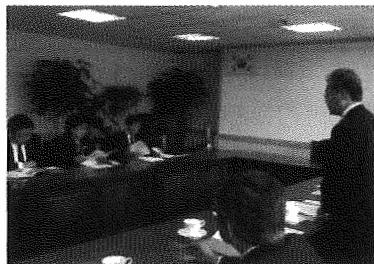
※港湾課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=66

水島港の機能強化による水島港及び水島コンビナートの国際競争力向上を図るため、平成20年度からは国直轄事業として新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランドの水深12m岸壁等の整備が進められるとともに、県としても玉島ハーバーアイランド沖出し部に浚渫土処理護岸の整備に取り組んでおり、平成21年度には、新たに玉島西航路の拡張事業に着手した。

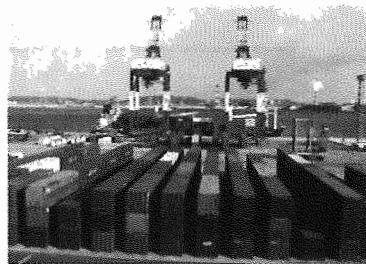
世界的な景気後退により、コンテナ取扱量は減少したが、引き続き水島港インターナショナルトレード協議会を通じて利用促進に努めた。

<協働の成果>

岡山県、倉敷市、製造業、貿易、港運等の関係者で構成する「水島港インターナショナルトレード協議会」が、官民一体のポートセールスに取り組んでいる。



韓国でのポートセールス



水島港の国際コンテナターミナル

3 代表的な取組(Ⅱ)

■高速道路や空港を活用した交流と連携の推進

- 中国横断自動車道姫路鳥取線の佐用JCT～大原IC間の整備が完了し、平成22年3月に供用開始した。これにより、鳥取県、兵庫県との広域的な交流と連携が推進されるとともに、美作東部地域から関西圏への交通アクセスが改善されることによる地域活性化が期待される。
＜協働の成果＞
　美作市をはじめ地元関係団体と連携して整備促進を働きかけるとともに、供用後の活用方策について検討を進めた。
- 空港利用者の利便性と快適性の向上を図るため、岡山空港の駐車場とターミナルビルとの間に低床の無料シャトルバスを引き続き運行するとともに、4基目の旅客搭乗橋の増設や駐機場の拡張整備に取り組んだ。
＜協働の成果＞
　空路利用を促進する会等との連携により、様々な利用促進策を積極的に展開し、空港利用者が減少する中にあっても、国際路線利用者の増加が図れた。



佐用JCT～大原IC間の開通状況



旅客搭乗橋の利用状況

※道路建設課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=62

※航空企画推進課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=18

4 取り組むべき課題と対応方針

○新高梁川橋梁等の早期完成

新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁等の早期完成に向けて、県としても最大限の協力をを行う。

○道路や空港の整備

高速道路や空港及び、日常生活に密着した道路の効率的な整備に努め、交流と連携の促進を図る。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	3	3	3		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

景気の低迷によって、夢づくり協働指標の一部に実績が厳しいものがあるが、道路、港湾等の交通・物流基盤整備などの重点施策を計画的・重点的に行うことにより、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保につながるよう取り組んでいる。

夢づくり政策評価シート

整理番号	308
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	ユビキタス実感プログラム
プログラムの概要	教育や医療・福祉、産業等、生活のあらゆる面でITの利活用が定着し、誰もが意識することなく自在にITを使いこなしているユビキタス社会の実現を目指して、次代を見据えたネットワークの高度利用を推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
高画質な映像の送受信を可能とする無線スポット数	スポット	185	600	242	262	540			—
(指標の説明)民間施設及び県施設、公民館、図書館等公共施設への設置によりおよそ400スポットの増加を目指すもの									
ICカード(非接触型)が利用できるスポット数	スポット	250	7,000 (800)	2,457	3,230	4,572			—
(指標の説明)装置にかざすだけで簡単に利用することができるICカードなどが利用できるスポットのこと									

3 代表的な取組(I)

■「新たなネットワーク構想の推進」

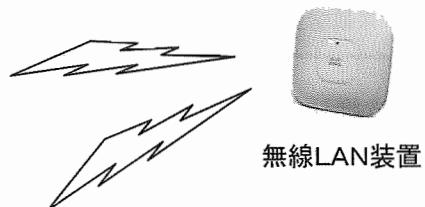
誰もが、いつでも、どこでも、インターネットを利用できるユビキタス・ネットワーク環境の創出のため、外出先でも気軽にインターネットが利用できるよう、無線LANを新たに県の4施設へ整備した。

【新たに無線LANを整備した県有施設】

国際交流センター、テレポート岡山、きらめきプラザ、県立記録資料館



無線スポット(岡山空港内)



公衆無線LANサービス利用の様子

おかやまモバイルSPOTホームページアドレス
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=58275

<協働の成果>

駅、空港、公民館等の公共施設や大学の他にも、ホテル、飲食店等への無線スポットの設置が民間事業者により進められており、無線LANサービスが、県民により身近なものとして広く利用され、ブロードバンドの普及と相まってユビキタス・ネットワーク環境が形成されつつある。

(参考数値)

ブロードバンド カバー率	H20	H21	増減
	99.1%	99.5%	0.4ポイント
ブロードバンド 普及率	H20	H21	増減
	54.5%	57.5%	3.0ポイント

3 代表的な取組(Ⅱ)

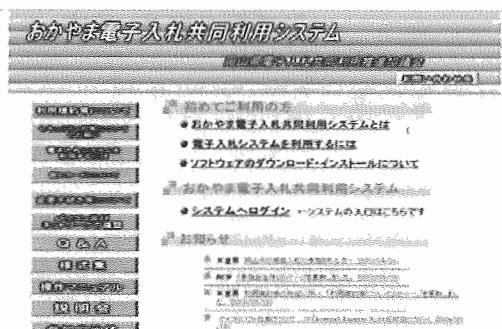
■「オンライン行政サービスの利用促進」

無線LANスポットを利用した電子申請手続の体験会の開催や、市町村と協働して対象手続の拡大のための検討会等を開催した。

また、市町村等が電子入札を共同で実施するため、平成20年2月に岡山県電子入札共同利用推進協議会を設立し、平成21年度から5市3町で電子入札を開始した。



電子申請ホームページの画面
ホームページアドレス
<http://www.enavi-okayama.jp/>



電子入札ホームページの画面
ホームページアドレス
<http://www.ebid-okayama.jp/>

<協働の成果>

電子入札システム等を市町村と共同利用することで、地域に根ざしたIT利活用を促進し、ユビキタス・ネットワーク社会を県民に実感してもらうことができた。

(参考数値)

県・市町村電子申請利用件数	H20	H21	増減
	18,939	52,907	33,968

4 取り組むべき課題と対応方針

○中山間地域等のIT基盤の整備促進

ブロードバンド・ゼロ地域は、ほぼ解消に向かいつつあるが、平成23年7月に予定されている地上放送の完全デジタル化への対応を加速するとともに、携帯電話の不感地域解消など、中山間地域を中心としたデジタル・デバイドの解消を進めるための取組を着実に推進する。

○オンライン行政サービスの利用促進

電子申請の利用件数は大きく増加しているが、更なる利用の拡大を図るため、市町村との協働により、利用者に視点に立った対象手続の拡大やシステムの機能向上、さらに、平成20年度から新たに市町村との共同運用を開始した施設予約システム等の普及・拡大に取り組む。

5 総合評価

ブロードバンド整備は概ね目標に近づきつつあり、地上デジタル放送への円滑な移行や携帯電話不感地域の解消など更に取り組むべき課題はあるが、ユビキタス社会の実現を目指した取組の成果が着実に上がっている。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	4	4		

- 5 目標水準を大きく上回った
4 目標水準を上回った
3 概ね目標水準
2 目標水準を下回った
1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	309
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	まち・むら活性化プログラム
プログラムの概要	中山間地域の活力ある発展を図るために、地域の個性や特色を生かした主体的・自立的取組や都市との交流促進を支援します。また、魅力ある街づくりに向けて、中心市街地活性化の支援、賑わい拠点の整備、快適な歩行者用空間の形成等を推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
★中山間地域で集落機能の再編・強化に取り組んでいる地域数	地域	13	30	—	13	15			—
(指標の説明)中山間地域で集落機能の再編・強化等の取組がどの程度進んでいるかを表すもの									
まちやむらの活性化に取り組んでいる団体数	団体	202	260	231	242	259			3位(H22)
(指標の説明)地域で自主的・主体的に活動する地域づくり団体の増加を目指すもの									
農山漁村交流施設の利用者数	万人／年	128	140	139	140	134			—
(指標の説明)農山漁村地域の発展、活性化のために参考となる都市と農山漁村の相互交流の促進度合いを示すもの									
宇野港寄港客船乗客数	人／年	600	5,000 (4,400)	4,167	4,990	3,650			—
(指標の説明)客船の寄港地として、宇野港を利用する客船の乗客人数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■「中山間地域の活性化」

- 集落機能の再編・強化の支援(集落機能再編・強化モデル事業)

小規模高齢化集落など単独での集落機能の維持が困難な集落を含む9つの地域を選定し、集落機能の再編・強化に取り組んだところ、住民意識の高まりや課題解決に向けた取組がはじまるなどの成果が得られた。

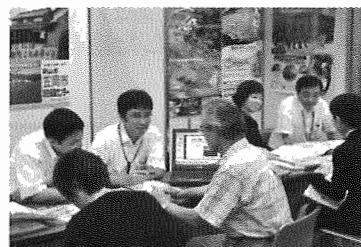
※小規模高齢化集落：高齢化率50%以上で戸数19戸以下の集落

[地域の創意工夫を生かした取組事例]



地域での話し合いの様子

「高齢者生きがい対策事業」：遊休施設を活用して平時は高齢者の交流場所として、災害時は住民の避難場所となる施設の整備など、安全・安心な生活を支援する取組を行った。



おかやま交流・定住フェア2009

- 晴れの国ぐらしの魅力発信と交流・定住等の促進

官民協働による「岡山県交流・定住促進協働会議」と連携し、交流・定住フェアの開催やポータルサイト「晴れの国ぐらし」による情報発信などに取り組んだ。

また、空き家情報の提供を行うためのシステムの構築に取り組むなどUIJターン希望者の受入体制の整備を図った。

<協働の成果>

集落機能再編・強化モデル事業の実施、交流・定住促進協働会議の活動等を通じて、県、市町村と地元住民や民間団体との協働の取組が前進した。

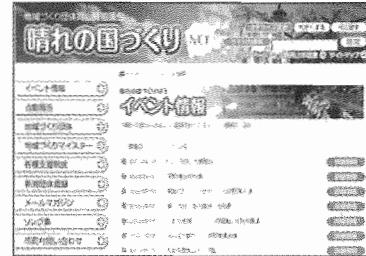
おかやま晴れの国ぐらし：<http://okayama-inaka.jp/>

3 代表的な取組（Ⅱ）

■「地域づくり団体の交流促進」

○地域づくり団体等活動支援事業の活用促進

地域づくり団体について、「地域づくり団体岡山県協議会」への登録を進め、「地域づくり団体全国協議会」が実施する地域づくり団体等活動支援事業の積極的な活用を促すなど、地域づくり団体に対する活動支援を行った。



○地域づくりポータルサイト“晴れの国づくりNET”的運用

“晴れの国づくりNET”を通じて、地域づくり団体の活動状況や開催イベントの情報を発信することにより、地域づくり団体間の情報交換や交流を促進し、地域づくり団体の活動を支援した。

晴れの国づくりNET: <http://www.harenokuni.net/>

〈協働の成果〉

地域づくり団体の活動を支援するとともに、団体間の交流を促進させ、地域づくり活動への県民の幅広い参加を促すことにより、協働による地域づくりに取り組んだ。

（参考数値）

地域づくり団体数	H20	H21	増減
	242	259	17

4 取り組むべき課題と対応方針

○中山間地域の活性化

小規模高齢化集落など、単独での地域運営が困難となっている集落では、複数の集落で広域的に支え合うなどの取組が必要である。このため、集落機能の再編・強化に取り組む地域の拡大を図る。また、関西圏をターゲットにした情報発信や住居の確保など交流・定住促進のための官民協働の取組を強化する。

○公共交通の確保

地域の公共交通の確保は不可欠であり、乗合タクシーなど地域に適した交通手段の導入について、補助制度の活用等により市町村等の主体的な取組を促進する必要がある。

22年度は、「岡山県公共交通あり方検討会議」において、中山間地域を含め、今後の環境変化を見据えた公共交通のあるべき姿や施策を検討する。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	3	3	3		
<p>夢づくり協働指標については、2指標は低調であるが、他は順調に推移している。</p> <p>また、中山間地域の活性化を図るための市町村、地元住民、民間団体等との協働による取組が進んだ。</p>					

- 5 目標水準を大きく上回った
- 4 目標水準を上回った
- 3 概ね目標水準
- 2 目標水準を下回った
- 1 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価シート

整理番号	310
担当部局	県民生活部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	国際化プログラム
プログラムの概要	多様な主体による本県の特性を生かした国際貢献や様々な分野の国際交流の取組を支援するとともに、在住外国人が安心して暮らし、いきいきと活躍できる社会づくりを進めます。また、県内企業の海外事業展開の支援など経済国際化を推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					全国順位
				H19	H20	H21	H22	H23	
地域共生サポーターの数	人	0	180 (120)	78	99	121			—
(指標の説明)地域と在住外国人とのパイプ役となるボランティアの育成を目指すもの									
国際救援物資備蓄事業参加者・団体数	人・団体	927	1,600 (1,520)	1,113	1,244	1,343			—
(指標の説明)広く県民等の協力を得て救援物資の備蓄を行うもの									
貿易額	億円／年	23,134	31,600	35,244	42,216	22,400			11位 (H21)
(指標の説明)海外との経済活動の活発化を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■「世界に開かれた国際活動の推進」

○ 友好交流提携地域等とのパートナーシップ交流の推進

平成21年10月に、韓国・慶尚南道と友好交流協定を締結して、幅広い分野の交流の基盤を整備した。また、平成22年3月には、知事や県議会議長等からなる訪問団を派遣し、「岡山県紹介の夕べ」を開催して、県内の産業、観光、物産等を紹介するなど、交流を深めた。

○ 国際救援活動の推進

県民と協働して毛布など8品目の救援物資を備蓄し、フィリピン台風、ハイチ大地震、チリ大地震の被災地に、公設国際貢献大学校が設置したももたろう国際救援隊を通じて提供した。(貯水タンク800個)

〈協働の成果〉

新たな地域と友好交流協定を締結し、幅広い分野での交流の基盤を確立することができた。また、県民、NGO等と連携・協働して国際救援物資の備蓄を進め、被災地に提供することにより、岡山発の国際貢献活動の成果を上げることができた。

(参考数値)

国際救援物資備蓄事業参加者・団体数	H20 人・団体	H21 人・団体	増減 人・団体
	1,244	1,343	99



韓国慶尚南道との友好交流協定調印式の様子

岡山県国際貢献ポータルサイトHP

<http://www.pref.okayama.jp/kikaku/kokusai/kouken/koukentop.htm>

3 代表的な取組(Ⅱ)

■「経済のグローバル化への対応」

○ 海外ビジネス展開の支援

経済発展の著しい中国で成長・拡大が続く自動車産業をターゲットに、関係団体と連携して「日系自動車部品調達販売展示会(JAPPE2009)」に出展して、県内企業の技術・製品を展示し、現地の自動車関連企業との商談の機会を提供した。

1 開催日 平成21年11月24日～26日

2 場 所 中国広東省広州市

3 出展企業数 10社(全出展企業数:222社)

〈協働の成果〉

展示会では、県内企業の技術力やニーズを熟知している岡山県産業振興財団と連携して岡山県共同ブースを設置し、県内企業の販路の新規開拓や拡大を支援した。



商談の様子

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 世界に開かれた国際活動の推進

社会の様々な分野で国際化が進展し、世界の相互依存関係が深まる中、本県の特性や魅力を生かした国際活動に取り組む必要があり、NGO・NPO、民間団体や県民と連携して、国際交流や国際貢献活動に取り組むとともに、在住外国人が暮らしやすく、能力を発揮できる多文化共生社会づくりを積極的に推進する。

○ 経済のグローバル化への対応

中国をはじめとしたアジア市場の拡大を受け、県内企業の関心が高まっている国・地域や事業展開の戦略も変化しているため、企業のニーズや動向をより的確に把握した上で、関係機関との連携を図りながら、きめ細かな支援を行う。また、海外での県産農林水産物のブランド化を推進するため、高品質な果物を核に、東アジア地域等での地位確立を目指した取組を引き続き進める。

5 総合評価

世界不況の影響で本県の貿易額は大幅な縮小を余儀なくされたものの、慶尚南道との友好交流など県民等との協働による様々な国際活動や経済のグローバル化への対応を着実に推進している。	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	4	4	4		
<p>5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った</p>					

指定管理者からの事業報告等について

地方自治法第244条の2第7項の規定により、指定管理者制度を導入した施設について、各指定管理者から平成21年度の事業報告書が提出されたので、その概要を次のとおり報告する。

また、指定管理者が行う施設の管理運営業務の実施状況について、県として点検したところであり、その結果も併せて報告する。

1 報告対象施設

86施設（別紙「指定管理者からの平成21年度事業報告概要一覧」のとおり）

2 経費節減の状況

報告対象である86施設において、制度導入前と21年度の管理運営にかかる経費を比較すると、約8.7億円の節減となっている。

3 管理運営業務の実施状況の点検結果

指定管理者が行った管理運営業務について、事業計画等に沿った運営、危機管理体制の整備、利用者の意向確認などの7項目を県において点検したところ、施設の業務全般についての評価は、86の全ての施設で予定していた業務水準を上回った、あるいは、概ね実施したとの結果であった。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要一覧

(単位:千円)

所管	No	施設名称	指定管理者	利用者数等 上段:20年度 下段:21年度	管理に係る収支の状況 (上段:20年度、下段:21年度)			実質的な 県負担額 上段:20年度 下段:21年度
					収入	支出	収支	
県民生活部	1	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営共同体	50,601人	34,798	34,498	300	29,008
				57,016人	35,152	35,152	0	28,780
	2	岡山県吉備高原都市センター区広場	株式会社 吉備高原都市サービス	62,030人	8,976	8,976	0	8,757
				84,365人	9,014	9,014	0	8,757
	3	岡山県 グリーンヒルズ津山	津山市	134,869人	268,265	268,265	0	0
				273,604人	231,428	231,428	0	0
	4	岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋	倉敷市	43,065人	11,265	11,265	0	4,344
				45,083人	11,992	11,992	0	4,737
	5	岡山県 岡山国際交流センター	財団法人 岡山県国際交流協会	142,294人	123,568	120,076	3,492	53,444
				143,037人	125,029	115,630	9,399	45,660
環境文化部	6	岡山県 自然保護センター	財団法人 岡山県環境保全事業団	29,504人	128,399	128,399	0	128,399
				33,346人	113,759	113,933	△ 174	113,759
	7	岡山県立美術館	アトラクティブ大永 株式会社	126,725人	71,000	71,000	0	71,000
				270,060人	71,000	71,000	0	71,000
	8	岡山県天神山文化プラザ	社団法人 岡山県文化連盟	192,902人	90,309	85,030	5,279	64,800
				235,884人	92,919	87,525	5,394	64,784
	9	犬養木堂記念館	財団法人 岡山県郷土文化財団	11,028人	32,844	32,844	0	32,844
				10,370人	29,560	29,560	0	29,560
	10	岡崎嘉平太記念館	財団法人 岡山県郷土文化財団	13,848人	26,487	26,487	0	26,287
				15,812人	23,658	23,658	0	23,658
	11	岡山県 おかやま旧日銀ホール	特定非営利活動法人 バンクオブアーツ岡山	33,115人	63,487	62,334	1,153	27,775
				35,177人	65,095	63,246	1,849	27,557
	12	岡山武道館	財団法人 岡山県武道振興会	67,291人	19,415	19,415	0	8,331
				71,117人	19,063	19,063	0	7,498
	13	岡山県津山総合体育館	津山市	102,348人				
				98,239人	55,331	55,331	0	0
	14	岡山県津山東体育館		12,280人	32,440	32,440	0	0
				9,883人				
	15	岡山県美作 ラグビー・サッカー場	美作市	56,030人	105,595	105,595	0	22,214
				59,129人	46,497	46,497	0	19,993
	16	岡山県 備前テニスセンター	備前市	59,563人	12,351	12,351	0	0
				53,910人	11,958	11,958	0	0
	17	岡山県津山陸上競技場	津山市	57,474人	76,558	76,558	0	0
				62,129人	68,807	68,807	0	0
	18	岡山県笠岡陸上競技場	笠岡市	32,445人	44,082	44,082	0	0
				33,196人	41,342	41,342	0	0

所管	No	施設名称	指定管理者	利用者数等 上段:20年度 下段:21年度	管理に係る収支の状況 (上段:20年度、下段:21年度)			実質的な 県負担額 上段:20年度 下段:21年度
					収入	支出	収支	
保健福祉部	19	岡山県南部健康づくりセンター	財団法人岡山県健康づくり財団	78,126人 84,168人	264,876 242,002	264,615 242,022	261 △ 20	207,967 173,560
	20	岡山県立児童会館	岡山県立児童会館管理運営共同体	19,012人 18,292人	35,160 32,219	34,120 29,830	1,040 2,389	31,216 28,186
	21	岡山県立玉島学園	社会福祉法人恵聖会	592人 580人	152,089 153,779	154,617 154,599	△ 2,528 △ 820	76,598 70,211
	22	岡山県立津島児童学院	社会福祉法人旭川荘	281人 244人	150,406 132,660	144,961 130,419	5,445 2,241	79,655 43,452
	23	岡山県視覚障害者センター	社会福祉法人岡山県視覚障害者協会	14,403人 13,512人	31,973 30,123	32,037 30,123	△ 64 0	17,712 15,615
	24	岡山県聴覚障害者センター	社団法人岡山県聴覚障害者福祉協会	12,815人 12,628人	23,591 21,314	23,591 21,314	0 0	12,032 10,863
	25	岡山県健康の森学園 授産施設	社会福祉法人健康の森学園	579人 572人	167,001 167,948	164,078 162,667	2,923 5,281	5,206 5,341
	26	岡山県総合展示場 コンベックス岡山	コンベックス岡山コンソーシアム	900,099人 844,773人	382,595 407,055	326,238 294,784	56,357 112,271	△ 70,000 △ 105,267
産業労働部	27	岡山セラミックスセンター	岡山セラミックス技術振興財団	4,078人 3,720人	132,190 99,243	132,130 99,167	60 76	59,800 15,000
	28	岡山県テクノサポート岡山	財団法人岡山県産業振興財団	38,045人 33,241人	17,837 17,226	15,728 17,017	2,109 209	5,100 2,380
	29	岡山県岡山リサーチパーク インキュベーションセンター	PFI岡山インキュベート株式会社	45件 46件	85,149 85,701	79,016 79,132	6,133 6,569	50,888 52,053
	30	岡山県水島サロン	倉敷市	175,501人 176,653人	144,485 144,211	144,485 144,211	0 0	62,468 70,824
	31	岡山県観光物産センター	社団法人岡山県産業貿易振興協会	264,046人 111,868人	55,434 21,631	54,564 21,264	870 367	23,524 9,795
	32	岡山県岡山テルサ	丸田産業(株)	283,842人 138,599人	468,592 251,863	485,508 254,023	△ 16,916 △ 2,160	20,000 20,000
	33	おかやまファーマーズ・ マーケットサウス'イレッジ'	有限会社サウスヴィレッジ	333,959人 318,194人	92,378 81,314	92,378 81,358	0 △ 44	76,744 69,069
	34	おかやまファーマーズ・ マーケットノース'イレッジ'	勝央町	281,380人 252,661人	95,905 92,741	95,905 92,741	0 0	79,738 71,764
農林水産部	35	岡山県立青少年農林文化センター三徳園	岡山県農林漁業担い手育成財団	110,975人 112,520人	32,785 29,954	32,785 29,954	0 0	29,500 26,450
	36	岡山県立森林公園	財団法人上齋原振興公社	41,492人 43,774人	28,609 25,736	28,609 25,899	0 △ 163	28,570 25,706
	37	岡山県二十一世紀の森	岡山県農林漁業担い手育成財団	45,424人 47,123人	22,450 20,133	22,450 20,133	0 0	22,360 20,075
	38	岡山県龍ノログリーンシャワー公園	岡山県森林組合連合会	51,600人 51,810人	10,238 9,000	10,238 9,000	0 0	10,238 9,000

所管	No	施設名称	指定管理者	利用者数等 上段:20年度 下段:21年度	管理に係る収支の状況 (上段:20年度、下段:21年度)			実質的な 県負担額 上段:20年度 下段:21年度			
					収入	支出	収支				
土木部	39	岡山港(福島・高島地区)	岡山港埠頭開発(株)	1,547件	164,856	42,227	122,629	△ 116,314			
				1,436件	150,682	39,649	111,033	△ 110,519			
教育委員会	40	岡山県 牛窓ヨットハーバー	牛窓ヨットハーバー 管理グループ	5,848人	51,500	35,983	15,517	△ 17,456			
				9,705人	52,291	34,615	17,676	△ 17,960			
教育委員会	41	岡山県総合グラウンド	社団法人 岡山県総合協力事業団	467,316人	519,624	491,692	27,932	398,453			
				502,360人	448,596	429,205	19,391	325,655			
教育委員会	42	岡山県 倉敷スポーツ公園	財団法人 倉敷スポーツ公園	417,721人	323,088	316,430	6,658	181,324			
				351,427人	290,774	286,316	4,458	172,834			
教育委員会	43 ～ 71	県営住宅 花畠団地 外28団地	岡山県営住宅管理グル ープ	5,936戸	507,781	507,781	0	△ 409,166			
				5,839戸	490,101	486,265	3,836	△ 428,296			
教育委員会	72	県営住宅 笠岡団地	笠岡市	83戸	2,615	2,615	0	△ 5,134			
				83戸	1,915	1,915	0	△ 5,473			
教育委員会	73	県営住宅 井原団地	井原市	42戸	1,210	1,210	0	△ 8,907			
				42戸	1,113	1,113	0	△ 9,356			
教育委員会	74	県営住宅 高梁団地	高梁市	51戸	2,280	2,280	0	△ 7,242			
				50戸	2,377	2,377	0	△ 7,065			
教育委員会	75	県営住宅 新見団地	新見市	36戸	1,433	1,433	0	△ 8,177			
				36戸	1,612	1,612	0	△ 7,669			
教育委員会	76	県営住宅 泉団地	和気町	182戸	924	924	0	△ 15,153			
				179戸	923	923	0	△ 15,013			
教育委員会	77	県営住宅 矢掛団地	矢掛町	9戸	978	978	0	△ 1,708			
				10戸	409	409	0	△ 2,658			
教育委員会	78	県営住宅 勝間田団地	勝央町	24戸	1,247	1,247	0	△ 3,696			
				24戸	1,806	1,806	0	△ 3,533			
教育委員会	79	岡山県 生涯学習センター	西日本建物管理 株式会社	59,802人	29,804	29,804	0	23,218			
				59,895人	29,726	29,726	0	22,485			
教育委員会	80	岡山県立図書館	フォー・エス共同事業体	1,065,031人	65,156	65,156	0	65,156			
				1,034,033人	65,156	65,156	0	65,156			
教育委員会	81	岡山県 渋川青年の家	小学館プロダクション・平松エ ンタープラズ・西日本テムシーグ ループ	52,420人	102,685	102,685	0	97,240			
				51,307人	103,347	103,347	0	97,240			
教育委員会	82	岡山県青少年教育セン ター閑谷学校	財団法人特別史跡旧閑谷 学校顕彰保存会	41,150人	90,833	90,833	0	83,513			
				39,957人	91,266	91,266	0	83,513			
教育委員会	83	岡山県 津山婦人青年の家	津山市	26,113人	31,285	31,285	0	0			
				23,445人	32,690	32,690	0	0			
教育委員会	84	特別史跡旧閑谷学校	財団法人特別史跡旧閑谷 学校顕彰保存会	163,274人	52,814	52,814	0	5,030			
				140,061人	47,743	50,890	△ 3,147	5,030			
教育委員会	85	岡山県立博物館	サピックス・三要電熱工業 共同事業体	40,530人	25,912	25,912	0	25,912			
				53,002人	25,912	25,912	0	25,912			
教育委員会	86	岡山県立吉備路郷土館	吉備路風土記の丘環境保 全協会	13,474人	16,196	16,196	0	15,625			
				14,097人	16,167	15,609	558	15,068			
合 計					5,558,694	5,320,044	238,650	1,609,037			
					4,949,172	4,652,703	296,469	1,285,171			

平成 21 年度事業報告概要（個票）

環境文化部・保健福祉部所管分 抜粋

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県自然保護センター		
-----	-------------	--	--

【指定管理者の概要】

名称	財団法人岡山県環境保全事業団	代表者	理事長 関谷 洋輔
所在地	岡山県岡山市南区内尾665番地1		

【指定管理の概要】

指定期間	平成19年4月1日～平成22年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	:センターの利用等の許可に関すること :センターの施設及び設備の維持管理に関すること :自然に関する調査及び研究に関すること :自然の保護に関する知識の普及及び意識啓発に関すること :タンチョウの飼育に関すること :自然に関する情報の収集及び提供に関すること :傷病鳥獣の保護に関すること		

【管理体制の状況】

所長	(常勤1名)	管理担当	(常勤2名)
		植物担当	(常勤2名、非常勤1名(兼務))
		動物担当	(常勤2名、非常勤2名(兼務))
<外部委託>タンチョウ・傷病鳥獣保護、フィールド維持管理、 清掃、警備、浄化槽維持管理、消防・防火設備保安 点検、自家用電気工作物管理			
管理運営委員会 (会長1名、副会長1名、委員7名)			

【利用等の許可の状況】

(単位:件)

許可件数	21年度	研修室	図書室	収蔵庫	実習室	合計
		59	3	2	4	68
	20年度	48	6	1	1	56
	増減	11	△3	1	3	12

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	:施設等維持管理 :警備 etc ·フィールド維持管理 ·清掃 ·ごみ処理
施設等利用許可業務 (4月～3月)	研修室(59件)、図書室(3件)、収蔵庫(2件)、実習室(4件)
自主企画事業	計4企画開催 〔主な内容〕・地球環境学習バスター・子ども生き物調査隊・写真コンテスト

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位:円、件)

				合 計
収入額				
利用件数				
減免額				
減免理由				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
内 訳	収 入 額 A	113,759,000	△14,640,000	128,399,000	21年度収入額 その他の主なもの ・ 指定管理料 113,759,000円
	指定管理料	113,759,000	△14,640,000	128,399,000	
	利用料金収入				
	事業収入				
	その他				
内 訳	支 出 額 B	113,933,000	△14,466,000	128,399,000	21年度支出額 その他の主なもの ・ 事務費 4,539,000円
	人件費	45,386,000	△2,861,000	48,247,000	
	管理運営費	64,008,000	△11,319,000	75,327,000	
	事業費				
	その他	4,539,000	△286,000	4,825,000	
	収 支 額 A-B	△174,000	△174,000	0	
	県への納入金	—	—	—	
	実質的な県負担額	113,759,000	△14,640,000	128,399,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	A	職員による主要施設の安全パトロール及び安全衛生会議を実施するとともに、エントランス法面崩落を未然に防止するため植生ネットを用いた法面被覆工事を実施するなど、センター利用者の安全を確保した管理が履行されていた。
	④財産の適切な管理	B	施設・設備の破損、紛失はなく、維持修繕を含め、適切な管理が履行されていた。
導入効果	①利用状況	A	施設の利用実績は連続して増加（前年比113.02%）している。 【利用者数】H21:33,346人 ← H20:29,504人
	②収支状況	B	概ね収支計画どおりの執行状況である。
	③サービス向上	A	指導者養成講座をセンター内で実施し、センターの優れた里山自然環境を活用した利用者増加に取り組むなど、幅広い層の利用者拡大に配慮したサービス提供を行っている。
管理運営業務全般		B	安全性の確保や、利用者層の拡大に向けたサービス向上に取り組むなど、協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施されている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A : 予定していた業務水準を上回った。 B : 予定していた業務水準を概ね実施した。
C : 予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D : 予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県立美術館
-----	---------

【指定管理者の概要】

名称	アトラクティブ大永株式会社	代表者	代表取締役 小川 昌作
所在地	岡山市北区柳町2丁目4-18		

【指定管理の概要】

指定期間	平成19年4月1日～平成22年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合連絡調整に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理に必要と認められる業務 		

【管理体制の状況】

所長	担当職員 (常駐14名・非常駐7名)
(常駐1名)	
<民間事業者>電気・空調・給排水・機械設備保守管理業務、空調設備等保守点検整備業務、消防用設備等保守点検整備業務、受電電気設備等点検整備業務、吊物装置及び照明器具昇降装置保守点検業務、ホール音響装置点検整備業務、調光装置点検整備業務、警備業務、庁用自動車の運転等業務、ホールイベント運営業務	

【利用等の許可の状況】

(単位:件)

許可件数	合計			
	21年度			
	20年度			
	増減			

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内容
施設等の維持管理業務	<input type="radio"/> 総合連絡調整業務 <input type="radio"/> 電気設備保全監督等業務 <input type="radio"/> 電気・空調・給排水・機械設備保守管理業務 <input type="radio"/> 空調設備等保守点検整備業務 <input type="radio"/> 消防用設備等保守点検整備業務 <input type="radio"/> 受電電気設備等点検整備業務 <input type="radio"/> エレベーター設備点検整備業務 <input type="radio"/> 吊物装置及び照明器具昇降装置保守点検業務 <input type="radio"/> ホール音響装置点検整備業務 <input type="radio"/> 調光装置点検整備業務 <input type="radio"/> 自動ドア装置保守点検整備業務 <input type="radio"/> 警備業務 <input type="radio"/> 清掃業務等 <input type="radio"/> 植栽地管理業務 <input type="radio"/> 庁用自動車の運転等業務 <input type="radio"/> ホールイベント運営業務

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位:円、件)

収入額 利用件数 減免額 減免理由	合計			

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
内 訳	収入額 A	71,000,000	0	71,000,000	21年度収入額 その他の主なもの ・ 円
	指定管理料	71,000,000	0	71,000,000	
	利用料金収入				
	事業収入				
内 訳	その他				21年度支出額 その他の主なもの ・ 円
	支出額 B	71,000,000	0	71,000,000	
	人件費	19,938,000	791,000	19,147,000	
	管理運営費	51,062,000	△791,000	51,853,000	
内 訳	事業費				円
	その他				
	収支額 A-B	0	0	0	
	県への納入金	-	-	-	
実質的な県負担額		71,000,000	0	71,000,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B	危機管理体制の整備など安全性を確保した管理が履行されていた。
	④財産の適切な管理	A	施設・設備の破損、紛失はなく、修繕は適切に実施され、適切な管理が履行されていた。
導入効果	①利用状況	B	21年度は利用者が多かったが、利用者の安全確保に努めた。 【利用者数】H21:270,060人→H20:126,725人
	②収支状況	B	経費節減の取り組みがなされ、収支計画に基づく管理経費の縮減がなされた。
	③サービス向上	B	今後のサービス向上のために利用者アンケートを実施するとともに、各業者が連携し、安全の確保、サービス向上に努めた。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施された。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A : 予定していた業務水準を上回った。 B : 予定していた業務水準を概ね実施した。
C : 予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D : 予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県天神山文化プラザ		
-----	-------------	--	--

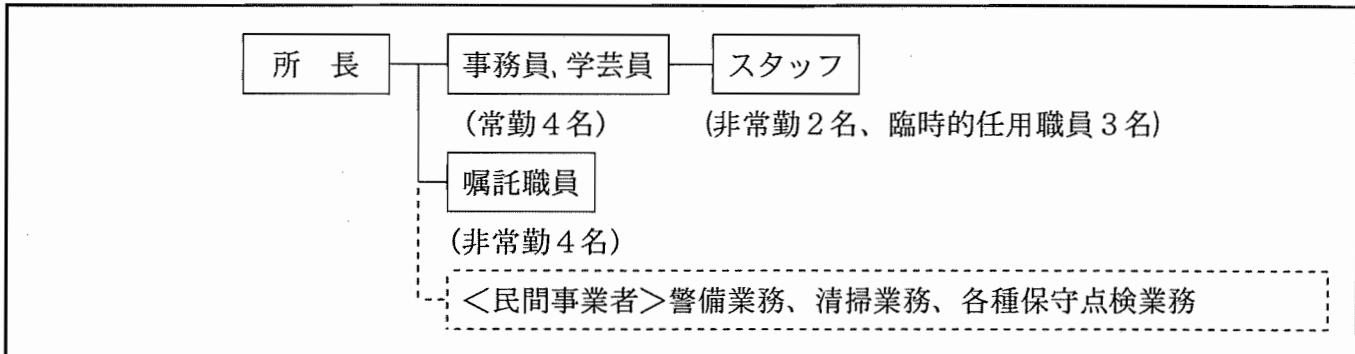
【指定管理者の概要】

名称	社団法人岡山県文化連盟	代表者	会長 大原 謙一郎
所在地	岡山市北区天神町8-54		

【指定管理の概要】

指定期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	天神山文化プラザの ・業務の実施に関すること ・施設等の維持管理に関すること。 ・利用等の許可に関すること ・その他運営に関すること。		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		ホール	練習室	会議室	展示室	設備	合計
許可件数	21年度	204	3,726	407	194	784	5,315
	20年度	128	3,176	287	170	695	4,456
	増減	76	550	120	24	89	859

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	・建物、設備保守管理 ・清掃及び一般廃棄物処理 ・植栽管理 ・警備 ・駐車場管理
施設等の利用許可	計5,315件 〔内訳〕施設(貸館)4,531件、設備(機器等)784件
自主企画事業	計46回実施 〔主な内容〕・アートの今(展示室) ・土曜劇場(ホール) ・ワークショップ(練習室)

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

		ホール	練習室	会議室	展示室	設備	合計
収入額	2,927,000	3,534,300	918,600	13,974,000	520,600	21,874,500	
利用件数	204	3,726	407	194	784	5,315	
減免額	51,000	7,500	9,500	292,000	0	360,000	
減免理由	岡山県が主催する文化事業						

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
内 訳	収 入 額 A	92,918,589	2,609,783	90,308,806	21年度収入額 その他の主なもの ・助成金 3,950,000円 円
	指定管理料	64,784,000	△16,000	64,800,000	
	利用料金収入	21,874,500	224,400	21,650,100	
	事業収入	1,791,950	1,182,525	609,425	
内 訳	その他	4,468,139	1,218,858	3,249,281	
	支 出 額 B	87,524,963	2,495,227	85,029,736	21年度支出額 その他の主なもの ・税金 2,225,000円 ・繰入金 2,000,000円
	人件費	38,884,776	624,133	38,260,643	
	管理運営費	32,027,609	△2,395,683	34,423,292	
内 訳	事業費	11,336,613	4,979,912	6,356,701	
	その他	5,275,965	△713,135	5,989,100	
収 支 額 A－B		5,393,626	114,556	5,279,070	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		64,784,000	△16,000	64,800,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管 理 運 営 状 況	①適切な施設 管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B	安全管理マニュアルを整備し、防火訓練も実施して、安全の確保に努めている。
	④財産の適切な 管理	A	指定管理者に起因する施設の破損、損傷はなし。必要な修繕は実施され、老朽施設を適切に管理している。
導 入 効 果	①利用状況	A	総利用者数は、リニューアルオープン後の最高となり、利用率も高水準を維持した。 【利用者数】H21:235,884人←H20:192,902人 【利用率】練習室H21:91.1%←H20:97.3%、ホールH21:55.4%←H20:53.1%
	②収支状況	A	利用料金及び事業収入が見込みを上回った一方、経費の節減が図られ、翌年度への繰り越しが生じた。
	③サービス向上	A	自主企画事業の拡充を図るとともに、入館者に対するサービス向上への取組がなされた。
管理運営業務全般		A	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施された。収支の状況が良好であったほか、企画事業の拡充、数多くのサービス向上策など、想定以上の成果を上げた。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	犬養木堂記念館
-----	---------

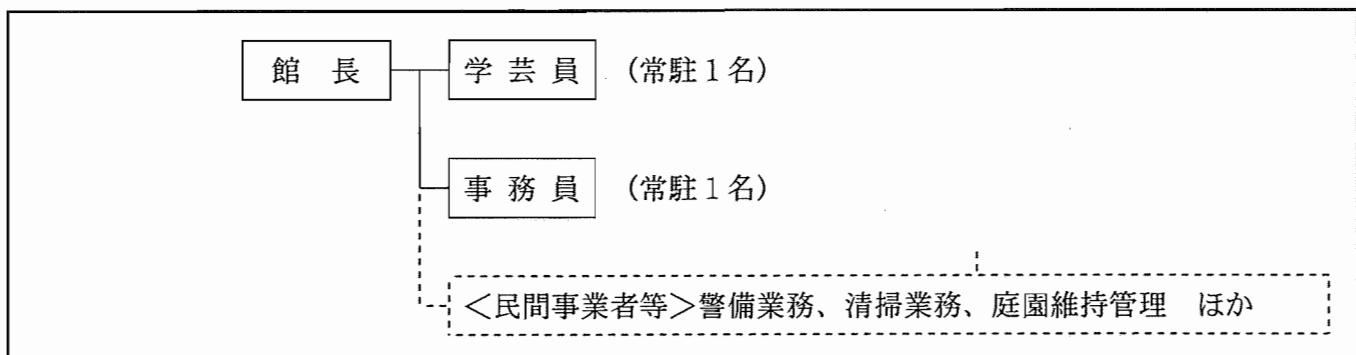
【指定管理者の概要】

名称	財団法人岡山県郷土文化財団	代表者	理事長 石井 正弘
所在地	岡山県岡山市北区石関町2番1号		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	犬養木堂記念館の ・業務の実施に関すること ・施設等の維持管理に関すること。 ・行為の許可に関すること ・その他運営に関すること。		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		資料の閲覧・借受	写真撮影	木堂塾(建物)の利用	合計
許可件数	年度				
	21年度	16	0	23	39
	20年度	7	1	18	26
	増減	9	△1	5	13

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	・建物、設備保守管理 ・施設清掃業務 ・警備業務 ・植栽管理 ・駐車場管理 ・墓地管理
自主企画事業	計8回開催 〔主な内容〕・木堂祭・犬養木堂顕彰児童生徒書道展・秋の企画展「木堂と家族」
行為許可業務	計39件許可 〔内訳〕公共団体、公益法人：0件　その他個人、団体：39件

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

				合計
収入額				
利用件数				
減免額				
減免理由				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
内 訳	収入額 A	29,559,570	△3,284,835	32,844,405	21年度収入額 その他の主なもの ・ 円
	指定管理料	29,559,570	△3,284,835	32,844,405	
	利用料金収入	0		0	
	事業収入	0		0	
内 訳	その他	0		0	21年度支出額 その他の主なもの ・事務費 724,432円 ・ 円
	支出額 B	29,559,570	△3,284,835	32,844,405	
	人件費	14,979,730	△228,833	15,208,563	
	管理運営費	11,031,801	△2,097,955	13,129,756	
内 訳	事業費	2,823,607	△374,084	3,197,691	
	その他	724,432	△583,963	1,308,395	
収支額 A-B		0	0	0	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		29,559,570	△3,284,835	32,844,405	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	A	個人情報の管理は、「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報取扱規程」の制定、運用により適切に行われている。 関係法令に基づく義務は履行されている。
	③安全性の確保	B	「緊急事態対応計画書」を制定し安全管理マニュアルを作成。消防設備点検及び防災訓練を実施し、安全の確保に努めている。
	④財産の適切な管理	A	生家（文化財）の修理については、当課と連携し、適切に修繕がなされた。 指定管理者に起因する施設、設備の損傷はなく、適切に管理された。
導入効果	①利用状況	B	企画や展示の工夫等により入館者の確保に努めている。 【利用者数】H21:10,370人→H20:11,028人
	②収支状況	B	ほぼ収支計画どおりの執行となっている。
	③サービス向上	A	企画展に際し、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 引き続き、数多くの企画展を実施するなど、サービス向上が図られている。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施されている。数多くの企画展を実施するなど、積極的に事業に取り組み、入館者の確保に努めている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡崎嘉平太記念館
-----	----------

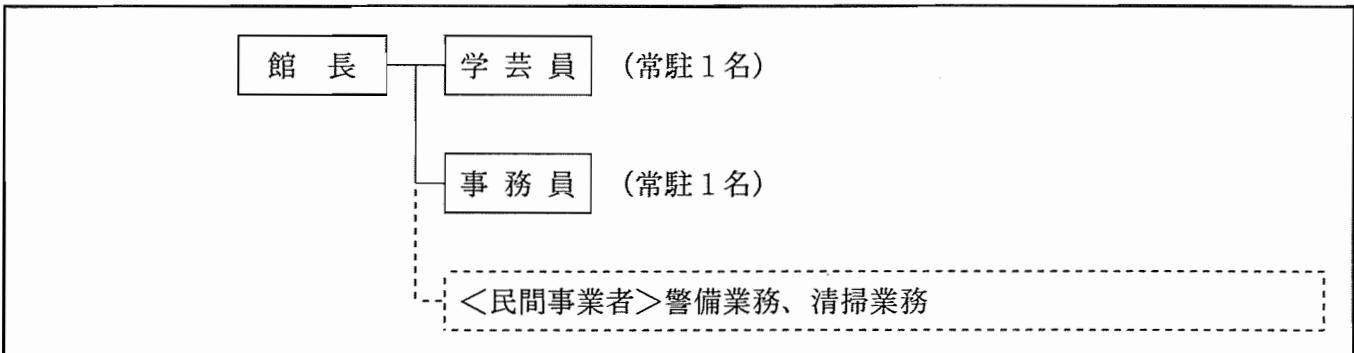
【指定管理者の概要】

名称	財団法人岡山県郷土文化財団	代表者	理事長 石井 正弘
所在地	岡山県岡山市北区石関町2番1号		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	岡崎嘉平太記念館の ・業務の実施に関すること ・行為の許可に関すること ・施設等の維持管理に関すること。 ・その他運営に関すること。		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		資料の閲覧・借受	写真撮影		合計
許可件数	21年度	3	0		3
	20年度	3	1		4
	増減	0	△1		△1

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	・施設、設備保守管理　・施設清掃業務　・警備業務
自主企画事業	計10回開催 〔主な内容〕・講演会　・出前講座　・企画展「岡崎嘉平太とふるさと岡山」
行為許可業務	計3件許可 〔内訳〕公共団体、公益法人：1件　その他個人、団体：2件

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

				合計
収入額				
利用件数				
減免額				
減免理由				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
収入額 A		23,658,012	△2,829,082	26,487,094	21年度収入額 その他の主なもの ・
内訳	指定管理料	23,658,012	△2,829,082	26,287,094	円
	利用料金収入				・
	事業収入				円
	その他			200,000	
支出額 B		23,658,012	△2,829,082	26,487,094	21年度支出額 その他の主なもの ・事務費 609,097円
内訳	人件費	12,240,701	△576,072	12,816,773	・
	管理運営費	8,126,262	△928,716	9,054,978	円
	事業費	2,681,952	△741,232	3,423,184	・
	その他	609,097	△583,062	1,192,159	
収支額 A-B		0	0	0	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		23,658,012	△2,829,082	26,287,094	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	A	個人情報の管理は、「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報取扱規程」により適切に行われている。 関係法令に基づく義務は履行されている。
	③安全性の確保	B	「緊急事態対応計画書」を制定し安全管理マニュアルを作成。防災訓練及び消防設備点検を実施し、安全の確保に努めている。
	④財産の適切な管理	B	県有施設の破損、損傷はない。適切に管理されている。
導入効果	①利用状況	A	企画事業の充実等により、入館者が大幅に増加した。 【利用者数】H21:15,812人→H20:13,848人
	②収支状況	B	ほぼ収支計画どおりの執行となっている。
	③サービス向上	A	数多くの企画展の実施や館外への出前講座の継続など、サービスの向上が図られている。また、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施されている。企画事業に工夫を凝らし、記念館外において出前講座を実施するなど、岡崎嘉平太の功績の普及、記念館のPRに積極的に取り組み、入館者が大幅に増加した。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。

B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。

D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県おかやま旧日銀ホール（ルネスホール）
-----	-----------------------

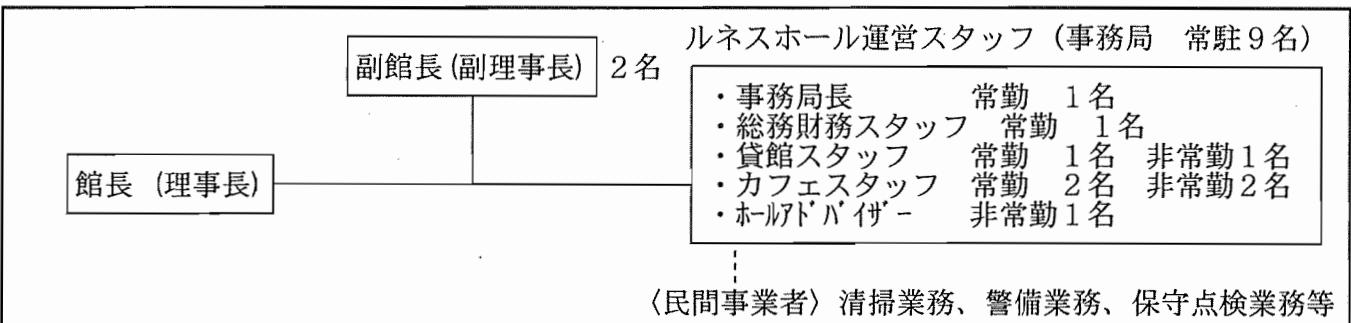
【指定管理者の概要】

名称	特定非営利活動法人バンクオブアーツ岡山	代表者	理事長 黒瀬 仁志
所在地	岡山県岡山市北区内山下一丁目6番20号		

【指定管理の概要】

指定期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	おかやま旧日銀ホールの ・施設等の利用の許可に関すること ・施設等の維持管理に関すること ・企画事業の開催等ホールの運営に関すること		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		ホール	附属設備	－	合計
許可件数	21年度	98件	98件		196件
	20年度	96件	96件		192件
	増減	2件	2件		4件

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	・建物・設備保守管理、点検 ・清掃 ・ねずみ、こん虫等防除 ・警備 ・一般廃棄物処理 ・植栽管理 ・駐車場管理
施設等利用許可業務 (4月～3月)	計 98件 [内訳] コンサート・発表会：43件 結婚式・パーティー：30件 展示会：18件 19,180人 講演・研修会：4件 撮影会・その他：3件
自主企画事業	計 70回 [主な内容] ジャズ・クラシックコンサート、演劇公演、教育プログラム・ワークショップ、公文庫カフェイベント 15,997人

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

		ホール	附属設備	－	合計
収入額		11,142,000	1,671,800		12,813,800
利用件数		98	98		196
減免額		0	0		0
減免理由					

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
内 訳	収入額 A	65,094,565	1,607,527	63,487,038	21年度収入額 その他の主なもの ・ケータリング手数料 1,229,634円 ・ルネスメイト会費 150,000円
	指定管理料	27,557,122	△ 217,850	27,774,972	
	利用料金収入	12,813,800	829,200	11,984,600	
	事業収入	23,319,369	776,887	22,542,482	
	その他	1,404,274	219,290	1,184,984	
支出額 B		63,245,816	911,506	62,334,310	21年度支出額 その他の主なもの ・備品購入費 1,883,837円 ・通信費 619,991円
内 訳	人件費	13,178,800	547,366	12,631,434	
	管理運営費	11,211,714	△ 306,834	11,518,548	
	事業費	26,017,772	53,153	25,964,619	
	その他	12,837,530	617,821	12,219,709	
	収支額 A-B	1,848,749	696,021	1,152,728	
	県への納入金	—	—	—	
	実質的な県負担額	27,557,122	△ 217,850	27,774,972	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目	区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B 業務内容、人員配置とも仕様書に定める水準が確保された。
	②法令等の遵守	B 関係法令に基づく点検、届出等を行っている。
	③安全性の確保	B 安全管理マニュアルを作成し、同マニュアルに基づき、危機管理のための行動訓練等も実施された。
	④財産の適切な管理	B 台帳の整備により備品等の管理が徹底されており、適切な修繕等も行われている。
導入効果	①利用状況	A 利用者数は昨年度を2000人以上上回り、年間稼働率も60%台を維持している。曜日や季節による貸館利用の要望に差が大きいことから、PRにより貸館事業の平準化を図るなど、改善の余地がある。 【稼働率】H21:68.7%→H20:63.0%(ホール利用日数/利用可能日数) 【利用者数】H21:35,177人→H20:33,115人(見学及びカフェのみの利用者を除く)
	②収支状況	A 引き続き自主企画事業の開催に努めるとともに貸館誘致にも尽力し、利用日数を伸ばすことで、収益の確保を果たした。 【貸館利用日数】H21:124日→H20:117日
	③サービス向上	A 出演者が利用しやすい施設とするため、22年度に改修する金庫棟の活用も見据え、自己負担により音響設備等を購入するなど、利用者のニーズに応じた対応がなされた。
管理運営業務全般	B	施設の管理を適切に履行するとともに、近隣の音楽団体や学校等との連携、教育プログラムの導入による自主企画事業の充実などを通じて、文化芸術の創造拠点としての役割強化を図り、施設利用者の満足度向上に積極的に努めた。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。

B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。

D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山武道館		
-----	-------	--	--

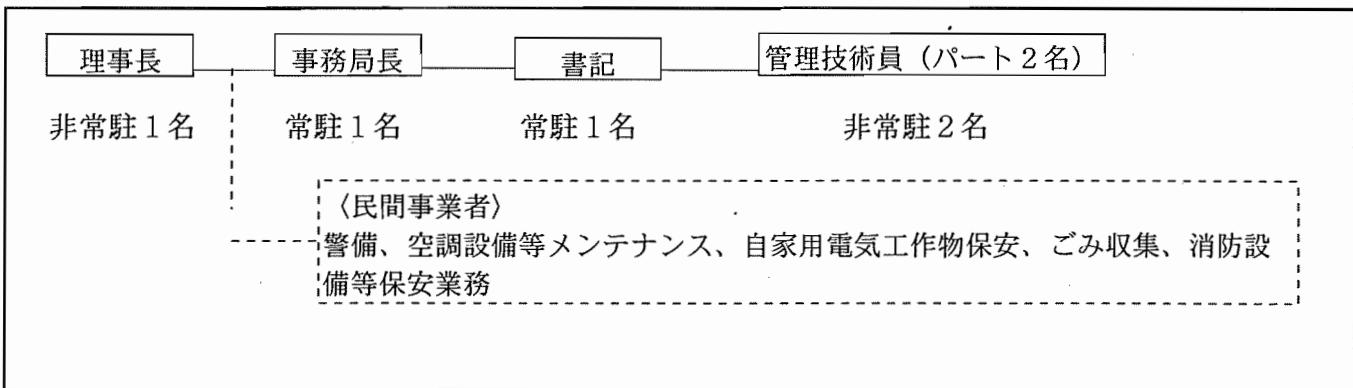
【指定管理者の概要】

名称	財団法人岡山武道振興会	代表者	理事長 内野幸重
所在地	岡山市北区いずみ町2-1-8		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山武道館の施設及び設備の利用等の許可に関すること。 ・岡山武道館の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・岡山武道館条例第2条に規定する業務の実施に関すること。 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位: 件)

		主道場	練習道場		合計
許可件数	21年度	173	4,901		5,074
	20年度	256	4,796		5,052
	増減	△83	105		22

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容				
施設等の利用許可業務	<ul style="list-style-type: none"> ・主道場 : 173件 (47,419人) ・合計 : 5,074件 (71,117人) 				
施設等の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持修繕 ・施設等保守点検 ・清掃 ・一般廃棄物処理 ・警備 				

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位: 円、件)

		主道場	練習道場		合計
収入額	10,386,769	1,178,590			11,565,359
利用件数	173	4,901			5,074
減免額	72,330	0			72,330
減免理由	国民体育大会岡山県予選 (3件)				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

	21年度	対前年度増減額	20年度	備考
収入額 A	19,063,359	△351,210	19,414,569	
内訳	指定管理料	7,498,000	△833,000	20年度収入額 その他の主なもの
	利用料金収入	11,565,359	481,790	8,331,000
	事業収入	0		11,083,569
	その他	0		0
支出額 B	19,063,359	△351,210	19,414,569	20年度支出額 その他の主なもの
内訳	人件費	8,618,690	△325,084	8,943,774
	管理運営費	10,444,669	△26,126	10,470,795
	事業費	0	0	0
	その他	0	0	0
収支額 A-B	0	0	0	
県への納入金	0	0	0	
実質的な県負担額	7,498,000	△833,000	8,331,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

	点検項目	区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B	主道場、練習道場等の床面管理を徹底し、利用者の怪我防止に努めた。また、防災計画等により安全管理に努めた。
	④財産の適切な管理	B	施設・設備の破損、紛失はなく、維持修繕は適切に実施され、適切な管理が履行されていた。
導入効果	①利用状況	B	施設の利用許可数、利用者数ともに増加した。 【利用者数】H21:71,117人←H20:67,291人 【利用件数】H21: 5,074件← H20:5,052件
	②収支状況	B	利用料金収入は前年より増加に転じたものの、収入増に結びつく大会の誘致や利用者の確保が今後の課題である。なお、人件費や管理経費の節減に努め、経営改善を図っている。
	③サービス向上	B	利用者の便宜を図り、年末年始を除き、毎日開館（シフト勤務により職員が常駐）している。また、大きな大会等で敷地内駐車場の容量が不足するときには、敷地外の駐車スペースを確保することで利用者の利便を図っている。
管理運営業務全般	B	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施されるとともに、サービス向上の取組もなされた。利用料金の増加につながる大会の誘致、利用者の確保が課題である。	

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県津山体育館（津山総合体育館、津山東体育館）		
-----	--------------------------	--	--

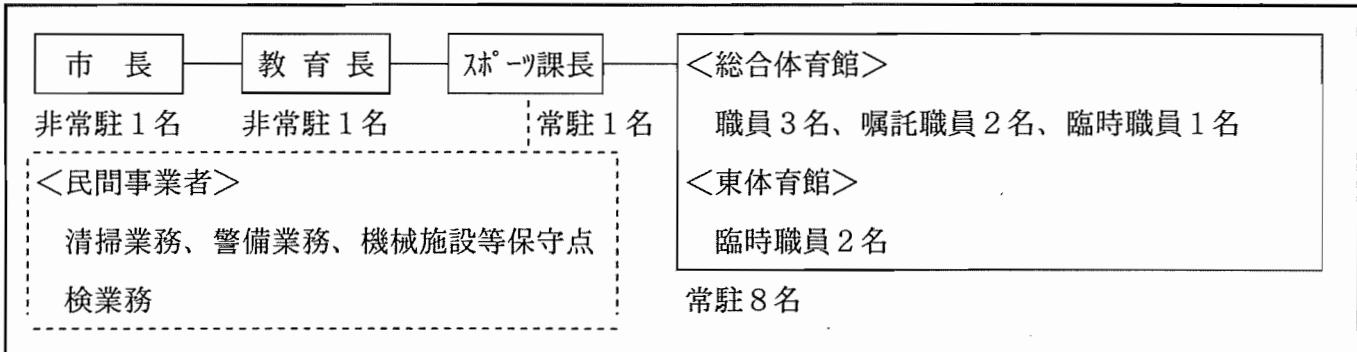
【指定管理者の概要】

名称	津山市	代表者	津山市長 宮地昭範
所在地	津山市山北520		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年 4月 1日～平成24年 3月31日	報告期間	平成21年 4月 1日～平成22年 3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・津山総合体育館、津山東体育館の施設及び設備の利用等の許可に関すること。 ・津山総合体育館、津山東体育館の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・岡山県津山体育館条例第2条に規定する業務の実施に関すること。 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		総合体育館	東体育館		合計
許可件数	21年度	8,689	537		9,226
	20年度	8,533	524		9,057
	増減	156	13		169

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設利用等の許可業務	・総合体育館：8,689件(98,239人) 　・東体育館：537件(9,883人) ・合計：9,226件(108,122人)
施設等の維持管理業務	・施設等維持修繕 　・施設等保守点検 　・清掃 　・一般廃棄物処理 　・警備 ・駐車場管理（津山東体育館のみ）

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

		施設使用料	附属設備等使用料		合計
収入額		7,527,690	3,166,160		10,693,850
利用件数		8,931	295		9,226
減免額		80,985			80,985
減免理由	岡山県中学校体育連盟、岡山県高等学校体育連盟主催総合体育大会等(7件)				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
収 入 額 A		32,440,461	△22,890,762	55,331,223	
内 訳	指定管理料	0	0	0	21年度収入額 その他の主なもの ・自動販売機設置 収入 927,335円
	利用料金収入	10,693,850	437,431	10,256,419	
	市町村負担金	20,809,676	△23,308,346	44,118,022	
	その他	936,935	△19,847	956,782	
支 出 額 B		32,440,461	△22,890,762	55,331,223	
内 訳	人件費	13,350,115	△21,430,738	34,780,853	21年度支出額 その他の主なもの ・ 一 円
	管理運営費	19,090,346	△1,460,024	20,550,370	
	事業費	0	0	0	
	その他	0	0	0	
収 支 額 A-B		0	0	0	
県への納入金		一	一	一	
実質的な県負担額		0	0	0	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B	安全マニュアルを整備するなど、安全性を確保した管理が履行されていた。
	④財産の適切な管理	B	施設・設備の破損、紛失はなく、維持修繕は適切に実施され、適切な管理が履行されていた。
導入効果	①利用状況	B	利用者数は、前年より減少しているが、許可件数では、増加している。これは、1件あたりの大会参加者数は減少したものの、トレーニング室の利用者が増加したためである。 【許可件数】H21:9,226件→H20:9,057件 【利用者数】H21:108,122人→H20:114,628人
	②収支状況	B	管理運営費の節減に努めるとともに、HP等による施設のPRに努め、許可件数及び利用料金収入が増加し、収支の改善が図られた。
	③サービス向上	B	体育施設予約システム(インターネット・携帯サイト対応)により利用者の利便性向上が図られている。
管理運営業務全般	B		協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施された。引き続き、施設のPRや行事予定の紹介等により、利用者増に向けた取組が必要である。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県美作ラグビー・サッカー場		
-----	-----------------	--	--

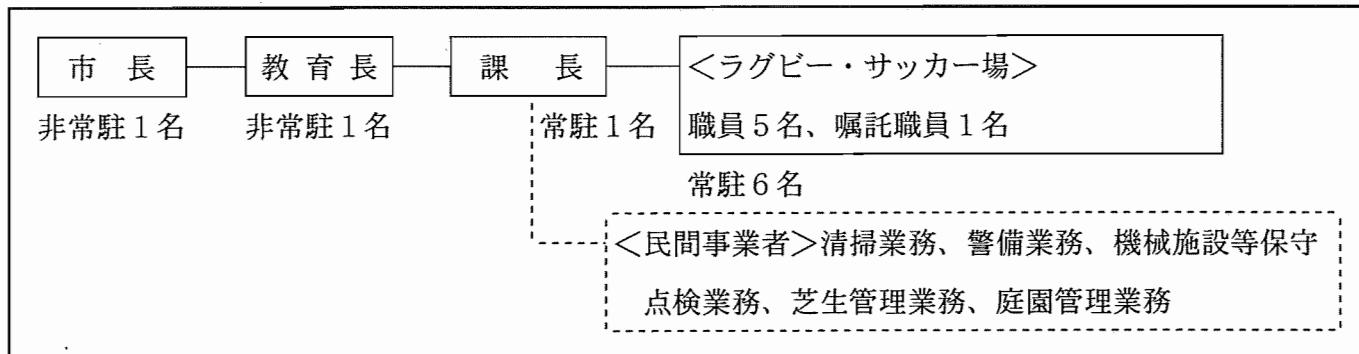
【指定管理者の概要】

名称	美作市	代表者	美作市長 安東 美孝
所在地	美作市栄町38-2		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年 4月 1日～平成24年 3月31日	報告期間	平成21年 4月 1日～平成22年 3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県美作ラグビー・サッカー場の施設及び設備の利用等の許可に関すること。 ・岡山県美作ラグビー・サッカー場の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・岡山県美作ラグビー・サッカー場条例第2条に規定する業務の実施に関すること。 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位:件)

		主競技場	補助競技場他		合計
許可件数	21年度	35	629		664
	20年度	29	533		562
	増減	6	96		102

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設利用等の許可業務	<ul style="list-style-type: none"> ・主競技場：35件(8,570人) ・補助競技場：628件(50,449人) ・ミーティング広場：1件(110人) ・合計：664件(59,129人)
施設等の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持修繕 ・施設等保守点検 ・芝生管理 ・樹木管理 ・清掃 ・一般廃棄物処理 ・警備 ・駐車場管理

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位:円、件)

		施設使用料	附属設備等使用料		合計
収入額		4,499,125	1,079,280		5,578,405
利用件数		664			664
減免額		149,571			149,571
減免理由	岡山県中学校体育連盟、岡山県高等学校体育連盟主催総合体育大会等(20件)				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
内 訳	収 入 額 A	46,497,275	△59,097,620	105,594,895	21年度収入額 その他の主なもの ・ 一 円
	指定管理料	19,993,000	△2,221,000	22,214,000	
	利用料金収入	5,578,405	280,940	5,297,465	
	市町村負担金	20,925,870	△57,157,560	78,083,430	
	その他	0	0	0	
支 出 額 B		46,497,275	△59,097,620	105,594,895	21年度支出額 その他の主なもの ・ 一 円
内 訳	人件費	11,353,702	△56,280,112	67,633,814	
	管理運営費	35,143,573	△2,817,508	37,961,081	
	事業費	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	収 支 額 A-B	0	0	0	
	県への納入金	0	0	0	
	実質的な県負担額	19,993,000	△2,221,000	22,214,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管 理 運 営 状 況	①適切な施設 管理の履行	A	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。 また、修繕等も適切に行われていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B	緊急時の連絡体制を徹底し、安全の確保に努めていた。
	④財産の適切な 管理	B	施設・設備の破損、紛失はなく、維持修繕は適切に実施され、適切な管 理が履行されていた。
導 入 効 果	①利用状況	A	サッカ一人気にともない、利用件数、利用者数ともに年々増加傾向にある。 綿密な調整により、より多くの施設利用を図っている。 【許可件数】H21:664件←H20:562件 【利用者数】H21:59,129人←H20:56,030人
	②収支状況	A	利用料金収入が増加している一方で、外部委託経費の節減に努め、経営 改善が図られている。
	③サービス向上	B	総合運動公園としての優位性を活かし、広くPRするとともに、利用者のニーズにあった施設提供に努めている。
	管理運営業務全般	B	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施 された。また、利用件数、利用者数、利用料金収入いずれも増加傾向に ある。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A : 予定していた業務水準を上回った。 B : 予定していた業務水準を概ね実施した。
C : 予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D : 予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県備前テニスセンター		
-----	--------------	--	--

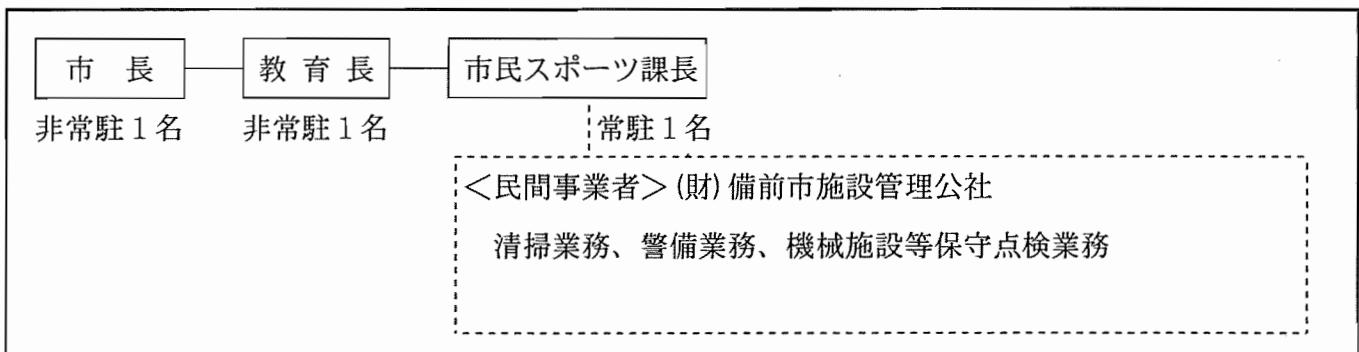
【指定管理者の概要】

名称	備前市	代表者	備前市長 西岡憲康
所在地	備前市東片上126		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県備前テニスセンターの施設及び設備の利用等の許可に関すること。 ・岡山県備前テニスセンターの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・岡山県備前テニスセンター条例第2条に規定する業務の実施に関すること。 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位: 件)

		センターコート	サブコート		合計
許可件数	21年度	108	2,062		2,170
	20年度	112	2,152		2,264
	増減	△4	△90		△94

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設利用等の許可業務	・センターコート: 108件 (1,173人) 　・サブコート: 2,062件 (52,737人) ・合計: 2,170件 (53,910人)
施設等の維持管理業務	・施設等維持修繕 　・施設等保守点検 　・樹木管理 　・一般廃棄物処理 ・清掃 　・警備

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位: 円、件)

		センターコート	サブコート	附属設備等使用料	合計
収入額		262,640	8,823,025	2,872,035	11,957,700
利用件数		108	2,062	1,805	3,975
減免額			1,178,470		1,178,470
減免理由		国体県予選、岡山県高等学校体育連盟主催テニス、ソフトテニス大会、岡山県障害者スポーツ大会等(62件)			

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
収 入 額 A		11,957,700	△393,230	12,350,930	21年度収入額 その他の主なもの ・
内 訳	指定管理料	0	0	0	一 円
	利用料金収入	11,957,700	△393,230	12,350,930	
	事業収入	0	0	0	
	その他	0	0	0	
支 出 額 B		11,957,700	△393,230	12,350,930	21年度支出額 その他の主なもの ・
内 訳	人件費	3,001,529	65,532	2,935,997	一 円
	管理運営費	8,956,171	△458,762	9,414,933	
	事業費	0	0	0	
	その他	0	0	0	
収 支 額 A-B		0	0	0	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		0	0	0	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B	安全管理マニュアルを整備するなど、安全性を確保した管理が履行されていた。
	④財産の適切な管理	B	施設・設備の破損、紛失はなく、維持修繕は適切に実施され、適切な管理が履行されていた。
導入効果	①利用状況	B	大きな大会やテニス教室等の日数削減、また、各種大会の参加人数が減少傾向にあること等により、件数、利用者数ともに減少した。 【許可件数】H21:2,170件→H20:2,264件 【利用者数】H21:53,910人→H20:59,563人
	②収支状況	B	前年に比べ、利用料金収入は若干減少したが、ほぼ計画どおりであった。減少分は、管理経費を削減することにより適切な管理運営がなされた。
	③サービス向上	B	従来からのインターネット予約に加え、市内の他施設からでも申請受けが可能となり、利用者の利便性向上に努めている。
管理運営業務全般	B		協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施された。引き続き、利用者増に向けた施設のPRに努めるとともに、収入増に結びつく大会の誘致や利用者の確保が課題である。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県津山陸上競技場		
-----	------------	--	--

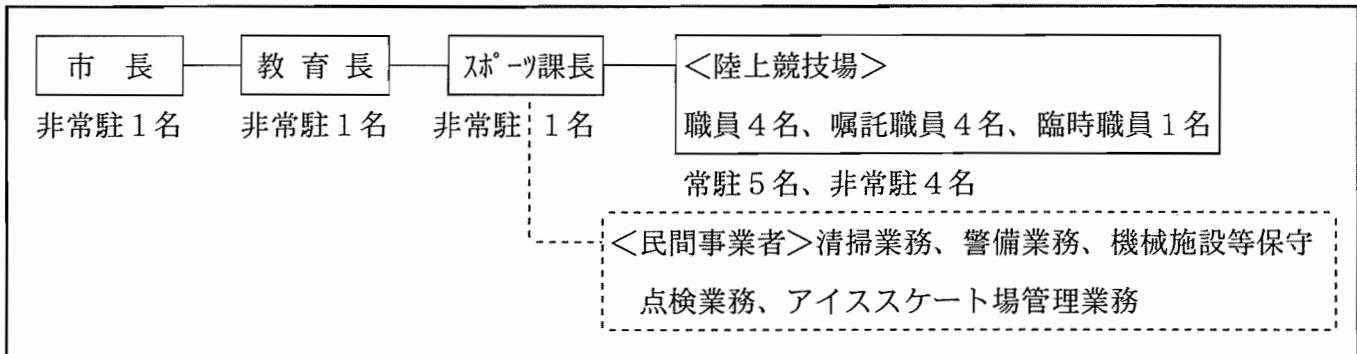
【指定管理者の概要】

名称	津山市	代表者	津山市長 宮地昭範
所在地	津山市山北520		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年 4月 1日～平成24年 3月31日	報告期間	平成21年 4月 1日～平成22年 3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県津山陸上競技場の施設及び設備の利用等の許可に関すること。 ・岡山県津山陸上競技場の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・岡山県津山陸上競技場条例第2条に規定する業務の実施に関すること。 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位: 件)

		主競技場	アイススケート場	多目的広場	合計
許可件数	21年度	13,184	17,087	82	30,353
	20年度	11,154	13,682	114	24,950
	増減	2,030	3,405	△32	5,403

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設利用等の許可業務	・主競技場 : 13,184件(32,400人) ・アイススケート場 : 17,087件(17,949人) ・多目的広場 : 82件(11,780人) 合計 : 30,353件(62,129人)
施設等の維持管理業務	・施設等維持修繕 ・施設等保守点検 ・芝生管理 ・樹木管理 ・清掃 ・一般廃棄物処理 ・警備 ・駐車場管理

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位: 円、 件)

		主競技場	アイススケート場・広場	附属設備等使用料	合計
収入額	1,629,390	3,098,410	6,375,874	11,103,674	
利用件数	13,184	17,169			30,353
減免額	224,610	13,080	2,220		239,910
減免理由	岡山県中学校体育連盟、岡山県高等学校体育連盟主催総合体育大会及び障害者利用等(18件)				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
	収入額 A	68,806,811	△7,751,054	76,557,865	
内訳	指定管理料	0	0	0	21年度収入額 その他の主なもの ・自動販売機設置 収入 1,193,786円
	利用料金収入	11,103,674	913,530	10,190,144	
	市町村負担金	56,331,941	△8,888,269	65,220,210	
	その他	1,371,196	223,685	1,147,511	
	支出額 B	68,806,811	△7,751,054	76,557,865	
内訳	人件費	16,583,904	△15,152,713	31,736,617	21年度支出額 その他の主なもの 一 円
	管理運営費	52,222,907	7,401,659	44,821,248	
	事業費	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	収支額 A-B	0	0	0	
	県への納入金	—	—	—	
	実質的な県負担額	0	0	0	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B	滑走ミスによるリンク外への転落防止のため、スケート場フェンス扉を設置し、安全性を確保した。
	④財産の適切な管理	B	施設・設備の破損、紛失はなく、維持修繕は適切に実施され、適切な管理が履行されていた。
導入効果	①利用状況	A	アイススケート場を中心に、各種媒体を活用したPRや、初心者向け事業の実施など利用者獲得に力を入れた結果、全体として利用許可件数、利用者数ともに増とった。 【許可件数】H21:30,353件→H20:24,950件 【利用者数】H21:62,129人→H20:57,474人
	②収支状況	B	ファジアーノ岡山公式戦開催に伴い必要な備品を購入したため、管理運営費が増加したが、概ね事業計画どおりの管理運営がなされた。
	③サービス向上	B	体育施設予約システム（インターネット・携帯サイト対応）改修により、迅速な施設予約ができるよう努めている。
	管理運営業務全般	B	熱心な広報の結果、アイススケート場を中心に利用者が増加している。協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施されている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県笠岡陸上競技場		
-----	------------	--	--

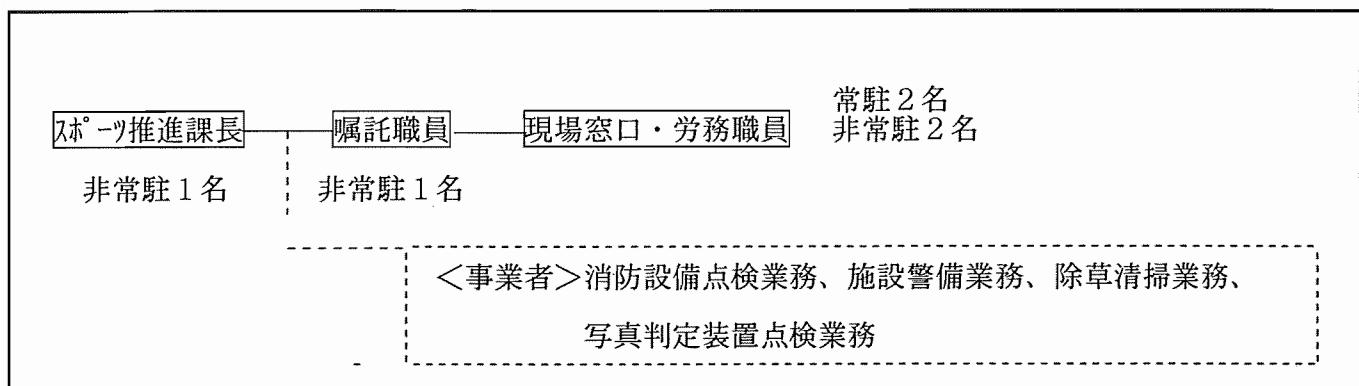
【指定管理者の概要】

名称	笠岡市	代表者	笠岡市長 高木 直矢
所在地	岡山県笠岡市中央町1番地の1		

【指定管理の概要】

指定期間	平成17年4月1日～平成22年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の利用の許可に関すること ・その他陸上競技場の運営に関すること ・施設等の維持管理に関すること 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位: 件)

	主競技場	会議室・設備等	多目的広場等	合計
許可件数	21年度	4,491	4,239	131 8,861
	20年度	4,703	3,237	96 8,036
	増減	△212	1,002	35 825

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持修繕 ・施設等保守点検 ・植栽管理業務 ・施設清掃業務 ・警備業務 ・駐車場管理業務
施設等の利用許可業務	<ul style="list-style-type: none"> ・主競技場: 4,491件 (17,719人) ・会議室・設備等: 4,239件 (会議室0件、競技用器具等4,192件、冷暖房設備47件) ・多目的広場等: 131件 (15,477人)

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位: 円、件)

	主競技場	会議室・設備等	多目的広場等	合計
収入額	2,000,950円	496,070円	135,510円	2,632,530円
利用件数	4,491件	4,239件	131件	8,861件
減免額	754,150円	700円	1,500円	756,350円
減免理由	岡山県中学校体育連盟、岡山県高等学校体育連盟主催総合体育大会等 (27件)			

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
収 入 額 A		41,341,770	△2,740,397	44,082,167	21年度収入額 その他の主なもの
内 訳	指定管理料	0	0	0	
	利用料金収入	2,632,530	463,220	2,169,310	
	事業収入	0	0	0	
	市町村負担金	38,709,240	△3,203,617	41,912,857	
	その他	0	0	0	
支 出 額 B		41,341,770	△2,740,397	44,082,167	21年度支出額 その他の主なもの
内 訳	人件費	5,255,773	△646,693	5,902,466	
	管理運営費	36,085,997	△2,093,704	38,179,701	
	事業費	0	0	0	
	その他	0	0	0	
収 支 額 A-B		0	0	0	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		0	0	0	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目	区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B 事業計画に沿った適切な管理が履行されていた。
	②法令等の遵守	B 関係法令に基づく義務は適切に履行されていた。
	③安全性の確保	B 定期的な保守点検を実施し、安全性を確保した管理が履行されていた。
	④財産の適切な管理	B 施設・設備の破損、紛失はなく、維持修繕は適切に実施され、適切な管理が履行されていた。
導入効果	①利用状況	B 前年度と比較し、利用者は約750人増加。 【利用者数】H21:33,196人← H20:32,445人 【利用件数】H21: 8,861件← H20: 8,036件
	②収支状況	B 利用料金収入の増加、人件費の抑制及びコスト縮減に努めた結果、前年度より収支は改善された。
	③サービス向上	B 陸上競技場に設置されている写真判定機器の利用率が悪いことから、協議団体の指導者を対象に利用説明会を開催し、利用促進に努めた。
管理運営業務全般	B	協定書、事業計画書、収支計画書に基づき、適切な管理運営業務が実施された。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A : 予定していた業務水準を上回った。 B : 予定していた業務水準を概ね実施した。
C : 予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D : 予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県南部健康づくりセンター		
-----	----------------	--	--

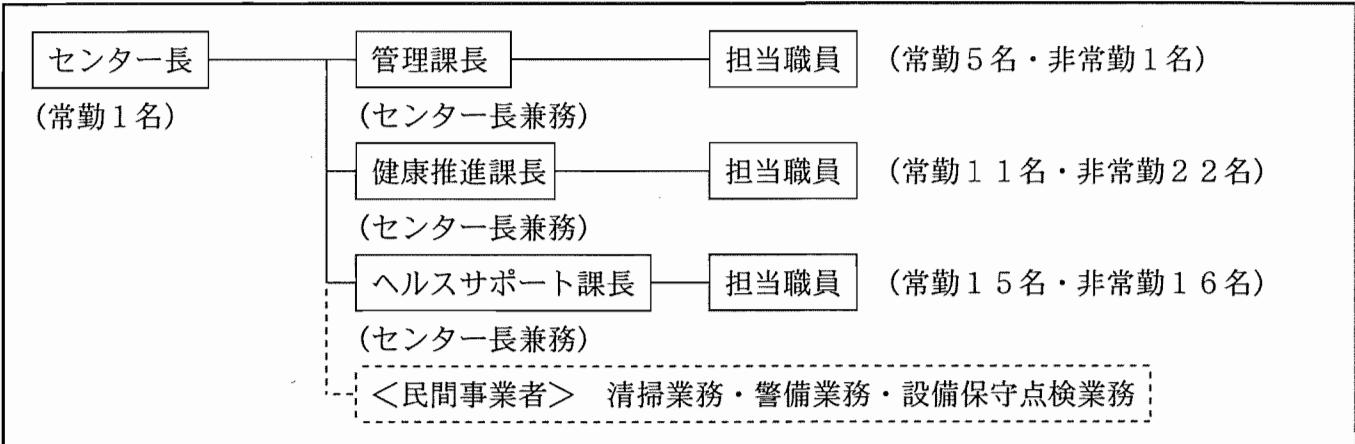
【指定管理者の概要】

名称	財団法人岡山県健康づくり財団	代表者	理事長 井戸 俊夫
所在地	岡山県岡山市北区平田408-1		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年 4月 1日～平成22年 3月31日	報告期間	平成21年 4月 1日～平成22年 3月31日
管理業務の内容	・岡山県健康づくりセンター条例第2条に規定する業務の実施に関すること。 ・センターの施設及び設備の使用等の許可に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理に関すること。		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位:件)

		ヘルスチェック	施設自由利用	施設貸出	その他	合計
許可件数	21年度	1,523	11,287	270	1,729	14,809
	20年度	1,721	15,286	299	886	18,192
	増減	△198	△3,999	△29	843	△3,383

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設の維持管理業務	・建物保守管理業務 ・設備保守管理業務 ・施設清掃業務 ・植栽管理業務 ・警備業務
施設等利用許可業務 (4月～3月)	・ヘルスチェック(1,523件) 施設自由利用(11,287件) 施設貸出(270件) その他(1,729件) [主な内訳] 一般県民: 14,809件
自主企画事業	・計3回開催 [主な内容] 生活習慣改善講演会 ウォーキングイベント

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位:円、件)

		ヘルスチェック	施設自由利用	施設貸出	その他	合計
収 入 額	5,644,500	37,347,170	3,100,580	5,602,368	51,694,618	
利 用 件 数	1,523	70,700	270	1,729	74,222	
減 免 額	769,500	1,916,900	1,430,250	28,000	4,144,650	
減 免 理 由	障害者・障害者団体利用、栄養・愛育委員利用					

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
内 訳	収 入 額 A	242,001,795	△22,874,120	264,875,915	21年度収入額 その他の主なもの ・引当金取崩 11,213,790円
	指定管理料	173,560,000	△34,407,000	207,967,000	
	利用料金収入	51,694,618	5,044,583	46,650,035	
	事業収入	2,200,050	△630,256	2,830,306	
	その他	14,547,127	7,118,553	7,428,574	
支 出 額 B		242,022,387	△22,592,667	264,615,054	21年度支出額 その他の主なもの ・消費税差額 10,726,127円
内 訳	人件費	119,841,940	△3,410,398	123,252,338	
	管理運営費	99,573,989	△10,780,547	110,354,536	
	事業費	9,520,331	△3,517,942	13,038,273	
	その他	13,086,127	△4,883,780	17,969,907	
収 支 額 A-B		△20,592	△281,453	260,861	
	県への納入金	—	—	—	
	実質的な県負担額	173,560,000	△34,407,000	207,967,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	適切な施設管理の履行に努めている。
	②法令等の遵守	B	法令等の遵守に努めている。
	③安全性の確保	A	危機管理研修を定期的に行い、利用者の安全確保に努めている。
	④財産の適切な管理	B	適切な財産管理を行っている。
導入効果	①利用状況	A	利用促進の効果により利用者数は前年度と比較し増加した。 【利用者数】H21：84,168人 ← H20：78,126人
	②収支状況	B	より一層の経費節減に努めた結果、収支状況は均衡している。
	③サービス向上	A	各種イベントを行うなどサービス向上に努めている。
管理運営業務全般		B	適切に管理運営されている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。

B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。

D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県立児童会館
-----	----------

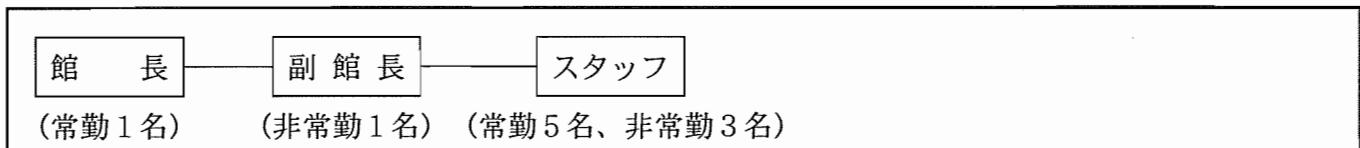
【指定管理者の概要】

名称	岡山県立児童会館管理運営共同体	代表者	牧野 康平
所在地	岡山県岡山市北区津島東1-4-1		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成23年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の使用等の許可に関すること。 ・施設及び設備の維持管理に関すること。 ・その他運営に関すること。 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位: 件)

		プラネタリウム	会議室		合計
許可件数	21年度	13,991	207		14,198
	20年度	15,689	229		15,918
	増減	△1,698	△22		△1,720

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の清掃業務・施設等の警備業務・廃棄物処理業務・植栽剪定等業務 ・プラネタリウム保守点検業務・遊具保守点検業務・消防設備点検業務
施設等利用許可業務 (4月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム 13,991件 ・会議室 207件
自主企画事業	農業体験、科学実験指導者養成講座、星空観望会、おもしろ宇宙実験教室、わくわくフェスティバル、なかよし劇場、京山祭等

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位: 円、件)

		プラネタリウム	会議室		合計
収入額		1,785,735	330,500		2,116,235
利用件数		13,991	207		14,198
減免額		332,865	0		332,865
減免理由	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳所持者、ももっこカード所持者等 				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
内 訳	収入額 A	32,218,956	△2,940,939	35,159,895	21年度収入額 その他の主なもの ・自動販売機 設置手数料 1,526,875円
	指定管理料	28,186,000	△3,030,000	31,216,000	
	利用料金収入	2,116,235	△159,330	2,275,565	
	事業収入	0	0	0	
	その他	1,916,721	248,391	1,668,330	
支出額 B		29,830,180	△4,289,625	34,119,805	
内 訳	人件費	18,603,358	△2,815,584	21,418,942	
	管理運営費	9,076,822	△1,474,041	10,550,863	
	事業費	2,150,000	0	2,150,000	
	その他	0	0	0	
	収支額 A-B	2,388,776	1,348,686	1,040,090	
	県への納入金	—	—	—	
	実質的な県負担額	28,186,000	△3,030,000	31,216,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	A	協定や事業計画に沿った適切な管理が履行されている。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務が適正に履行されている
	③安全性の確保	B	「安全管理マニュアル」に基づき、適正に安全確認が行われている。
	④財産の適切な管理	B	施設等が老朽化する中、創意工夫により適切な管理が履行されている。
導入効果	①利用状況	B	利用実績は減少しているものの、指定管理料が削減される中で創意工夫して様々な自主企画事業に取り組むとともに、地域住民と連携した事業の実施などにより、利用者の拡大に努めている。 【利用者数】H21：18,292人→H20：19,012人
	②収支状況	A	徹底した経費節減に努め、効率的な予算執行を行っている。
	③サービス向上	A	運営委員会での意見聴取を行っているほか、職員の接遇マナー向上に努め、広く県民に愛される施設となっている。
管理運営業務全般		B	施設等が老朽化する中で、創意工夫により、また地域との連携を通じて、魅力ある施設づくりに努めており、相応の実績をあげている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県立玉島学園
-----	----------

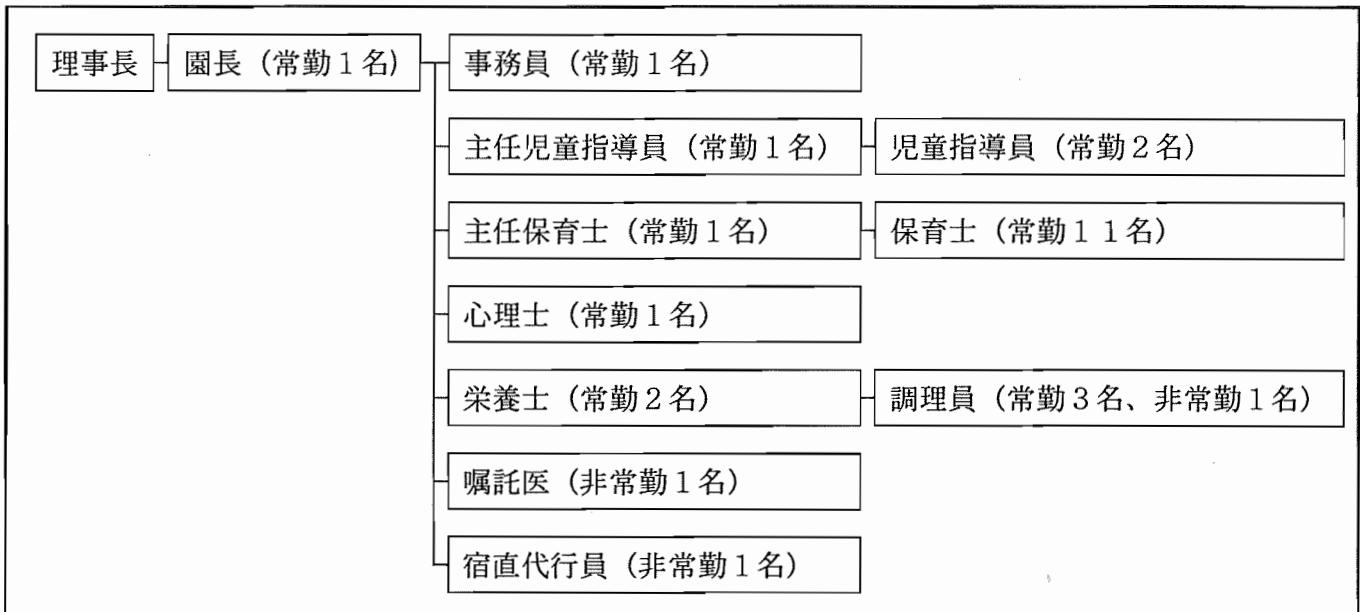
【指定管理者の概要】

名称	社会福祉法人 恵聖会	代表者	理事長 河野 澤與
所在地	岡山県倉敷市玉島八島1899-1		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成23年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第41条に規定する目的の達成に必要な業務 ・岡山県立玉島学園の施設及び設備の維持管理に関する業務 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

許可件数	21年度	20年度	増減	合計

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設の管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営（入所児童の処遇全般等） ・建物、設備及び備品の管理並びに保全

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

収入額	利用件数	減免額	減免理由	合計

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
内 訳	収 入 額 A	153,779,594	1,690,471	152,089,123	21年度収入額 その他の主なもの ・職員給食費、実習生受入実費等 5,479,308円
	指定管理料	143,224,442	△2,656,467	145,880,909	
	利用料金収入	0	0	0	
	事業収入	0	0	0	
	その他	10,555,152	4,346,938	6,208,214	
内 訳	支 出 額 B	154,599,358	△17,256	154,616,614	21年度支出額 その他の主なもの ・退職共済預け金 1,378,248円
	人件費	108,103,947	△875,589	108,979,536	
	管理運営費	15,845,725	5,329,245	10,516,480	
	事業費	28,643,438	△1,488,956	30,132,394	
	その他	2,006,248	△2,981,956	4,988,204	
	収 支 額 A-B	△819,764	1,707,727	△2,527,491	
	県への納入金	—	—	—	
	実質的な県負担額	70,211,063	△6,386,721	76,597,784	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管 理 運 営 状 況	①適切な施設管理の履行	B	厚生労働省の定める職員配置基準に沿って職員が配置されており、また、協定に基づく管理業務を適切に履行している。
	②法令等の遵守	B	児童福祉法等関係法令に基づく義務を適切に履行している。
	③安全性の確保	B	消防計画書の整備や、毎月避難訓練を行うなど安全確保に努めている。倉敷市消防局に「救マーク」指定施設の認定を受けている。
	④財産の適切な管理	B	概ね適切に管理できている。
導 入 効 果	①利用状況	A	措置が必要な時に適切に受け入れすることができた。（入所については、児童相談所が措置決定するものである。）【利用者数】H21：580人→H20：592人
	②収支状況	B	職員へコスト縮減の意識付けを行い、入所児童の処遇に影響しない範囲でコスト縮減に取り組んでいる。（厚生労働省の定める措置費単価に基づき措置費を支弁しているため、コスト縮減効果は県における支出に反映されるものではない。）
	③サービス向上	A	職員会議、ケース会議及び職員研修を定期的に行っている。また、法人の努力により、法で定める最低基準以上に職員を配置するとともに、基幹的職員も配置し、入所児童の処遇向上を図っている。（基準17人→配置23人）（措置費は、最低基準を基礎とした職員定数に応じて、その職員の確保に必要な給与で構成されている。）
管理運営業務全般		B	協定に掲げる管理運営業務が概ね良好に行われている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県立津島児童学院
-----	------------

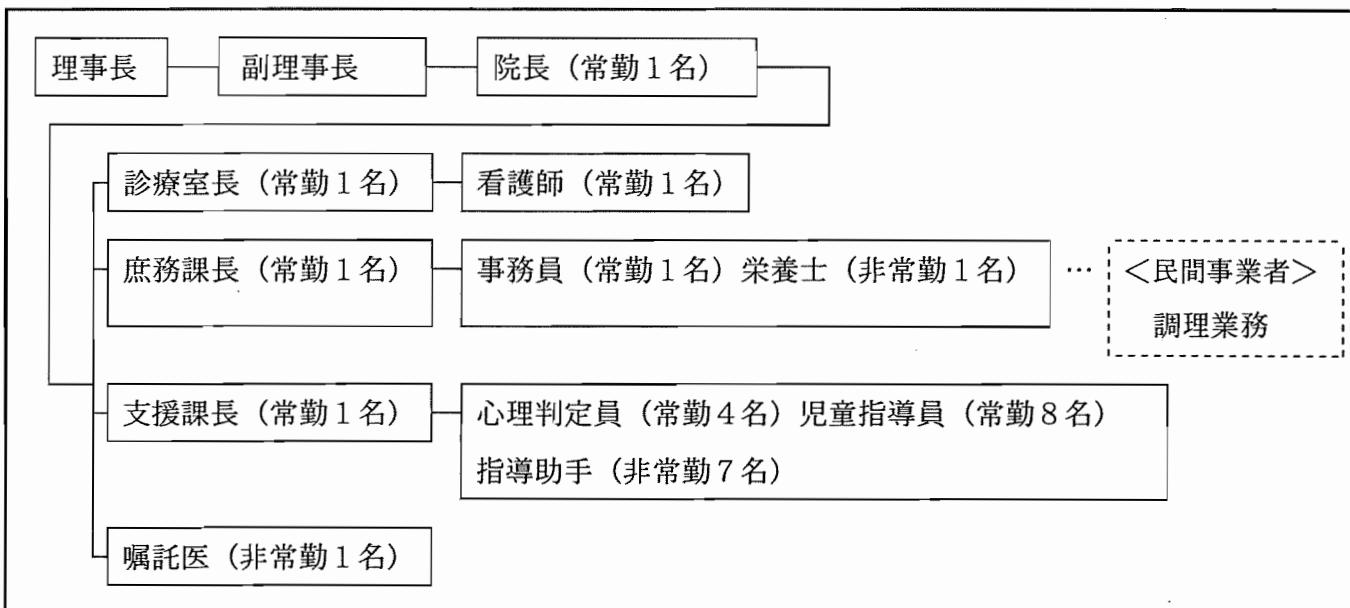
【指定管理者の概要】

名称	社会福祉法人 旭川荘	代表者	理事長 末光 茂
所在地	岡山県岡山市北区祇園866		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成23年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第43条の5に規定する目的の達成に必要な業務 ・岡山県立津島児童学院の施設及び設備の維持管理に関する業務 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

許可件数					合計
	21年度				
	21年度				
	20年度				
	増減				

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設の管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営（入所児童の処遇全般等） ・建物、設備及び備品の管理並びに保全

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

					合計
	収入額				
収入額					
利用件数					
減免額					
減免理由					

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
内 訳	収入額 A	132,659,984	△17,745,672	150,405,656	21年度収入額 その他の主なもの ・職員給食費、実習生受入実費等 1,530,250円
	指定管理料	130,375,104	△17,810,216	148,185,320	
	利用料金収入	0	0	0	
	事業収入	0	0	0	
内 訳	その他	2,284,880	64,544	2,220,336	21年度支出額 その他の主なもの ・法人本部運営費 865,000円
	支出額 B	130,419,277	△14,541,660	144,960,937	
	人件費	90,888,978	△9,116,297	100,005,275	
	管理運営費	22,571,662	△1,261,505	23,833,167	
内 訳	事業費	15,960,237	△1,014,998	16,975,235	21年度支出額 その他の主なもの ・法人本部運営費 865,000円
	その他	998,400	△3,148,860	4,147,260	
収支額 A-B		2,240,707	△3,204,012	5,444,719	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		43,451,563	△36,203,224	79,654,787	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	発達障害を有する児童が多く、個々の児童の態様に応じたよりきめ細かな専門的な処遇が必要となるが、概ね適切に履行できている。 経験年数が浅い職員が多いため、更なる職員の定着化を図ることが望ましい。
	②法令等の遵守	B	児童福祉法等関係法令や法人の定める個人情報保護規定に基づき義務を適切に履行できている。
	③安全性の確保	B	危機管理マニュアルを作成し、全職員に周知を図っている。毎月法人の定める自主点検報告書による点検を実施したり、初期消火・避難訓練を行うなど、安全確保に努めている。
	④財産の適切な管理	B	概ね適切に管理できている。
導入効果	①利用状況	B	措置が必要な時に適切に受け入れすることができた。（入所については、児童相談所が措置決定するものである。）【利用者数】H21：244人→H20：281人
	②収支状況	B	調理業務を外部委託するなど、入所児童の処遇に影響しない範囲でコスト縮減に取り組んでいる。（厚生労働省の定める措置費単価に基づき措置費を支弁しているため、コスト縮減効果は県における支出に反映されるものではない。）
	③サービス向上	B	苦情に対しては、苦情解決委員会を設置し、第三者委員の助言を得ながら対応している。法人努力により、法で定める最低基準以上に職員を配置している。（基準15人→配置18人）（措置費は、最低基準を基礎とした職員定数に応じて、その職員の確保に必要な給与で構成されている。）
管理運営業務全般		B	協定に掲げる管理運営業務が概ね良好に行われている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県視覚障害者センター
-----	--------------

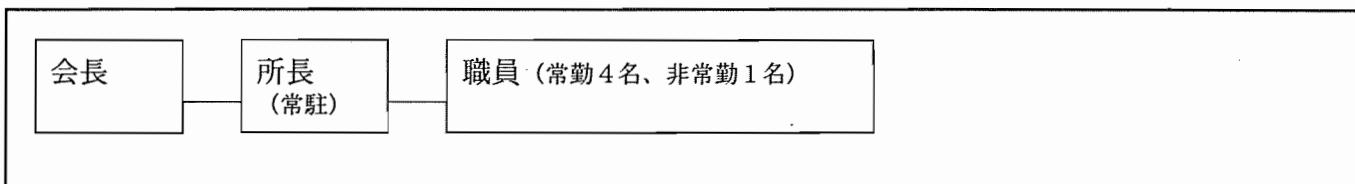
【指定管理者の概要】

名称	社会福祉法人 岡山県視覚障害者協会	代表者	会長 柴田 富夫
所在地	岡山県岡山市中区原尾島4-17-37		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設等の維持管理に関すること。 ・センターの施設等の利用の許可に関すること。 ・県委託業務の実施等に関すること。 ・センターの運営に関すること。 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位:件)

		会議室・調理室			合計
許可件数	21年度	545			545
	20年度	459			459
	増減	86			86

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	センターの施設の維持管理（会議室、閲覧室・点字パソコン室、テープ作業室、録音室、聴読室、点字本印刷室、プリント室、調理室、事務室）
県委託事業	①点訳・朗読奉仕員養成事業 ②自立支援拠点活動支援事業 ③指定居宅介護事業者情報提供事業 ④点字即時情報ネットワーク事業 ⑤点字情報ネットワーク事業 ⑥視覚障害者日常生活情報サービス事業 ⑦視覚障害者関係奉仕員リーダー研修事業

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位:円、件)

				合計
収入額				
利用件数				
減免額				
減免理由				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
内 訳	収入額 A	30,122,662	△1,850,281	31,972,943	21年度収入額 その他の主なもの ・選挙公報の作成 552,000円
	指定管理料	29,064,000	△2,659,000	31,723,000	
	利用料金収入	0	0	0	
	事業収入	0	0	0	
	その他	1,058,662	808,719	249,943	
内 訳	支出額 B	30,122,689	△1,914,728	32,037,417	21年度支出額 その他の主なもの
	人件費	17,405,869	△853,109	18,258,978	
	管理運営費	6,750,065	△1,342,900	8,092,965	
	事業費	5,966,755	281,281	5,685,474	
	その他	0	0	0	
	収支額 A-B	△27	64,447	△64,474	
	県への納入金	—	—	—	
	実質的な県負担額	15,615,000	△2,096,500	17,711,500	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	協定・事業計画に沿った適切な管理を行っていた。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づき適切に行われていた。
	③安全性の確保	B	防災計画に基づき避難訓練の実施など、防災・危機管理意識に努めた。
	④財産の適切な管理	B	必要な修繕を行うなど適切な管理ができている
導入効果	①利用状況	B	利用実績は若干減少。利用者増に向け、引き続き事業運営の工夫が望まれる。【利用者数】H21：13,512人→H20：14,403人
	②収支状況	B	日常的な経費の抑制努め、適切な収支が行われた。
	③サービス向上	B	センター自主企画事業の実施等、サービス向上に努めた。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施された。今後も利用者にとって、利用しやすい事業の実施とサービス向上の取組が望まれる。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県聴覚障害者センター
-----	--------------

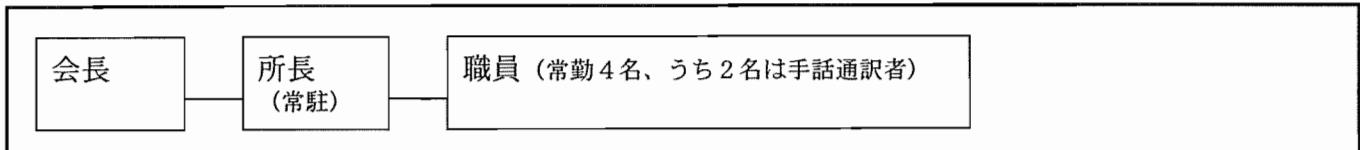
【指定管理者の概要】

名称	社団法人 岡山県聴覚障害者福祉協会	代表者	会長 中西 厚美
所在地	岡山県岡山市北区南方2-13-1		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設等の維持管理に関すること。 ・センターの施設等の利用の許可に関すること。 ・県委託業務の実施等に関すること。 ・センターの運営に関すること。 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		会議室・研修室			合計
許可件数	21年度	675			675
	20年度	688			688
	増減	△13			△13

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容
施設等の維持管理業務	センターの施設の維持管理（会議室、研修室、スタジオ制作室、ライブラリー試写室、相談室、事務室）
県委託事業	①自立支援拠点活動支援事業 ②手話奉仕員養成事業 ③手話通訳者養成事業 ④要約筆記奉仕員養成事業 ⑤手話通訳者設置事業 ⑥字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業 ⑦聴覚障害者コミュニケーション機器貸出事業 ⑧聴覚障害者関係奉仕員リーダー研修事業 ⑨災害救援専門ボランティア研修事業

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

				合計
収入額				
利用件数				
減免額				
減免理由				

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位:円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備考
収入額 A		21,313,826	△2,277,661	23,591,487	21年度収入額 その他の主なもの ・手話通訳者養成事業受講料 144,000円
内訳	指定管理料	21,163,000	△2,150,000	23,313,000	
	利用料金収入	0	0	0	
	事業収入	0	0	0	
	その他	150,826	△127,661	278,487	
支出額 B		21,313,826	△2,277,661	23,591,487	21年度支出額 その他の主なもの
内訳	人件費	9,776,000	74,555	9,701,445	
	管理運営費	1,777,826	△1,385,216	3,163,042	
	事業費	9,760,000	△967,000	10,727,000	
	その他	0	0	0	
収支額 A-B		0	0	0	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		10,863,000	△1,169,000	12,032,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	協定書、事業計画に沿った適切な管理が行われている。
	②法令等の遵守	B	関係法令に基づく義務は適切に行われている。
	③安全性の確保	B	安全マニュアルに従い、区域施設の安全点検を定期的に行うなど、安全性を確保した管理が行われている。
	④財産の適切な管理	B	施設・設備の破損、紛失はなく、適切な管理が行われた。
導入効果	①利用状況	B	施設の利用実績は、若干減少した。 【利用者数】H21：12,628人→H20：12,815人
	②収支状況	B	経費削減に努め、計画に沿った収支がなされた。
	③サービス向上	B	アンケートや自主事業の実施にて、サービス向上が図られている。
管理運営業務全般	B		協定書、事業計画書に基づき、適切に管理運営業務が実施されるとともに、常時利用者の希望に添ったサービス向上に努められている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

施設名	岡山県健康の森学園授産施設		
-----	---------------	--	--

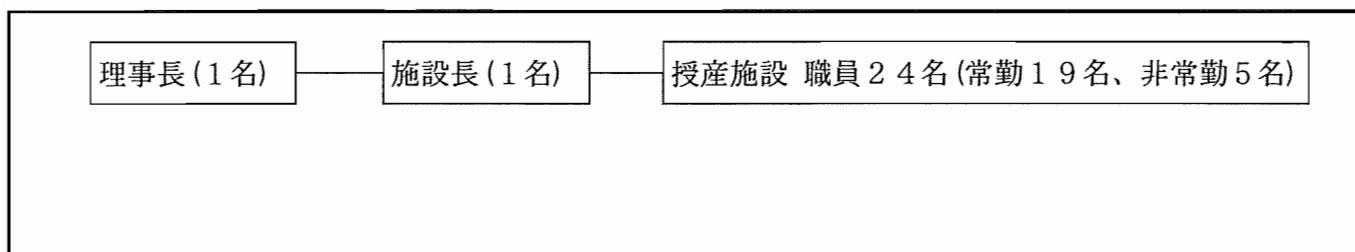
【指定管理者の概要】

名称	社会福祉法人 健康の森学園	代表者	理事長 竹本 博明
所在地	岡山県新見市哲多町大野2034-5		

【指定管理の概要】

指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	報告期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日
管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県健康の森学園条例第2条に規定する業務 ・授産施設の利用許可に関すること ・授産施設の施設及び設備の維持管理に関すること 		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位: 件)

許可件数					合計	
	21年度					
	20年度					
	増減					

【維持管理の業務の実施の状況】

項目	内 容		
施設の管理運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、設備及び備品の管理及び保全 ・岡山県健康の森学園条例に規定する、知的障害者の基本的な生活訓練及び指導、社会参加の促進、就労に必要な適応訓練及び指導 		

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位: 円、件)

		利用料			合計
収入額		136,863,400			136,863,400
利用件数		—			—
減免額		—			—
減免理由					

指定管理者からの平成21年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		21年度	対前年度増減額	20年度	備 考
収 入 額 A		167, 948, 115	946, 636	167, 001, 479	21年度収入額 その他の主なもの ・職員等給食費等 雑収入 4, 425, 881円
内 訳	指定管理料	5, 340, 637	134, 751	5, 205, 886	
	利用料金収入	136, 863, 400	3, 517, 686	133, 345, 714	
	事業収入	16, 014, 354	△35, 378	16, 049, 732	
	その他	9, 729, 724	△2, 670, 423	12, 400, 147	
支 出 額 B		162, 666, 816	△1, 411, 086	164, 077, 902	21年度支出額 その他の主なもの ・人件費等積立預 金積立支出 6, 700, 000円
内 訳	人件費	96, 116, 250	△5, 928, 523	102, 044, 773	
	管理運営費	16, 278, 950	△784, 537	17, 063, 487	
	事業費	42, 216, 628	183, 534	42, 033, 094	
	その他	8, 054, 988	5, 118, 440	2, 936, 548	
収 支 額 A-B		5, 281, 299	2, 357, 722	2, 923, 577	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		5, 340, 637	134, 751	5, 205, 886	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目	区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管 理 運 営 状 況	①適切な施設 管理の履行	A 事業計画に基づいて適切な管理が履行され、平成22年度の障害者自立支援法の新体系事業への準備が整った。
	②法令等の遵守	B 関係法令通知等が遵守されている。職員への研修等を積極的に行い周知を図った。
	③安全性の確保	B 「危機管理マニュアル」が周知徹底されており、また、事故防止のための取組がおこなわれていた。（避難訓練の実施、救急法研修等）
	④財産の適切な 管理	B 適切な修繕の対応がとられていた。
導 入 効 果	①利用状況	B 定員に近い利用者が利用している。 【利用者数】H21：572人←H20：579人
	②収支状況	B 国が定めた介護給付費等の範囲内で適切に運営されている。
	③サービス向上	B 利用者に対する適切なサービスが提供されている。
管理運営業務全般	B	概ね、適切に管理されている。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。
C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った

外郭団体の経営状況の報告等について

「岡山県外郭団体の設立及び運営指導に関する指針」(以下「運営指導指針」という。)第10条の規定により、外郭団体の経営状況を公表するものである。

1 外郭団体の数

43法人(平成22年4月1日現在:一覧表のとおり)

2 経営状況の公表

- | | |
|--|------|
| (1) 地方自治法第243条の3第2項の規定による公表
(6月議会報告済) | 18法人 |
| (2) 運営指導指針第10条の規定による公表 | 25法人 |

3 平成21年度決算の概況

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 当期欠損を計上している法人 | 12法人 |
| (2) 累積欠損を有する法人 | 5法人 |

法人名	累積欠損の額(百万円)
(社)岡山県畜産公社	372
倉敷ファッショセンター(株)	235
井原鉄道(株)	99
(株)岡山県食肉センター	29
岡山県総合流通センター(株)	7

4 外郭団体の見直し

行財政構造改革大綱2008に掲げている取組方針の着実な実行に努めるとともに、運営指導指針に基づき不断の見直しを進める。

※ 外郭団体の該当要件

(岡山県外郭団体の設立及び運営指導に関する指針)

岡山県内を主たる活動範囲とする法人(地方独立行政法人を除く。)で、次のいずれかに該当するもの

- ① 岡山県の出資額等が資本金等の4分の1以上のもの
- ② 岡山県が出資又は出捐をしており、かつ、岡山県職員を出向させているもの
- ③ 前年度の収入の2分の1以上が岡山県からの補助金、委託料等(県施設の指定管理に係る管理運営費を除く。)で占められているもの
- ④ ①～③の要件に該当しない法人のうち、県が出資又は出捐をしているものであって、次のいずれかに該当するもの
 - ア 県職員又は県退職者(退職後2年以内である者に限る。)が代表者に就任しているもの
 - イ 県と外郭団体の合計の出資額等が資本金等の4分の1以上であるもの
 - ウ 県と市町村の合計の出資額等が資本金等の4分の1以上であって、かつ、県の出資額等が県及び市町村の出資額等の中で最大であるもの
 - エ 県からの貸付金があるもの又は県が損失補償を行っているもの
- ⑤ 上記の要件に該当しなくなった法人であって、知事が指定するもの

岡山県外郭団体一覧表

(平成22年4月1日現在)

団体名		所管部	所管課	外郭団体の該当要件	公表別
1	(社) 岡山県総合協力事業団	総務部	総務学事課	③	常任
2	(学) 吉備高原学園	総務部	総務学事課	① ②	常任
3	井原鉄道(株)	県民生活部	県民生活交通課	①	常任
4	(株) 吉備高原都市サービス	県民生活部	中山間・地域振興課	①	常任
5	岡山空港ターミナル(株)	県民生活部	航空企画推進課	①	議会
6	(財) 岡山県国際交流協会	県民生活部	国際課	①	議会
7	(財) 岡山県環境保全事業団	環境文化部	環境企画課	④工	議会
8	(財) 岡山県郷土文化財団	環境文化部	文化振興課	① ③	議会
9	(財) 岡山シンフォニーホール	環境文化部	文化振興課	①	常任
10	(財) 岡山県体育協会	環境文化部	スポーツ振興課	① ③	議会
11	(財) 児島湖流域水質保全基金	環境文化部	環境管理課	①	常任
12	(財) 岡山県福祉事業団	保健福祉部	保健福祉課	①	議会
13	(財) 岡山県健康づくり財団	保健福祉部	健康推進課	①	常任
14	(財) 岡山県生活衛生営業指導センター	保健福祉部	生活衛生課	① ③	常任
15	(財) 岡山県動物愛護財団	保健福祉部	生活衛生課	① ③	議会
16	(財) 岡山県愛染会	保健福祉部	子ども未来課	③	常任
17	(福) 健康の森学園	保健福祉部	障害福祉課	①	常任
18	水島港国際物流センター(株)	産業労働部	企業立地推進課	①	常任
19	岡山県総合流通センター(株)	産業労働部	企業立地推進課	④ウ	常任
20	岡山セラミックス技術振興財団	産業労働部	産業振興課	①	常任
21	倉敷ファッショングセンター(株)	産業労働部	産業振興課	④工	常任
22	(株) オービス	産業労働部	産業振興課	①	常任
23	岡山県信用保証協会	産業労働部	経営支援課	④ウ工	常任
24	(財) 岡山県産業振興財団	産業労働部	経営支援課	④ア工	議会
25	(社) 岡山県観光連盟	産業労働部	観光課	③	常任
26	(社) 岡山県農地開発公社	農林水産部	農政企画課	①	議会
27	岡山県農林漁業担い手育成財団	農林水産部	農産課	①	議会
28	(財) 中国四国酪農大学校	農林水産部	畜産課	① ②	議会
29	(社) 岡山県畜産公社	農林水産部	畜産課	① ③	議会
30	(株) 岡山県食肉センター	農林水産部	畜産課	①	常任
31	岡山県漁業信用基金協会	農林水産部	水産課	①	常任
32	(財) 岡山県水産振興協会	農林水産部	水産課	① ③	議会
33	(社) おかやまの森整備公社	農林水産部	林政課	② ③	常任
34	(財) 岡山県林業振興基金	農林水産部	林政課	① ③	議会
35	岡山県土地開発公社	土木部	監理課	① ②	議会
36	(財) 岡山県建設技術センター	土木部	技術管理課	②	常任
37	(財) 吉井川水源地域対策基金	土木部	河川課	① ③	常任
38	(財) 岡山県牛窓海洋スポーツ振興会	土木部	港湾課	④ウ	常任
39	(財) 倉敷スポーツ公園	土木部	都市計画課	①	議会
40	(財) 児島湖浄化センター周辺対策基金	土木部	都市計画課	①	常任
41	(財) 岡山県下水道公社	土木部	都市計画課	① ② ③	議会
42	(社) 岡山県防犯協会	警察本部	生活安全企画課	④アウ	常任
43	(財) 岡山県暴力追放運動推進センター	警察本部	組織犯罪対策第二課	①	議会

(注) 公表別の「議会」は6月議会、「常任」は7月の常任委員会で経営状況の報告を行う法人

環境文化保健福祉委員会資料

- 1 平成23年度国に対する提案事項（案）について 別冊
- 2 夢づくり政策評価（案）について 別冊
- 3 指定管理者からの事業報告等について 別冊
- 4 外郭団体の経営状況の報告等について
 - (1) 財団法人児島湖流域水質保全基金 P. 1
 - (2) 財団法人岡山シンフォニーホール P. 7
- 5 「あつ晴れ！おかやま国文祭100日前イベント」について P. 14

平成22年7月15日

環境文化部

経営状況等の概況（県外郭団体）

団体の基本情報 (H22.4.1現在)						
名称	財団法人児島湖流域水質保全基金	事務所の所在地	岡山市北区内山下2-4-6			
代表者	理事長 古矢博通	設立年月日	平成元年6月22日			
基本財産	237,325千円	うち県出資金	100,000千円	県出資比率	42.1%	
役員	13人	職員	9人	決算時期	3月	
設立目的	児島湖及びその流域河川の水質浄化を推進し、もって児島湖及びその流域の良好な環境の保全に資すること。					
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児島湖の水質浄化を推進する団体が行う児島湖及びその流域河川の水質浄化活動への援助 ・児島湖及びその流域河川の水質浄化を図るための啓発普及事業 					

経営実績と財産の状況 (単位:千円)						
当期収入 A	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
うち県支出金 B	3,043	3,038	3,207	3,861	3,511	3,511
県支出金の割合 (B/A)						
当期支出 C	2,997	2,591	2,841	4,051	3,508	4,531
当期収支差額 (A-C)	46	447	366	△190	3	△1,020
総資産 D	237,031	237,478	237,844	238,349	238,351	
主なもの	現金預金	17,731	18,172	18,576	1,245	1,176
	投資有価証券	219,300	219,300	219,262	237,097	237,169
総負債 E						
正味財産 F=D-E	237,031	237,478	237,844	238,349	238,351	
うち基本金 G	236,630	236,630	236,630	237,325	237,325	
内部留保 (F-G)	401	848	1,214	1,024	1,026	
経営実績と財産の状況についての評価	低金利が続く中、政府保証債（政府が元利を保証するため安全性が高い公社債）及び国債による効率的な資産運用に努め、各種啓発活動や流域市町内の水質浄化活動に対する助成等を行っている。					

役職員の状況							
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
役員	総数		15	13	13	13	13
	常勤						
	うち県派遣職員						
	非常勤		15	13	13	13	13
職員	うち県職員		2	2	2	2	2
	総数		6	7	7	6	9
	常勤						
	うち県派遣職員						
職員	非常勤		6	7	7	6	9

岡山県からの支出の状況 (単位:千円)						
県支出金	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
内訳	委託料					
	補助金					
	短期貸付金					
	長期貸付金 (年度末残高)					
	損失補償限度額					
	損失補償契約に係る債務残高					
	債務保証限度額					
	債務保証契約に係る債務残高					
その他						

平成21年度 財団法人児島湖流域水質保全基金 事業実績書

(単位:円)

事 業 名	事 業 の 概 要	事 業 費
1 水質浄化実践活動助成事業	<p>児島湖及びその流域河川の水質浄化を促進し、流域の良好な環境を保全するために実施される実践活動等に対し、その経費の一部を助成した。</p> <p>(1) 児島湖流域環境美化推進実践活動 (21件、630,000円) 児島湖及び流域河川、用排水路において、草刈、ゴミ拾い、汚泥除去等の清掃活動を行った。</p> <p>(2) 水質浄化実践モデル事業 (4件、839,229円) 水質浄化の推進に当たりモデル的であるものとして廃油石けんの作成や用水路へ抽水・沈水植物による浄化施設の設置等を行った。</p> <p>(3) 児島湖及び先進地視察調査事業 (1件、85,000円) 児島湖の現状を学び、今後の活動に生かすため浄化施設への視察を実施した。</p> <p>(4) 水辺教室等開催事業 (1件、30,000円) 子供たちが水に親しむことを目的に、地元団体を中心となって、魚の観察と専門家による解説を行った。</p>	1,584,229
2 環境保全推進のための啓発活動事業	<p>(1) 児島湖流域環境保全推進月間行事の共催 9月の児島湖流域環境保全推進月間行事（主催：児島湖流域環境保全対策推進協議会）に共催団体として参画した。</p> <p>(2) ポスターコンクールの優秀作品の表彰 月間行事の一環として行われた平成21年児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールにおいて、「財団法人児島湖流域水質保全基金理事長賞」として優秀作品（小学生の部1点、中学生の部1点）を表彰した。</p> <p>(3) 啓発ビデオの制作 児島湖の環境保全意識の醸成を図るため、緩やかに水質改善が進んでいることや多様な魚類等が生息している湖であることなどの魅力を画像で伝えるビデオを制作し、流域市町の小学校等に配付した。</p>	1,874,250
3 管理運営事業等	(1) 管理運営事業 (49,885円) 財団法人の管理運営を行った。	49,885
合 計		3,508,364

平成21年度 財団法人児島湖流域水質保全基金
貸借対照表 及び 正味財産増減計算書

1 貸借対照表

平成22年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金額		
	21年度	20年度	増 △ 減
資 産 の 部			
1 流 動 資 產			
普 通 預 金	1,020,413	1,017,315	3,098
流 動 資 產 合 計	1,020,413	1,017,315	3,098
2 固 定 資 產			
(1) 基 本 財 產			
普 通 預 金	72,790	71,664	1,126
定 期 預 金	83,364	156,154	△ 72,790
投 資 有 価 証 券	237,169,044	237,097,380	71,664
基 本 財 產 合 計	237,325,198	237,325,198	0
(2) そ の 他 の 固 定 資 產			
什 器 備 品	6,238	6,238	0
そ の 他 の 固 定 資 產 合 計	6,238	6,238	0
固 定 資 產 合 計	237,331,436	237,331,436	0
資 產 合 計	238,351,849	238,348,751	3,098
負 債 の 部			
3 流 動 負 債			
流 動 負 債 合 計	0	0	0
4 固 定 負 債			
固 定 負 債 合 計	0	0	0
負 債 合 計	0	0	0
正 味 財 產 の 部			
5 指 定 正 味 財 產			
基 金	237,325,198	237,325,198	0
什 器 備 品	6,238	6,238	0
指 定 正 味 財 產 合 計	237,331,436	237,331,436	0
(うち基本財産への充当額)	(237,331,436)	(237,331,436)	0
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
6 一 般 正 味 財 產			
(うち基本財産への充当額)	1,020,413	1,017,315	3,098
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正 味 財 產 合 計	(0)	(0)	(0)
負 債 及 び 正 味 財 產 合 計	238,351,849	238,348,751	3,098
	238,351,849	238,348,751	3,098

2 正味財産増減計算書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

(単位:円)

科 目	金額		
	21年度	20年度	増△減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
イ 基本財産運用益	(3,438,789)	(3,365,787)	(73,002)
基本財産受取利息	3,438,789	3,365,787	73,002
口 受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
八 雜 収 益			
受取利息	1,009	2,833	△ 1,824
経常収益計	3,439,798	3,368,620	71,178
(2) 経常費用			
イ 事 業 費	(3,458,479)	(3,321,051)	(137,428)
支 払 助 成 費	1,584,229	1,683,051	△ 98,822
委 託 費	1,874,250	1,638,000	236,250
口 管 理 費	(49,885)	(35,373)	(△ 25,021)
会 議 費	30,260	8,211	22,049
消耗什器備品費	10,700	9,922	778
租 稅 公 課	0	2,750	△ 2,750
振込手数料	8,925	14,490	△ 5,565
経常費用計	3,508,364	3,356,424	151,940
当期経常増減額	△ 68,566	12,196	△ 80,762
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
イ 基本財産評価益	71,664	492,414	△ 420,750
基本財産評価益	71,664	492,414	△ 420,750
経常外収益計	71,664	492,414	△ 420,750
(2) 経常外費用			
イ 基本財産繰入金	0	695,034	△ 695,034
基本財産繰入金	0	695,034	△ 695,034
経常外費用計	0	695,034	△ 695,034
当期経常外増減額	71,664	△ 202,620	274,284
当期一般正味財産増減額	3,098	△ 190,424	193,522
一般正味財産期首残高	1,017,315	1,207,739	△ 190,424
一般正味財産期末残高	1,020,413	1,017,315	3,098
指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
基本財産繰入金	0	695,034	△ 695,034
基本財産評価益	(3,510,453)	(3,858,201)	347,748
基本財産評価益	71,664	492,414	△ 420,750
基本財産受取利息	3,438,789	3,365,787	73,002
固定資産受贈益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 3,510,453	△ 3,858,201	347,748
一般正味財産への振替額	0	695,034	△ 695,034
当期指定正味財産増減額	237,331,436	236,636,402	695,034
指定正味財産期首残高	237,331,436	237,331,436	0
指定正味財産期末残高	238,351,849	238,348,751	3,098
正味財産期末残高	238,351,849	238,348,751	3,098

平成22年度 財団法人児島湖流域水質保全基金 事業計画書

(単位:千円)

事業名	事業の概要	事業費																					
1 水質浄化実践活動助成事業	<p>児島湖及びその流域河川の水質浄化を促進し、流域の良好な環境を保全するために実施される実践活動等に対し、その経費の一部を助成する。</p> <p>[水質浄化実践活動助成事業メニュー]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全推進員育成研修事業</td><td>環境保全推進員が行う研修会</td><td>30,000円 /回</td></tr> <tr> <td>水辺教室等開催事業</td><td>子供会等が行う水生生物の調査・観察</td><td>30,000円 /回</td></tr> <tr> <td>児島湖及び先進地視察調査事業</td><td>協議会加盟団体等が行う児島湖や水質問題が活発と認められる先進地への視察調査</td><td>85,000円 /回</td></tr> <tr> <td>水質浄化施設等管理事業</td><td>協議会加盟団体等が行う水質浄化施設等の維持管理</td><td>30,000円 /回</td></tr> <tr> <td>児島湖流域環境美化推進実践活動</td><td>協議会加盟団体等が行う児島湖流域河川の清掃活動</td><td>30,000円 /回</td></tr> <tr> <td>水質浄化実践モデル事業</td><td>協議会加盟団体等が行う上記以外の水質浄化実践活動で、特にすぐれていると理事長が認める活動</td><td>その都度決定</td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	限度額	環境保全推進員育成研修事業	環境保全推進員が行う研修会	30,000円 /回	水辺教室等開催事業	子供会等が行う水生生物の調査・観察	30,000円 /回	児島湖及び先進地視察調査事業	協議会加盟団体等が行う児島湖や水質問題が活発と認められる先進地への視察調査	85,000円 /回	水質浄化施設等管理事業	協議会加盟団体等が行う水質浄化施設等の維持管理	30,000円 /回	児島湖流域環境美化推進実践活動	協議会加盟団体等が行う児島湖流域河川の清掃活動	30,000円 /回	水質浄化実践モデル事業	協議会加盟団体等が行う上記以外の水質浄化実践活動で、特にすぐれていると理事長が認める活動	その都度決定	2,200
事業名	事業内容	限度額																					
環境保全推進員育成研修事業	環境保全推進員が行う研修会	30,000円 /回																					
水辺教室等開催事業	子供会等が行う水生生物の調査・観察	30,000円 /回																					
児島湖及び先進地視察調査事業	協議会加盟団体等が行う児島湖や水質問題が活発と認められる先進地への視察調査	85,000円 /回																					
水質浄化施設等管理事業	協議会加盟団体等が行う水質浄化施設等の維持管理	30,000円 /回																					
児島湖流域環境美化推進実践活動	協議会加盟団体等が行う児島湖流域河川の清掃活動	30,000円 /回																					
水質浄化実践モデル事業	協議会加盟団体等が行う上記以外の水質浄化実践活動で、特にすぐれていると理事長が認める活動	その都度決定																					
2 環境保全推進のための啓発活動事業	<p>(1) 児島湖流域環境保全推進月間における活動</p> <p>ア 9月の当該推進月間行事（主催：児島湖流域環境保全対策推進協議会）に、共催団体として参画する。</p> <p>イ 児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールにおいて「財団法人児島湖流域水質保全基金理事長賞」として優秀作品（小学生の部1点、中学生の部1点）を表彰する。</p> <p>(2) 環境教育用教材の制作</p> <p>児島湖は、締め切り後、50年を経過し、周辺の自然環境や生活環境に適応し、豊かな生態系が醸成されている。この環境に至った経過や社会と自然のつながり等について、小学校高学年から使える環境教育用教材を作成する。</p>	1,800																					
3 管理運営事業	財団法人の管理運営等を行う。	531																					
合 計		4,531																					

平成22年度 財団法人児島湖流域水質保全基金 収支予算書

(単位:千円)

支出の部				収入の部			
科 目	予 算 額			科 目	予 算 額		
	22年度	21年度	増△減		22年度	21年度	増△減
事業支出	4,000	4,000	0	基本財産運用収入	3,509	3,509	0
助成事業費	2,200	2,200	0	基本財産評価益収入	71	71	0
啓発活動費	1,800	1,800	0	基本財産利息収入	3,438	3,438	0
管理運営費	160	160	0	寄附金収入	1	1	0
管理事務費	80	80	0	雑 収 入	1	2	△ 1
会議費	80	80	0	前期繰越収支差額	1,020	1,017	3
基本財産繰入金支出	1	1	0				
予備費	370	368	2				
合 計	4,531	4,529	2	合 計	4,531	4,529	2

経営状況等の概況（県外郭団体）

団体の基本情報 (H22.4.1現在)					
名称	財団法人岡山シンフォニーホール	事務所の所在地	岡山市北区表町一丁目5番1号		
代表者	理事長 佐古 親一	設立年月日	昭和59年11月1日		
基本財産	100,000千円	うち県出資金	35,000千円	県出資比率	35.0%
役員	12人	職員	17人	決算時期	3月
設立目的	岡山シンフォニーホールの管理及び運営を行うとともに、自主文化事業を行うこと等により、地域文化の振興を図り、住民福祉の向上に寄与すること。				
主な事業	1 岡山シンフォニーホールの管理運営に関すること 2 自主文化事業の企画及び実施に関すること 3 岡山フィルハーモニック管弦楽団の組織及び運営に関すること 4 地域文化の振興にかかる調査研究及び普及啓発等に関すること 5 岡山シンフォニーホールの管理運営に資するために必要な財産の取得管理に関すること 6 その他前条の目的を達成するために必要な事業				

経営実績と財産の状況 (単位:千円)						
当期収入 A	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
うち県支出金 B	395,253	322,385	291,793	291,689	304,361	274,139
県支出金の割合 (B/A)	29,860	26,232	21,299	20,285	9,015	9,015
7.6%	8.1%	7.3%	7.0%	3.0%	3.3%	
当期支出 C	406,657	341,272	306,055	294,683	286,681	274,139
当期収支差額 (A-C)	△ 11,404	△ 18,887	△ 14,262	△ 2,994	17,680	0
総資産 D	233,285	224,304	227,370	219,337	247,023	
主なもの	現金預金	189,734	67,829	69,591	56,804	56,634
投資有価証券	1,500	96,624	96,624	97,042	97,042	
その他の資産	42,051	59,851	61,155	65,491	93,347	
総負債 E	55,265	65,405	82,499	77,460	87,467	
正味財産 F=D-E	178,020	158,899	144,871	141,877	159,556	
うち基本金 G	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
内部留保 (F-G)	78,020	58,899	44,871	41,877	59,556	
経営実績と財産の状況についての評価	平成18年4月から指定管理者制度が導入され、同法人が指定管理者となっており、以降、適切な管理・運営が行われている。 近年の赤字体質を改善するため、経費削減はもとより、コストバランスを考慮した事業や運営、また収入増に向けた営業努力など、経営意識をもった取り組みを推進しており、21年度はその成果が表れた。					

役職員の状況						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22
役員	総数	11	11	12	12	12
	常勤	2	2	2	2	1
	うち県派遣職員					
	非常勤	9	9	10	10	11
	うち県職員					
職員	総数	18	17	18	18	18
	常勤	18	17	17	18	18
	うち県派遣職員					
	非常勤			1		

岡山県からの支出の状況 (単位:千円)						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
県支出金	29,860	26,232	21,299	20,285	9,015	9,015
内訳	委託料	5,310	4,892	4,959	3,945	0
	補助金					
	短期貸付金					
	負担金等	24,550	21,340	16,340	16,340	9,015
その他	長期貸付金(年度末残高)					
	損失補償限度額					
	損失補償契約に係る債務残高					
	債務保証限度額					
	債務保証契約に係る債務残高					

平成21年度 財団法人岡山シンフォニーホール 事業実績書

1 一般会計

(単位：円)

事業名	事業の概要	事業費
1 ホールの管理運営事業等	平成18年4月に岡山市から指定管理者の指定を受けており、貸館業務、使用料の徴収事務、舞台設備管理業務等を行った。	148,739,481
2 財団運営事業	財団の設立目的に沿って、効率的な運営を行った。	4,771,733
	合 計	153,511,214

2 特別会計

(1) 岡山シンフォニーホール事業

(単位：円)

事業名	事業の概要	事業費
1 自主文化事業等	国内・海外の優れた音楽芸術を提供し、音楽ファンの拡大や交流を図るため、岡山県・岡山市・経済界等の協力を得ながら、魅力ある公演事業を開催した。また、音楽による街づくりを行うため、音楽活動普及事業を実施した。	35,629,541
2 友の会運営事業	会報誌の発行やチケットセンターの運営など、岡山シンフォニーホールにおいて優れた音楽芸術を鑑賞することを目的とした同好の集まりである「友の会」の運営事業を行った。	12,573,431
	合 計	48,202,972

(2) 岡山フィルハーモニック管弦楽団運営事業

(単位：円)

事業名	事業の概要	事業費
1 音楽芸術振興事業	民間主導の運営による都市オーケストラとして、音楽芸術の普及・向上を図るため、次の演奏会を開催した。（3公演、参加者数4,659人） ①定期演奏会 ②第九演奏会 ③特別演奏会	11,015,816
2 青少年音楽普及事業	次代を担う青少年に音楽文化に親しむ機会を提供した。（31公演、参加者数13,980人） ①小・中学校音楽鑑賞教室 ②スクールコンサート ③ハッピー・ハートフルコンサート ④チルドレンズライブ・ツア ⑤親子 de クラシック	21,448,476
3 地域文化芸術振興プラン推進事業	文化庁の「地域文化芸術振興プラン推進事業」として、次の公演を行った。（16公演、入場者数5,525人） ①地域学校公演 ②地域行事参加公演 ③拠点ホール公演	33,990,245
4 社会貢献事業	日頃、コンサートに出向くことが困難な方々を対象に、出張コンサートを行った。（1公演、入場者数40名）	90,000
5 依頼公演事業	県内の企業や各種団体等からの依頼による演奏会を開催した。（21公演、入場者数12,761人）	6,288,194
6 事務局費等	岡山フィルハーモニック管弦楽団の運営等を行った。	12,134,092
	合 計	84,966,823

平成21年度財団法人岡山シンフォニーホール
貸借対照表及び正味財産増減計算書

1 一般会計

・貸借対照表

平成22年3月31日現在（単位：円）

科 目	金額		
	平成21年度	平成20年度	増 減
資産の部			
流動資産合計	24,661,639	19,797,120	4,864,519
固定資産合計	144,560,335	138,592,734	5,967,601
資産合計	169,221,974	158,389,854	10,832,120
負債の部			
流動負債	16,902,380	13,272,940	3,629,440
固定負債	42,375,785	36,408,184	5,967,601
負債合計	59,278,165	49,681,124	9,597,041
正味財産の部			
一般正味財産	9,943,809	108,708,730	△ 98,764,921
指定正味財産	100,000,000	0	100,000,000
正味財産合計	109,943,809	108,708,730	1,235,079
負債及び正味財産合計	169,221,974	158,389,854	10,832,120

・正味財産増減計算書

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 (単位：円)

科 目	金額		
	平成21年度	平成20年度	増 減
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	771,144	652,915	118,229
事業収益	148,739,481	154,278,658	△ 5,539,177
受取寄付金	300,000	4,660	295,340
雑収益	4,935,668	4,359,660	576,008
経常収益計	154,746,293	159,295,893	△ 4,549,600
(2) 経常費用			0
事業費	148,739,481	154,278,658	△ 5,539,177
管理費	4,771,733	7,257,816	△ 2,486,083
経常費用計	153,511,214	161,536,474	△ 8,025,260
当期経常増減額	1,235,079	△ 2,240,581	3,475,660
当期一般正味財産増減額	1,235,079	△ 2,240,581	3,475,660
一般正味財産期首残高	8,708,730	110,949,311	△ 102,240,581
一般正味財産期末残高	9,943,809	108,708,730	△ 98,764,921
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	0	100,000,000
指定正味財産期末残高	100,000,000	0	100,000,000
III 正味財産	109,943,809	108,708,730	1,235,079

2 特別会計

(1) 岡山シンフォニーホール事業

・貸借対照表

平成22年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金額		
	平成21年度	平成20年度	増 減
資産の部			
流動資産合計	18,260,302	17,313,180	947,122
固定資産合計	18,026,181	17,688,085	338,096
資産合計	36,286,483	35,001,265	1,285,218
負債の部			
流動負債	8,054,035	8,168,038	△ 114,003
固定負債	18,026,181	17,688,085	338,096
負債合計	26,080,216	25,856,123	224,093
正味財産の部			
一般正味財産	10,206,267	9,145,142	1,061,125
指定正味財産	0	0	0
正味財産合計	10,206,267	9,145,142	1,061,125
負債及び正味財産合計	36,286,483	35,001,265	1,285,218

・正味財産増減計算書

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 (単位:円)

科 目	金額		
	平成21年度	平成20年度	増 減
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	4,546,000	4,852,000	△ 306,000
事業収益	17,320,300	24,477,925	△ 7,157,625
受取補助金等	10,202,000	8,402,000	1,800,000
受取負担金	5,279,000	2,720,000	2,559,000
受取寄付金	0	1,500,000	△ 1,500,000
雑収益	11,798,887	13,241,427	△ 1,442,540
他会計からの繰入額	117,910	1,350,000	△ 1,232,090
経常収益計	49,264,097	56,543,352	△ 7,279,255
(2) 経常費用			0
事業費	48,152,576	62,980,164	△ 14,827,588
管理費	50,396	66,928	△ 16,532
経常費用計	48,202,972	63,047,092	△ 14,844,120
当期経常増減額	1,061,125	△ 6,503,740	7,564,865
当期一般正味財産増減額	1,061,125	△ 6,503,740	7,564,865
一般正味財産期首残高	9,145,142	15,648,882	△ 6,503,740
一般正味財産期末残高	10,206,267	9,145,142	1,061,125
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産	10,206,267	9,145,142	1,061,125

(2) 岡山フィルハーモニック管弦楽団運営事業

・貸借対照表

平成22年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金額		
	平成21年度	平成20年度	増 減
資産の部			
流動資産合計	50,579,791	17,739,993	32,839,798
固定資産合計	9,123,460	9,100,040	23,420
資産合計	59,703,251	26,840,033	32,863,218
負債の部			
流動負債	19,661,566	2,205,219	17,456,347
固定負債	635,620	612,200	23,420
負債合計	20,297,186	2,817,419	17,479,767
正味財産の部			
一般正味財産	39,406,065	24,022,614	15,383,451
指定正味財産	0	0	0
正味財産合計	39,406,065	24,022,614	15,383,451
負債及び正味財産合計	59,703,251	26,840,033	32,863,218

・正味財産増減計算書

自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 (単位:円)

科 目	金額		
	平成21年度	平成20年度	増 減
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	56,438,945	30,070,362	26,368,583
受取負担金	33,215,000	33,729,150	△ 514,150
受取寄付金	5,340,000	6,400,000	△ 1,060,000
雑収益	5,356,329	774,083	4,582,246
経常収益計	100,350,274	70,973,595	29,376,679
(2) 経常費用			0
事業費	84,966,823	65,223,739	19,743,084
経常費用計	84,966,823	65,223,739	19,743,084
当期経常増減額	15,383,451	5,749,856	9,633,595
当期一般正味財産増減額	15,383,451	5,749,856	9,633,595
一般正味財産期首残高	24,022,614	18,272,758	5,749,856
一般正味財産期末残高	39,406,065	24,022,614	15,383,451
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産	39,406,065	24,022,614	15,383,451

平成22年度 財団法人岡山シンフォニーホール 事業計画書

1 一般会計

(単位：千円)

事業名	事業の概要	事業費
1 ホールの管理 運営事業等	岡山シンフォニーホールの指定管理者5年目を迎える、貸館業務、使用料の徴収事務、舞台設備管理業務等を行う。	146,261
2 財団運営事業	財団の設立目的に沿って、効率的な運営を行うとともに、新公益法人制度への移行に向けた準備を進める。	5,160
合 計		151,421

2 特別会計

(1) 岡山シンフォニーホール事業

(単位：千円)

事業名	事業の概要	事業費
1 自主文化事業等	地域文化の創造・振興や国際交流の促進を図るとともに、住民福祉の向上・発展に寄与するため、自主文化事業を開催する。また、岡山シンフォニーホールを核として音楽による街づくりを行うため、音楽活動普及事業を実施する。	34,235
2 友の会運営事業	岡山シンフォニーホールにおいて優れた音楽芸術を鑑賞することを目的とした同好の集まりである「友の会」の各種運営事業を行う。	13,282
合 計		47,517

(2) 岡山フィルハーモニック管弦楽団運営事業

(単位：千円)

事業名	事業の概要	事業費
1 音楽芸術振興事業	日頃、鑑賞機会の少ない第一級のオーケストラ演奏や音楽芸術を提供し、芸術文化の普及・振興に努める。 ①定期演奏会（2公演） ②第九演奏会（1公演）	18,900
2 青少年音楽普及事業	次世代を担う子供たちを対象に、優れた音楽の生演奏を提供し、音楽に親しみ、音楽の魅力を体験してもらうことにより、青少年の音楽芸術への関心や理解を進め、音楽文化の裾野の拡大・普及を図る。 ①小・中学校音楽鑑賞教室（1公演） ②スクールコンサート（25公演程度） ③ハッピー・ハートフルコンサート（2公演） ④チルドレンズライブ・ツア（1公演） ⑤親子 de クラシック（2公演）	21,091
3 社会貢献事業	高齢者や障害者など、日頃、コンサートに出向くことが困難な方々に生の音楽演奏を提供し、美しい音楽による安らぎや癒しを体験してもらうため、社会福祉施設等への出張コンサートを行う。（2公演）	185
4 依頼公演事業	企業や各種団体等からの依頼による演奏会を積極的に行い、県民・市民のオーケストラとして親しまれるとともに、地域の音楽ファンの拡大と音楽芸術の普及・向上に寄与する。（年間20公演程度予定）	9,050
5 事務局費等	岡山フィルハーモニック管弦楽団の運営等を行う。	15,350
合 計		64,576

平成22年度 財団法人岡山シンフォニーホール 収支予算書

1 一般会計

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
ホール管理運営費	146,261	基本財産運用収入	650
財団運営費	5,160	補助金等収入	156,043
特定預金支出	9,782	雑収益	4,510
次期繰越収支差額	7,000	前期繰越収支差額	7,000
合計	168,203	合計	168,203

2 特別会計

(1) 岡山シンフォニーホール事業

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
自主事業費	34,235	事業収入	22,278
友の会運営費	13,282	補助金等収入	12,782
特定預金支出	328	雑収益	13,085
予備費	300	前期繰越収支差額	11,000
次期繰越収支差額	11,000		
合計	59,145	合計	59,145

(2) 岡山フィルハーモニック管弦楽団運営事業

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
音楽芸術振興事業費	18,900	事業収入	23,190
青少年音楽普及事業費	21,091	補助金等収入	41,591
社会貢献事業費	185	雑収益	10
依頼公演事業費	9,050	前期繰越収支差額	15,535
楽団費	2,728		
事務局費	12,622		
特定預金支出	215		
次期繰越収支差額	15,535		
合計	80,326	合計	80,326

「あっ晴れ！おかやま国文祭100日前イベント」について

国民文化祭開催100日前の節目に、開催気運を醸成して県民総参加を呼びかけるため、次のとおり100日前イベントを行う。

記

1 主 催

第25回国民文化祭岡山県実行委員会（会長 岡山県知事 石井正弘）

2 日 時

平成22年7月22日(木) 10:30～16:30頃

3 内 容

(1) 街頭パレード(岡山市表町商店街) (10:30～11:00)

ももっち、うらっち、市町村のマスコットキャラクターを先頭に石井知事や大原謙一郎県文化連盟会長等関係者が吹奏楽演奏で街頭パレードし、公式ガイドブック等を配付

(2) なるほど国文祭(NTTクレド岡山ビルふれあい広場) (12:00～16:30)

- ・オープニングセレモニー
- ・国民文化祭出演団体による実演PR
- ・あっ晴れ！おかやま国文祭盛り上げ隊によるPR
- ・岡山県出身のタレント（千鳥、ボクン家、soulife）応援ライブ
- ・「国文祭グッズ」「白桃」争奪じゃんけん大会
- ・公式ガイドブックや各種事業のPRチラシの配付
- ・岡山県産果物の試食
- ・国文祭フレーム切手（※）と国文祭ピンバッヂの販売

※開会に先立ち郵便局株式会社中国支社からの「国文祭フレーム切手」授与式を実施

4 その他の

100日前イベントの告知のため、7月16日（金）7:30～8:30にJR岡山駅にて、ももっち、うらっち、キャンペーンスタッフが、100日前イベントのチラシや公式ガイドブック等の配付（22日（木）当日もJR岡山駅での配付を予定）

あ晴れ!おかやま国文祭

100日前イベント

開催日

平成22年 7月22日[木]

10:30~16:30

10:30~
街頭パレード
表町商店街
(シフォニーホール時計台前)
(~天満屋アリスの広場)



NTTクレド岡山ビル
ふれあい広場特設会場にてイベント開催!

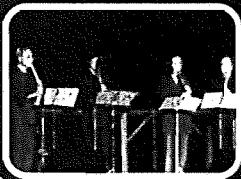
家族みんなで
楽しめる!

国民文化祭
出演団体による
実演PR



「あっ晴れ!おかやま国文祭
盛り上げ隊」によるPR

国文祭グッズ&白桃
争奪!!



その他
盛りだくさん!

「じゃんけん大会」

「千鳥」
お笑いステージ



「soulife」
ライヴステージ



「ボクン家」
ライヴステージ



特設ブース

国文祭ピンバッヂ&
国文祭フレーム切手販売!

ピオーネ&マスカット

おいしい 試食もあるよ♥

※一部都合により内容を変更する場合があります。

晴れの国おかやま 文化回廊
第25回 国民文化祭・おかやま2010
平成22年10月30日(土)~11月7日(日)

《お問い合わせ先》第25回国民文化祭岡山県実行委員会

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL.086-226-7905 FAX.086-221-5620

環境文化保健福祉委員会資料

- | | |
|--|-------|
| 1. 平成23年度国に対する提案事項（案）要約版 | 別冊 |
| 2. 夢づくり政策評価（案）について | 別冊 |
| 3. 指定管理者からの事業報告等について | 別冊 |
| 4. 外郭団体の経営状況の報告等について | |
| ①（財）岡山県健康づくり財団 | P. 1 |
| ②（財）岡山県生活衛生営業指導センター | P. 7 |
| ③（財）岡山県愛染会 | P. 14 |
| ④（福）健康の森学園 | P. 28 |
| 5. 岡山県立玉島学園及び岡山県立津島児童学院の
移譲先法人の公募について | P. 34 |
| 6. 「岡山県パーキングパーミット制度（仮称）」素案に
対するご意見等の募集について | P. 36 |
| 7. 個室・ユニットと多床室等を併せて特別養護老人ホームを
整備した場合の介護報酬の取扱いについて | P. 44 |

平成22年7月15日
保健福祉部

経営状況等の概況（県外郭団体）

団体の基本情報 (H22.4.1現在)					
名称	(財)岡山県健康づくり財団	事務所の所在地	岡山市北区平田408-1		
代表者	理事長 井戸 俊夫	設立年月日	平成3年8月		
基本財産	105,000千円	うち県出資金	30,000千円	県出資比率	28.6%
役員	27人	職員	329人	決算時期	3月
設立目的	県民の健康づくり活動が一層強力に推進できるよう、民間活力の長所を生かして、県民の疾病予防や健康づくりを支援するための業務を主体的に遂行するとともに、県や市町村が実施する保健衛生施策を補完する総合的な保健機能を有する実務団体として設立された。				
主な事業	(1) 健康づくり及び結核、がん、循環器疾患等の予防に関する知識の普及啓発及び調査研究 (2) 健康づくりの実践活動に対する指導及び援助 (3) 結核、がん、生活習慣病等の健康診査 (4) 保健及び医療に関する情報の収集及び提供 (5) 保健医療従事者及び健康づくり指導者の養成及び研修 (6) 結核及び呼吸器疾患を中心とする医療 (7) 保健及び医療に関する臨床検査 (8) 食品衛生に関する試験検査 (9) 凈化槽法定検査事業 (10) 飲料水水質の試験検査 (11) 簡易専用水道検査事業 (12) 環境計量証明事業 (13) その他生活環境の保全に関する試験検査 (14) 食鳥検査事業 (15) (財)予防医学事業中央会、(財)結核予防会、(財)日本対がん協会、(財)日本寄生虫予防会、恩賜財団母子愛育会の岡山県支部または岡山支局としての事業 (16) 岡山県南部健康づくりセンターの管理運営の受託 (17) その他法人の目的を達成するために必要な事業				

経営実績と財産の状況 (単位:千円)						
当期収入 A	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
うち県支出金 B	3,876,932	3,785,495	3,849,905	3,440,433	3,478,253	3,412,832
県支出金の割合 (B/A)	8.3%	7.9%	7.9%	7.9%	7.2%	5.1%
当期支出 C	3,721,920	3,717,745	3,823,940	3,432,266	3,391,873	3,412,832
当期収支差額 (A-C)	155,012	67,750	25,965	8,167	86,380	0
総資産 D	4,131,288	4,136,574	4,032,243	3,937,761	3,996,689	
主なもの	現金預金	1,463,646	1,471,876	1,485,601	1,593,294	1,637,358
	投資有価証券	463,060	435,144	396,644	398,265	498,064
	土地	201,423	201,423	201,423	201,423	201,423
	建物	1,033,228	997,506	957,437	918,214	892,475
総負債 E	3,140,423	2,035,511	1,855,080	1,740,618	1,743,882	
正味財産 F=D-E	990,865	2,101,063	2,177,163	2,197,143	2,252,807	
内訳	うち基本金 G	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
	内部留保 (F-G)	885,865	1,996,063	2,072,163	2,092,143	2,147,807
経営実績と財産の状況についての評価						
毎年、地方公共団体及び事業所から各種検診・検査事業の委託を受け、安定した経営が行われている。						

役職員の状況						
		H17	H18	H19	H20	H21
役員	総数	27	26	27	27	27
	常勤	5	5	5	5	5
	うち県派遣職員	1	1	1	0	0
	非常勤	22	21	22	22	22
職員	うち県職員	1	1	1	1	1
	総数	353	362	342	341	326
	常勤	351	359	338	337	322
	うち県派遣職員	1	1	1	1	0
	非常勤	2	3	4	4	4

岡山県からの支出の状況 (単位:千円)						
県支出金(再掲)	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
内訳	委託料	323,234	300,494	303,667	273,482	249,614
	補助金	284,719	273,403	288,667	258,482	234,614
	短期貸付	38,515	27,091	15,000	15,000	15,090
その他	長期貸付金(年度末残高)					
	損失補償限度額(注)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	損失補償契約に係る債務残高	170,000	130,000	90,000	50,000	0
	債務保証限度額					
	債務保証契約に係る債務残高					

注:金融機関が損失を被った元金(400,000千円)及びその利息(年率3.05%以内)の合計額並びにこれに伴う遅延損害金を限度とする額

平成21年度 財団法人岡山県健康づくり財団 事業実績書

(単位：円)

事業名	事業の概要	事業費
1 一般会計事業		2,322,837,883
1) 検診検査事業	<p>1 高齢者医療確保法に基づく特定健診・特定保健指導、介護保険法に基づく生活機能評価、感染症法に基づく結核検診及び健康増進法に基づくがん検診等を実施した。</p> <p>2 労働安全衛生法に基づく定期健康診断、岡山県厚生農業協同組合連合会の農協検診、骨粗鬆症検診等を実施した。</p> <p>3 学校保健安全法に基づく学校検診、寄生虫検査及び尿検査等を実施した。</p> <p>4 新生児の先天性代謝異常等検査を実施した。</p> <p>5 健康診断事業（人間ドック）及び機器開放事業を実施した。</p>	1,112,138,117
2) 環境検査事業	<p>1 水道法に基づく飲料水検査、簡易専用水道検査、浄化槽法に基づく法定検査、その他産業排水及び河川水等の水質検査並びに食品検査、腸内細菌検査及びプール水検査を実施した。</p> <p>2 ISO 9001:2000に基づき、品質管理や顧客満足度の一層の向上に取り組むとともに、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）及び食品GLP（食品検査有料試験所規範）を適切に運用し、精度管理の向上に努めた。</p>	511,555,977
3) 食鳥検査事業	食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく食鳥の指定検査機関として、県内対象施設で約15百万羽の食鳥検査を実施した。	49,457,208
4) 普及啓発事業	<p>1 県民の健康増進や疾病予防などに寄与するため、結核、がん及び生活習慣病の予防並びに禁煙に関する普及啓発等を実施した。</p> <p>2 財団広報誌を引き続き発行すると共に、ホームページを活用し、健康と環境に関する情報の提供を積極的に行った。</p>	10,255,484
5) 管理事業	<p>1 経営改善のための5か年計画(H17~H21)の着実な実施を進め、職員の意識改革や業務の見直しによる効率的な執行体制の構築に向け各種の改革に取り組んだ。</p> <p>2 県・市町村・医師会等関係機関と連携を図りながら、各種普及啓発活動や情報発信に努め、県民のニーズに対応した健康づくりや疾病予防、安全で快適な生活環境づくりに積極的に取り組んだ。</p>	640,431,097
2 病院特別会計事業	<p>1 結核病床20床、一般病床等80床、合計100床で運営した。</p> <p>2 呼吸器疾患医療を柱とするとともに、高齢者の慢性疾患医療等を並行して行った。また、地域医療連携室において地域医療機関、地区医師会等との連携体制を強化し、病診連携、病病連携を一層促進させ、外来患者・入院患者の増加に努めた。</p> <p>3 地域住民等に対する当病院の医療事業への理解を深めるため、引き続き健康講座、健康教育等に関する地域行事へ積極的に講師を派遣した。</p> <p>4 岡山県から委託を受け、難病・相談支援センターを運営した。</p>	831,374,393
3 複十字シール募金特別会計事業	結核の撲滅を目指し、正しい知識の普及啓発に積極的に取り組み、結核予防週間には街頭無料検診と併せ街頭募金活動を展開するほか、婦人団体、県、市町村、学校、医療機関等に募金の協力依頼をするとともに、結核予防の周知に努めた。	6,364,749
4 岡山県南部健康づくりセンター特別会計事業	岡山県から南部健康づくりセンターの指定管理者として指定を受け、健康増進の専門的研究機関として、健康増進指導事業、調査・研究事業、教育・研修事業及びスポーツ医科学事業等を実施した。	231,296,260
合 計		3,391,873,285

貸 借 対 照 表 総 括 表

平成 22 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	総 合 計	一般会計	病院特別会計	複十字シール募金 特別会計	岡山県南部健康づくり センター特別会計
I 資産の部					
流動資産	1,237,442,765	1,035,702,279	146,385,321	238,673	55,116,492
固定資産					
基本財産	105,000,000	105,000,000	-	-	-
特定資産	1,343,617,853	1,223,922,520	19,493,990	15,148,454	85,052,889
その他固定資産	1,310,628,104	437,136,840	864,412,269	-	9,078,995
資産合計	3,996,688,722	2,801,761,639	1,030,291,580	15,387,127	149,248,376
II 負債の部					
流動負債	337,496,111	192,119,395	103,539,211	238,673	41,598,832
固定負債	1,406,386,375	1,198,460,250	191,287,375	-	16,638,750
負債合計	1,743,882,486	1,390,579,645	294,826,586	238,673	58,237,582
III 正味財産の部					
指定正味財産	237,338,208	219,971,506	191,377	15,148,454	2,026,871
(うち基本財産への充当額)	(105,000,000)	(105,000,000)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(132,338,208)	(114,971,506)	(191,377)	(15,148,454)	(2,026,871)
一般正味財産	2,015,468,028	1,191,210,488	735,273,617	0	88,983,923
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(361,665,528)	(295,165,864)	(112,396)	(0)	(66,387,268)
正味財産合計	2,252,806,236	1,411,181,994	735,464,994	15,148,454	91,010,794
負債及び正味財産合計	3,996,688,722	2,801,761,639	1,030,291,580	15,387,127	149,248,376

収支計算書総括表

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	総 合 計	一般会計	病院特別会計	復十字シール募金特別会計	岡山県南部健康づくりセンター特別会計
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
基本財産運用収入	1,234,455	1,234,455	—	—	—
基金運用収入	644,153	644,153	—	—	—
会費及び寄付金収入	3,424,695	3,424,695	—	—	—
募金収入	6,361,061	—	—	6,361,061	—
医療収入	800,023,144	—	800,023,144	—	—
保健事業収入	1,157,008,718	1,155,491,687	1,517,031	—	—
健康診断事業収入	228,688,415	228,688,415	—	—	—
医療外収入	4,673,453	—	4,673,453	—	—
健康増進利用収入	46,280,247	—	—	—	46,280,247
施設利用収入	2,953,005	—	—	—	2,953,005
環境事業収入	795,481,801	795,481,801	—	—	—
食鳥検査事業収入	48,612,202	48,612,202	—	—	—
斡旋事業収入	3,799,729	3,799,729	—	—	—
補助金等収入	208,771,558	18,282,982	21,860,000	—	168,628,576
雑収入	8,722,632	6,518,894	—	3,688	2,200,050
繰入金収入	360,000	360,000	—	—	—
事業活動収入計	3,317,039,268	2,262,539,013	828,073,628	6,364,749	220,061,878
2. 事業活動支出					
事業費	2,349,138,738	1,682,406,786	582,389,131	—	84,342,821
募金費	4,078,406	—	—	4,078,406	—
管理費	686,790,439	379,019,778	170,385,262	—	137,385,399
難病センター事業費	21,860,000	—	21,860,000	—	—
その他支出	177,323	177,323	—	—	—
繰入金支出	360,000	—	—	—	360,000
事業活動支出計	3,062,404,906	2,061,603,887	774,634,393	4,078,406	222,088,220
事業活動収支差額(A)	254,634,362	200,935,126	53,439,235	2,286,343	△ 2,026,342
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	161,213,790	150,000,000	—	—	11,213,790
投資活動収入計	161,213,790	150,000,000	0	0	11,213,790
2. 投資活動支出					
固定資産取得支出	64,055,783	55,315,783	6,740,000	—	2,000,000
特定資産取得支出	205,412,596	195,918,213	—	2,286,343	7,208,040
投資活動支出計	269,468,379	251,233,996	6,740,000	2,286,343	9,208,040
投資活動収支差額(B)	△ 108,254,589	△ 101,233,996	△ 6,740,000	△ 2,286,343	2,005,750
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出					
長期借入金返済支出	60,000,000	10,000,000	50,000,000	—	—
財務活動支出計	60,000,000	10,000,000	50,000,000	0	0
財務活動収支差額(c)	△ 60,000,000	△ 10,000,000	△ 50,000,000	0	0
当期収支差額(D)=(A)+(B)+(C)	86,379,773	89,701,130	△ 3,300,765	0	△ 20,592
前期繰越収支差額(E)	924,600,388	830,422,554	76,680,612	0	17,497,222
次期繰越収支差額(D)+(E)	1,010,980,161	920,123,684	73,379,847	0	17,476,630

平成22年度 財団法人岡山県健康づくり財団 事業計画書

(単位：千円)

事業名	事業の概要	事業費
1 一般会計事業		2,389,751
1) 検診検査事業	1 高齢者医療確保法に基づく特定健診・特定保健指導、介護保険法に基づく生活機能評価、感染症法に基づく結核検診及び健康増進法に基づくがん検診等を実施する。 2 労働安全衛生法に基づく定期健康診断、岡山県厚生農業協同組合連合会の農協検診、骨粗鬆症検診等を実施する。 3 学校保健安全法に基づく学校検診、寄生虫検査及び尿検査等を実施する。 4 新生児の先天性代謝異常等検査を行う。 5 健康診断事業（人間ドック）及び機器開放事業を実施する。	1,161,075
2) 環境検査事業	1 水道法に基づく飲料水検査、簡易専用水道検査、浄化槽法に基づく法定検査、その他産業排水及び河川水等の水質検査並びに食品検査を実施するとともに、腸内細菌検査やプール水検査等にも取り組む。 2 ISO 9001と水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）及び食品GLP（食品検査優良試験所規範）を適切に運用・発展させ、検査の信頼性を確保する。	532,480
3) 食鳥検査事業	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく食鳥の指定検査機関として、県内対象施設の検査を実施する。	51,397
4) 普及啓発事業	1 県民の健康増進や疾病予防などに寄与するため、結核、がん及び生活習慣病の予防並びに禁煙に関する普及啓発等を行う。 2 財団広報誌を引き続き発行すると共に、ホームページを活用し、健康と環境に関する情報の提供を積極的に行う。	7,501
5) 管理事業	1 平成22年度を初年度とする3年間の経営計画に基づき事業を実施する。 2 県・市町村・医師会等関係機関と連携を図りながら、各種普及啓発活動や情報発信に努め、県民のニーズに対応した健康づくりや疾病予防、安全で快適な生活環境づくりに積極的に取り組む。	637,298
2 病院特別会計事業	1 結核病床20床、一般病床等80床、合計100床で運営する。 2 呼吸器疾患医療を柱とともに、高齢者の慢性疾患医療等を並行して行う。また、地域医療連携室において地域医療機関、地区医師会等との連携体制を強化し、病診連携、病病連携を一層促進させ、外来・入院患者の増加に努める。 3 地域住民等に対する当病院の医療事業への理解を深めるため、引き続き健康講座、健康教育等に関する地域行事へ積極的に講師を派遣する。 4 岡山県から委託を受け、難病・相談支援センターを運営する。	855,040
3 複十字シール募金特別会計事業	結核の撲滅を目指し、結核予防週間に街頭啓発活動と併せて、複十字シール募金活動を展開する。募金活動については、岡山県愛育委員連合会をはじめ、婦人団体・県・市町村・学校・医療機関等に協力を呼びかけ、積極的に取り組む。	14,901
4 岡山県南部健康づくりセンター特別会計事業	平成22年度から3年間の指定管理者として県の再指定を受け、健康増進の専門的な調査・研究機関として、健康増進事業、調査・研究事業度、教育・研修事業及びスポーツ医科学事業等を実施する。	234,560
合 計		3,494,252

平成 22 年度 収 支 予 算 書 総 括 表

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	平成 22 年度 収 支 予 算					平成 21 年度 予 算 額 ②	増 減 ①-②	
	一般会計	病院特別会計	五十年シーム基金 特別会計	岡山県南西部医療圏 センター特別会計	内部取引 消去			
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
基本財産運用収入	320	—	—	—	—	320	1,210 △ 890	
基金運用収入	640	—	—	—	—	640	670 △ 30	
会費及び寄付金収入	3,410	—	—	—	—	3,410	3,570 △ 160	
募金収入	—	—	6,750	—	—	6,750	7,500 △ 750	
保健事業収入	1,153,337	1,500	—	—	—	1,154,837	1,143,213 △ 11,624	
医療収入	—	824,890	—	—	—	824,890	834,900 △ 10,010	
医療外収入	—	5,000	—	—	—	5,000	5,000 0	
健康診断事業収入	246,120	—	—	—	—	246,120	227,229 △ 18,891	
健康増進利用収入	—	—	—	53,770	—	53,770	57,290 △ 3,520	
施設利用収入	—	—	—	2,310	—	2,310	2,970 △ 660	
環境事業収入	830,000	—	—	—	—	830,000	832,600 △ 2,600	
食鳥検査事業収入	47,200	—	—	—	—	47,200	47,200 0	
斡旋事業収入	1,608	—	—	—	—	1,608	8,600 △ 6,992	
補助金等収入	35,436	23,650	—	111,200	—	170,286	210,712 △ 40,426	
雑収入	7,200	—	1	2,900	—	10,101	10,101 0	
繰入金収入	18,890	—	—	54,380 △ 73,270	—	—	—	
事業活動収入計	2,344,161	855,040	6,751	224,560 △ 73,270	3,357,242	3,392,765 △ 35,523		
2. 事業活動支出								
保健事業費支出	974,525	—	—	—	—	974,525	1,011,610 △ 37,085	
診療費支出	—	606,630	—	—	—	606,630	589,770 △ 16,860	
健康診断事業費支出	186,550	—	—	—	—	186,550	198,340 △ 11,790	
健康増進費支出	—	—	—	84,660	—	84,660	93,570 △ 8,910	
環境事業費支出	532,480	—	—	—	—	532,480	539,900 △ 7,420	
食鳥検査事業費支出	51,397	—	—	—	—	51,397	52,133 △ 736	
斡旋事業費支出	1,381	—	—	—	—	1,381	6,990 △ 5,609	
普及広報費支出	6,120	—	—	—	—	6,120	6,430 △ 310	
募金費支出	—	—	4,384	—	—	4,384	5,103 △ 719	
調査研究費支出	—	—	—	1,050	—	1,050	1,110 △ 60	
役員費支出	12,620	—	—	—	—	12,620	12,350 △ 270	
一般管理費支出	345,090	185,850	—	133,930	—	664,870	717,880 △ 53,010	
管理費支出	—	21,330	—	—	—	21,330	21,630 △ 300	
研修費支出	9,390	1,830	—	540	—	11,760	12,537 △ 777	
繰入金支出	54,380	17,140	—	1,750 △ 73,270	—	—	—	
事業活動支出計	2,173,933	832,780	4,384	221,930 △ 73,270	3,159,757	3,269,353 △ 109,596		
事業活動収支差額(A)	170,228	22,260	2,367	2,630	0	197,485	123,412 △ 74,073	
II 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
特定資産取崩収入	37,440	—	8,150	10,000	—	55,590	145,851 △ 90,261	
繰入金収入	8,150	—	—	—	△ 8,150	—	—	
投資活動収入計	45,590	0	8,150	10,000	△ 8,150	55,590	145,851 △ 90,261	
2. 投資活動支出								
固定資産取得支出	107,360	7,240	—	3,500	—	118,100	101,140 △ 16,960	
特定資産取得支出	72,150	15,020	2,367	6,630	—	96,167	103,991 △ 7,824	
繰入金支出	—	—	8,150	—	△ 8,150	—	—	
投資活動支出計	179,510	22,260	10,517	10,130	△ 8,150	214,267	205,131 △ 9,136	
投資活動収支差額(B)	△ 133,920	△ 22,260	△ 2,367	△ 130	0	△ 158,677	△ 59,280 △ 99,397	
III 財務活動収支の部								
1. 財務活動収入								
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	
2. 財務活動支出								
長期借入金返済支出	10,000	—	—	—	—	10,000	60,000 △ 50,000	
財務活動支出計	10,000	0	0	0	0	10,000	60,000 △ 50,000	
財務活動収支差額(C)	△ 10,000	0	0	0	0	△ 10,000	△ 60,000 △ 50,000	
IV 予備費支出(D)								
当期収支差額(E)=(A)+(B)+(C)-(D)	0	0	0	0	0	0	△ 23,497 △ 23,497	
前期繰越収支差額(F)	824,422	76,680	0	0	0	901,102	924,599 △ 23,497	
次期繰越収支差額(E)+(F)	824,422	76,680	0	0	0	901,102	901,102 0	

経営状況等の概況（県外郭団体）

団体の基本情報 (H22.4.1現在)					
名称	財団法人岡山県生活衛生営業指導センター	事務所の所在地	岡山市北区石関町2番1号		
代表者	理事長 中嶋 實人	設立年月日	昭和58年3月24日		
基本財産	5,000千円	うち県出資金	2,000千円	県出資比率	40.0%
役員	17人	職員	3人	決算時期	3月
設立目的	<p>「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき県の指定を受けて設置されたものであり、全国47都道府県すべてに設置されている。指導センターが行うべき事業は、経営規模が零細である生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。</p>				
主な事業	<p>(1) 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導 (2) 生活衛生関係営業に関する利用者又は消費者の苦情処理並びに苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導 (3) 標準営業約款に関する営業者の登録 (4) 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会、展示会等の開催又はその斡旋 (5) 生活衛生関係営業に関する情報又は資料の収集、提供 (6) 生活衛生関係営業の振興のための事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>				

経営実績と財産の状況 (単位:千円)						
当期収入 A	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
うち県支出金 B	34,538	37,651	31,398	31,593	27,487	25,700
県支出金の割合 (B/A)	72.3%	66.3%	73.6%	71.4%	82.2%	78.6%
当期支出 C	34,224	35,813	31,850	31,612	27,263	26,300
当期収支差額 (A-C)	314	1,838	△452	△19	224	△600
総資産 D	10,431	11,458	10,981	10,930	11,105	
主なもの	現金預金	4,128	5,389	5,362	4,871	5,997
投資有価証券	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
総負債 E	717	578	553	521	472	
正味財産 F=D-E	9,714	10,880	10,428	10,409	10,633	
うち基本金 G	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
内部留保 (F-G)	4,714	5,880	5,428	5,409	5,633	
経営実績と財産の状況についての評価	<p>・国庫補助事業を活用して運営を行うとともに、(財)全国生活衛生営業指導センター、(財)理容師・美容師試験研修センター等から各種事業の委託を受け、安定した経営が行われている。</p>					

役職員の状況						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22
役員	総数	17	17	17	17	17
	常勤	1	1	1	1	1
	うち県派遣職員	0	0	0	0	0
	非常勤	16	16	16	16	16
	うち県職員	0	0	0	0	0
職員	総数	5	5	4	4	3
	常勤	4	5	4	3	3
	うち県派遣職員	0	0	0	0	0
	非常勤	1	0	0	0	0

岡山県からの支出の状況 (単位:千円)						
県支出金 (再掲)	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
内訳	24,967	24,967	23,119	22,559	22,608	20,205
委託料	100	100	100	100	100	100
補助金	24,867	24,867	23,019	22,459	22,508	20,105
短期貸付金						
その他	長期貸付金 (年度末残高)					
	損失補償限度額					
	損失補償契約に係る債務残高					
	債務保証限度額					
	債務保証契約に係る債務残高					

平成21年度財団法人岡山県生活衛生営業指導センター事業実績書

(単位:円)

事業名	事業の概要	事業費
1 一般会計事業	<p>生活衛生営業者の経営の健全化及び衛生水準の向上を図るため、経営、税務及び消費者の苦情等に関する相談業務や講習会を行う。また、よりきめ細かな指導を行うため経営指導員等による巡回経営指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 経営指導員指導事業 ② 相談室運営事業 ③ 小企業等設備改善資金融資等指導事業 ④ 相談指導顧問設置事業 ⑤ 生活衛生営業活性化促進事業 ⑥ 生衛業地域生活支援事業 ⑦ 生活衛生営業者発信!災害時助け合いサポート事業 ⑧ 日本政策金融公庫融資事務 ⑨ 広報事業 ⑩ 食品リサイクル地域推進事業 ⑪ 健康入浴推進事業 	21,972,029
2 特別会計事業 (生活衛生営業振興助成補助金事業)	<p>生活衛生関係営業の振興を図るとともに衛生水準の向上及び消費者の利益の増進に資することを目的に各種事業への助成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消費者サービスの向上、需要の開拓等に資する事業 ② 共同福利厚生事業、その他雇用管理の改善に資する事業 ③ 後継技術者育成事業 ④ 消費者利益の増進を目的とした事業 ⑤ その他営業の振興に資する事業 	1,500,295
(標準営業約款登録事業)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律で認可された理容・美容・クリーニング・めん類飲食店・一般飲食店の標準営業約款の登録、制度の広報等を行う。	469,075
(クリーニング研修事業)	クリーニング師の研修及び業務従事者の講習会を県の指定を受けて開催する。	290,391
(全国生活衛生営業指導センター受託事業)	<p>(財)全国生活衛生営業指導センターからの受託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生活衛生営業景況等調査 ② 生活衛生営業活性化調査 ③ 後継者育成支援事業 	2,311,906
(理容師美容師試験研修センター受託事業)	(財)理容師美容師試験研修センター中国ブロック事務所に対する協力事務	719,399
合 計		27,263,095

平成21年度 貸借対照表(総括表)

平成22年3月31日現在

(単位:円)

I 資産の部			
	一般会計	特別会計	合計
1 流動資産	4,116,792	1,988,200	6,104,992
現 金	0	0	0
普通預金	4,008,363	1,988,200	5,996,563
未収補助金	108,429	0	108,429
2 固定資産	5,000,000	0	5,000,000
(1) 基本財産	5,000,000	0	5,000,000
土 地	0	0	0
国 債	5,000,000	0	5,000,000
(2) 特定財産	0	0	0
(3) その他の固定資産	0	0	0
建 物	0	0	0
資 产 合 計	9,116,792	1,988,200	11,104,992
II 負債の部			
1 流動負債	472,521	0	472,521
未 払 金	0	0	0
預 り 金	472,521	0	472,521
2 固定負債	0	0	0
長期借入金	0	0	0
負 債 合 計	472,521	0	472,521
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	5,000,000	0	5,000,000
寄付金	5,000,000	0	5,000,000
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	0	5,000,000
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
2 一般正味財産	3,644,271	1,988,200	5,632,471
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	8,644,271	1,988,200	10,632,471
負債及び正味財産合計	9,116,792	1,988,200	11,104,992

平成21年度 正味財産増減計算書（総括表）

平成21年4月1日から平成22年3月31日

(単位：円)

科 目	一般会計	特別会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	85,232	0	85,232
基本財産利息収益	85,232	0	85,232
② 受取会費	875,040	0	875,040
受取賛助会費	775,250	0	775,250
受取負担金会費	99,790		99,790
④ 事業収益	100,000	3,852,488	3,952,488
ア 日本政策金融公庫推薦事務受託収益	100,000	0	100,000
イ 標準営業約款登録事業収益	0	434,340	434,340
ウ クリーニング研修受託収益	0	358,500	358,500
エ 全国センター調査業務受託収益	0	2,311,648	2,311,648
オ 理容師美容師試験研修センター受託収益	0	748,000	748,000
⑤ 受取補助金	21,008,429	1,500,000	22,508,429
ア 県人件費受取補助金	15,034,429	0	15,034,429
イ 県事業費受取補助金	5,974,000	1,500,000	7,474,000
⑥ 雑収益	1,554	64,233	65,787
受取利息収益	1,554	1,233	2,787
全国センター助成金	0	63,000	63,000
経常収益計	22,070,255	5,416,721	27,486,976
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	21,585,417	5,291,066	26,876,483
消耗品費	15,034,429	963,029	15,997,458
印刷製本費	294,093	327,075	621,168
通信運搬費	305,550	530,560	836,110
賃借料	142,887	121,320	264,207
報償費	861,240	145,086	1,006,326
旅費交通費	22,000	561,065	583,065
相談指導顧問設置事業費	600,780	250,255	851,035
経営指導員指導費	122,000	0	122,000
健康入浴推進事業費	54,000	0	54,000
飲食店健康増進等普及支援事業費	28,000	0	28,000
生衛業地域生活支援事業費	35,000	0	35,000
クリーニング包装材等リサイクル推進事業費	120,000	0	120,000
災害支援体制整備等推進事業費	80,000	0	80,000
まちおこし推進事業費	2,304,000	0	2,304,000
委託費	1,410,000	0	1,410,000
サービ・向上・需要開拓事業費	171,438	0	171,438
共同福利厚生事業・需要開拓事業費	0	450,000	450,000
後継技術者育成事業費	0	100,000	100,000
消費者利益の増進事業費	0	500,000	500,000
その他振興に資する事業費	0	100,000	100,000
広告宣伝費	0	350,295	350,295
理容事務手数料	0	63,000	63,000
美容事務手数料	0	8,950	8,950
クリーニング事務手数料	0	30,850	30,850
飲食業事務手数料	0	700	700
全国センター納付金	0	350	350
雑費	0	239,380	239,380
事務補助費	0	1,680	1,680
事務費	0	225,000	225,000
特相員研修費	0	113,823	113,823
	0	208,648	208,648

科 目	一般会計	特別会計	合 計
② 管理費	386,612	0	386,612
会議費	40,635	0	40,635
旅費交通費	53,260	0	53,260
報償費	106,216	0	106,216
消耗品費	21,690	0	21,690
印刷製本費	0	0	0
通信運搬費	8,505	0	8,505
組合助成費(全国大会)	0	0	0
慶弔費	0	0	0
短期借入利息	42,191	0	42,191
雑費	114,115	0	114,115
経常費用計	21,972,029	5,291,066	27,263,095
当期経常増減額	98,226	125,655	223,881
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	98,226	125,655	223,881
当期一般正味財産期首残高	3,546,045	1,862,545	5,408,590
当期一般正味財産期末残高	3,644,271	1,988,200	5,632,471
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	0	5,000,000
指定正味財産期末残高	5,000,000	0	5,000,000
III 正味財産期末残高	8,644,271	1,988,200	10,632,471

平成22年度財団法人岡山県生活衛生営業指導センター事業計画書

(単位:円)

事業名	事業の概要	事業費
1 一般会計事業	<p>生活衛生営業者の経営の健全化及び衛生水準の向上を図るため経営、税務及び消費者の苦情等に関する相談業務や講習会を行う。また、よりきめ細かな指導を行うため経営指導員等による巡回経営指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 経営指導員指導事業 ② 相談室運営事業 ③ 小企業等設備改善資金融資等指導事業 ④ 相談指導顧問設置事業 ⑤ 生活衛生営業活性化促進事業 ⑥ 生衛業地域生活支援事業 ⑦ 日本政策金融公庫融資事務 ⑧ 広報事業 ⑨ 食品リサイクル地域推進事業 ⑩ 健康入浴推進事業 	19,981,827
2 特別会計事業 (生活衛生営業振興助成補助金事業)	<p>生活衛生関係営業の振興を図るとともに衛生水準の向上及び消費者の利益の増進に資することを目的に各種事業への助成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消費者サービスの向上、需要の開拓等に資する事業 ② 共同福利厚生事業、その他雇用管理の改善に資する事業 ③ 後継技術者育成事業 ④ 消費者利益の増進を目的とした事業 ⑤ その他営業の振興に資する事業 	1,501,000
(標準営業約款登録事業)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律で認可された理容・美容・クリーニング・めん類飲食店・一般飲食店の標準営業約款の登録、制度の広報等を行う。	1,304,050
(クリーニング研修事業)	クリーニング師の研修及び業務従事者の講習会を県の指定を受けて開催する。	409,000
(全国生活衛生営業指導センター委託事業)	<p>(財)全国生活衛生営業指導センターからの受託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生活衛生営業景況等調査 ② 生活衛生営業活性化調査 ③ 後継者育成支援事業 	2,354,000
(理容師美容師試験研修センター協力事業)	(財)理容師美容師試験研修センター中国ブロック事務所に対する協力事務	500,000
合 計		26,049,877

平成22年度 収支予算書（総括表）

科 目	一般会計			特別会計			合 計		
	22年度	21年度	増 減	22年度	21年度	増 減	22年度	21年度	増 減
I 事業活動収支の部									
1 事業活動収入									
(1) 基本財産運用収入	65,000	85,000	△ 20,000	0	0	0	65,000	85,000	△ 20,000
(2) 会費収入	861,180	877,350	△ 16,170	0	0	0	861,180	877,350	△ 16,170
(3) 事業収入	100,000	100,000	0	4,463,050	3,833,880	629,170	4,563,050	3,933,880	629,170
(4) 补助金等収入	18,604,647	21,008,434	△ 2,403,787	1,600,000	1,600,000	0	20,204,647	22,608,434	△ 2,403,787
(5) 寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 雜収入	1,000	1,000	0	5,000	5,000	0	6,000	6,000	0
事業活動収入計	19,631,827	22,071,784	△ 2,439,957	6,068,050	5,438,880	629,170	25,699,877	27,510,664	△ 1,810,787
2 事業活動支出									
(1) 事業費支出	19,264,647	21,739,434	△ 2,474,787	5,401,600	5,209,080	192,520	24,666,247	26,948,514	△ 2,282,267
(2) 管理費支出	717,180	332,350	384,830	0	0	0	717,180	332,350	384,830
(3) 全国センター納付金支出	0	0	0	666,450	229,800	436,650	666,450	229,800	436,650
事業活動支出計	19,981,827	22,071,784	△ 2,089,957	6,068,050	5,438,880	629,170	26,049,877	27,510,664	△ 1,460,787
事業活動収支差額	△ 350,000	0	△ 350,000	0	0	0	△ 350,000	0	△ 350,000
II 投資活動収支の部									
1 投資活動収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 投資活動支出	250,000	0	250,000	0	0	0	250,000	0	250,000
投資活動収支差額	△ 250,000	0	△ 250,000	0	0	0	△ 250,000	0	△ 250,000
III 財務活動収支の部									
1 財務活動収入	7,000,000	7,000,000	0	0	0	0	7,000,000	7,000,000	0
2 財務活動支出	7,000,000	7,000,000	0	0	0	0	7,000,000	7,000,000	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出									
予備費支出	3,044,271	3,546,045	△ 501,774	1,988,200	1,862,545	125,655	5,032,471	5,408,590	△ 376,119
当期収支差額	△ 3,644,271	△ 3,546,045	△ 98,226	△ 1,988,200	△ 1,862,545	△ 125,655	△ 5,632,471	△ 5,408,590	△ 223,881
前期繰越収支差額	3,644,271	3,546,045	98,226	1,988,200	1,862,545	125,655	5,632,471	5,408,590	223,881
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

経営状況等の概況（県外郭団体）

団体の基本情報 (H22.4.1現在)					
名称	財団法人岡山県愛染会	事務所の所在地	岡山市石関町2番1号		
代表者	理事長 小倉 章吾	設立年月日	昭和32年6月14日		
基本財産	50,000千円	うち県出資金	0千円	県出資比率	0.0%
役員	9人	職員	92人	決算時期	3月
設立目的	援護又は更生の措置を要する母子寡婦家庭に対し、その独立心を損なうことなく正常な社会人として生活ができるように援助すること。				
主な事業	(1)母子寡婦家庭等に対する福祉事業 (2)母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用の機会確保を行う事業 県からの受託事業： ・清掃業務（県庁、県民局等） ・ひとり親家庭支援センター事業 ・母子自立支援プログラム策定事業 (3)母子寡婦家庭の生活に関する相談に応ずる事業 (4)その他目的達成に必要な事業				

経営実績と財産の状況 (単位：千円)						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
当期収入 A	419,331	288,586	281,151	275,043	219,427	195,636
うち県支出金 B	262,093	251,387	249,602	246,082	193,686	189,500
県支出金の割合 (B/A)	62.5%	87.1%	88.8%	89.5%	88.3%	96.9%
当期支出 C	440,572	282,267	271,372	267,719	243,286	195,992
当期収支差額 (A-C)	-21,241	6,319	9,779	7,324	-23,859	-356
総資産 D	332,720	342,108	347,680	355,533	327,480	
主なもの	現金預金	138,731	146,103	149,016	159,274	135,026
	投資有価証券	158,900	168,900	173,900	172,885	172,885
総負債 E	53,084	56,153	51,945	52,475	48,281	
正味財産 F=D-E	279,636	285,955	295,735	303,058	279,199	
うち基本金 G	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
内部留保 (F-G)	229,636	235,955	245,735	253,058	229,199	
経営実績と財産の状況についての評価	・県及び県関係機関・団体から清掃業務を受託するとともに、ひとり親家庭支援センター事業等を実施しており安定した経営がなされている。 また、内部留保があり、財政面での懸念はないものと考えられる。					

役職員の状況						
		H17	H18	H19	H20	H21
役員	総数	8	9	9	9	9
	常勤	2	3	2	2	1
	うち県派遣職員	0	0	0	0	0
	非常勤	6	6	7	7	8
	うち県職員	0	0	0	0	0
職員	総数	129	113	111	107	96
	常勤	88	83	78	76	69
	うち県派遣職員	0	0	0	0	0
	非常勤	41	30	33	31	27
	うち県職員					24

岡山県からの支出の状況 (単位：千円)						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
県支出金(再掲)	262,093	251,387	249,602	246,082	193,686	189,500
内訳	委託料	262,093	251,387	249,602	246,082	193,686
	補助金					189,500
	短期貸付金					
その他	長期貸付金(年度末残高)					
	損失補償限度額					
	損失補償契約に係る債務残高					
	債務保証限度額					
	債務保証契約に係る債務残高					

平成21年度 事業報告書

1. 清掃事業の概要

平成21年度の清掃事業については、前年12月に策定された「岡山県行財政構造改革大綱」に基づく清掃業務の縮小や組織再編に伴う施設の閉鎖、競争入札等を反映し、県庁舎及び県関係出先庁舎等の受託事業所数は58施設（前年度比8減）に、また委託料は206,212千円と前年度に比べて56,357千円の大幅減となった。

さらに、関連する事業外収入（保険事務手数料他）は2,104千円となり、その結果、収入総額は208,317千円と前年度比57,820千円の減収となった。

一方、支出については、総額で228,841千円となり、前年度に比べ34,926千円の減となった。

収入総額の減に比べ支出総額の減が少ないのは、人件費・福利厚生費が43,870千円減少した反面、その他の支出が8,944千円増加したためである。

この結果、21年度の経常収支は20,524千円の赤字であった。

2. 会議の開催

(1) 役員会の開催

- ① 第1回役員会を5月28日に開催、下記議題を付議し承認された。
 - ・ 平成20年度事業報告並びに収支決算について
- ② 第2回役員会を11月19日に開催、下記議題を付議し承認された。
 - ・ 平成21年度収支補正予算について
- ③ 第3回役員会を平成22年3月10日に開催、下記議題を付議し承認された。
 - ・ 平成22年度事業計画及び収支予算について
 - ・ 評議員・役員の選任等について

(2) 評議員会の開催

- ① 第1回評議員会を5月15日に開催、下記議題を諮問し異議なしとの答申があった。
 - ・ 平成20年度事業報告並びに収支決算について
- ② 第2回評議員会を平成22年2月26日に開催、下記議題を諮問し異議なしとの答申があった。
 - ・ 平成22年度事業計画及び収支予算について
 - ・ 役員の選任等について

(3) 監査

平成20年度の事業並びに会計に関する監査が5月12日、応本・江田両監事により実施され、すべて適正に処理されている旨の講評があった。

(4) 幹部会

常勤役員及び局長、部長による幹部会を、月例並びに必要に応じ開催し、行事予定・人事・研修等について協議した。

(5) 班長連絡会議

5月14日と平成22年2月18日に班長連絡会議を開催し、定期清掃計画や効率的業務執行方法、新トイレ清掃手順の問題点等について検討協議を行い、勤務事業所の状況について意見交換を行った。

(6) 職員定例会議

毎週月曜日に事務所職員全員による定例会議を開催し、行事予定や連絡事項、懸案等の協議を行った。

3. 従業員研修の実施

(1) 基礎技術研修

新規採用者を対象に、採用時のⅠ期研修と採用1ヶ月後のⅡ期研修を随時実施した。

また、採用後1年未満の従業員に対し、8月5日に南部高等技術専門校でⅢ期研修を実施した。

(2) 資質向上研修

今年度は、常用・パート合同の研修会を7月25日から9月13日までの間に6回開催し、「勤務時間短縮に伴う効率的作業の進め方の座学」「新トイレ清掃手順の実務」等の内容により全従業員の知識・技能の向上を図るとともに、男性従業員に対しては、5月30日と10月4日に「草刈りの実務」研修を実施した。

4. 岡山県母子寡婦福祉連合会及び母子寡婦家庭等に対する援助協力

岡山県母子寡婦福祉連合会と情報交換や雇用確保等の連携強化を図ったほか、事業に対する助成を行った。

5. 母子寡婦家庭等に対する専門的な相談・指導の実施

(1) 母子寡婦家庭等に対して、アドバイザーによる専門的な相談・指導を行った。

また、県から委託を受けて運営している岡山県ひとり親家庭支援センターにおいて、就業支援員が就業自立相談や就業情報の提供等を行った。

(2) 県から母子自立支援プログラム策定業務の委託を受け、児童扶養手当受給者を対象に、プログラム策定員がきめ細やかで継続的な自立就労支援を行うための計画書を策定した。

6. 無料職業紹介所の運営

岡山県ひとり親家庭支援センターの機能を強化するため、無料職業紹介所を運営し、職業紹介を実施した。

7. 就業支援セミナー

母子自立支援員の相談・指導業務に必要な知識・能力の向上を目的に、有益な情報等を提供する研修会を10月30日に開催した。

8. 従業員福利厚生事業

(1) 定期健康診断の受診

健康管理のため従業員に健康診断を受診させ、会が経費を助成した。

(2) 親睦旅行

- ・ 鳴門方面への日帰り旅行を5月16日に実施した。
- ・ 南九州方面への秋季旅行を10月10日～12日に実施した。

(3) 永年勤続者表彰

永年勤続者の労苦に報い功績を称えるため、表彰式を11月26日に実施した。

(4) 生活資金の低利融資

従業員の生活安定に資するため、低利の融資を実施した。

貸借対照表総括表

平成22年3月31日現在

(単位:円)

項目	一般会計	事業推進特別会計	退職金特別会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	72,463,606	10,154,657	2,407,443	85,025,706
未収入金	18,658,034	0	0	18,658,034
短期貸付金	0	280,000	0	280,000
立替金	409,120	0	0	409,120
預け金	0	0	0	0
貸倒引当金	△129,859	△0	△0	△129,859
流動資産合計	91,400,901	10,434,657	2,407,443	104,243,001
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	0	0	50,000,000
基本財産合計	50,000,000	0	0	50,000,000
(2) 特定資産				
特定資産合計	0	0	0	0
(3) その他固定資産				
車両運搬具	135,740	0	0	135,740
工具・器具・備品	150,510	0	0	150,510
電話加入権	66,000	0	0	66,000
投資有価証券	10,900,000	148,985,000	13,000,000	172,885,000
その他固定資産合計	11,252,250	148,985,000	13,000,000	173,237,250
固定資産合計	61,252,250	148,985,000	13,000,000	223,237,250
資産合計	152,653,151	159,419,657	15,407,443	327,480,251
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払費用	17,090,137	258,068	0	17,348,205
未払法人税等	28,662,072	0	0	28,662,072
未払消費税等	2,146,700	124,200	0	2,270,900
流動負債合計	47,898,909	382,268	0	48,281,177
2. 固定負債				
固定負債合計	0	0	0	0
負債合計	47,898,909	382,268	0	48,281,177
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	50,000,000	0	0	50,000,000
指定正味財産合計	50,000,000	0	0	50,000,000
2. 一般正味財産				
正味財産合計	54,754,242	159,037,389	15,407,443	229,199,074
負債及び正味財産合計	104,754,242	159,037,389	15,407,443	279,199,074
	152,653,151	159,419,657	15,407,443	327,480,251

正味財産増減計算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

項目	一般会計	事業推進特別会計	退職金特別会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	195,657	0	0	195,657
事業収益	206,212,647	3,318,008	701,604	210,232,259
雑収益	1,908,748	2,930,182	496	4,839,426
他会計からの繰入額			4,000,000	4,000,000
経常収益合計	208,317,052	6,248,190	4,702,100	219,267,342
(2) 経常費用				
事業費	191,613,113	3,848,149	76,115	195,537,377
管理費	21,776,365	403,700	0	22,180,065
従業員退職金	0	0	5,883,428	5,883,428
減価償却費	150,547	0	0	150,547
引当金繰入額	129,859	0	0	129,859
役員退職金	15,172,000	0	0	15,172,000
他会計への繰出額		4,000,000		4,000,000
経常費用合計	228,841,884	8,251,849	5,959,543	243,053,276
当期経常増減額	△20,524,832	△2,003,659	△1,257,443	△23,785,934
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他の経常外収益	0	0	0	0
引当金戻入額	159,716	0	0	159,716
経常外収益合計	159,716	0	0	159,716
(2) 経常外費用				
その他の経常外費用	0	232,899	0	232,899
経常外費用合計	0	232,899	0	232,899
当期経常外増減額	159,716	△232,899	0	△73,183
税引前当期一般正味財産増減額	△20,365,116	△2,236,558	△1,257,443	△23,859,117
当期一般正味財産増減額	△20,365,116	△2,236,558	△1,257,443	△23,859,117
一般正味財産期首残高	75,119,358	161,273,947	16,664,886	253,058,191
一般正味財産期末残高	54,754,242	159,037,389	15,407,443	229,199,074
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	0	0	50,000,000
指定正味財産期末残高	50,000,000	0	0	50,000,000
III 正味財産期末残高	104,754,242	159,037,389	15,407,443	279,199,074

平成22年度事業計画書

財団法人岡山県愛染会

本会の運営を効率的且つ円滑にし、その効果を高めるため、平成22年度においては、次の事業を実施する。

1. 会議

- 1) 役員会の開催 年4～5回
- 2) 評議員会の開催 年2～3回
- 3) 監査会の開催 年1回
- 4) 職員例会の開催 週1回
- 5) 班長連絡会の開催 年2回
- 6) アドバイザー等連絡会の開催 年1回

2. 清掃業務と母子寡婦家庭等の雇用の確保

会設立の趣旨に従い、援護または更生の支援を要する母子、寡婦家庭及び高齢の婦人などを主として雇用し、県庁舎及び県関係出先庁舎などの清掃、その他の事業を実施する。

3. ひとり親家庭支援センター事業等の実施

- 1) ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談、企業訪問等による就業・自立支援
- 2) 就業支援セミナーの開催
- 3) 母子自立支援プログラムの策定

4. 新公益法人への移行の準備

5. 無料職業紹介事業の実施

6. 岡山県母子寡婦福祉連合会及び母子寡婦家庭等に対する援助協力

- 1) 岡山県母子寡婦福祉連合会と情報交換、雇用確保等の連携強化
- 2) 岡山県母子寡婦福祉連合会が行う事業に対する助成
- 3) 母子寡婦家庭等に対する専門的な相談、指導

7. 従業員研修会の開催

1) 基礎研修

新規採用者を対象に採用の都度、清掃の基礎技術の習得と従業員としての心構えを習得させるため1~2日間研修を実施し、更に1年以内に合同で新人研修を実施する。

2) 資質向上訓練

全従業員を対象にマナー、知識、技術等のレベル向上のため研修を実施する。

3) 特別研修

理事長が指定した従業員を対象に、ビルクリーニング技能士の資格取得や新技術習得等のための研修を隨時実施する。

8. 清掃業務推進に必要な指導監督者育成のための講習会の受講

9. 従業員のための福利厚生事業の実施

1) 定期健診の受診

2) 永年勤続者表彰

3) 親睦旅行

4) 会報の発行

5) 生活資金の低利融資

平成22年度収支予算書（一般会計）

財団法人岡山県愛染会

(単位:千円)

科 目	本年度予算額	前年度補正後予算額	比較・増減	摘要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	120	120	0	
(2)事業収入	186,000	206,266	△20,266	
(3)特別収入	1,290	2,016	△726	
①受取利息収入	60	60	0	
②外国債券利息収入	580	580	0	
③貸倒引当金戻入	250	250	0	
④雑収入	400	1,126	△726	
事業活動収入計	187,410	208,402	△20,992	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出	165,400	193,560	△28,160	
①給与手当	103,000	120,000	△17,000	
②賞与	23,700	27,500	△3,800	
③人材派遣費	200	200	0	
④厚生諸費	25,750	29,900	△4,150	
⑤研修費	300	300	0	
⑥会議費	100	100	0	
⑦旅費交通費	1,000	1,100	△100	
⑧通信運搬費	200	200	0	
⑨消耗品費	4,000	5,000	△1,000	
⑩備品費	800	1,000	△200	
⑪修繕費	300	500	△200	
⑫被服費	800	1,000	△200	
⑬光熱水費	500	500	0	
⑭地代家賃費	600	510	90	
⑮保険料	600	600	0	
⑯外注費	3,000	4,200	△1,200	

⑯減価償却費	200	200	0	
⑰貸倒引当金繰入	250	250	0	
⑱事業雑費	100	500	△400	
(2) 役員費	752	16,052	△15,300	
①費用弁償	352	352	0	
②会議費	300	300	0	
③退職給付支出	100	15,400	△15,300	
(3) 管理費	21,240	27,570	△6,330	
①報酬・給料	11,000	15,500	△4,500	
②賞与	2,530	2,700	△170	
③厚生諸費	2,750	3,000	△250	
④会議費	50	50	0	
⑤旅費交通費	300	500	△200	
⑥通信運搬費	800	800	0	
⑦消耗品費	800	850	△50	
⑧備品費	300	500	△200	
⑨修繕費	300	300	0	
⑩印刷製本費	300	300	0	
⑪光熱水費	200	200	0	
⑫地代家賃費	1,400	1,360	40	
⑬保険料	100	100	0	
⑭寄付金支出	10	10	0	
⑮租税公課	100	100	0	
⑯雑費	300	1,300	△1,000	
事業活動支出計	187,392	237,182	△49,790	
事業活動収支差額	18	△28,780	28,798	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入	0	0	0	
2 投資活動支出	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
I 財務活動収入	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 他会計へ振替額				

1 他会計振替額	0	0	0	
V予備費支出	0	0	0	
I 当期収支差額	18	△28,780	28,798	
2 前期繰越収支差額	46,339	75,119	△28,780	
3 次期繰越収支差額	46,357	46,339	18	

(注) この予算は全般を通じて流用できるものとする。

平成22年度収支予算書（公益事業特別会計）

財団法人岡山県愛染会

（単位：千円）

科 目	本年度予算額	前年度補正後予算額	比較・増減	摘要
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) ひとり親家庭支援センター事業収入	3,500	3,483	17	
① センター事業受託収入	3,500	3,483	17	
(2) 雑収入	2,025	2,545	△520	
① 受取利息収入	20	20	0	
② 外国債券利息	2,000	2,520	△520	
③ 雜収入	5	5	0	
(3) 貸付金収入	1,000	1,000	0	
① 貸付金償還金	1,000	1,000	0	
事業活動収入計	6,525	7,028	△503	
2 事業活動支出				
(1) 支援センター事業費	3,500	3,483	17	
① 給料手当	2,300	2,289	11	
② 厚生諸費	378	328	50	
③ 謝金	30	30	0	
④ 旅費交通費	60	65	△5	
⑤ 通信運搬費	120	123	△3	
⑥ 消耗品費	65	65	0	
⑦ 印刷製本費	70	71	△1	
⑧ 地代家賃費	332	332	0	
⑨ 雑費	145	180	△35	
(2) 管理費	800	1,400	△600	
① 役員報酬	400	400	0	
② 謝金	100	200	△100	
③ 会議費	100	100	0	
④ 旅費交通費	100	200	△100	
⑤ 事務雑費	100	500	△400	
(3) 助成費	650	650	0	

① 事業助成費	650	650	0	
(4) 貸付金	1,000	1,000	0	
① 貸付金	1,000	1,000	0	
(5) 他会計への貸し付け	1,000	4,000	△3,000	
事業活動支出計	6,950	10,533	△3,583	
事業活動収支差額	△425	△3,505	3,080	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入	0	0	0	
2 投資活動支出	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入	0	0	0	
2 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 他会計振替額	0	0	0	
V 予備費支出	0	0	0	
1 当期収支差額	△425	△3,505	3,080	
2 前期繰越収支差額	157,769	161,274	△3,505	
3 次期繰越収支差額	157,344	157,769	△425	

(注) この予算は全般を通じて流用できるものとする。

平成22年度収支予算書（退職金特別会計）

財団法人岡山県愛染会

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度補正後予算額	比較・増減	摘要
I 事業活動収支の部				
1、事業活動収入				
(1) 財産運用収入	701	701	0	
①受取利息収入	1	1	0	
②外国債券利息収入	700	700	0	
(2)他会計からの借り入れ	1,000	4,000	△3,000	
事業活動収入計	1,701	4,701	△3,000	
2、事業活動支出				
(1) 退職金	1,650	7,100	△5,450	
① 退職金給付支出	1,600	7,000	△5,400	
② 支払利息	50	100	△50	
事業活動支出計	1,650	7,100	△5,450	
事業活動収支差額	51	△2,399	2,450	
II 予備費支出	0	0	0	
1 当期収支差額	51	△2,399	2,450	
2 前期繰越収支差額	14,265	16,664	△2,399	
3 次期繰越収支差額	14,316	14,265	51	

(注) この予算は全般を通じて流用できるものとする。

経営状況等の概況（県外郭団体）

団体の基本情報 (H22.4.1現在)					
名称	社会福祉法人 健康の森学園	事務所の所在地	新見市哲多町大野2034-5		
代表者	理事長 角田 泰作	設立年月日	平成3年3月27日		
基本財産	21,000千円	うち県出資金	21,000千円	県出資比率	100%
役員	8人	職員	26人	決算時期	3月
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。				
主な事業	(1) 第一種社会福祉事業 ・岡山県健康の森学園障害者支援施設の指定管理 (2) 第二種社会福祉事業 ・障害福祉サービス事業 就労継続支援B型事業 (岡山県健康の森学園就労継続支援事業所の指定管理) 共同生活援助事業 (健康の森学園共同生活援助事業所の運営) 短期入所事業 (健康の森学園短期入所事業所の運営)				

経営実績と財産の状況 (単位:千円)						
当期収入 A	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
うち県支出金 B	204,243	180,183	182,822	189,120	197,433	187,775
県支出金の割合 (B/A)	8.1%	5.7%	3.5%	3.3%	4.5%	3.9%
当期支出 C	16,621	10,351	6,488	6,252	8,879	7,268
当期収支差額 (A-C)	1,262	-12,904	2,158	4,256	11,733	1,596
総資産 D	287,879	271,722	275,581	288,010	300,086	
主なもの	現金預金	254,782	252,482	248,201	247,491	238,427
投資有価証券						
未収金	17,970	18,595	26,388	39,644	38,198	
総負債 E	35,353	32,100	33,801	41,938	37,842	
正味財産 F=D-E	252,526	239,622	241,780	246,072	262,244	
うち基本金 G	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
内部留保 (F-G)	231,526	218,622	220,780	225,072	241,244	
経営実績と財産の状況についての評価	・固定的収入である自立支援給付費収入があり、また内部留保があるため、財政面での懸念はない。					

役職員の状況						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22
役員	総数	8	8	8	8	8
	常勤	1	1	1	1	1
	うち県派遣職員	0	0	0	0	0
	非常勤	7	7	7	7	7
職員	うち県職員	2	2	2	2	2
	総数	27	27	26	26	26
	常勤	21	21	20	20	21
	うち県派遣職員	0	0	0	0	0
	非常勤	6	6	6	6	5

岡山県からの支出の状況 (単位:千円)						
	H17	H18	H19	H20	H21	H22(予算)
県支出金(再掲)	16,621	10,351	6,488	6,252	8,879	7,268
内訳	委託料	16,227	10,351	6,134	6,174	6,279
	補助金	394	0	354	78	2,600
その他	短期貸付金					
	長期貸付金(年度末残高)					
	損失補償限度額					
	損失補償契約に係る債務残高					
	債務保証限度額					
	債務保証契約に係る債務残高					

平成21年度社会福祉法人健康の森学園事業実績書

事業名	事業の概要	事業費 (単位:円)
知的障害者 授産施設 運営事業	<p>1. 知的障害者授産施設の管理・運営を受託し、和牛・鶏の飼育、果樹栽培、稻・野菜・花の栽培、炭焼き等の授産科目を実施した。</p> <p>2. 入所者の興味と意欲を引き出し、作業活動に適正に対応させていくため、授産科目の充実拡大を図るとともに、地域との積極的な交流活動を通じ、地域住民の理解と協力の輪を拡大した。</p> <p>(利用者48名、就職者3名)</p>	<p>【本部】 91,180</p> <p>【授産施設】 160,850,655</p>
グループ ホーム 運営事業	利用者の積極的な就労を図るとともに、地域での生活を支援するため、5カ所(定員26名)を運営した。 (利用者25名)	【グループホーム】 19,541,188
障害児等療 育支援事業	在宅障害児(者)の生活を支援するため、療育・相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供・調整を行った。	【センター】 5,217,102

※概要の利用者及び就職者は、いずれもH22.3.31現在

貸借対照表 < 法人全体 >

平成22年3月31日現在

第5号様式

資産の部				負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	72,172,066	72,187,503	-15,437	支払手形			
現金預金	33,974,191	32,543,387	1,430,804	買掛金			
受取手形				短期運営資金借入金			
売掛金				未払金	21,245,896	26,764,444	-5,518,548
有価証券				預り金	343,949	261,915	82,034
商品・製品				前受金			
仕掛品				仮受金			
原材料				その他の流動負債			
未収金	38,197,875	39,644,116	-1,446,241	固定負債	16,252,340	14,947,352	1,304,988
立替金				退職給与引当金	16,252,340	14,947,352	1,304,988
前払金				その他の固定負債			
短期貸付金				負債の部合計	37,842,185	41,973,711	-4,131,526
仮払金				純資産の部			
その他の流動資産				基本金	21,000,000	21,000,000	0
固定資産	227,913,912	215,822,018	12,091,894	基本財産	10,000,000	10,000,000	0
基本財産	21,000,000	21,000,000	0	運用財産	11,000,000	11,000,000	0
基本財産特定預金	10,000,000	10,000,000	0	国庫補助金等特別積立金	4,474,875		4,474,875
運用財産特定預金	11,000,000	11,000,000	0	国庫補助金等特別積立金	4,474,875		4,474,875
その他の固定資産	206,913,912	194,822,018	12,091,894	その他の積立金	167,200,000	179,000,000	-11,800,000
建物	22,842,493		22,842,493	人件費積立金	9,700,000	5,700,000	4,000,000
機械及び装置	118,462	160,922	-42,460	修繕費積立金	900,000	200,000	700,000
器具及び備品	316,749	402,447	-85,698	備品等購入積立金	900,000	200,000	700,000
車両運搬費	107,428	205,624	-98,196	施設整備等積立金	1,100,000	400,000	700,000
生物	0	29,233	-29,233	移行時特別積立金	154,000,000	172,500,000	-18,500,000
権利	76,440	76,440	0	工賃平均積立金	300,000		300,000
人件費積立預金	9,700,000	5,700,000	4,000,000	備品等購入積立金(特)	300,000		300,000
修繕費積立預金	900,000	200,000	700,000	次期繰越活動収支差額	69,568,918	46,035,810	23,533,108
備品等購入積立預金	900,000	200,000	700,000	次期繰越活動収支差額	69,568,918	46,035,810	23,533,108
施設整備等積立預金	1,100,000	400,000	700,000	(うち当期活動収支差額)	11,733,108	4,255,614	7,477,494
移行時特別積立預金	154,000,000	172,500,000	-18,500,000	純資産の部合計	262,243,793	246,035,810	16,207,983
県共済制度退職金預け金	16,252,340	14,947,352	1,304,988	負債及び純資産の部合計	300,085,978	288,009,521	12,076,457
工賃平均積立預金	300,000		300,000				
備品等購入積立預金(特)	300,000		300,000				
資産の部合計	300,085,978	288,009,521	12,076,457				

脚注

- 減価償却費の累計額 2,468,533円
- 減価償却の方法 定額法
- グループホームすずらんハイツA棟・B棟改修工事の為、移行時特別積立預金を取り崩した。
- すずらんハイツA棟改修工事に伴い、岡山県障害者就労訓練設備等整備事業補助金4,500,000円の交付を受けた。

事業活動収支計算書<法人全体>

(自)平成21年4月1日 (至)平成22年3月31日

第3号様式

		合計	授産施設会計	一般会計	
授産事業活動収支の部	收入	授産事業収入 引当金戻入 国庫補助金等特別積立金取崩額 授産事業活動収入計(1)	16,014,354 0 0 16,014,354	16,014,354	
	支出	授産事業支出 減価償却費 徴収不能額 引当金繰入 たな卸資産増減額 授産事業活動支出計(2)	15,907,309 143,490 0 0 0 16,050,799	15,907,309 143,490	
		授産事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	-36,445	-36,445	
	收入	運営費収入 私的契約利用料収入 自立支援費等収入 利用料収入 経常経費補助金収入 寄附金収入 雑収入 引当金戻入 福祉事業活動収入計(4)	5,154,420 1,322,550 136,863,400 19,693,210 8,958,737 50,000 4,425,881 0 176,468,198	15,900 1,322,550 136,863,400 59,200 8,880,637 50,000 4,425,881 0 151,617,568	5,138,520 19,634,010 78,100 24,850,630
	支出	人件費支出 事務費支出 事業費支出 減価償却費 徴収不能額 引当金繰入 福祉事業活動支出計(5)	110,701,190 26,543,480 26,309,319 211,116 0 1,304,988 165,070,093	96,116,250 16,370,130 26,309,319 211,116 1,304,988 140,311,803	14,584,940 10,173,350 24,758,290
		福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	11,398,105	11,305,765	92,340
事業活動外収支の部	收入	受取利息配当金収入 会計単位間繰入金収入 経理区分間繰入金収入 事業活動外収入計(7)	375,556 0 50,000 425,556	372,983 50,000 422,983	2,573 2,573
	支出	会計単位間繰入金支出 経理区分間繰入金支出 資産評価損 事業活動外支出計(8)	0 50,000 0 50,000	50,000	0
		事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)	375,556	372,983	2,573
		経常収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	11,737,216	11,642,303	94,913
	収入	施設整備等補助金収入 施設整備等寄附金収入 固定資産売却益(売却収入) 国庫補助金等特別積立金取崩額 特別収入計(11)	4,500,000 0 0 25,125 4,525,125	4,500,000 25,125 4,525,125	0
	支出	基本金組入額 国庫補助金等特別積立金積立額 固定資産処分損 特別支出計(12)	0 4,500,000 29,233 4,529,233	4,500,000 29,233 4,529,233	0
		特別収支差額(13)=(11)-(12)	-4,108	-4,108	0
		当期活動収支差額(14)=(10)+(13)	11,733,108	11,638,195	94,913
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額(15)	46,035,810	42,511,389	3,524,421
		当期末繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)	57,768,918	54,149,584	3,619,334
		基本金取崩額(17)	0		
		基本金組入額(18)	0		
		その他の積立金取崩額(19)	18,500,000	18,500,000	
		その他の積立金積立額(20)	6,700,000	6,700,000	
		次期繰越活動収支差額 (21)=(16)+(17)-(18)+(19)-(20)	69,568,918	65,949,584	3,619,334

平成22年度社会福祉法人健康の森学園事業計画書

事業名	事業の概要	事業費 (単位:千円)
障害者支援施設運営事業	<p>1. 自立訓練(生活訓練) 食事や家事などの日常生活を送るために必要な能力を向上させるための支援の提供を行うとともに、軽作業をとおして体力の向上や責任感を養う。</p> <p>2. 就労移行支援 生産活動や、事業所等で作業や実習を受けたりしながら、就労に必要な知識及び能力を習得するとともに、求職活動の支援を行う。</p> <p>3. 施設入所支援 夜間や休日の食事・入浴などの支援を行う。 (新見市まなび広場補助金を含む)</p>	<p>【本部】 82</p> <p>【自立訓練】 43,011</p> <p>【就労移行支援】 37,405</p> <p>【施設入所支援】 50,279</p>
就労継続支援事業所運営事業	生産活動等の提供、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練等の支援を行う。	24,195
グループホーム運営事業	利用者の積極的な就労を図るとともに、地域での生活を支援するため、7カ所(定員38名)を運営する。	【グループホーム】 31,207

平成22年度 資金収支予算書

< 法人全体 >

(自)平成22年4月1日 (至)平成23年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		合計	本部	障害者支援施設事業所			第二種社会福祉事業		
				自立訓練事業	就労移行支援事業	施設入所支援事業	就労継続支援事業所	共同生活援助事業所	
就労による収支	就労支援事業収入	15,220		4,950	5,120		5,150		
	就労支援事業収入計(1)	15,220		4,950	5,120		5,150		
	就労支援事業支出	14,440		4,840	5,010		4,590		
	減価償却費	180		60	60		60		
	積立預金積立支出	600		50	50		500		
	就労支援事業支出計(2)	15,220		4,950	5,120		5,150		
	就労支援事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0		0	0		0		
福祉事業活動による収支	自立支援費収入	160,185		0	38,280	32,550	38,520	19,415	31,420
	私の契約利用料収入	940		0	0	0	940	0	0
	経常経費補助金収入	6,400		0	0	0	6,400	0	0
	寄附金収入	0		0	0	0	0	0	0
	雑収入	4,150		0	0	0	4,150	0	0
	受取利息配当金収入	680		70	0	0	605	0	5
	会計単位間繰入金収入	0							
	経理区分間繰入金収入	200		200					
	福祉事業収入計(4)	172,555		270	38,280	32,550	50,615	19,415	31,425
	人件費支出	104,930		0	32,201	25,765	15,790	16,785	14,389
施設整備等による収支	事務費支出	33,550		82	2,320	3,820	11,400	430	15,498
	事業費支出	26,170		0	3,540	2,700	18,100	1,830	0
	減価償却費	1,175					1,175		
	会計単位間繰入金支出	0		0	0	0	0	0	0
	経理区分間繰入金支出	200		0	0	0	200	0	
	福祉事業支出計(5)	166,025		82	38,061	32,285	46,665	19,045	29,887
	福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)	6,530		188	219	265	3,950	370	1,538
財務活動による収支	施設整備等補助金収入	0							
	施設整備等寄附金収入	0							
	固定資産売却収入	0							
	施設整備等収入計(7)	0		0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0		0	0	0	0	0	0
	元入金支出	0		0	0	0	0	0	0
	施設整備等支出計(8)	0		0	0	0	0	0	0
前期末支払資金残高(15)	施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)	0		0	0	0	0	0	0
	積立預金取崩収入	0		0	0	0	0	0	0
	その他の収入	0							
	財務収入計(10)	0		0	0	0	0	0	0
	積立預金積立支出	3,620		0	0	0	2,300	0	1,320
	その他の支出	1,314		0	0	0	1,314	0	0
	流動資産評価減等による資金減少額等	0		0	0	0	0	0	0
当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	財務支出計(11)	4,934		0	0	0	3,614	0	1,320
	財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)	△ 4,934		0	0	0	△ 3,614	0	△ 1,320
	予備費(13)	1,596		188	219	265	336	370	218
	当期末支払資金残高(14)+(15)	0		0	0	0	0	0	0

岡山県立玉島学園及び岡山県立津島児童学院の移譲先法人の公募について

行財政構造改革大綱2008において譲渡の方針が示されている岡山県立玉島学園及び岡山県立津島児童学院（以下「移譲施設」という。）について、移譲先法人の選定に当たり、選考過程の透明性・公平性を確保するとともに、より質の高い福祉サービスを安定的・継続的に提供できる法人を選定するため、次により選定委員会を設置し、公募を実施する。

1 移譲予定年月日 平成23年4月1日

2 応募資格

- (1) 岡山県内に事務所・事業所を有すること。
- (2) 第一種社会福祉事業を実施することができる社会福祉法人等であること。
- (3) 欠格事由については、指定管理者の応募資格を準用する。

3 公募条件

(1) 財産関係

土地：無償貸与（10年更新）
建物・備品：無償譲渡

(2) 施設・設備の改修等

移譲日以後に行う施設改修等は、移譲先法人の負担とする。

(3) 入所児童の処遇への配慮

現在移譲施設で勤務する職員のうち、移譲後も引き続き勤務を希望する者の雇用に努めること。

移譲後に移譲施設で勤務する職員を移譲前に移譲施設に派遣して勤務させること。

4 選定委員会の設置

(1) 委員の構成（計6名）

学識経験者：2名
社会福祉関係者：2名
財務の専門家：1名
行政関係者：1名

※委員名は移譲先候補選定までは非公表とし、選定後に公表する。

(2) 選定委員会の業務

- ①移譲先の選定基準、選定方法に係る事項
- ②移譲先候補の選定に係る事項

5 選定基準の基本的な考え方

- (1) 入所児童に対する福祉サービスの水準
- (2) 施設の適切な管理運営（組織体制、危機管理・事故対応等）
- (3) 健全な財政運営

6 スケジュール

【平成22年】

7月22日 第1回選定委員会（選定基準等協議）

7月末～9月末 公募（60日間程度）

10月下旬 第2回選定委員会（移譲先候補選定）

【平成23年】

4月 移譲先法人による運営開始

岡山県立玉島学園の概要

施設種別	児童養護施設	
施設概要	保護者のない児童、虐待されている児童等を入所させて、生活上の指導等を行い、家庭復帰や自立のための援助を行う施設	
設置規程	児童福祉法第41条	
所在地	倉敷市玉島長尾3729	
運営主体	社会福祉法人 恵聖会	
開設年月	昭和32年4月	
沿革	昭和32年4月 岡山市平井に「県立操南学園」として設立 昭和37年8月 現在地に移転「県立玉島学園」と改称 昭和58年4月 社会福祉法人恵聖会に運営委託 昭和58年8月 施設全面改築 平成18年4月 公募により恵聖会を指定管理者に指定 平成21年4月 平成22年度末まで恵聖会を指定管理者に指定	
定員	50名	
現員	45名	

岡山県立津島児童学院の概要

施設種別	情緒障害児短期治療施設	
施設概要	発達障害や虐待されている児童等で、医療的なケアが必要な者を入所させ、健全な社会生活を営むことができるよう、医療・心理・生活・教育の面から支援を行う施設	
設置規程	児童福祉法第43条の5	
所在地	岡山市北区いずみ町3-12	
運営主体	社会福祉法人 旭川荘	
開設年月	昭和37年4月	
沿革	昭和37年4月 現在地に設立 昭和58年6月 施設全面改築 平成14年4月 社会福祉法人旭川荘に運営委託 平成18年4月 公募により旭川荘を指定管理者に指定 平成21年4月 平成22年度末まで旭川荘を指定管理者に指定	
定員	50名(暫定定員29名)	
現員	14名	

「岡山県パーキングパーミット制度（仮称）」素案に 対するご意見等の募集について

岡山県では、身体障害者等用駐車場（車いす使用者駐車場）の適正利用を図るため、今年度、パーキングパーミット制度（概要は別紙のとおり）の導入を検討しています。

この度、制度の素案をとりまとめましたので、次のとおり県民の皆様のご意見・ご提言を募集します。多くのご意見等をお待ちしています。

1 制度素案の公表方法

岡山県保健福祉部障害福祉課のホームページに掲載しているほか、県庁障害福祉課（県庁5階）、県政情報室（県庁4階）、県民室（県庁1階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、きらめきプラザ（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館）及び県立図書館（2階郷土資料部門）に備え付けています

（岡山県障害福祉課のホームページアドレス）

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=39

※〈岡山県HPトップページ→組織で探す→保健福祉部→障害福祉課〉からも入ることが出来ます。

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所（市町村名のみで結構です）、性別、年齢、電話番号をご記入の上、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。

郵送	〒700-8570 岡山県障害福祉課 ※住所の記載は不要です。
ファクシミリ	(086) 224-6520
電子メール	shofuku@pref.okayama.lg.jp
インターネット	県庁障害福祉課のホームページから、専用フォームに入力し、送信してください。（Windows Vista SP 2、Windows 7については動作検証を行っておりませんのでご注意ください。また、携帯電話には対応しておりません。）

なお、電話でのご意見等は受けかねますので、ご了承ください。

また、ご意見等の提出に当たり様式を用意していますので、ホームページからダウンロードの上、ご利用ください。（一太郎、WORD、PDFの各形式）

3 募集期間

平成22年7月15日(木)から8月16日(月)まで（期間内必着）

4 ご意見等の取扱い

ご提出いただいたご意見等の概要とそれに対する県の考え方を、県のホームページ等で公表します（お名前、ご住所及び電話番号を公表することはありません）。

なお、いただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否の結論だけ示したものや、趣旨が不明確なものなどは、県の考え方をお示しできない場合があります。

5 お問い合わせ先

岡山県保健福祉部障害福祉課 福祉のまちづくり班
電話（086）226-7343（直通）

「岡山県パーキングパーミット制度（仮称）」素案の概要

《制度導入の背景》

1 身体障害者等用駐車場の現状

法律（バリアフリー新法）や条例（岡山県福祉のまちづくり条例）により、公共的施設に身体障害者等用駐車場が整備されているが、障害のある方々から、障害のない方の利用があり、駐車場に停められないことが多いとの声がある。また、商業施設など民間の公共的施設では、お客様相手ということや、内部障害のある方の場合もあり、不適切利用者に対して厳しく指導することができない状況である。

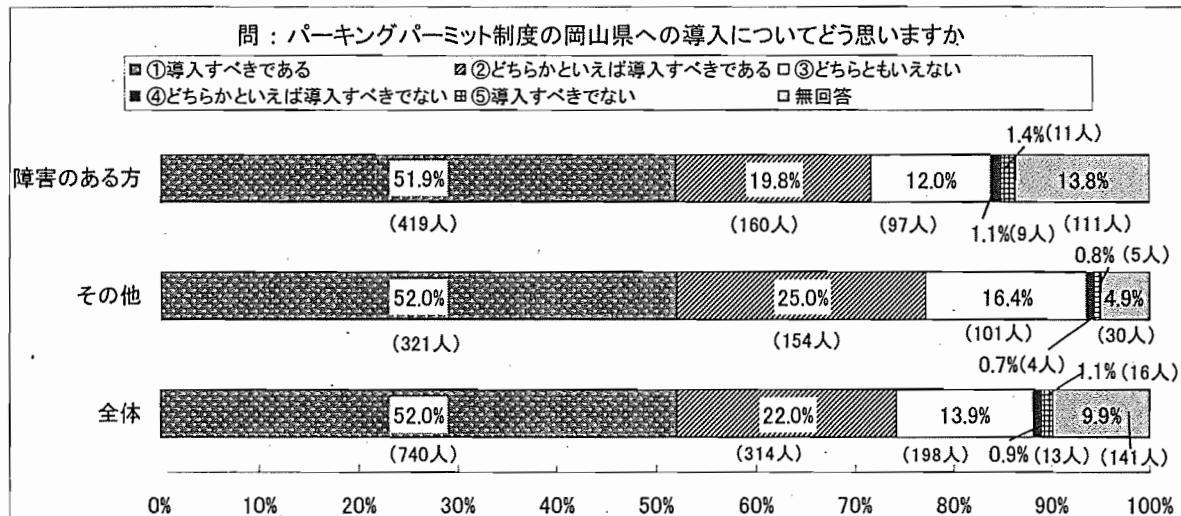
2 県民アンケート結果

(1) 県民対象

障害のある方の 71.7 %（導入すべきである 51.9 %、どちらかというと導入すべきである 19.8 %）、その他の方の 77.0 %（導入すべきである 52.0 %、どちらかというと導入すべきである 25.0 %）が、導入に肯定的な回答であった。

- ・調査時期 平成 22 年 3 月
- ・調査方法 郵送
- ・有効回答 1,422 人（障害のある方 807 人、その他 615 人）

【調査結果】（抜粋）

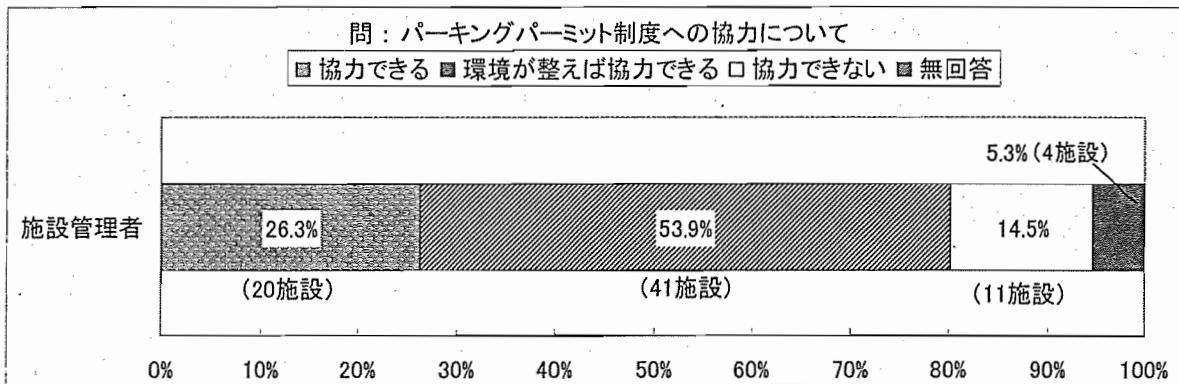


(2) 駐車場管理者対象

県がパーキングパーミット制度を導入した場合、協力できる 26.3 %、環境が整えば（駐車場に掲示するステッカー等資材の提供があれば）協力できる 53.9 % という回答であった。

- ・調査対象 県のバリアフリー施設ガイドに掲載している施設のうち、身体障害者等用駐車場を設置している主な施設
- ・調査時期 平成 22 年 5 月
- ・調査方法 郵送
- ・有効回答 76 施設

【調査結果】(抜粋)



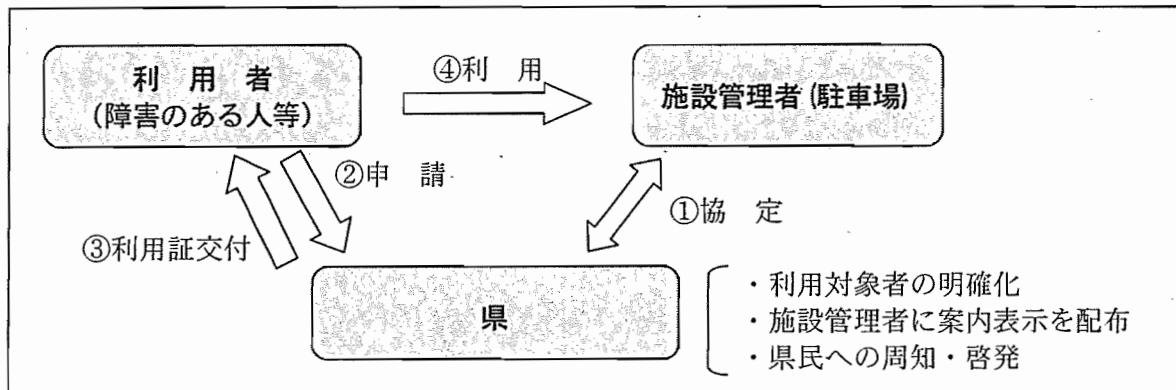
《参考》他県等での制度導入状況 (H 22.7.1 時点で 14 県 3 市が導入)

H 18 年度	H 19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度
佐賀県	山形県 長崎県 福井県 熊本県 茨城県神栖市	栃木県 <u>島根県</u>	福島県、 <u>徳島県</u> 、 群馬県、 <u>鳥取県</u> 、 鹿児島県 埼玉県川口市	岩手県 (4/1 ~) <u>愛媛県 (7/1 ~)</u> 山口県 (8 月予定) 高知県 (1 月予定) 静岡県

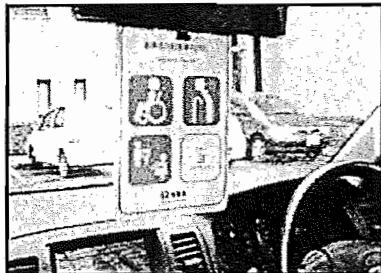
《制度の概要》

1 制度の仕組み

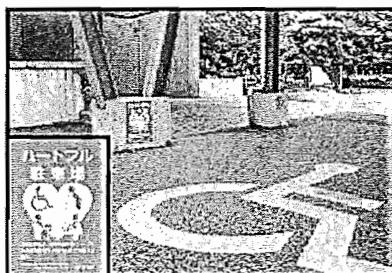
身体障害者等用駐車場を利用できる方を明らかにした上で、その対象者に専用の利用証を交付する一方、県と協定を結んだ施設に駐車スペースを確保し、利用証を交付された方がそのスペースを優先して利用できるよう、身体障害者等用駐車場の適正利用を図る制度です。



▼利用証掲示例 (車内に掲示)



▼駐車場案内表示例



2 利用証

(1) 交付対象者及び有効期間

交付対象者	有効期間
身体等に障害のある方で歩行が困難な方あるいは 介助者の特別な注意等を要する方	5年（5年おきに更新）
高齢、難病により歩行が困難な方	
一時的に歩行が困難な 方	けがをされている方 妊娠婦
	車いす・杖などの使用期間 妊娠7ヶ月～産後1年

(2) 交付対象者の基準（別表のとおり）

(3) 申請方法

交付窓口（県庁、各県民局、身体・知的障害者更生相談所、市町村（今後調整））に、本人又は代理人が、申請書及び交付対象者であることが確認できる書類を提出（郵送も可）。原則として、即日交付。

3 協定施設及び内容

(1) 対象施設

- ・バリアフリー新法や福祉のまちづくり条例の整備基準（幅 3.5m以上）を満たす身体障害者等用駐車場を有する施設のうち、県と協定を結んだ公共的施設。

(2) 協定内容

- ・県から配布された案内表示（ポスター）を表示すること。また、現有の身体障害者等用駐車場をこの制度の「駐車スペース」として確保した上で、条例等の整備基準に達しない駐車場（幅 2.5m以上～3.5m未満）においても「駐車スペース」の確保に努めること。
- ・利用証を表示していない車両が「駐車スペース」に駐車しないよう適切に指導すること。
- ・利用証を表示していない車両は「駐車スペース」には駐車できない旨の案内表示を行うこと。

4 その他

島根県、鳥取県との相互乗り入れを可能とする。

5 今後のスケジュール（予定）

（・6月29日	県障害者施策推進協議会（1回目）
・7月15日～8月16日	県民へのパブリックコメント
・7月～8月	関係団体等の意見聴取・取りまとめ
・9月上旬	県障害者施策推進協議会（2回目）
・9月～11月	施設管理者との契約等の諸準備
・12月	制度スタート

(別 紙)

岡山県パーキングパーミット制度(仮称)利用証交付対象者(索案)

[鳥取県と島根県の制度を基に作成。下線部分は両県制度で差異のある箇所]

- (1) 身体障害、知的障害、精神障害により歩行が困難な方、あるいは歩行に介助者の特別な注意等を要する方で、次に該当するもの

○ 身体障害のある方

区分	分	等級
視覚障害		4級以上
聴覚又は平衡機能障害	聴覚障害	対象としない
	平衡機能障害	5級以上
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害		対象としない
肢体不自由	上肢	2級以上
	下肢	6級以上
	体幹	5級以上
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	2級以上
	移動機能	6級以上
心臓、じん臓、肝臓、若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸若しくは小腸の機能の障害	心臓機能障害	4級以上
	じん臓機能障害	4級以上
	呼吸機能障害	4級以上
	ぼうこう又は直腸の機能障害	4級以上
	小腸機能障害	4級以上
	肝臓機能障害	4級以上
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		4級以上

○ 知的障害のある方 療育手帳の障害程度欄「A」

○ 精神障害のある方 精神障害者保健福祉手帳の障害区分が「1級」

○ 発達障害者等 対象としない

- (2) 高齢、難病により歩行が困難な方で、次に該当するもの

○ 高齢者 介護保険の要介護状態区分が「要介護1～5」

○ 難病者 特定疾患医療受給者（小児慢性特定疾患受給者を含む。）

- (3) 一時的に歩行が困難な方で、次に該当するもの

○ けが人 車いす、杖等の使用が必要であると認められる方

○ 妊産婦 妊娠7ヶ月から産後1年

●制度を導入している他県での利用証交付対象者一覧

区分		佐賀県	島根県	鳥取県	山口県
身	視覚障害	4級以上	○	○	○
	聴覚 聴覚障害	—	2・3級	—	2・3級
	平衡機能障害	5級以上	○	○	○
体	音声言語機能障害	—	—	—	—
	肢體不自由 上肢	2級以上	○	○	4級以上
	下肢	6級以上	○	○	○
障	乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能 2級以上	○	○	○
		移動機能 6級以上	○	○	○
	心臓機能障害	4級以上	○	○	○
害	腎臓機能障害	4級以上	○	○	○
	呼吸器機能障害	4級以上	○	○	○
	膀胱又は直腸機能障害	4級以上	○	○	○
者	小腸機能障害	4級以上	○	○	○
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	4級以上	○	○	○
	肝臓機能障害	4級以上	○	○	○
知的障害者		療育手帳「A」	○	○	○
精神障害者		—	1級	1級	1級
発達障害者等		—	—	療育機関等が認定したもの	—
高齢者		要介護度1以上	○	要支援1,2 要介護1以上	○
難病者		特定疾患医療受給者(小児含む)	○(小児含)	○(小児含)	○(小児含)
けが人		車いす、杖等使用期間 ※医師認定	○	○	○
妊産婦		妊娠7ヶ月 ～ 産後3ヶ月	妊娠7ヶ月 ～ 産後1年	妊娠7ヶ月 ～ 産後1年半	妊娠7ヶ月 ～ 産後1年
〔導入時期〕		[H18.7.29]	[H20.12.3]	[H21.10.1]	H22.8.1予定

注) 「—」は対象としない 「○」は内容が佐賀県と同じ

●制度を導入している他県での利用証有効期間

区分	佐賀県	島根県	鳥取県	山口県
身体障害のある人	5年	5年	5年	
知的障害のある人	5年	5年	5年	対象でなくなるまで
精神障害のある人	一	5年	5年	
発達障害者等	一	一	5年	一
高齢者	5年	5年	5年	対象でなくなるまで
難病者	5年	5年	5年	
けが人	1年未満 車いす、杖等の使用期間	1年未満 医師が車いす、杖等の使用が必要と認めた期間	5年未満 必要と認める期間	車いす、杖等の使用期間
妊産婦	妊娠7ヶ月 ～ 産後3ヶ月	妊娠7ヶ月 ～ 産後1年	妊娠7ヶ月 ～ 産後1年半	妊娠7ヶ月 ～ 産後1年
[導入時期]	[H18.7.29]	[H20.12.3]	[H21.10.1]	H22.8.1予定

個室・ユニットと多床室等を併せて特別養護老人ホームを整備した場合の介護報酬の取扱いについて

本県では、第4期介護保険事業支援計画に基づき介護基盤整備を進めるとともに、国の経済危機対策の一環としての介護基盤の緊急整備に取り組んでいるところである。

こうした中、今般、他県において、個室・ユニットと多床室等を併せた形で整備する介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の介護報酬について、国の通知に合致しない取扱いをしている例が多数あることが判明した。

本県においては、同様の事例はなかったものの、今後、そうしたことが生じないよう、事業要望団体に周知するなど適切な対応を取ることとしている。

1 介護報酬の取扱いに係る国の方針

個室・ユニットと多床室等を併せて特養を整備する場合の介護報酬の取扱いについては、平成15年3月19日付けの厚生労働省通知により定められているが、このたび、平成22年3月24日付けの厚生労働省事務連絡により、平成15年4月1日以降の新設については、個室・ユニットを含んでいるとしても、個室・ユニット型としての介護報酬は請求できず、額の低い従来型個室としてしか請求できないことが明示された。（別紙参照）

2 全国の状況

埼玉県、群馬県、広島県などにおいて、平成15年4月1日以降に個室・ユニットと多床室等を併せて新設し、開設している特別養護老人ホームが既に20以上あり、誤って個室・ユニット型としての介護報酬を得ていることが判明した。

国は、これらの施設に対し、過大に支払われた介護報酬の返還を求める方針である。

3 本県における今後の対応

（1）施設整備に係る県補助金について

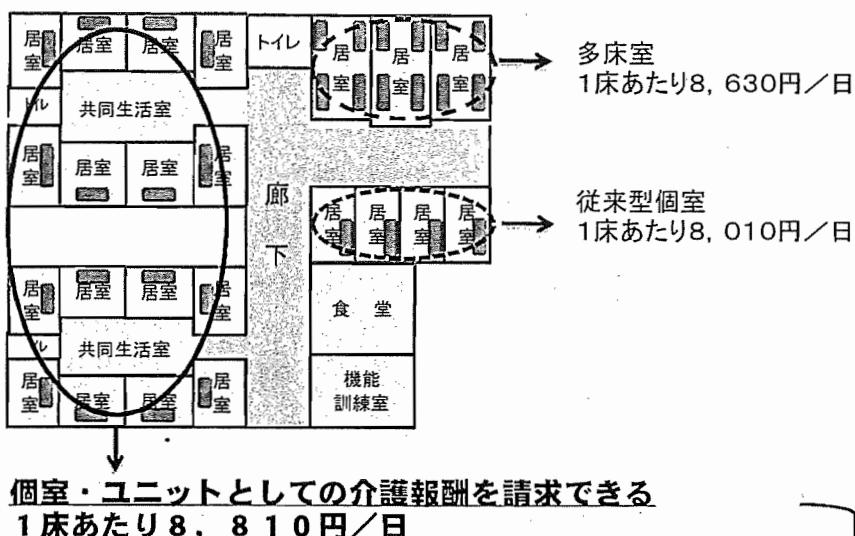
平成22年度整備分から、個室・ユニットと多床室等を併せて整備する場合であっても、一定の要件を満たす場合には、個室・ユニット部分を補助対象としているところであるが、介護報酬に係る上記の状況を踏まえ、個室・ユニットと多床室等を併せて整備する場合の補助対象を平成15年4月1日に現に存する施設に係る同日以降の増築又は改築に限ることとする。

（2）国への提案について

利用者からは、個室・ユニット型施設については、居住費の利用者負担が大きいとの声も多いところであり、利用者負担の軽減等について国に提案してまいりたい。

**個室・ユニットと多床室等を併せて整備した場合の介護報酬例
(要介護 4 の場合の例)**

1 平成 15 年 4 月 1 日に存する施設の増築又は改築の場合



2 平成 15 年 4 月 1 日以降の新築の場合

